

ISSN 2434-513X

東アジア日本学研究

創刊号

Japanese Studies in East Asia

No.1

東アジア日本学研究学会

The Society of Japanese Studies in East Asia

2019年3月20日発行

卷頭言

本誌は、「東アジア日本学研究学会」の学会誌として出版されたものである。学会誌は学会の活動の記録であり、学会員の活動の記録である。その意味で、学会誌が充実することは学会が充実するということである。したがって、学会誌のさらなる充実は学会活動の重要な目標のひとつと考えており、学会員の今後のさらなる奮闘に期待をかけているところである。

ところで、東アジア日本学研究学会は、いくつかの目的をもって2018年9月に発足した。その目的とするところは、①東アジアにおいて日本に関する研究と教育に携わっている会員が、それぞれの研究や教育の成果を発表し、討論することを通して、会員同士が切磋琢磨し成長できる学会にすること、②学会活動を通して会員相互の親睦が深まり、国際的・学際的な連携が生じ、多様な共同研究が生まれる学会にすること、③グローバルな視点にたって、東アジア地域がより良い社会になるために貢献できる学会になることなどである。

従来、国際日本学といえば、欧米の研究者による日本学、あるいは欧米のいわゆる近代先進諸国との比較にもとづき、欧米の研究者を意識しつつ日本及び日本人の特徴を明らかにするというのが主流であったし、ある意味では今もそうである。それは、国際日本学を標榜している大学の多くが、欧米人を教員に採用し、あるいは英語で日本に関する論文を書けるようになることを目的に掲げていることからも言える。

しかし、日本が明治以来いわゆる「脱亜入欧」の目標を掲げて邁進してきた近代化の行く末に陰りが見えはじめ、一方で東アジアにおける日本学研究者が著しく台頭するようになった今日、欧米の視点から日本を語るという従来主流であった日本学に、もう一つの新たな視点からの日本学を付け加える必要が出てきたのではないだろうか。

それは、東アジアの視点からの国際日本学である。それは日本を見る新たな視点を獲得することであり、日本を東アジアの中に再度位置づけなおすことでもある。

そのような東アジア日本学の試みは、日本が進むべき新たな道を見出す試みであり、同時に東アジアがこれから進むべき新たな道を見出す試みでもある。東アジアの視点から日本を見つめ直すことは、日本を見つめ直すことを通して東アジアを見つめ直すことでもあるからである。

とはいって、いまや東アジア全体が急速な近代化の中にあるのにくわえて、東アジアでも欧米流の研究を身につけた研究者が増えている中で「東アジアの視点」を維持することは容易なことではないかもしれないが、今ならまだ十分に可能であるだろう。

研究者が研究を通して社会にどのような貢献ができるのか。もちろん、研究成果を出すことそのものが、それが新たな知の獲得である以上、間接的にではあっても社会的貢献であるに違いない。そして、研究者はそのことをわきまえ、矜持をもって自らの研究に没入

すべきであるということのもっともなことである。しかし一方で、研究者が研究者という立場でより直接的に社会に発信できることもあるのではないだろうか。

東アジア日本学研究学会は、東アジアを中心とした国際的・学際的な日本学研究者を主要会員とする学会である。そのような研究者の集まりの中から、たとえば国際観光地の整備など、東アジア社会に対して何か貢献できることはないのか、そのようなことも考えている。会員の今後の親密な連携と切磋琢磨に期待したい。

東アジア日本学研究学会会長

安達義弘

目 次

卷頭言	安達義弘(東アジア日本学研究学会会長)	1
-----	---------------------------	---

【論文】

関承・王雪斐	中国における日本語学習者は「付加のストラテジー」を用いるか —否定形「じゃない」の場合—	5
市川章子	小学校高学年で来日した外国人児童の学級参加の径路 —国際教室のある小学校に転校した事例から—	15
施暉	日中あいさつ言語行動のモデルについて	25
徐媛	「VN型」自他両用動詞の他動詞文の考察 —名詞的要素と文中の目的語との関係を中心に—	35
菅陽子	日本語スピーチコンテストの効果に関する一考察 —国際会計政策大学院(東北大)での実践を事例として—	43
孫穎	日本語の可能表現の意味分類	53
楊雨・李光赫	ナラ条件文の中国語訳普遍的特性について	63
馮荷菁	『日本語話し言葉コーパス』の学会講演におけるスピーチレベル・シフト —意味単位の「話段」からの分析—	73
芮真慧	中日常用漢字の字義対照研究 —音読みのみの漢字を中心に—	83
崔玉花	日中両言語の複合動詞における自他交替について —V1が他動詞の場合を中心に—	93
李成愛	中国人日本語学習者の卒業論文における文末文体の研究 —文体の混用現象に着目して—	103
李先瑞	安岡章太郎の『海辺の光景』をめぐって	111
李麗	『赤い鳥』と『児童世界』の翻訳作品における挿絵の機能 —「地中の世界」と「ア麗斯夢遊奇境記」を例として—	121
黃婕	儒学史における洛陽の位置	131
權寧俊	韓国における「華僑」の定義と中国朝鮮族	141
周堂波	日本庭園における「幽玄」——「日本的なもの」への道程の再考(一) —後藤朝太郎の中国庭園に関する言説から—	151
梅原啓	日本映画は如何に昭和天皇を描いたか —映画『日本のいちばん長い日』1967年版と2015年版の比較—	161
郭珺	コミュニタリアニズムにおける市場道徳性の再検討	

	—梁漱溟と江渡狄嶺の労働思想と郷村建設論への視角—	171
李昌玟	日本資本の朝鮮進出と朝鮮工業化	181
宮崎聖子	植民地期台灣における田中一家と満洲	191
宮脇弘幸	日本侵占期華北・蒙疆傀儡政権の文教政策 —日本語普及政策を中心に—	201
堀江薰	アイヌの人々に対する差別的言動の規制 —アイヌの人々の人権保護に関する考察—	211
金燕	日本における原子力ガバナンスの「透明性」に関する言説分析	221
朴紅蓮	東京在住の中国人女性のワーク・ライフ・バランス —育児期女性の保育所の利用を中心に—	231
李金鳳	近代化理論から見る戦後日本の専業主婦化	241

【研究ノート】

徐義紅	日本語の朗読効果を高める対策研究	251
張曉蘭	日本における留学生の家族に対する日本語学習支援	257
陳帥	生活者としての外国人に対する日本語支援の現状と課題 —ゼロ初級者に焦点をあてて—	265
金珽実	商丘における日本語教育	275
池田純	多義性を持つ漢語についての考察 —「大丈夫」を例に—	285

学会役員		295
学会動向 李東哲(東アジア日本学研究学会副会長)		296
『東アジア日本学研究』投稿要領		298
『東アジア日本学研究』執筆要領		300
『東アジア日本学研究』査読要領		301
編集後記		303
後書き 安達義弘(東アジア日本学研究学会会長)		304

中国における日本語学習者は「付加のストラテジー」を用いるか —否定形「じゃない」の場合—

閻 承・王 雪雯（大連外国语大学）

要旨

家村・迫田（2001）において、日本での日本語学習者が「じゃない」全体を否定辞と捉え、否定を表す際にイ形容詞や動詞に付加する「付加のストラテジー」を使用していることが論じられている。なので、中国での日本語学習者もそれを使っているだらうと仮説を立てることができる。本研究はその仮説を検証する同時に、知識の定着とその運用も考察するものである。

調査対象は大連外国语大学日本語専攻の大学1年生（21名）と大学2年生（41名）である。調査は聞き取りによる文法性判断テストと誤文判断訂正テストを行った。設問24問のうち、否定形に関する12問はイ形容詞と動詞の正誤文を各3問ずつ用意した。残りの12問は調査目的を特定されないためのダミーで、簡単な日常会話であった。

調査データを統計で分析すると、次のことが明らかになった。

1. 中国での大学生が付加のストラテジーを用いていない。
2. イ形容詞より動詞の方が運用がうまくなされている。
3. 知識の定着とその運用は大学1、2年生にとって困難ではない。

本調査結果は家村・迫田（2001）とは大きく異なったので、それに基づいて立てた仮説も支持されなかった。原因は調査対象者の母語と学習環境が違うことにあると考えられる。

キーワード：付加のストラテジー、否定形、運用、知識

問題と目的

家村・迫田（2001）で指摘した「付加のストラテジー」は、「じゃない」全体を否定辞と捉え、否定を表す際にイ形容詞や動詞にまで付加する否定形成のストラテジーである。学習者には、ある語句の一部や全体を一般化し、特定文法機能を持たせて付加するというような「付加のストラテジー」が存在する。

これまでに第二言語としての日本語の否定表現の習得に関する研究はKanagy（1991）、Hansen-Strain（1993）、野呂（1994）、松本（1999）、家村（1999）などがある。これらの先行研究を踏まえた家村・迫田（2001）は、初級から中級レベルの学習者が「じゃない」

6 中国における日本語学習者は「付加のストラテジー」を用いるか（論文） —否定形「じゃない」の場合—

を分析できない固まりの語として捉えており、この「じゃない」に否定の意味を持たせ、イ形容詞や動詞に接続させることによって、否定形を作るというストラテジーをとっていることを推測している。この推測を検証するために、家村・迫田（2001）は日本語学校在籍の留学生 41 名¹⁾を対象に、聞き取りによる文法性判断テストと誤文判断訂正テストを行っている。その結果、推測した仮説が支持され、初級・初中級・中級学習者が「付加のストラテジー」をとっている。同時に、初級レベルの学習者では、否定形の知識の定着、その運用とともに困難であるが、初中級及び中級レベルでは、知識として定着していても、運用に至らないということも解明されている。

家村・迫田（2001）の研究成果から、中国での日本語学習者も「付加のストラテジー」を使用していると想定することができる。本研究の目的はそれを検証する上で、否定形の知識とその運用を明らかにすることにある。仮説としては、以下のように立てた。

仮説 1：中国での日本語学習者は日本での日本語学習者と同じく、「じゃない」をひとかたまりの否定辞として捉え、これに否定の機能を持たせて語に付加するという付加のストラテジーを使用している。

仮説 2：否定形「じゃない」に関する知識を運用する際に、動詞はイ形容詞ほどうまく使用されていない。

仮説 3：否定形「じゃない」に関して、学習者の知識と運用には違いが見られる。大学 1 年生では知識の定着、その運用ともに困難であるが、大学 2 年生では知識としては定着していても、それが運用には至らない。

I. 調査方法

調査は、二種類行った。談話文の聞き取りによる文法性判断テストを行った。全部で 24 問のうち否定形に関する設問は 12 問あり、イ形容詞と動詞の否定形の正文²⁾と誤文を各 3 問ずつ用意した。調査の対象として正文と誤文に使用した語は「美味しい、青い、難しい、暑い、忙しい、厳しい、見る、買う、使う、行く、飲む、食べる」である。残りの 12 問は調査の目的を特定されないためのダミーで、簡単な日常会話であった。設問は全部、日本語母語話者³⁾に見てもらったものである。

調査対象者⁴⁾に、(1) (2) に示すような短い会話文を聞かせ、B の日本語が正しければ○を、間違っていると判断したら×を記入させた。(1) は正文、(2) は誤文である。調査対象者に配付した用紙には、A の会話文のみが示されており、B の会話文は示されておらず、空欄であった。テープから流された B の会話文を（ ）内に示す。また、設問と設問の間は 3 秒から 4 秒程度の間隔を置き、テープの日本語は、東京出身の日本語母語話者が自然な朗読速さで録音したものを使用した。これは、学習者の文法性を直感によって瞬時に判断させることで、学習者の運用時の状態に近づくと判断したためである。

- (1) A: この料理はどう? B: () (あまり美味しい。)
 (2) A: 最近どう? 忙しい? B: () (忙しいじゃない。)

また、学習者に既習知識として否定形の正しい形式が認識されているかどうかを調査するために、聞き取りによる文法性判断テストの後、同じ問題文（ダミーを含む）を与えて誤用部分の判断訂正テストを行った。これは(3)(4)のように、Bの部分が正しければ○を、間違っていると判断したら×を記入させ、さらに、()内に正しい形を書かせるものであった。(3)は正文、(4)は誤文である。

- (3) A: この料理はどう? B: あまりおいしくない。 (○ ×) → ()
 (4) A: 最近どう? 忙しい? B: 忙しいじゃない。 (○ ×) → ()

調査対象者は大学日本語専攻の1年生22名と2年生41名であった。誤文判断訂正テストでは大学1年生1名の回答に不備な点が見られたため、分析の対象から外した。最終の調査対象者は大学1年生21名と大学2年生41名である。

調査は、授業中に一斉に実施され、所要時間は約15分程度であった。また、調査時には名詞、ナ形容詞、イ形容詞、動詞の否定形は既習項目であった。なお、文法性判断テスト終了後、直ちにテスト用紙を回収し、誤文判断訂正テストの用紙を配布し、実施した。

II. 調査結果

1. 聞き取りによる文法性判断テスト

聞き取りによる文法性判断テストで、調査項目の正文及び誤文に対して正しいと判断した回答を1、正しくないと判断した回答を0とし、各項目の満点は3点であり、レベル、正誤文、品詞ごとに平均値を算出した。図1は、大学1年生と2年生が各品詞の正文及び誤文に対して正用⁵⁾と判断した平均得点を示したものである。

レベル要因(2)×正誤要因(2)×品詞要因(2)の三要因分散分析を行った結果、正誤の主効果($F(1, 60) = 36.662, p < .001$)、品詞の主効果($F(1, 60) = 19.290, p < .001$)が有意であった。また、レベル×正誤の交互作用($F(1, 60) = 4.450, p < .05$)、正誤×品詞の交互作用($F(1, 60) = 4.271, p < .05$)が有意であった。そのほかの主効果及び交互作用はいずれも有意ではなかった。レベル×正誤の交互作用と正誤×品詞の交互作用が有意であったので、単純主効果の検定を行った。レベル×正誤の交互作用の結果、誤文では大学1年生と2年生の間に有意差が認められた($F(1, 120) = 4.707, p < .05$)。大学1年生($F(1, 60) = 7.783, p < .01$)と大学2年生($F(1, 60) = 33.328, p < .001$)とでは、正文と誤文の間に有意差が認められた。正誤×品詞の交互作用の結果、イ形容詞($F(1, 120) = 18.183, p < .001$)と動詞

8 中国における日本語学習者は「付加のストラテジー」を用いるか（論文） —否定形「じゃない」の場合—

($F(1, 120) = 39.570, p < .001$) とでは、正文と誤文の間に有意差が認められた。正文 ($F(1, 120) = 3.787, p < .10$) と誤文 ($F(1, 120) = 21.778, p < .001$) とでは、それぞれの品詞の間に傾向差と有意差が認められた。

2. 誤文判断テスト

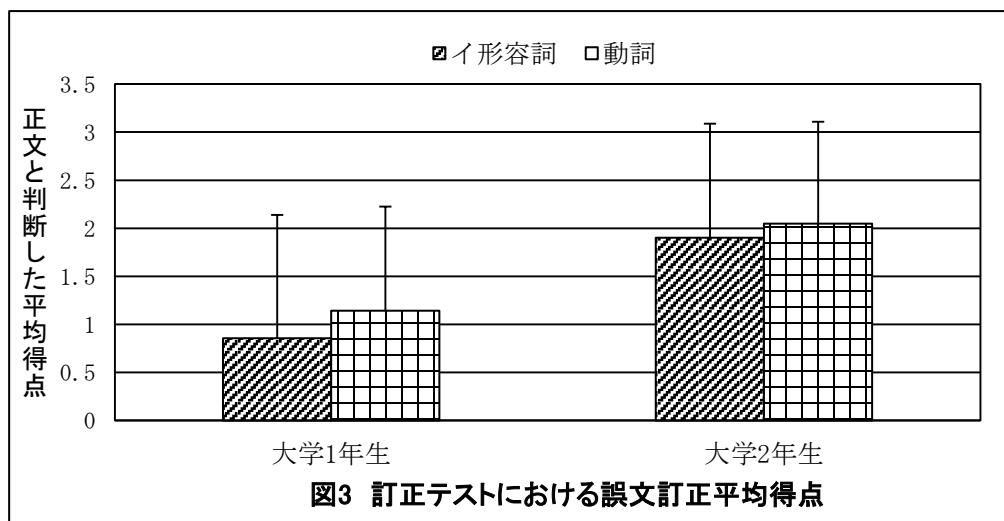
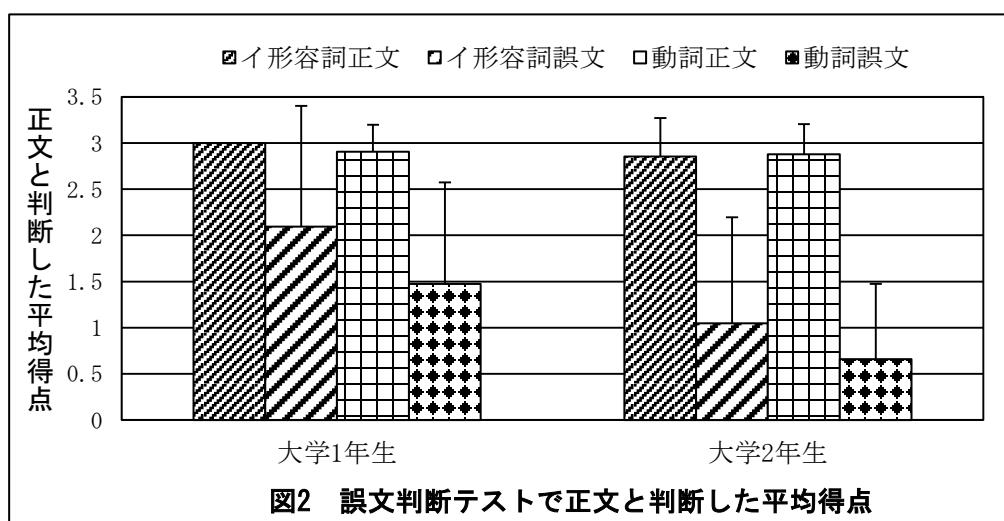
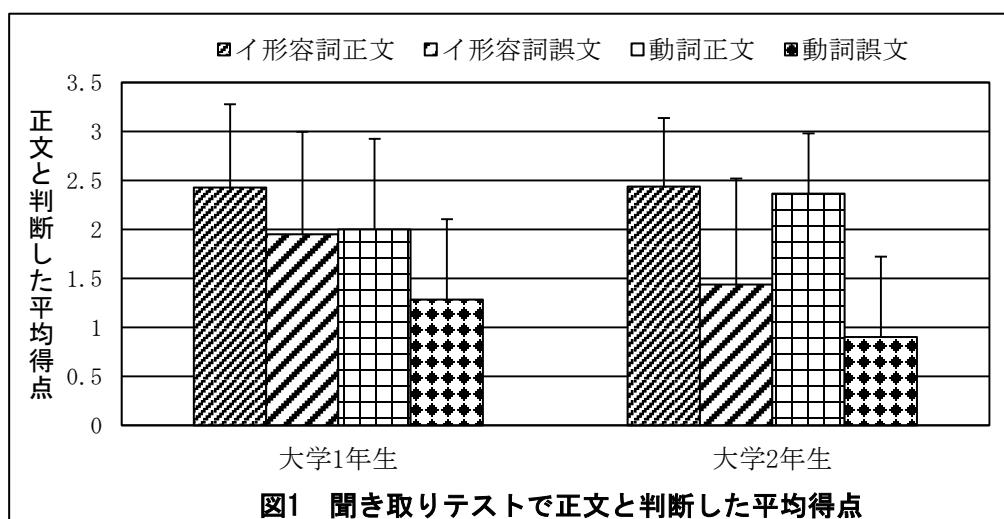
次に、誤文判断訂正テストで、調査項目の正文及び誤文に対して正しいと判断した回答を 1、正しくないと判断した回答を 0 とし、各項目の満点は 3 点であり、レベル、正誤文、品詞ごとに平均値を算出した。図 2 は、大学 1 年生と 2 年生が各品詞の正文及び誤文に対して正用と判断した平均得点を示したものである。

レベル要因(2) × 正誤要因(2) × 品詞要因(2) の三要因分散分析を行った結果、レベルの主効果 ($F(1, 60) = 16.058, p < .001$)、正誤の主効果 ($F(1, 60) = 131.745, p < .001$)、品詞の主効果 ($F(1, 60) = 13.173, p < .001$) が有意であった。また、レベル × 正誤の交互作用 ($F(1, 60) = 9.321, p < .005$)、正誤 × 品詞の主効果 ($F(1, 60) = 9.507, p < .005$) が有意であった。その他の主効果及び交互作用はいずれも有意ではなかった。レベル × 正誤の交互作用と正誤 × 品詞の交互作用が有意だったので、単純主効果の検定を行った。レベル × 正誤の交互作用の結果、誤文においてレベル間に有意差が認められた ($F(1, 120) = 24.590, p < .001$)。大学 1 年生 ($F(1, 60) = 35.491, p < .001$) と大学 2 年生 ($F(1, 60) = 105.575, p < .001$) とでは、品詞の間に有意な差が認められた。正誤 × 品詞の交互作用の結果、イ形容詞 ($F(1, 120) = 73.523, p < .001$) と動詞 ($F(1, 120) = 133.269, p < .001$) とでは正文と誤文の間に有意差が認められ、誤文では品詞の間に有意差が認められた ($F(1, 120) = 22.486, p < .001$)。

3. 誤文訂正テスト

また、誤文に対して実際にどの程度正しく訂正できているのかを明らかにするために、誤文を誤用と判断し、かつ正しく訂正した回答に対して 1 点を与え、各項目の満点は 3 点であり、レベル及び品詞ごとに平均値を算出した。図 3 は、大学 1 年生と 2 年生が各品詞の誤文に対して正しく訂正した誤文訂正平均得点を示したものである。

レベル(2) × 品詞(2) の二要因分散分析を行った結果、レベル × 品詞の交互作用は有意ではなかったが、レベルの主効果 ($F(1, 60) = 11.667, p < .005$) が有意であり、品詞の主効果 ($F(1, 60) = 2.912, p < .10$) が有意傾向であった。



III. 考察

本研究は、中国での日本語専攻大学生が否定形の誤用を産み出す原因である「付加のストラテジー」を用いているかどうか、また否定形をどのように運用・理解しているかを実験的に検討した。以下では、聞き取りによる文法性判断テストと誤文判断訂正テストの調査結果について考察する。

1. 聞き取りによる文法性判断テスト

聞き取りによる文法性判断テストでは、レベルの主効果は有意ではなく、正誤の主効果は有意であったので、レベルにかかわらず学習者が正文判断と誤文判断の間に差があることが分かった。さらに、レベル×正誤の単純主効果の検定結果を見ていくと、大学1年生×正誤と大学2年生×正誤がともに有意であった。これは、大学1年生も2年生も正文を正用と、誤文を誤用と判断できることを示している。また正文×レベルは有意ではなく、誤文×レベルは有意であったことから、正文判断力はどの学年の学生でもほぼ同様であるが、誤文判断力は大学2年生の方が上手であることが分かった。つまり、1年生からは既に否定形の運用ができており、レベルが上がるにつれて運用がうまくなる。仮説1は支持されなかったと言える。

また、品詞の主効果も有意だったので、学習者はイ形容詞と動詞の判断において差があることが分かった。正誤×品詞の単純主効果の検定結果を見てみると、イ形容詞×正誤も動詞×正誤も有意であった。これは、学習者がイ形容詞も動詞も正文を正用と、誤文を誤用と判断できることを示している。さらに見ていくと、正文×品詞には傾向差があり、誤文×品詞には有意差があった。このことから、正文判断も誤文判断も動詞の方がイ形容詞より上手であることが分かった。つまり、イ形容詞より動詞の方が運用がうまくなされている。仮説2は支持されなかったと言える。

2. 誤文判断テスト

十分な時間を与えられた誤文判断テストの判断結果では、レベルの主効果、正誤の主効果は有意だったので、レベルの間に知識の差があり、正文判断と誤文判断の間に差があることが分かった。さらに、レベル×正誤の単純主効果の検定結果を見てみると、大学1年生×正誤と大学2年生×正誤がともに有意であった。これは、1年生も2年生も正文を正用と、誤文を誤用と判断できることを示している。また正文×レベルは有意ではなく、誤文×レベルは有意であったことから、正文判断力はどの学年の学生でもほぼ同様であるが、誤文判断力は大学2年生の方が上手であることが分かった。つまり、大学1年生からは否定形の知識が既に定着しており、レベルが上がるにつれて知識が深まる。仮説3は支持されなかったと言える。

また、4.1で述べたように、イ形容詞より動詞の方がうまく運用されている。ここで同

じような結果が得られ、イ形容詞より動詞の方が知識がうまく定着している。

3. 誤文訂正テスト

誤文訂正テストでは、レベルの間に有意な差があり、品詞の間に傾向差があるという訂正結果が得られている。これは、大学2年生の方が大学1年生より訂正能力が上手であることと、動詞の方がイ形容詞よりうまく訂正されている傾向があることを示している。つまり、運用・知識・訂正において動詞の方がイ形容詞よりうまくできており、レベルが上がるにつれて能力が伸びる。

3. 家村・迫田（2001）と違う結果になった原因

本研究の結果は家村・迫田（2001）と大きく異なった。その原因是二つあると考えられる。

一つ目は、調査対象者が違うからである。家村・迫田（2001）は中国語母語話者のほかに、韓国語母語話者、英語母語話者、タガログ語母語話者とクロアチア語母語話者を調査対象者としている。本研究の調査対象者は中国で日本語を勉強している中国語母語話者（大学生）である。

二つ目は、学習環境が違うからである。家村・迫田（2001）の調査対象者は日本で日本語教育を受けている学習者であり、本研究の調査対象者は中国での日本語学習者である。日本の自然環境での日本語学習者は日本人幼児と似ているような習得過程を辿っている可能性が高い。それに対し、中国の教室環境での学習者は文法中心教育を受けているので、それと違う習得過程を辿っているのであろう。

まとめ

本研究は家村・迫田（2001）と一致しない調査結果を得た。その原因是調査対象者の母語と学習環境が異なることがあるだろうと考えられる。調査結果をまとめると以下の通りである。

- ◆ 家村・迫田（2001）では、否定形の習得過程に見られる誤用の原因の一つは、学習者が「付加のストラテジー」を用いていることにあると述べている。本研究はそれと違い、中国での大学生が付加のストラテジーを用いていない結果となっている。
- ◆ 家村・迫田（2001）では、イ形容詞の運用は動詞よりうまくなされているとしている。本研究はそれと違い、動詞の方が運用がうまくなされている。
- ◆ 家村・迫田（2001）は初級では知識の定着、その運用ともに困難であるという結論を得ているが、本研究は大学1、2年生にとって困難ではないという結論となっている。

12 中国における日本語学習者は「付加のストラテジー」を用いるか（論文）
—否定形「じゃない」の場合—

注

- 1) 留学生 41 名の母語は様々で、中国語、韓国語、英語、タガログ語、クロアチア語である。
- 2) 本研究における正文という言葉は、正しい文章を意味する。
- 3) この協力者は東京生まれ、現在武藏野大学在学中 23 歳の男性である。
- 4) 調査は 2018 年 6 月中旬に行った。当時、調査対象者の大学 1 年生は日本語を 9 か月、大学 2 年生は日本語を 1 年 9 か月勉強している。
- 5) 本研究における正用という言葉は、正しい使い方を意味する。

参考文献

- 家村伸子（1999）、「日本語学習者における否定の習得に関する研究--横断的な発話資料に基づいて」『広島大学教育学部紀要第二部』第 48 号、305-314 頁。
- 家村伸子・迫田久美子（2001）、「学習者の誤用を産み出す言語処理のストラテジー（2）--否定形『じゃない』の場合」『広島大学日本語教育研究』第 11 号、43-48 頁。
- 野呂幾久子（1994）、「第二言語における否定形の習得過程--中国人の子どもの事例研究」『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会科学篇）』第 45 号、1-12 頁。
- 松本恭子（1999）、「児童日本語学習者の『否定表現』の習得--1 中国人児童の 2 年間の縦断調査を通して」『JCHAT 言語科学研究会第 1 回大会予稿集』、9-12 頁。
- Hansen-Strain,L. (1993) "Language loss over a break in instruction: Negation in the L2 Japanese of American high school students" Proceedings of the 4th Conference on Second Language Research in Japan, Vol.4, pp.123-134.
- Kanagy,R. (1991) "Developmental sequences in the acquisition of Japanese as a foreign language: the case of negation" Unpublished Ph. D. dissertation. University of Pennsylvania.

**The use of the language processing strategy of deducing
by Japanese learners whose mother language is Chinese:
The case of the negative form “JYANAI”**

GUAN, Cheng and WANG, Xuewen

Abstract

KAMURA and SAKODA found out that Japanese learners in Japan would like to take suffix “-jyanai” as the whole negative form. They will use “-jyanai” as a negative suffix whether the front comes the i-adjective or the verb. And this is one of the language processing strategies called deducing formation strategy.

This paper discusses whether the Chinese Japanese learners will use the “deducing formation strategy” and find out the use and knowledge of the negative forms by conducting two

investigations (listening test and correcting test) including two groups of students. One group of 21 freshmen and the other group of 41 sophomores. The 24 questions in the listening test and the correcting test are set the same. 12 of the questions are about the negative forms in which include the correct and wrong forms of the negative for the i-adjective and verb. For the rest of the questions are normal dialogues which aim at making the purpose of the investigations vaguely.

After using the ANOVA, here are the findings:

- (1) Chinese Japanese learners don't use the "deducing formation strategy" when learning the negative forms.
- (2) The verb is used better than the i-adjective in negative forms.
- (3) The use and knowledge of the negative forms is not difficult for both freshmen and sophomores.

The findings are opposed that of KAMURA and SAKODA. So the hypothesis is not supported. The reason may be the different learning environment and the different mother languages.

Keywords : deducing formation strategy, negative forms, use, knowledge

14 中国における日本語学習者は「付加のストラテジー」を用いるか（論文）
—否定形「じゃない」の場合—

小学校高学年で来日した外国人児童の学級参加の径路 —国際教室のある小学校に転校した事例から—

市川章子（一橋大学大学院生）

要旨

本研究は、出入国管理及び難民認定法の改正以降家庭の都合で来日した外国人児童の学級参加の径路をまとめた論文である。分析は、ヤーン・ヴァルシナー (Jaan Valsiner) の提唱する文化心理学に由来する複線径路等至性アプローチ (Trajectory Equifinality Approach:TEA) を用いている。複線径路等至性アプローチは、人間の経験を重視する方法論であり時間を捨象せずにプロセスを描きだすことに適している。本研究では複線径路等至性アプローチの概念である EFP、P-EFP、BFP、OPP、SG、SD、SP0 で分析し日本の公立小学校で学ぶ外国人児童が学級参加に至るまでに働く力を可視化した。調査は、201X 年日本の公立 H 小学校において約半年間フィールドワークを行った。H 小学校には外国人児童に対する支援者として携わり、支援の際の児童の様子や日本語指導の内容及び担当教員とのやりとりについてメモをとりデータを作成した。結果から、国際教室での学びや担任教師たちの指導に加え、中国語のわかる支援者が学級に参画したことが Z さんの中国語や中日文化の異同の表出につながり、担任教師との相互理解へと導かれた。こうしたプロセスを経て日本の学級に溶け込み主体的な学級参加へと辿りついたといえる。本研究により家族の事情で来日した子どもたちが日本の学校で経験する日常のプロセスの一つを描き出した。

キーワード： 外国人児童、複線径路等至性アプローチ、国際教室

はじめに

筆者は2010年からNPO法人や公立校及び地域日本語教室などで外国人児童生徒や親たちに対する支援や教育・相談に携わってきた1人である。外国人児童が日本社会で伸び伸びと成長するために必要な要因について明らかにしたいと考え、日本の公立 H 小学校での支援記録を複線径路等至性アプローチ (Trajectory Equifinality Approach:TEA) にて可視化し、学級参加を促進・阻害する要因について探りたいと考えた。これらを検討することは、外国人児童の本質だけでなく彼ら／彼女らを取り巻く教師や支援関係者および保護者のニーズがどのように存在しているのかを明らかにできると同時に、今後の外国人児童の教育や支援における内容の向上を考える際に活動の資料として役立つものになると考えた。

I. 問題の所在と研究目的

日本では 1990 年前後の出入国管理及び難民認定法の改正以降多くの外国人が来日するようになった。現在、日本の学校で学ぶ外国の子どもたち¹⁾は中国や韓国台湾などの東アジア地域やフィリピン、ベトナム、カンボジアなどの東南アジア地域に加え、ブラジルやペルーなどの南米にルーツをもつ人々が多い。文部科学省の初等中等教育局国際教育課は外国人児童生徒に対して「日本語指導が必要な児童生徒」という言葉を用い調査報告をおこなっている。「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「1. 日本語で日常会話が十分にできない者及び 2. 日常会話はできても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている者で、日本語指導が必要な者」（文部科学省, 2010）を指し本研究の対象者である外国人児童はこれらに分類される。木村は、外国籍の子どもの教育に関する問題は「国民を育てる」ことを前提としていた「日本の学校」の根幹にかかわる問題であると指摘し、現行の制度では日本にいる外国籍の子どもが教育を受ける権利は保障されておらず、不法滞在など保護者の事情で学校教育を受けられない子どもたちが多数いると指摘する（木村, 2015）。日本の公立中学校、高等学校に在籍する外国につながる生徒に対して研究をおこなっている岡村は外国につながる子どもの経験する困難について①情報やサポートの不足②日本人の友だちとの関係③学校や教師への不信感④日本の学校内において同化することを求められているように感じる⑤周囲の日本人の異文化への理解不足⑥日本の部活動の文化への困惑という重要な指摘をしている（岡村, 2013）。岡村の研究は公立中学校、高等学校に在籍する生徒が対象であるが小学校に通う外国人児童であっても共通する部分はいくつかあると考えられよう。14 歳で中国から日本に渡った女性のライフストーリーを分析した豊田・相良（2016）では、誕生から 14 歳までの間の自己の人生について「親や家族の選択に付随するもの」と位置づけ学齢期に日本に移住した径路を描いている。小学校中学年で台湾から日本に渡った台湾人女性を対象にした市川の研究では、外国人散在地域にある日本の小学校で担任教師に恵まれたものの日本人のクラスメイトからはいじめられ学年相当の日本語能力が育たずにつらい思いをした事例（市川, 2017）も報告されている。豊田・相良（2016）や市川（2017）の事例ではいずれも大学への不本意入学を経験しており、外国人児童生徒が日本の学校において学業面で苦労している姿を確認できる。本研究ではこれまでの研究に学びながら、外国人児童の小学校での経験に着目することで 1 人の外国人児童が学級参加に至るまでの過程に影響を与えていた力を明らかにできるのではないかと考えた。

II. 調査概要

201X 年 10 月から 201Y 年 3 月まで日本国内の公立 H 小学校にて日本語指導が必要な児童に対する支援者という立場でかかわりデータを取得した。

III. 研究方法

1. 調査協力者と筆者との関係

調査協力者は、来日して1年に満たない中国の東北部出身の児童Z（以下Zさん）であり、Zさんの性別は女性。筆者はZさんが在籍する学級の支援者の1人である。

2. データ収集

研究に着手するにあたりH小学校の教員から許可をえた。なお、本研究は倫理的配慮のもとに実施され、結果に影響の出ない範囲でプライバシー保護を行っている。データの収集は、支援の際に気づいたことやH小学校の先生たちとのやり取りに基づき作成されている。

3. 分析方法

観察記録をもとに逐語記録を作成し、KJ法の手順を用いてラベルを抽出した。その後、複線径路等至性アプローチ（Trajectory Equifinality Approach:以下TEA）の概念であるEFP、P-EFP、BFP、OPP、SG、SD、SPOを用いて分析し図示化した。結果の真正性確保のために心理学を専門とする教育関係者一名に確認を依頼し、時期区分や図の描き方について指摘をうけ修正した。その後、公立H小学校でZさんへ教育経験のある小学校教師一名に図の確認を依頼し児童の心性や学校という文脈を題材にした際に適切な表現について指摘を得た後、これらを修正した。

本研究の分析方法は、ヤーン・ヴァルシナー（Jaan Valsiner）の提唱する文化心理学の方法論に由来するTEAである。TEAは「人間の経験」を重視する方法論であり、安田によれば非可逆的な時間のなかで生きる人の行動や選択の径路は複数存在し、歴史的・文化的・社会的に埋め込まれた時間の制約により等しく辿りつくポイントがあるという。それを等至点（Equifinality Point:EFP）とよぶ（安田, 2012）。両極化した等至点（Polarized Equifinality Point:P-EFP）（佐藤, 2012）は、EFPの対極にある点である。径路が発生・分岐するポイントは、分岐点（Bifurcation Point:BFP）であり、BFPから枝分かれする径路は後戻りできない時間経過のなかで生じる（安田, 2012）。必須通過点（Obligatory Passage Point:OPP）は、地政学的な概念であり、ある地点から他の地点に移動するまでにほぼ必然的に通らなければいけない地点である（サトウ, 2017）。

TEAにおいてBFPとOPPを浮き彫りにする概念に社会的助勢（Social Guidance:SG）と社会的方向づけ（Social Direction: SD）がある。SGはEFPへの歩みを後押しする力であり、SDはEFPへ向かうのを阻害する力である（安田, 2015）。統合された個人的志向性（Synthesized Personal Orientation:SPO）は、人が非可逆的時間を生きるなかでの「個

人の内的志向性」（弦間, 2012）である。

荒川・安田・サトウらによると、研究で TEA を採用するには、1・4・9 の法則に基づいて考えることが望ましい。1 人を対象にした場合「個人の経験の深みを探ることができる」4±1 人を対象にした場合、「経験の多様性を描くことができる」9±2 人を対象にした場合、「径路の類型を把握することができる」という（荒川・安田・サトウ, 2012）。本研究では、Z さんに着目することで外国人児童の経験の深みを探ることを可能にすると考えた。

IV. 結果

本研究の論述及び図示化に際しては 1 人の事例を分析する研究をおこなった佐藤(2012)の研究を参考にまとめた。Z さんが実際に辿った径路は→で理論的に仮定できる径路は→で表した。本文中の< >はカテゴリーである。その他の TEA の概念については図 1 に示した。Z さんに対する観察記録と教師とのやり取りから TEM 図(図 2)を作成した。Z さんの成長の過程を五つに区分し、それぞれ「誕生から両親の来日」までを第 I 期、「来日から公立 G 小学校」までを第 II 期、「H 小学校での初期」を第 III 期、「H 小学校での中期」を第 IV 期、「H 小学校での変容期」を第 V 期とし、Z さんの学級参加の径路を分析した。さらに、前述した TEA の概念に基づき Z さんが学級参加するうえで影響を及ぼした様々な要因を、EFP、P-EFP、SG、SD、BFP、OPP、SPO で描いた。



図 1 TEM 図における TEA 概念

第 I 期（誕生から両親の来日）

2000 年代に<中国の東北部で漢族と少数民族の両親の元に誕生>した Z さんは、祖父母たちから<綺麗な字を書くように厳しく躾られる>。Z さんが生まれた当時は出入国管理及び難民認定法が改正された影響で<連鎖移民の増加>が顕著であり中国では日本を目指す人々も多かった。<厳しい祖父母の躾>もあり成績優秀な子どもとして成長する。こうした時代背景のなかで<両親が先に来日祖父母に育てられる>。

第 II 期（来日から公立 G 小学校）

しばらくして<家族で暮らす基盤が整う>と両親に呼ばれ<来日><両親との生活が再開>した。最初に住んだ地域は日本語の指導が受けられる学校が近くになかった。<G 小学校転入（小学 5 年秋）>後は、<G 小学校で日本語指導が受けられない日々を過ごす>。この頃から<故郷の友人と SNS での交流（中国語）>が Z さんの心の支えとなった。

第 III 期（H 小学校での初期）

<日本に精通した日本在住の親戚の助言>を得て日常的に日本語指導が受けられる<H

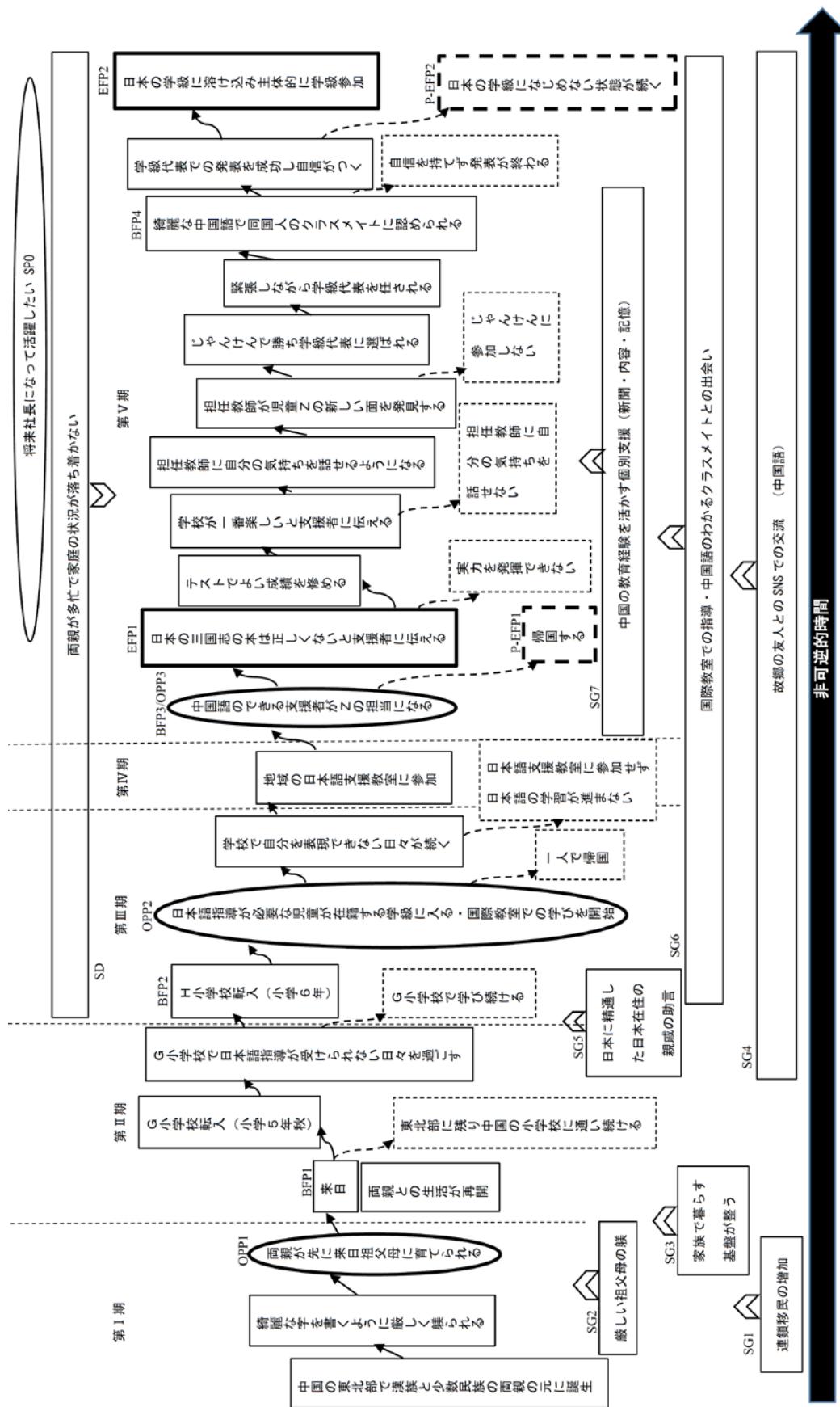


図2 小学校高学年で来日した外国人児童の学級参加の径路

小学校転入（小学6年）>した。転入と同時に、<日本語指導が必要な児童が在籍する学級に入る・国際教室での学びを開始>した。H小学校は若手の教師から管理職まで学校全體が外国人児童の教育に情熱をもつ環境だった。H小学校に入学すると<国際教室での指導・中国語のわかるクラスメイトとの出会い>があり、一言も言葉を発せずに一日が終わることはなかった。一方で、Zさんは来日間もない時期にG小学校で日本語の指導や教科学習の助けとなるような支援を受けられずにしばらく過ごしていたため、<学校で自分を表現できない日々が続く>。

第IV期（H小学校での中期）

<地域の日本語支援教室に参加>した際は、Zさんと同じような境遇におかれている外国人児童たちとともに専門的な知識のある支援者から考える力を養う支援を受けた。

第V期（H小学校での変容期）

ある日H小学校の依頼で<中国語のできる支援者がZの担当になる>。入り込み授業の傍らで中国語と日本語を使い<日本の三国志の本は正しくないと支援者に伝える>場面があった。この日からZさんに対して<中国の教育経験を活かす個別支援（新聞・内容・記憶）>が始まる。一ヶ月もたたないうちに<テストでよい成績を修める>。Zさんの両親は仕事で忙しい日々を送っていた。ある日<学校が一番楽しいと支援者に伝える>。転校当初は自ら進んで担任教師に意見を言うことはなかったが、少しずつ<担任教師に自分の気持ちを話せるようになる>。こうしたやり取りを続けるうちに<担任教師が児童Zの新しい面を発見する>。冬になり学校行事の代表を決める場面ではZさんが自ら行動し<じりんけんで勝ち学級代表に選ばれる>。勝つと思わなかつたので<緊張しながら学級代表を任される>。学校行事の準備をしている過程では、<綺麗な中国語で同国人のクラスメイトに認められる>場面もあった。無事に<学級代表での発表を成功し自信がつく>と教室での振る舞いも変化した。声も大きくなり授業中担任教師の冗談に笑う場面も増えていた。中国語を使った支援の場面で中国社会の発展や中国人女性が社長として活躍していることを知ると、目を輝かせ<将来社長になって活躍したい>という思いを支援者や教師に打ち明けるようになり卒業式を前に<日本の学級に溶け込み主体的に学級参加>に辿り着いた。

V. 考察

ここから、OPP、SGおよびSDに着目して考察する。これらの三つの概念に注目する理由は外国人児童が国境や異なる社会言語環境を越える際に歴史的・文化的・社会的に制約のある時間を生きていく過程で働く力を可視化することは、外国人児童の教育や支援にかかる人々に有意義な知見を示せると考えたためである。サトウによると、OPPは、「制度的必須通過点」「慣習的必須通過点」「結果的必須通過点」の三つに分類できる。制度的必須通過点は、義務教育のように法律で定められているような行為・経験である。慣習的必須

通過点は、化粧のように慣習的に行われる行為・経験である。結果的必須通過点は戦争中の疎開など結果的に多くの人が行う行為・経験である（サトウ, 2017）。Z さんの事例では慣習的必須通過点に＜両親が先に来日祖父母に育てられる＞OPP1 が該当し、こうした径路は同じ中国人女性を対象にした（豊田・相良, 2016）の事例でも描かれており現代で中国から日本に移住する家庭の子どもたちの多くが経験すると考えられる。＜日本語指導が必要な児童が在籍する学級に入る・国際教室での学びを開始＞OPP2 及び＜中国語のできる支援者が Z の担当になる＞OPP3 は制度的必須通過点の一例として位置づけられるだろう。

SG では、社会状況に関する SG1、家庭教育に関する SG2、家庭状況に関する SG3、友人とのつながりに関する SG4、身内からの情報支援に関する SG5、専門的な指導や同じ環境の仲間との出会いに関する SG6、学校での個別支援に関する SG7 が捉えられた。奥山は、外国人児童が困難を乗り越える際に必要な要因について①理解ある親②身近な日本人の親しい友だち③進学について情報をもつ担任教師等の支援であり、文章読解や作文については教師の指導が期待されると述べている（奥山, 2018）。Z さんの事例では両親が多忙で家庭が落ち着かない状況のなかで H 小学校での日本語指導だけでなく中国の教育経験を活かせるような個別支援を受けられたことが困難を乗り越えることにつながったと考えられる。他方、SD では＜両親が多忙で家庭の状況が落ち着かない＞が捉えられた。Z さんは体調がすぐれない日でも「学校が一番楽しい」と語り H 小学校に登校して授業や支援を受けようとした。「感情を表出する」場の重要性は（岡村, 2013）も指摘しており H 小学校はその機能を果たしていたのだろう。外国人児童の保護者からは「日本の学校は親がやらなくてはいけないことが多く負担が大きい」という声を聞くことがある。外国人児童の親が日本語を十分にできない場合「日本の保護者のように児童についてその日のうちに伝えられないことがもどかしい」と話してくれた教師もいた。日本の学校で学ぶ外国人児童生徒たちが増加する今日において現場の教師と保護者たちをつなぐシステム作りも急務である。

おわりに

Z さんの事例は日本の小学校に中途編入した外国人児童の一つの事例として位置付けられる。外国人の子どもたちが日本で暮らすようになった背景には、家庭の都合だけでなく迫害や戦火などから逃れてくるケースも少なくない。日本国は不法滞在の家庭の子どもたちも含めて「子どもの教育」をどのように進めていくのかを再考する時が来ている。

注

- 1) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の母語別在籍状況は、ポルトガル語がもっとも多く、次いで中国語、フィリピノ語である。一方、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の言語別在籍状況は、フィリピノ語、中国語、日本語の順である（文部科学省, 2017）。

This work was supported by the Core University Program for Korean Studies through the Ministry of Education of the Republic of Korea and Korean Studies Promotion Service of the Academy of Korean Studies (AKS-2016-OLU-2250001) .

参考文献

- 荒川歩・安田裕子・サトウタツヤ (2012)、「複線径路・等至性モデルの TEM 図の描き方の一例」『立命館人間科学研究』、25、95-107 頁。
- 市川章子 (2017)、「台湾人アイデンティティ再考—複線径路等至性モデリングを用いてー」『対人援助学研究』 vol. 6、75-88 頁。
- 岡村佳代 (2013)、「第 5 章 外国につながる子どもたちの困難・サポート・対処行動からみる現状」(加賀美常美代 (編) 『多文化共生論 多様性理解のためのヒントとレッスン』明石書店)、101-123 頁。
- 奥山和子 (2018)、「キャリア形成を見据えた外国人児童生徒教育の必要性—TEM 分析を使ってー」『大学教育研究』第 26 号、9-26 頁。
- 木村元 (2015)、『学校の戦後史』162-164 頁、岩波書店。
- 弦間亮 (2012)、「3-2 大学生がカウンセリングルームに行けない理由・行く契機」(安田裕子・サトウタツヤ (編) 『TEM でわかる人生の径路—質的研究の新展開』誠信書房)、125-137 頁。
- 佐藤紀代子 (2012)、「1-1 DV 被害者支援としての自己形成」(安田裕子・サトウタツヤ (編) 『TEM でわかる人生の径路—質的研究の新展開』誠信書房)、55-71 頁。
- サトウタツヤ (2017)、「第 5 章 TEA は文化をどのようにあつかうか—必須通過点との関連で」(安田裕子・サトウタツヤ (編) 『TEM でひろがる社会実装—ライフの充実を支援する』誠信書房)、208-219 頁。
- 豊田香・相良好美 (2016)、「複線径路等至性アプローチ (TEA) の生涯学習研究への適用可能性」(日本社会教育学会年報編集委員会 委員長 松田武雄 (編) 『(日本の社会教育第 60 集) 社会教育研究における方法論』東洋館出版社)、174-186 頁。
- 文部科学省 (2010) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査-用語の解説 (初等中等教育局国際教育課) 登録 : 平成 22 年 04 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/yougo/1266526.htm (2018/11/9)
- 文部科学省 (2017) 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」の結果について (平成29年6月13日) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/1386753.htm (2018/11/9)
- 安田裕子 (2012)、「第 1 節 これだけは理解しよう、超基礎概念」(安田裕子・サトウタツヤ (編) 『TEM でわかる人生の径路—質的研究の新展開』誠信書房)、2-3 頁。
- 安田裕子 (2015)、「2-2 分岐点と必須通過点 諸力 (SD と SG) のせめぎあい」(安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ (編) 『TEA 理論編—複線径路等至性アプローチの基礎を学ぶ』新曜社)、35-40 頁。

**The Route of a Foreign Child Having Joined The Higher-grade Class in
Japanese Elementary School:
The Case Study of Moving to the Elementary School Having an International
Class**

ICHIKAWA, Akiko

Abstract

This paper delineates the route of a foreign child having joined the Higher-grade Class in a Japanese Elementary school after the amendment of the Immigration Control and Refugee Recognition Act. The author employed the research method called Trajectory Equifinality Approach (TEA). TEA derives from Jaan Valsiner's cultural psychological ideas. Also, this approach enables one to depict human experience including the idea of time. This research visualized the process of a foreign child's joining a class at a Japanese public elementary school, employing the concepts of TEM which are: EFP, P-EFP, BFP, OPP, SG, SD, and SPO. In order to collect data, the author conducted a field study at a Japanese public elementary school for half a year. During this field study, she has supported foreign children as a helper and took notes about a participant (a foreign child), the contents of the Japanese-language supports for the subject and the interaction with instructors. The result of this research showed that the participating of not only Japanese-speaking supporters but also helpers who can speak Chinese helped the subject to speak Chinese at a Japanese school, coexist Chines and Japanese culture in the participant's mind and deepen mutual understanding with teachers. Based on these results, the author would like to mention that through these processes, the subjects became able to get used to Japanese school culture and join class actively. In addition, the author considers that this study has shown one model of what the foreign children having joined a Japanese Elementary school experience. Not only this, the author believes that this study offers the data that one can see various aspects of the difficulties foreign children who take a part in a Japanese schools face and how to solve their problems.

The author would like to study the case of other foreign student (not the participant for this study) in the future. This is because she strongly desires that by researching this area, she would like to contribute to creating the circumstance where foreign children can participate in class at a Japanese school.

Keywords : Foreign Child, TEA, International Class

日中あいさつ言語行動のモデルについて

施暉（蘇州大学）

要旨

本論は日中両国語におけるあいさつ言語行動に関する比較研究の一環として、主にあいさつ言語行動のモデルを中心に考察してみる。それに先立って、まず本研究を進めるべく言語行動、言語行動のメカニズム、あいさつの定義およびあいさつ言語行動のモデルについて概観してみたい。これらの解明によって中日相互の文化理解に役立つと同時に、日中両国のコミュニケーションにおける異文化ギャップの減少、相互理解の促進にも資するものと考えられる。

キーワード： あいさつ、言語行動、諸要素、モデル

はじめに

あいさつは空気の如く、どの言語社会においても、かなり普遍的に繰り返される人間の日常的な営みであるため、普段はほとんど気にも留められないであろう。しかし、人間同士の友好的関係を維持・強化するために、あいさつは言語社会において欠かせない大切な役割を果している。

あいさつに関する先行研究は管見するところ、日本では量・質とも著しい成果が挙げられているが、中国語との比較研究が試みられたことは殆どない。一方、中国では発表された著書、論文などは数えられるほど少なく、しかも、礼儀作法、エチケットの面に偏っており、概説的、紹介的内容にすぎないものが多い¹⁾。つまり、中国ではあいさつについて体系的、総合的に行う研究、あるいは日本語のあいさつとの比較対照研究は皆無と言って過言ではない現状である。なぜ中国語では、あいさつを独立した言語行動として取り上げ記述、分析しようとする研究や実証的研究に基づいての比較研究が見られなかつたか、その理由は以下のように考えられよう。一つには、あいさつは中国文化で礼の体系における下位概念の一つとして組み込まれたものであり、一定の構造を持つ言語現象として捉えていなかつたためであろう。二つには、日本語のあいさつに該当する表現がないため、あいさつ言語行動に対する認識度が希薄であることにも一因が求められる。従つて、中国語のあいさつ言語行動を広い見地から捉え、その使用実態を記述、分析することによって全体像を明らかにすること、その上に日中両国語のあいさつ言語行動について総合的に比較研

究することは急を要すると痛感する。

本論は日中両国語におけるあいさつ言語行動に関する比較研究の一環として、主にあいさ言語行動のモデルを中心に考察してみる。それに先立って、まず本研究を進めるべく言語行動、言語行動のメカニズム、あいさつの定義およびあいさつ言語行動のモデルについて概観してみたい。これらの解明によって中日相互の文化理解に役立つものと考えられる。

I. 言語行動

「言語行動」とは、「人が言語を使う行動」ということになる²⁾。言語行動研究は人が言語を使う行動に関わる事柄を扱う研究である。「言語行動」と関わる要素は以下のものが考えられる。

発話の参加者---話し手、聞き手

両者の関係---恒常的なものか、臨時的なものか、聞き手以外にその場所に誰かいるか
話し手の状態---心理的、感情、気持ちなど

発話の状況---1) 状況、2) 場面、3) 場所（改まったか、寛いでいるか、何かの儀式か）4) 時間（何時か）、5) 参加者の置かれた状況場面、6) 話し手は状況に対して適当な行動を取ろうという意志があるか

発話の意図---発話の目的つまり何のために話すのか、その発言で相手をどうしようとす
るか、或いは、相手にどうしてほしいか

発話を使う表現---くだけたものか、改まったものか、柔らかいものか硬いものか、堅苦
しいかぞんざいか、完全な形か省いたものか、標準的な言語か方言的なも
のか、口頭語か文章語か、音声言語か文字言語か

音声言語---それに伴ってくる身体的表現（非言語的表現、ボディーランゲージ）、手振
り身振り、立ち居振舞い（立っているか、座っているか）、聞き手との距離、
直接顔を合わせての発話か電話などの間接の手段を使うか

文字言語---その道具立ては手書きか印刷か、封書か葉書か鉛筆かインクか或いは筆か
話題の選択---ある状況のもとで言うべきことと言ってはならないことがある。

発話者は以上のような要素の一つ一つについて判断して、最も適当な表現を選んで発話
する。また、聞き手の立場から見ると、聞き手はある発話を聞いた時、その発話の持つい
わゆる言語的意味だけでなく、そこに関わる様々な要素に対する発話者の判断、評価をも
同時に受け取っている。一つの発話にまつわる種々の要素に対する発話者または聞き手の
判断、更にその判断に従ったある表現の選択というプロセスは、一つの言語社会の間では、
ある一定の基準、規則に基づいて行われている。漠然とした緩やかな規則であり、語彙や
文法規則ほど明確なものではないが、決して勝手気ままに判断し行動するのではなく、何
か一定の社会的約束ごととしての枠組みはある。言語行動の研究は、このように「人が言
語を使う行動」にまつわる様々な側面を一つの言語社会の中の枠組みとして考えようとす

るものである。

II. 言語行動のメカニズム³⁾

母語の話者にとっては、それぞれの言語社会が持っているそれらの規則の習得は無意識のうちにに行われ、各人が持っていると考えられる規則の集合体も、明示的に意識されているものではなく、それらを解明しようとすれば、改めて「記述的」な研究が要求される。これらの規則は、まずは一つ一つ観察し記述していくが、次にそれらが全体としてどのように関連しあっているか、どのような枠組みを為しているかという観点が求められる。これが言語行動のメカニズム論である。この上に立って、二ヶ国語の対照比較の研究が可能となる。

一連の言語行動のかたまり（具体的な発話行動、発話事象つまり、ある場面での発話）（スピーチイベント）を言語行動の単位と考える。スピーチイベントを構成する要素は発話行為から成り立っている。発話一つのものもあれば、いくつかの発話の連続によるものもある。発話行為は更にいくつかの構成要素に下位分類される。

行為の連続---発話行為、つまり「文」。①発話の形式（記号としての言語諸要素つまり音、意味、語彙、文法規則といった言語体系に関わる部分、口頭か文章かという文体的部分）②発話の内容（言語的表現、言いまわし、更にそれと共に起する非言語的な行動形式も併せて考える）

行為の状況---③場面（時と場所という物理的環境）④心理的な場面（文化的、心情的、生理的、感情的）改まっているかくだいているか、深刻な状況か愉快な状況、気分がよいか否か）

発話行為者---参加者、性別、年齢、集団。⑤話し手（実際に発話をうける人）⑥送り手（伝言の依頼者即ち発話の本当の発信者）⑦聞き手 ⑧受け手（祈祷のメッセージをうける神等のように受け手となる）

発話行為の目的、つまり何のためにその発話をうけるか---⑨結果（発話行為によってどうなことを期待するか。決定か合意か和解か約束の成立かといった成り行きに対する期待）⑩目標（様々の目標を持って個々の発話をうける）

発話をうける時の調子---精神的、身体的、態度的。⑪発話の語氣、語調、立ち振る舞い、発話行為に込められる精神的な張り、気合のようなもの。真面目かそうでないか、お座なりか（形式的）丁寧か、敬意があるか馬鹿にするか、へりくだるか自慢するか皮肉を言うかといったことによって、同じことを言っていても発話の調子が変わる

道具だて---発話用の言語手段。⑫音声言語か文字言語か、電話か手紙か電子メールか、直接に言うか間接的に言うか。⑬発話の形式（丁寧かぞんざいか、全部か部分的か、共通語か方言か、位相的）

規範---⑭振舞いの規範（発話に付随する特定のマナー、振舞い、たしなみを言う）相槌を打つかどうか、聞き手が話し手の目を見ながら聞くか否か等 ⑮規範についての解釈 それぞれの振舞い、規範をどう説明し、評価するかの基準を記述、類型化する

文章ジャンル---⑯文字言語による発話、韻文、散文など

上のように分類された各項目は、一連の発話を構成する要素の一覧であるが、一つ一つの要素について、更にその細目を洗い上げる必要がある。その細目が洗い上げられ、それぞれの細目について何らかの判断、評価が為された時、どのような発話が生じるのかということが明らかになってはじめて、言語行動のメカニズム、全体像が見えてくるであろう。

中日対照研究の面から考えると、全体の枠組みはこのままとして、それぞれ要素の細目の分布、更にそれぞれの項目に対する評価、判断の仕方に言語間の違いがまず考えられる。例えば、ある状況の場面性については、同じ場面であるが、言語によって「改まったものかそうでないものか」、より内的かまたはより外的か。また、時間を軸とするあいさつをする場合、その時間についての判断、認定ずれがあるかないか。夜の8時を「宵の口」と見るか、「遅い時間」と判断するか、これは「こんばんは」と「晚上好」というあいさつを何時にすればよいかということと関係する。更に、話し手と聞き手との関係について年齢、地位、親疎などの要素のいずれに重点を置いて考えるのかといった判断の違いがある。

中日比較研究を行う際に、まず、その言語行動はあるかないか、定型的か流動的か、一般的か特殊的かについて見ること。また、選択されるべき記号要素として音韻構造、語彙構造、意味の枠組み、文法の規則、表現の類型、使用量と使用頻度、敬意と品位等、言語の持つ体系性が規定する諸要素を記述した上で対照研究を行う。具体的に言えば、あいさつ言語行動としては、音声によるもの（話し言葉）と文字によるもの（書き言葉）に大別される。①あいさつをするかしないか、しないとすれば、その代りにどんな行動を取るのか、するとしても、どういう目的、役割、機能を持っているのか、いつもか特殊のときに限るのか、②どのような言葉を用いるのか、定型的かそうでないか、種類と使用頻度、形態と評価（敬意、品位、改まり、くだけること等）、意味用法、文法機能、使用条件（時や場面、参加者〈年齢や男女〉等）行動の規範などのようなことを合わせて考察、対照する必要がある。例えば、「再見」と「さよなら」、「こんにちは」と「你好」のように、互いに対応するが、これらには実際の使用上ではかなりのずれがあると考えられる。また、③あいさつに付随する身振り、手振り、顔の表情、視線の動き、姿勢等 ④身体的距離や体の向き ⑤身体的接触 ⑥時の扱い方やあいさつという言語行動についての認知、評価、意識などについて、③④⑤⑥はいわゆる非言語的言語行動であるが、その言語社会の言語習慣、文化、習俗、価値観等といった言語外の諸要素と大いに関わるものである。日本語の「こんにちは」と中国語の「你好」は、上のような視座に立脚して分析、記述した上で対照研究を行うことが可能となる。具体的に言えば、以下のようなである。

- ①誰かに出会う
 - ②自分との関係を捉える → 外的条件の内の付隨的状況（場面や時またどんな場面か上下、親疎、男女、年齢等）
 - ③その関係を評価する → 主体的意向による評価（主体的意向とは話者の、指示対象つまり相手の把握についての心理的側面、他の外的条件、内的条件などに対する態度など、換言すれば、言語表現の実現に関わる種々の要素に対する表現主体の判断、評価的態度）
 - ④「あいさつ」すべきだ、あるいは、しないと判断する → 表現主体の処理
 - ⑤「すべきだ」としたとき、③の関係に相当する表現形式を選択する → 記号要素選択規則適用
 - ⑥「こんにちは」か「おはよう」かまたはその他の表現形式選択、発話が行われる → 表現主体の処理
- ②、③における日本語話者の評価の基準には、話者自身から見てその相手が自分の持っているあるネットワークに属する人物か否かということが働いている。自己との親疎関係等に則って「あいさつ」するかしないかを判断する。つまり、自分のネットワークの内部にある人間ならば「あいさつ」すべきであるが、そうでない人だと、たとえその人がどういう人物であろうと「しない」ことになる。そこで、「あいさつ」はネットワーク所属を確認ないしは宣言する機能を持っていると言えよう。中国語の「你好」はどうであるのか。また「さよなら」と「再見」についても同じ分析方法で行い得よう。

III. 「あいさつ」とは何か

あいさつに関しては、厳密に定義されたことがなく、その表現がどのような内実を持ち、その外延的広がりに、どのような意味内容が含まれるかは必ずしも明確ではない。そこで、先行研究の結果を踏まえて、改めてあいさつの意味概念について考え、明確にしておきたい。それに先立って「社交の言葉」とは何かについて述べてみる。

「社交の言葉」とは、家族、親しい友人、或いは地位の面で上下関係にある人、職場でお得意関係にある人などを除く、一般的な関係にある人と、友好関係を結ぶ、或いは保つて行くための言語行動である。一般の人を含めての人と行われるコミュニケーションと言う方が良いかと考えられる。そうすれば、あいさつより広い概念となる⁴⁾。どうすれば、その目的を達成できるか、言わばその精神は、場面の要求に応じ、相手の気持ちを尊重し、自分の感情を押さえたり殺したりし、しかも自分自身不快に感じないように取る言語行動である。そのような言語行動に相応しい言葉（表現）は「ポライトネス」ストラテジーと中国語の「礼貌語言」の「礼貌」に合致するものである⁵⁾。

「社交的な談話」（コミュニケーション）は相手、場面、話題、表現意図、表現などによって複雑な関係で存在するが⁶⁾、その純粋のものは広義の「あいさつ」で、これは場面に

よって大きく①日常生活におけるあいさつの類（に近いものとして一般の集会でのあいさつやテーブルスピーチが挙げられる）と、②改まった生活におけるあいさつの類（代表的なもの「式辞」）とすることができます。改まった談話には会議、演説、討論、面接などでのあいさつも入れてもよいとすれば、これを広く理解することになる。

つまり「あいさつ」は広義に取れば、日常生活において人々が家族や知人、友人などと交わす紋切り型の「こんにちは」「さよなら」といった類のものから、初対面の人間同士の自己紹介、改まった場面での祝辞や答辞などのようなもの、更に特殊な社会において用いられる仁義などまで、いずれもあいさつとみなすことができる。一方、あいさつを狭く取るならば、普通にはことばによるもののみを指すことになる。換言すれば、あいさつ言葉（語）或いはあいさつ表現と言った方がよい。あいさつ表現はあいさつ言葉が慣習化したものと考えられる。あいさつ言葉はあいさつをどう取るかによって変るので、その限界は弾力的で緩やかなものであろう。最も代表的なものとして「さよなら」のように定型的なもの、実質的意味、真実を伴わないものの「どちらへ」「ちょっとそこまで」などが挙げられる。なお、表現形式による分類をすれば、音声言語（口頭や電話）による「あいさつ」と文字言語による「あいさつ」と大別できる。また、あいさつ行動をどう捉えるかによつて「あいさつ」の広狭の差異も生じる。

1. 狹義の「あいさつ」

①言葉として実質的、具体的意味内容を持っていない、互いにそこにいることの認識、確認（多くは非言語的行動と共に起する）例えば、お辞儀、会釈、更に注意を引いたり、呼びかけたりするためのハイ等

②定型的で、文字通りの意味内容を伴っていない（こんにちは、こんばんは等）

③交渉や会話の始めから終わりまでの言語行動の一つの流れとしての「あいさつ」、開始の合図（サイン）交渉や会話を本題に導入させるための糸口としての形式的な部分（開始のあいさつ）、それを契機に交渉や会話が順調にスタートを切って、円滑に捲る。終了の合図（サイン）交渉や会話を終わらせるための形式的な部分（終了、分かれのあいさつ）

2. 広義の「あいさつ」

④あいさつ行動を引き起こすきっかけ（理由）や相手の出方までの一連の言語行動を含むせて考える「感謝」「謝罪」などといったあいさつ行動

⑤冠婚葬祭などの特殊場面における形式上の定型的なもの。文字言語（筆記や電子メール）による「あいさつ」

⑥手紙、年賀状、感謝状、見舞状等

言語行動とは言語による行動と言語に伴う非言語的行動からなる。あいさつ行動は言語行動の一環としていうまでもなく、あいさつ表現による行動とそれと共に起する非言語的な

あいさつ行動に二分されうる。両者を合わせて考察するのは広義的に「あいさつ」を捉えることとなるが、一方、あいさつ表現のみを取り上げて考究を加えるのは狭義的に「あいさつ」を捉えることとなるのである。

IV. あいさつ言語行動のモデル

「人間の行動」とは何かについては研究分野によって異なるが、人間の精神現象（意識、思惟過程、内容）が何らかの形で身体の状態の変容となって現れた時、「行動」が行われるとされる。言わば、人間の精神、意識が体を通して顕在化するのは「行動」となる⁷⁾。行動には、身体の外に現れるもの—言語、動作、表情、態度等の外に、厳密に言えば、体の内部で生じるもの—呼吸、脈拍、血行等の変化を考えることもできる。ただし、「あいさつ行動」を考究するに際して、まずそれをその範囲から外しておくこととする。そうすれば、「行動」を表面的なもの（生理的変化を除いたもの）に限定するが、それを更に二分することができる。すなわち①言語行動（言葉による行動）、②非言語行動（動作、表情、態度、音声〈笑い、せきばらいなどの言葉以外のもの〉）などとなる。しかしながら、人間の言語行動は寧ろ非言語行動に伴隨する場合が多く見られる。「あいさつ行動」はいうまでもなく例外ではない。

「あいさつ」言語行動はあいさつ言葉と共に生じてくる非言語行動を含めるものであると考える。あいさつは言語以外の人間の行動様式とも密接に関連しているので、言葉だけに焦点を絞っていては、あいさつの本質を看過するおそれもあるのである。従って、言葉はもちろんのこと、言葉に伴ってくるしぐさ、視線、微笑みなども、また、たとえ言葉を伴わなくても例えば、会釈、黙礼、お辞儀、握手や抱擁などをあいさつとして理解すべきものである。それ故に、あいさつ行動は言葉と音声、手振り、身振り、表情、態度といった人間の行動様式全体に関わる言語活動の一つであると考えられる。

「あいさつ」言語行動の役割は場面、相手、意図、表現などによって異なる様相を見せるが、全体としては人間関係の構築や維持、明確化、コミュニケーションの潤滑油と帰納されるが、微視的に見れば、談話の口火を切ったり、終了したりするための印、相手に対する敵意や悪意を持っていないこと（例えば、登山道か或いは夜道で見知らぬ人間同士が交わすあいさつとなるが、中国語ではこのようなあいさつは確認され難い）、限られた空間で初対面の人間同士が交わすあいさつ—その場の白けた、退屈な雰囲気を緩和すること（中国語では車内やらエレベータ内で見知らぬ人間同士があいさつを交わすことが見受けられるが、一方、日本語ではあまり見られない行動であるらしい）、積極的に親愛の念や敬意を持っていることの表明、あるいは単に相手を知っていることの確認、相手を認知していることの表明などと考えられる。

あいさつ言語行動の使用に内含された「待遇表現」⁸⁾という概念はあいさつ言語使用の一つの制約と考えられる。「待遇表現」とは人間関係への配慮のもとで、話したり書いたり

すること、また、その言語形式としての語句や文とする。換言すれば、話し手が対人関係の待遇的把握のありようを示す言語表現である。従って、言語表現は、広くはすべて待遇的配慮のもとにあるといった広義的な捉え方も出来る。丁寧な表現、ニュートラルな表現、ぞんざいな表現という三種類に大別できるが、実際は、日本語では、寧ろ待遇表現と敬語とは頻繁に同義に用いられることがある。それは待遇表現を丁寧な表現として狭義的に捉えているのである。この狭義的待遇表現は中国語の「礼貌表現」と重なるところがあるし、「ポライトネス」の概念にも近いものと考えられる。日本語における敬語はいうまでもなく、待遇表現のすべてではないが、その中核的な存在を為すのはまた疑いを容れないところであろう。話し手と聞き手、または話題の人物に対する敬意、つまり敬意を表現する。敬意の表現は、敬語という語レベルに止まらず、待遇的意味だけを担う接辞、助動詞、補助動詞の類が発達し実質語に通則的に組み合わされて表現されるという、いわゆる敬語法もある。それに文体による敬体、常体（普通体とも）、「卑体」（謙譲語）を加えて、日本語の敬語表現は、表現形式も多彩で表現法も際立って整備された体系が整っており、英語や中国語などと異なるのである。中国語では、日本語の如く体系的、規則的な敬語表現はないが、言語表現にも待遇的配慮が少なからず存在する。また、その配慮の質の違いや表現の仕方の異同が存在することも否めない。人間関係への配慮のもとで言語表現するという言語行為は普遍的なものであるが、配慮のありかたや表現の仕方などが言語によって様々となる。比較対照研究の対象はほかでもなく、その様々に相違するところにある。

おわりに

以上、日中比較という視点からあいさつ言語行動のモデルを中心に考察を試みたが、あいさつというごく日常的な営みは、見かけの単純さとは裏腹に簡単に解き明かしかねる複雑な構造を持つことが分かった。今後、アンケート調査を基にして積極的に日中両国語におけるあいさつ言語行動についての比較研究を行い、それぞれの使用実態、特徴、共通点と相違点などをより明確に把握しようとする。また、あいさつ言語行動は日中両国においてどのような社会的、文化的要因と関連し、話し手と聞き手の人間関係、ものの見方、価値観、行動規範などにどのように影響されているかを併せて考察する。

注

- 1) 施暉（2005）「日中両国語における「あいさつ」言語行動についての比較研究」広島市立大学国際学部博士論文。
- 2) 南不二男（1979）「言語行動研究の問題点」南不二男編『言語と行動』講座言語第3巻 大修館書店 4刷 pp. 5-22。林四郎（1979）「言語行動概観」南不二男編『言語と行動』講座言語 第3巻 大修館書店 4刷 pp. 69-78。
- 3) ネウストプニー（1979）「言語行動のモデル」南不二男編『言語と行動』講座言語第3巻 大

- 修館書店 4 刷 pp. 33–57。野元菊雄（2001）「日本人の言語行動の特色」飛田良文編『日本語行動論』おうふう pp. 103–127。
- 4) 金田一春彦（1980）『国語学大辞典』東京堂出版 pp. 477–479 要約。
 - 5) ポライトネス」と「礼貌語言」について、詳細は施暉（2005）「日中両国語における「あいさつ」言語行動についての比較研究」広島市立大学国際学部博士論文を参照されたい。
 - 6) 金田一春彦（1980）『国語学大辞典』東京堂出版 pp. 477–479 要約。
 - 7) 芳賀綏（1998）『日本語の社会心理』人間の科学社 p. 152。
 - 8) 熊井浩子（2003）「『待遇表現』の諸側面と、その広がり」菊地康人編朝倉日本語講座 8 『敬語』朝倉書店 pp. 31–46。坂本恵（2001）「敬語から敬意表現へ」特集『新世紀社会と敬意表現』勉誠出版 Vol. 32などを参照。

参考文献

- ホール. E. T (1976)、『文化を超えて』岩田慶治・谷泰訳（1989）ティビーエス・ブリタニカ。
- 鈴木孝夫（1981）、「あいさつ」とは何か』『言葉シリーズ 14 あいさつと言葉』文化庁。
- 国立国語研究所（1984）、『国立国語研究所報告 80 言語行動における日独比較』三省堂。
- 宇佐美まゆみ（2003）、「異文化接触とポライトネス—ディスコース・ポライトネス理論の観点から」『国語学』Vol. 54, No. 3。

A Theoretical Model of Greeting Behavior in Japanese-Chinese Communication

Shi, Hui

Abstract

This paper mainly focuses on the "theoretical model" as the object of study. It also includes a comparative study of greeting behavior between Japanese and Chinese. Firstly, the key terms of "Verbal Behavior, broad/narrow meaning of Greeting, Greeting Behavior, Theoretical Model of Greeting Behavior" are described and analyzed amply in order to reveal and clarify the generality and characteristics of Japanese-Chinese greeting behavior. The result of the study can not only improve the ambiguity and remove the misunderstanding caused by cultural differences, but also deepen the understanding and communication between the two sides, which is of significant practical value.

Keywords : greeting, verbal behavior, elements, theoretical model

「VN型」自他両用動詞の他動詞文の考察 —名詞的要素と文中の目的語との関係を中心に—

徐 媛（北京外国语大学大学院生、東北大学秦皇岛分校）

要旨

名詞的要素と動詞的要素がヲ格の補足関係を持つ「VN型」自他両用動詞には、この語構成の定義により自ずと名詞的要素を含んでいる。この種の動詞は他動詞として用いられる場合、文中にヲ格の目的語を要求する。本稿は、この名詞的要素と文中の目的語との間にどのような関係が存在するか、重複だと感じられないのは何故かという問題を究明するものである。徐（2018）に基づくところの種類I（VN=V+Nタイプ）の「VN型」自他両用動詞においては、本稿での分析により、名詞的要素と文中の目的語が包摂関係、所属関係、内容表現という関係を持つことがわかり、同様に種類II（VN≠V+Nタイプ）の「VN型」自他両用動詞においては、名詞的要素と文中の目的語が意味上の関係を持たないということが明らかになった。

キーワード：自他両用漢語動詞、「VN型」、他動詞用法、目的語、名詞的要素

はじめに

自他両用の二字漢語動詞に関する従来の研究は、主に和語の有対動詞に基づき、自動詞文の主格が他動詞文の目的格と同じ深層構造を持つという対応関係がある動詞に集中してきた。以下がこの例である。

- a. 問題が解決した。（非対格自動詞）
- b. 問題を解決した。（他動詞）

その一方、次の例のような非能格自動詞・他動詞の関係を持つ動詞は自他両用動詞と認められず、考察対象外とされてきた（小林 1997）。

- c. 太郎は銀行に預金する。（非能格自動詞）
- d. 太郎はお年玉を銀行に預金する。（他動詞）

しかし、この考察対象外とされてきた理由は、主に和語の有対動詞の基準によって定められたものである。そもそも、漢語動詞と和語動詞は様々な面において異なる文法的な質を現しているため、和語動詞の基準のみによって漢語動詞を考察するのは、漢語動詞に特有の性質を見落とすことになると思われる。今回の考察対象である「VN型」自他両用動詞

がその一例である。

自他両用とは自動詞でも他動詞でも同じ意味で使える動詞なのだから、自動詞文のガ格と他動詞文のヲ格が同一の名詞句で対応している両用動詞だけではなく、自動詞文のガ格と他動詞文のガ格が同じ動作主を表す両用動詞も考察範囲に入れるべきである。よって、本稿では徐（2018）と同様に自他両用漢語動詞の全体像を把握するために、小林（1997）で排除されていた非能格自動詞・他動詞というタイプの漢語動詞も自他両用の漢語動詞とみなして調査と考察を加えていくことにする。

徐（2018）によって、非能格自動詞・他動詞タイプの自他両用動詞の多数は、「VN型」の漢語動詞に集中しているということが明らかになっている。加えて、自動詞文の特徴により、このタイプの自他両用の二字漢語動詞が種類Ⅰ「VN=V+Nタイプ」、文において統語的には自動詞文でありながら、意味的には他動詞文のようなもの」と、種類Ⅱ「VN≠V+Nタイプ」、文において統語的にも意味的にも自動詞文であるもの」の2種類に分けられることや、この種類Ⅰ種類Ⅱの「VN型」自他両用二字漢語動詞が示す特徴及び成立原因の差異についても分析が加えられている。例えば、種類Ⅰの「預金する」という語全体の意味は、名詞的要素「お金」と動詞的要素「預かる」とが結合した意味と同じである。そして、この語の自動詞文は、統語的には自動詞文でありながら、意味的には他動詞文のようである。その一方、種類Ⅱの「心配する」について語全体の意味は、ただ名詞的要素「心」と動詞的要素「配る」との結合した意味ではなく、語全体で「心にかけて思いわずらうこと。また、不安に思うこと。気がかり。うれえ。」（『広辞苑』第五版 1998）との意味を表す。そして、この語の自動詞文は、統語的にも意味的にも自動詞文である。しかしながら、その名詞的要素と文中の目的語との間に見られる関係性や特徴については解明されていないし、改めて文中にヲ格の目的語を要求することが重複とみなされない要因は解明されていないままである。したがって、本稿ではこれらの問題を検討する。

「VN型」漢語動詞の名詞的要素と文中の目的語との関係については、仁田（1980）、影山（1980）、島村（1985）、張（1992）、小林（2004）など一連の研究がある。特に小林（2004）では、VN-Nタイプ二字漢語動詞がその名詞的要素と関係づけられた項をどのように取るかについて、項を取れないタイプ（飲酒、拳式）、項を取れるタイプ（投票、登山）、項を取らなければならないタイプ（開封、観戦）の三つに分けている。更に、このうちの項を取れるタイプに関しては、名詞的要素と項との間に持つ意味的関係により、①包摂関係、②所属関係、③所属関係も包摂関係も特定できるという三つのタイプに分けているものの、その要因については説明がなされていない。

以下に3つの意味関係を整理する。

①包摂関係に基づく特定が可能なタイプ

大学に入学する。

「大学」と「入学」の「学」との関係は、具体・抽象の関係であり、包摂関係になる。

②所属関係に基づく特定が可能なタイプ

太郎が花子の手紙を開封した。

「開封」の「封」と「手紙」との間に包摂関係ではなく、「封」は「手紙」の一部であるので、両者は全体・部分の関係になり、所属関係になるのである。

③所属関係に基づく特定も包摂関係に基づく特定も可能なタイプ

政府はたばこを増税することにした。(所属関係)

政府はたばこ税を増税することにした。(包摂関係)

「たばこ」と増税の「税」とは所属関係になり、「たばこ税」と増税の「税」とは包摂関係になっている。

本稿では、徐(2018)における2種類の「VN型」自他両用動詞と、小林(2004)における3つの意味的関係を組み合わせることでの分類に基づいて、名詞的要素と文中の目的語との関係及び成立要因を分析していく。

I. 種類Iの VN=V+N タイプの名詞的要素と文中の目的語との関係及び成立要因

1. 名詞的要素と文中の目的語とが包摂関係を持つ場合

小林(2004)では「入学する」を例として、「大学に入学する」については、「入学」の名詞的要素「学」は「大学」と「上位一下位」の関係にあり、「大学」と「学」は「包摂関係」を持つと指摘されている。では、「VN型」動詞における包摂関係の例を見てみよう。

- 1) 同校を卒業と同時に警察官採用試験を受験し、これに合格。
- 2) 鼻濁音を発音してみたいんですが、できません。
- 3) 培養開始後は七~十日ごとに培養水槽の海水を排水し、波板に海水を…
- 4) ベートーヴェンはこの旋律をもとに、ピアノの変奏曲を作曲している。
- 5) 実際にピザを食べた人は9割方レシートを持って小銭を集金しには行かないだろう。
- 6) 閣僚名簿には平野力三自身が自己の姓名を記名したという。
- 7) 会議を司会するエミリー・オルソン編集局長は「当初はもの珍しさから連日10人、10人の住民が来て大変でした」と振り返る
- 8) 私はさしあたりこういう冒険を十分に経験していたので、崖をおりる権利は喜んで棄権した。
- 9) 読解に関する簡単な問題を出題する。
- 10) 私は一番言いたいことは、他人の血液を輸血するということは、これは大げさに言えば移植なんですよ。

例(1-10)において、「採用試験」と「試験」、「鼻濁音」と「音」、「海水」と「水」、「変奏曲」と「曲」、「小銭」と「金」、「姓名」と「名」、「会議」と「会」との間には、名詞的

要素は文中の目的語より上位に立ち、文中の目的語は名詞的要素の内容を具現化し、下位に立つことが明確である。これによって、名詞的要素と文中の目的語との間に包摂関係が生じている。

それではこのような例において、動詞の構成要素に名詞的要素が既にあるものの、文中に目的語を再び取ることが重複に感じられない要因については、影山（1980：184）で「特別の情報を提供しないような言語表現をわざわざ使用してはいけない」と述べられているところに根拠があると考えられる。なぜなら、文中の目的語が「特別の情報」を提供すれば容認されるということと同義であると言えるからである。

例 1) のように「警察官採用試験」は下位語として上位に立つ名詞的要素「験」に「特別の情報」を提供しているため、重複に感じられず容認される。また、例 8) では「権利」と「棄権」の「権」とは同じものを指し、上位－下位の関係を持っていないように見えるが、「崖をおりる」という修飾語によって「権利」に「特別の情報」を提供し、「崖をおりる権利」と「権」を区別させ、重複に感じられないようになる。

2. 名詞的要素と文中の目的語とが所属関係を持つ場合

所属関係とは、小林（2004）で指摘された「太郎は花子の手紙を開封した」のように、名詞的要素「封」とヲ格の目的語「手紙」は全体－部分の関係であるような場合である。一方、張（2010）では所属関係について「作業個所を停電して…」という例を挙げて、名詞的要素「電」と目的語「作業個所」とは全体－部分の関係にないことから、「作業個所に所属する電気」と捉えられるような関係が「所属関係」であると定義されている。小林（2004）で指す「所属関係」は全体と部分の関係であるのに対し、張（2010）で指す「所属関係」は全体と部分の関係に限らず、両者が「A の B」という関係であれば、「所属関係」と認められるとしている。即ち、張（2010）での「所属関係」の範囲は小林（2004）より広義である。本稿の「所属関係」について筆者は張（2010）の定義に従うこととした。

また、小林（2001）の分類によるならば、「VN型」自他両用動詞は「項を取れるタイプ」に分類されるべきである。さらに、小林（2001：90）では「「項を取れるタイプ」は、（中略）「所属関係によって特定されるタイプ」や「所属関係によっても包摂関係によつても特定されるタイプ」とは結びつかず、「包摂関係によって特定されるタイプ」とだけ結びつく」と指摘されていることから、「VN型」自他両用動詞が他動詞として使われるならば、それは名詞的要素と文中の目的語（統語的に現れる項）との間が包摂関係である場合に限定されることになる。しかし、実例からみると、名詞的要素と文中の目的語とは所属関係によって特定される例は頻繁に観察される。次の例を見てみよう。

- 11) 子供は二人で、下の子は来春太学を受験する。
- 12) それなら決勝戦を棄権して帰るぞ！
- 13) 一度視線を外した二人が再び振り向いたそのとき、幻弥はライターを点火した。

14) 大正十年、長世が澄宮の詩を作曲し、「童謡の宮様」が世に出た話は、すでにハワイでも伝えられていた。

15) このゲームは、英語を発音する練習と、聞く練習にもってこいである。

例 (11–15) の名詞的要素は文中の目的語に所属するか、目的語の一側面を表すかのいずれかに属するものである。「大学の試験」「決勝戦の権利」「ライターの火」「詩の曲」「英語の音」で「所属関係」として捉えることができる。この場合、文の表す重点は「試験を受ける」「権利を棄てる」「火を点す」「曲を作る」というその出来事のみならず、どのような試験かどんな権利であるかなど名詞的要素の具体的な内容を要求する。この場合、文中の目的語が統語的に現れなければ、事象を具現化できず、文の意味が変わる。例えば、次の2例を対照しながら見てみよう。

16) 上下の入れ歯を入れて、スムーズに発音できないとおっしゃっていた患者さんといっしょに…。

この例において、文が表す重点は「音を発する」(発音する)ということであるため、その「音」が具体的にどんな「音」であるかについては重点が置かれていません。しかし、例 15) について、「英語」を除くと、

15)' このゲームは、発音する練習と、聞く練習にもってこいである。

になり、ここで表す意味は、音を発する能力と耳で聞く能力であり、目的語の「英語」がないと意味が変わってしまうのは明らかである。よって、文中の目的語が名詞的要素の内容を限定したり、具現化したりできれば、重複にならないのである。

3. 文中の目的語が名詞的要素の内容を表す場合

小林 (2004) の分類によって、名詞的要素と文中の関係づけられた項とは「所属関係」か「包摂関係」かのいずれかに属している。しかしこの例を見てみよう。

17) 業者に手紙を出す、国民生活センターに相談する、同じ思いをする人がないようセンターのサイトに被害内容を投書するといったことを教えてました。

18) 右も左もなく、相手を尊重しつつ、自分の考えを発言していけばいい。

19) いわゆる生ネタと呼ばれる事件や事故を取材し、支局で原稿にしてデスク（支局次長）に提稿すると…

20) その英語Aを履修した生徒諸君について英語Aを出題することを考えようということを…

例 17) – 20) の「被害内容」「自分の考え」「事件や事故」「英語 A」はそれぞれ「書」「言」「材」「題」とは上位一下位の包摂関係ではない。また、「書」「言」などの名詞的要素は「被害内容」「自分の考え」の一側面や所属するものでもない。逆に、「被害内容」は「投書する」の「書」の内容、「自分の考え」は「発言する」の「言」の内容、「事件や事故」は「取材」の「材」の内容、「英語 A」は「出題する」の「題」の内容を表している。このことか

ら、文中の目的語は名詞的要素で表す名詞の内容を具体的に表現しており、その名詞的要素で表すものを充実させるため、重複に感じられないようになると言える。

II. 種類Ⅱの $VN \neq V+N$ タイプの名詞的要素と文中の目的語との関係及び成立要因

前節で述べたように、この種類に属する語は、語構成からみれば同じく名詞的要素と動詞的要素の結合で構成されたものでありながら、語全体の意味は動詞的要素プラス名詞的要素の意味と同等ではなく、語を一つの全体として理解すべきである。それらの語の他動詞文の例を見てみよう。

- 21) 授業の度に毎回、娘の将来を心配する。
- 22) 相手の気持ちを十分に配慮して結論が出たら早めに書くこと。
- 23) ことさらに呪術を用心する必要もないである。
- 24) 技術課題抽出プロセスを反復することによって、未来市場志向の製品コンセプトを発想することができる。

「将来」「気持ち」「呪術」「コンセプト」はそれぞれ「心配」の「心」、「配慮」の「思慮」、「用心」の「心」、「発想」の「想い」と包摂関係をも所属関係をも持っていない。その上、これらの目的語は名詞的要素の内容を指すものではない。例えば、例 22) の「気持ちを十分に配慮して」の「気持ち」は名詞的要素の「慮」の内容を表してはいない。言い換えれば、文中の目的語（名詞項）と名詞的要素との間に関係性はない。これらの名詞項が表すものは語全体の心理活動や思考活動の内容である。よって、この点は、種類Ⅱの「VN」型動詞が語の全体性を強調されることになる。

III. その他

「注目、譲歩、決心、決意」などの「VN型」自他両用動詞は、自動詞文の特徴および語構成の特徴から見ると典型的な種類Ⅰに属するが、名詞的要素と文中の目的語との関係は他の種類Ⅰに属する動詞の持つ関係と異なっている。次の例を見てみよう。

- 25) 近時、いじめそれ自体わずかであるが増える傾向がみられ、今後の動向を注目する必要がある。
 - 26) また自主的にお互いにその主張を譲歩して紛争を終結し、そして訴訟を終結するものである。
 - 27) 兄が弄ばれて、自殺を決心したという証拠がありますか？
 - 28) そもそも現在のマンションに引越しを決意したのも、リビングルームから…
- 例 25) – 28) には、「動向」「その主張」「自殺」「引越し」は、それぞれ名詞的要素の「目」「歩」「心」「意」と包摂関係でもなければ、所属関係や内容を表すものでもない。これらの語は語全体の意味と構成要素の結合との意味関係から見ると、種類Ⅰに属する。しかし、

名詞的要素と文中の目的語との関係から見ると種類IIと同じで、両者は無関係である。よって、これらの動詞は自動詞文から見ると種類Iと同じ特徴を呈している一方、他動詞文において名詞的要素と文中の目的語との関係から見ると種類IIと同じ特徴を呈していることになる。その原因是、今の段階で明確に究明できないが、それらの語は典型的な動作動詞から遠ざかるのではなかろうかと考えられる。詳細な考察は今後の課題としている。

おわりに

以上が名詞的要素と動詞的要素がヲ格の補足関係を持つ「VN型」自他両用動詞の名詞的要素と他動詞文の目的語との関係に関する分析である。

「VN型」自他両用動詞の種類により、名詞的要素と文中の目的語とは異なった関係を持つことが分かった。種類Iの語全体の意味と語構成要素の意味とが同じである場合、名詞的要素と文中の目的語との関係は包摂関係、所属関係、内容表現には三つの種類があるのだが、この種類に属する動作動詞から遠ざかる動詞などは、名詞的要素と文中の目的語とは無関係である。この点は、種類IIの語の特徴と同じであり、纏めると次の表が得られる。

表1 「VN型」自他両用動詞の他動詞文における名詞的要素と文中の目的語との関係

類型	語全体の意味と語構成要素の意味との関係	形式上	意味上	名詞的要素と文中の目的語との関係 (他動詞文の場合)
種類 I	VN=V+N	非能格自動詞文	他動詞文	包摂関係
				所属関係
				内容
				無関係
種類 II	VN≠V+N	非能格自動詞文	非能格自動詞文	無関係

参考文献

- 小林英樹（2004）、『現代日本語の漢語動名詞の研究』ひつじ書房。
- 小林英樹（2001）、「動詞的要素と名詞的要素で構成される二字漢語動名詞に関する再考」『現代日本語研究』8、75–95 頁。
- 小林英樹（1997）、「自他両用法をもつ二字漢語動名詞の意味体系における分布」『計量国語学』、Vol. 21 No. 3、110–114 頁。
- 仁田義雄（1980）、『語彙論的統語論』明治書院。
- 影山太郎（1980）、『日英比較語葉の構造』松柏社。
- 島村礼子（1985）、「複合語と派生語—漢語系複合動詞を中心に」『津田塾大学紀要』17、289–301 頁。
- 張麗華（1992）、「「VN」漢語動詞の統語機能」『日本学報』11、155–170 頁。

張善実（2010）、「VN型漢語動詞の語構成と自他」『言葉と文化』11、155－164頁。

徐媛（2018）、「「VN型」自他両用動詞についての考察—自動詞文の種類を中心に」『或問』第33号、65－76頁。

用例出典

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』

A Investigation of VN-N Type Chinese Loanword Verbs which can operate as both intransitive and transitive verbs: Mainly the relations of noun elements and object

XU YUAN

Abstract

The ergative verb of "VN type" which include a noun element and a verb element with a supplementary relationship includes a noun element already in the word composition. When these verbs are used as transitive verbs, the object in the sentence is needed. The author will investigate the question why it is not felt as duplication as to what relationship exists between this noun element and the object in the sentence and what is the relationship of the noun element and the object in the sentence. The ergative verb of "VN type" has two types. A noun element and a verb element of type I have a relation of upper and lower relationship, affiliation relation, content expression. Also, verbs that like moving away from motion verbs belonging to this type are irrelevant to noun elements and objects in sentences. About type II , the noun element and the object in the sentence are irrelevant to the meaning. And, since the object in the sentence provides "special information", we found that it is not felt as duplication.

Keywords : ergative verb, VN type, transitive verb, object, noun element

日本語スピーチコンテストの効果に関する一考察 —国際会計政策大学院（東北大学）での実践を事例として—

菅 陽子（東北大学）

要旨

本稿は、東北大学国際会計政策大学院の日本語非専攻の留学生に実施した日本語スピーチコンテストにおいて、開催時点の直接的な効果だけでなく準備段階から開催後も含めた長期的スパンの効果、また日本語教育やコンテストに直接関わらないが運営上何らかの形で関係する教育・事務関係者、コンテストの会場となる施設・設備のハード面を含め、広くどのような影響や効果がもたらされるかの検討を試みるものである。第1回コンテストの実施により、「学生、教員、スタッフ間でのコミュニケーションの増加」、「教員、スタッフが学生について知る」、「学生が将来に有益な情報や支援を受ける」等の効果が得られた。そのことを踏まえ、それらの効果が発現しやすいと期待される条件を整えて第2回を実施した。例えば審査員の教員、スタッフと学生とが触れ合う機会を増やす、スピーチにプレゼンテーションソフト（PowerPoint）を補助的に使わせる、ビジネスの第一線で活躍する非常勤講師に審査員をお願いする等である。その結果、期待された効果が得られた。本試みは、一大学院の事例に限られていることから一般化することはできないが、日本語スピーチコンテストの運営・実施効果としてコミュニケーションが促進され、教員、スタッフは学生についてよく認知し、学生は、将来に有益な情報や支援を受けられていることが確認できた。

キーワード： 日本語スピーチコンテスト、留学生、コミュニケーションの機会、効果を得るために条件整備、長期的スパンの効果

I. 本稿の目的

日本語スピーチコンテスト¹⁾は、現在日本国内だけでなく世界各地で開催されているが、いつどこで初めて開催されたのかの記録は残っていない。日本語スピーチコンテストの中には、その規模を拡大し着実に地位を確立しながら1回1回独自の歴史を紡いでいるものもある。例えば、一般財団法人国際教育振興会、国際交流基金等主催の「外国人による日本語弁論大会」は、1960年に第1回大会が開催されて以来2019年で第60回を迎えるまでとなり、NHK Eテレ（教育テレビジョン）でも大会の様子が放映されている。国外にお

いては、大連市人民対外友好協会、キヤノン株式会社等が主催の「大連市キヤノン杯日本語弁論大会」は、1999年に第1回大会が開催されて以来2019年に第30回を迎えるまでとなり、応募者が1万人を超える大連市を象徴する一大行事となっている。スピーチコンテストの開催趣旨には、その地域、組織、スポンサー等の性格によって多様であり、日本語学習者の日本語能力向上、日本語教育への理解推進、国際理解・多文化共生促進、日本と外国の友好増進等が掲げられている。学習者は、スピーチコンテストを日頃の学習成果を発表したり、学習意欲や学習動機を強化したり、新しいことに挑戦する場等として捉えている。教師側も学習者の意欲や学習動機を強化する場と捉えているが、「大連市キヤノン杯日本語弁論大会」のように最後の決勝に出ることが学生自身の名誉はもとより大学の名誉にもつながる大会では、日本語学科の教師が一丸となって何か月も学生の指導に当たり、日本語学科の教育業務の一つとしても捉えている²⁾。スピーチコンテストに対する期待は、目的意識や役割によって組織や人それぞれであり、スピーチコンテストの実施によって生じる効果についても意識される種類や程度は多様である。

本稿の目的は、東北大学国際会計政策大学院（International Graduate School of Accounting Policy、以下、IGSAPと言ふ）において、日本語非専攻の留学生を対象にして実施したスピーチコンテストの効果について、開催時点の直接的な効果だけでなく開催前の準備段階から開催後に時間をおいて発現する効果、また日本語教育やスピーチコンテストに直接関わっていないが運営上何らかの形で関係してくる効果までを含めて内部から観察し、目に見える成果の形として現れにくい効果について検討することである。

II. 先行研究

スピーチコンテストに関する先行研究は、スピーチそのものを扱った研究、そしてスピーチコンテストの実施についてまたはその実践報告を扱った研究がある。以下、スピーチコンテストの実施、実践報告についての先行研究を紹介する。金久保（2016）は、海外で開催されたスピーチコンテストについて、評価基準の明確化やスピーチ指導の加重な負担の軽減などの問題はあるものの、参加者、主催者にとってメリットがある状況で行われているとしているが、他方、日本国内のスピーチコンテストにおいては、趣旨・目的、聴衆対象のアンケートを分析した上で、学習者の就職につながる要素が大きくないことを指摘しつつ、「国内で行われている日本語スピーチコンテストは、主催者や聴衆に対してメリットがあるものの、参加者にとって日本語教育上、生活上メリットがある機会になっているとは言えない」とし、課題として審査員のプロファイルの公開や評価基準の透明性確保が指摘されている。中国におけるスピーチコンテストの実践報告としては、藤田・フランプ（2009）の研究がある。この研究では、重慶大学で実施された校内スピーチコンテストの指導にピア・ラーニングを取り入れ、教師が一切介さず日本語専攻の学生間の協同によってスピーチコンテストの運営を行った試みが報告されている。この試みでは、学習者中

心の学習方法への移行、学年を超えたつながりを実現するために、ピア・ラーニングを取り入れた「グループ・スピーチコンテスト」の可能性が分析されている。深澤・ヒルマン小林（2012）は、日本語教育に携わりパブリックスピーキングに関する指導を行っている教師、グローバル企業や機関等の日本語使用者に行ったインタビュー調査結果を分析し、「スピーチという活動を授業に取り入れる目的は、学習者が実社会で役立てられる技能を習得させたいというより、書く技能から話す技能への展開であったり、日本語学習のモティベーション強化であったりすること」を結論として提示している。畠中（2017）は、スピーチの練習過程における上達に影響する心理的側面に着目し、留学生の「性格や心理面が日本語のスピーチ力の向上に少なからず影響を与える」ことを明らかにしている。

以上の諸研究は、スピーチコンテストによる参加者に対する教育意義や効果が注視されている。一方、本稿は、日本国内におけるスピーチコンテストにおいて、運営過程と実施後を含めた長期的スパンで、参加者を取り巻く教育・事務関係者、スピーチコンテストの会場となる施設・設備のハード面を含め、広くどのような影響や効果がもたらされるかの検討を試みるものである。

III. スピーチコンテスト開催の経緯

1. 実践の背景

IGSAPの日本語スピーチコンテストは、日本語授業を受講中の留学生、あるいは以前日本語授業を受講したことがある留学生（修士課程1、2年生）を対象にして校内で行われた。IGSAPは修士課程2年のプログラムで、会計・政策科学を柱とする専門職大学院であるが、留学生は週1回90分、選択科目として日本語授業（科目名はJapanese Business Communication）を受講することができる。IGSAPでは、講義や事務連絡の共通語を英語としており、若干名の日本人社会人学生は週末だけ授業を受講している。そのため、留学生は日本語授業以外、学校関係で日本語を使う機会や場がほとんどない。しかしながら、学生は日本に留学している以上は日本語を学びたいという気持ちが強く、1年間で履修登録が可能な単位数の上限³⁾に引っかかる等の特別な理由がない場合を除いて日本語授業を選択し受講する。

2017年4月、日本語スピーチを専門に特訓指導している外部講師⁴⁾を招き、日本語授業の全受講生を対象に特別講義を実施したことがきっかけとなり、IGSAPの留学生を対象にした日本語スピーチコンテストの開催を決定した。

2. スピーチコンテスト実施の流れ

2017年第1回日本語スピーチコンテスト出場者は、1年生と日本語上級レベル以外の2年生数名に参加を募り、1年生10名、2年生3名の計13名（中華圏8、インドネシア2、ウガンダ1、モザンビーク1、モロッコ1）、2018年第2回日本語スピーチコンテストは、

46 日本語スピーチコンテストの効果に関する一考察（論文）
 一国際会計政策大学院（東北大学）での実践を事例として—

スピーチコンテスト開催についての各種問い合わせが告知前からあったことから出場希望者の増加を見込んで1年生のみを対象に出場者を募集した。第2回には、IGSAPの留学生1年生全員18名（中華圏）がスピーチコンテスト出場を申し込んだ。表1、表2にそれぞれ第1回、第2回の日本語スピーチコンテストの開催準備から開催後までの流れを示した。5月に予選、7月に本選を実施し、審査員は教員にお願いした。IGSAPの日本語授業担当教員は1名であり、審査員はこの1名を除き、日本語教育関係以外の教員とした。運営者側からは、教育事業の支援活動をしている一般社団法人⁵⁾に1位から3位の賞金の寄付と、参加賞としての会食にかかる費用の負担をお願いし、審査員をする教員に上限を5,000円とする教師賞用賞品の出捐をお願いした。

表1 2017年第1回スピーチコンテスト開催準備から開催後までの流れ

	学生	教員	スタッフ(事務、用務・清掃)	支援組織
4月	<input type="checkbox"/> 外部講師による特別講義受講 <input type="checkbox"/> 出場申し込み <input type="checkbox"/> 発表の順番を決める籤引参加 <input type="checkbox"/> 発表原稿作成	<input type="checkbox"/> 審査員役の承諾（常勤3名） <input type="checkbox"/> 出場申し込み受付 <input type="checkbox"/> 教師賞賞品の準備 <input type="checkbox"/> 学生からスピーチに関する質問があつた場合の対応	<input type="checkbox"/> 学生の籤引のサポート <input type="checkbox"/> 会場や設備の準備に関する相談 <input type="checkbox"/> 会場の設営	<input type="checkbox"/> 協力（寄付）の承諾
5月	<input type="checkbox"/> 発表練習 <input type="checkbox"/> リハーサル参加	<input type="checkbox"/> 運営者から予選への招待状受領 <input type="checkbox"/> 練習する学生の見守り <input type="checkbox"/> 審査方法の説明会参加	<input type="checkbox"/> 会場の清掃 <input type="checkbox"/> 練習する学生の見守り	<input type="checkbox"/> 予選への招待状受領
	<input type="checkbox"/> 予選出場	<input type="checkbox"/> 審査（審査員同士で相談）	<input type="checkbox"/> 集合写真撮影	
		<input type="checkbox"/> 予選の写真と報告書の共有		
6月	<input type="checkbox"/> 発表の順番を決める籤引参加 <input type="checkbox"/> 発表練習	<input type="checkbox"/> 教師賞賞品の相談	<input type="checkbox"/> 賞状作成のサポート <input type="checkbox"/> 学生の籤引のサポート	
7月	<input type="checkbox"/> リハーサル参加	<input type="checkbox"/> 運営者から本選、会食への招待状受領 <input type="checkbox"/> 審査方法の説明会参加	<input type="checkbox"/> 会場の清掃 <input type="checkbox"/> 会食への招待状受領	<input type="checkbox"/> 本選への招待状受領
	<input type="checkbox"/> 本選出場	<input type="checkbox"/> 審査（審査員同士で相談） <input type="checkbox"/> 表彰（教師賞の賞状と賞品の贈呈）	<input type="checkbox"/> 集合写真撮影	<input type="checkbox"/> 挨拶 <input type="checkbox"/> 表彰（1～3位の賞状と賞金の贈呈）
		<input type="checkbox"/> レストランでの会食参加（学生は参加賞として全員参加） <input type="checkbox"/> 本選ならびに会食の写真と報告書の共有		

表2 2018年第2回スピーチコンテスト開催準備から開催後までの流れ

	学生	教員	スタッフ(事務、用務・清掃)
4月	<input type="checkbox"/> 出場申し込み <input type="checkbox"/> 発表の順番を決める籤引参加 <input type="checkbox"/> 発表原稿作成	<input type="checkbox"/> 審査員役の承諾（常勤5名、非常勤3名） <input type="checkbox"/> 出場申し込み受付 <input type="checkbox"/> 教師賞賞品の準備 <input type="checkbox"/> 学生からスピーチに関する質問があつた場合の対応	<input type="checkbox"/> 学生の籤引のサポート <input type="checkbox"/> 会場や設備の準備に関する相談 <input type="checkbox"/> 会場の設営（観客席を椅子だけに）
5月	<input type="checkbox"/> 発表練習 <input type="checkbox"/> リハーサル参加 <input type="checkbox"/> 教員へ予選の招待状を手渡し <input type="checkbox"/> 会場に飾りつけ <input type="checkbox"/> 予選出場	<input type="checkbox"/> 学生から予選への招待状受領 <input type="checkbox"/> 練習する学生の見守り <input type="checkbox"/> 審査方法の説明会参加 <input type="checkbox"/> 審査（審査員同士で相談）	<input type="checkbox"/> 学生から予選への招待状受領 <input type="checkbox"/> 会場の清掃 <input type="checkbox"/> 練習する学生の見守り <input type="checkbox"/> 会場に飾りつけをするサポート <input type="checkbox"/> 集合写真撮影

	◎教室での昼食弁当会参加(学生は予選参加賞として全員参加) ○予選ならびに昼食弁当会の写真と報告書の共有		
6月	○発表の順番を決める籤引参加 ○発表練習	○教師賞賞品の相談 ○教師賞増設の提案	○賞状作成のサポート ○学生の籤引のサポート
	○リハーサル参加 ○会場の飾りつけ ○教員へ本選の招待状を手渡し	○学生から本選、会食への招待状受領 ○審査方法の説明会参加	○会場の清掃 ○学生から本選、会食への招待状受領
7月	○本選出場 ○教員とグータッチ	○学生とグータッチ ⁶⁾ ○審査（審査員同士で相談） ○表彰（1~3位の賞状と賞金の贈呈、教師賞の賞状と賞品の贈呈）	○観客として参加 ○各発表、表彰式、集合写真の撮影
	○レストランでの会食参加 (学生は本選参加賞として全員参加) ○本選ならびに本選参加賞会食の写真と報告書の共有		

IV. 第1回スピーチコンテストの実施と生じた効果

スピーチコンテスト出場を申し込む学生は、日本語授業担当教員に出場を申し出た後でも正式な申し込みを事務室で各自行わなければならないことにした。また、スピーチコンテストの順番を決めるには、授業時間前後に籤を引かせればすぐ順番も決まるが、敢えて事務室するように三角籤を入れた籤引の箱を事務室に置き、事務スタッフには学生の籤引のサポートをお願いして実施した。事務スタッフからは、出場申し込みの受付や籤引を通じて学生と交流する機会ができ、また学生が三角籤を開けるのにまごつくため開けるのを手伝うのをいつも楽しんだという報告があった。事務スタッフは、清掃スタッフにスピーチコンテストの会場の掃除を依頼し、用務スタッフは会場のステージ等の設備に関して運営管理の責任者である筆者に相談した。その結果、未使用だった元視聴覚教室の大教室がスピーチコンテストの専用会場に大改造された。それまで用務・清掃スタッフは、日本語授業の存在や留学生が日本語を勉強していることを知らなかつたが、このスピーチコンテストをきっかけにそれを知つてもらうことができた。また、一部の学生は近所の公園や建物の隅で練習をしたため、それを教員やスタッフが見かけることもあり、その学生や様子について教員やスタッフ同士で話すことがあった。審査員をする教員は、それぞれが準備する教師賞の賞品に大きな差が出たりかぶったりすることがないようにお互い相談することが見られた。

予選は、「私と私の生活」をテーマとし、日本語授業担当教員が個々の情報が入る部分を穴あきにした原稿を準備し、学生が穴あき原稿を完成してスピーチする形式とした。予選の時点で日本語の勉強を始めて5か月しか経っていない学生がほとんどであったことから、内容は既習あるいは基礎の文法ができるだけ用いたもので、かつ日常生活でチャットする際に話題になりやすい自己紹介の拡大版とした。例えば、出身、日本での居住地、一日の生活、好きな食べ物、好きな授業、趣味等についてである。出身等の各学生の情報については、日本語授業を担当する教師は教室アクティビティ等を通じて得やすく、また教師によっては事前に個人情報カード等を作成して収集している場合もあるが、他方、他教科の

担当教員は、受講学生の顔はなんとなく分かるが名前を覚えることもままならないということをよく耳にする。そのようなこともあるて、予選の際には、審査員の教員によって学生が発表した個々の情報が熱心にメモされ、それらのメモは事務スタッフによりコピーされて学生の情報を希望する教員・スタッフに配布されるということが起こった。

審査に関しては、筆者のスピーチコンテストの審査経験⁷⁾から、全スピーチが終わった後に審査員全員で10分程度話し合って決定することとした。予選の審査では、審査員全員の話し合いの結果、どのスピーチにも大きな失敗がなく努力が見られたため、出場者全員を予選通過、本選に進出させることとなった。本選は、学生が原稿を作成する過程で自らを振り返ったり将来を考えたりすることができ、将来面接等で話す可能性があるテーマ、審査員の教員も興味を持って聴くことができるテーマを意識して、「IGSAPにおける経験」、「IGSAP修了後の夢」をテーマにし、形式を特に指定しないスピーチとした。

本選の審査も予選と同様に、全スピーチが終わった後、審査員全員で10分程度話し合って決定することとした。実際、1位から3位、各教師賞を話し合って決めるのに10分かからなかった。本選終了後、審査員、支援組織、出場学生全員が会食に参加し、会食場では、出場者のスピーチの内容に基づいて、インターンシップや将来目指す仕事やビジネスに関する情報が飛び交った。例えば、将来博士課程に進学したいと話した学生には、東京都内の大学院の研究室を紹介したり、鉄道関係の業務に就きたいと話した学生には、大手鉄道企業のインターンシップを紹介したりした。こういったことが起こった背景には、学生が予選でよく自己紹介をし、本選で経験や夢をテーマに具体的で現実的な考えを話したこと、審査員が学生の専門領域の教員、支援組織だったことが挙げられる。会食で学生が将来有益な情報や支援を受けるような展開は予想していなかったが、第1回の展開を踏まえて第2回スピーチコンテストはこのような展開が起こることも考慮した上で運営していくことにした。

V. 第2回スピーチコンテストの実施と生じた効果

第2回スピーチコンテストは、第1回の経験を踏まえて、人と人のつながりを増やす工夫や、スピーチコンテスト終了後に学生が将来に有益な情報や支援が受けやすい条件を整える工夫を試みた。表2の二重丸で示したところが第1回から変更・追加した部分である。例えば、学生が事務スタッフの協力を得ながら会場にペーパーフラワーを作つて飾る、本選の会食に加えて予選でも昼食会を行い、その弁当とデザートの注文受付は事務スタッフが行う、招待状の差出人を学生一同にして学生が教員、スタッフに直接手渡すようにする、審査員を増やしてビジネスの第一線で活躍している非常勤講師にもお願いする、会場の観客席は椅子だけにして審査員と学生の距離を縮める、出場学生にはスピーチ前に審査員全員とグータッチをさせる等である。第1回スピーチコンテストの会食はたまたま選んだ食事会場であったレストランが一つのテーブルを準備してくれ、審査員を真ん中にして出場

学生全員が囲んで座ることによって審査員と学生との間でよい交流が出来たが、この経験から第2回スピーチコンテストの予選後の昼食弁当会、本選後の会食においても一つのテーブルに審査員を出場学生全員が囲んで座れるように配慮した。予選のテーマは、第1回と同じにしたが、予選、本選ともに、文字をあまり入れないことを条件に、スピーチの補助としての写真付きプレゼンテーションソフト(PowerPoint)を使ってもよいこととした。また、出場者全員が履歴書や推薦書に受賞について書ける事項ができるよう賞を増設した。

この結果、本選でも予選と同様、実施の過程やスピーチコンテストの発表で学生、教師、スタッフの間で多くのコミュニケーションが生じ、学生がどういった人物で、将来をどのように考えているのかが広く共有された。本選後には、学生が発表した将来の現実的で具体的な夢に関して審査員の教員が学生にアドバイスをしたり具体的に企業や関係者を紹介したりすることが見られた。例えば、日本で就職したいという学生にはコンピュータスキルを身につけることをアドバイスしたり、声優関係の仕事をしてみたいという学生については自作の動画作成を勧めたり、起業したいという学生には既に独立起業したIGSAP修了生を紹介したりすること等があった。IGSAPは高度専門職業人を養成することを目的とする専門職大学院であることから、ビジネスの第一線で活躍する非常勤教員が充実している。このことから、インターンシップや就職に関する情報や関係者を学生に紹介することも自然な流れで容易にできた。

VII. 結論

本稿では、IGSAPの第1回、第2回のスピーチコンテストを対象として、開催時点だけでなく開催前の準備段階から開催後に時間をおいて発現する効果、また日本語教育やスピーチコンテストに直接関わっていないが運営上何等かの形で関係してくる効果までを含めて内部から観察し、目に見える形では現れにくい効果を発見しようと試みた。第1回のスピーチコンテストでは「学生、教員、スタッフ間でのコミュニケーションの増加」、「教員、スタッフが学生について知る」、「学生が将来に有益な情報や支援を受けられる」といった効果が観察できた。それらの効果を期待し、発現の諸要因を検討した上で、コミュニケーションが誘発されたり学生が情報や支援を受けやすくなったりする条件をさらに整えて第2回を実施したところ、期待した効果が得られた。本試みは、IGSAPの事例に限られていることから一般化することはできないが、日本語スピーチコンテストの効果としてコミュニケーションが促進され、教員、スタッフは学生についてよく知ることができ、学生は、将来に有益な情報や支援を受けられていることが確認できた。

注

- 1) 「日本語スピーチコンテスト」、「日本語スピーチ大会」、「日本語弁論大会」、「日本語発表会」等の名称が使われるが、本稿では、日本語非母語話者が一定のテーマについて考えて発表の

制限時間を考慮した日本語の文章を作成して人前で発表をし、それに対して審査員が評価・順位を付けて表彰する行事に対して、「日本語スピーチコンテスト」の名称を使用している。また IGSAPにおいては日本語授業以外の全講義、事務関係のやりとりは全て英語を使う環境であり、漢字圏ではない学生もいるため、片仮名表記の分かりやすさと「スピーチコンテスト」が持つ音の軽やかなイメージから「日本語スピーチコンテスト」の名称を選んで使用した。

- 2) 例えば、大連の東北財経大学では、「大連市キヤノン杯日本語弁論大会」の決勝に進出する各学生に中国人の指導教員を2名、日本人の指導教員を1名つける。決勝後には、指導教員一人ひとりに順位に応じた指導手当が大学から支給される。
- 3) 文部科学省が定める「専門職大学院設置基準」第四章の第十二条において、「専門職大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする」としている。IGSAPでは1年間に履修科目として登録できる単位の上限を34単位と定めている（「シーリング」を通称として使用している）。
- 4) 「カリスマ日本語教師」という異名を中国において持つ笈川幸司氏。熱血で独特の指導方法により中国において200名近いスピーチコンテスト優勝者を輩出してきた。
- 5) 支援組織は、IGSAPの一教員が会長を務める一般社団法人会計政策研究会である。会長は第1回コンテストでは組織の立場で関わり、第2回コンテストは組織としてではなく審査員の立場として参加した。
- 6) 握った拳を軽くぶつけ合うこと。触れる部分は手の甲であるため、初めての学生と教師との間でも抵抗が小さい。
- 7) 中国のスピーチコンテストの審査において、①最初に出場した学生は低い点がつきやすい傾向がある、②各スピーチ終了直後に審査員から点数が集められ集計されるため慌ただしい採点となり後から点数を修正することができない、③極端な点数が除外されないため審査員によって順位が容易に操作される可能性がある等の問題に直面した。十数名程度の出場者であれば、全出場者のスピーチを最後まで聞いた後、それぞれの審査表を基に審査員全員が話し合って1位から3位を決めるることは十分可能であり難しいものではなく、また上位に入らないとすぐ分かるスピーチには細かく点数をつけるより、コメントやアドバイスを出すほうが有意義であると筆者は認識している。

参考文献

- 藤田朋世・フランプ順美(2009)、「ピア・ラーニングの概念を取り入れたスピーチコンテストの試み—重慶大学での実践報告」『世界の日本語教育』19、199-213頁。
- 深澤のぞみ・ヒルマン小林恭子(2012)、「日本語パブリックスピーキング能力養成のニーズを探るための基礎調査」『金沢大学留学生センター紀要』15、25-43頁。

- 金久保紀子(2016)、「日本語スピーチコンテスト実態と課題」『筑波学院大学紀要』11、13-23 頁。
- 畠中敬子 (2017)、「学生の日本語スピーチコンテストにおける一考察—心理的要因からのアプローチ」『日本語本經大論集』47-1、137-147 頁。
- 菅陽子(2017)、「日本語スピーチコンテストを通じた日本語学習支援体制構築の試み」『日本語教育方法研究会誌』24-1、36-37 頁。

A Study on the Effect of Japanese Speech Contest: Observation of the 2 Contests conducted at International Graduate School of Accounting Policy, Tohoku University

SUGA, Yoko

Abstract

This case study aims to investigate the effects at all stages, from preparation to post contest, and the indirect effects on the Japanese speech contest carried out for students learning Japanese as a second language at International Graduate School of Accounting Policy (IGSAP), Tohoku University. I attempted to find effects through the process of the Japanese speech contests from preparation to post contest. In addition, I discussed the effects found in the 1st Japanese speech contest with teachers and staff; as a result of this, teachers could get to know how students are planning their future. At the same time, students could get advice from the teachers. Having collated the information from the 1st Japanese speech contest, I tried to make preparations for the 2nd contest to achieve the same results; self-introduction by students, relating their experiences at IGSAP and their future after IGSAP, using presentation software (Power Point) to improve their speech, offering communication opportunities with teachers and staff, preparation by the students for the contest by decorating paper flowers, sending invitation letters etc. As a result of these preparations, I achieved almost the same and in some cases better results at the 2nd contests than the 1st contest.

Keywords : Japanese speech contest, international students, communication opportunities, arrangement to achieve intended effects, long-term effect

日本語の可能表現の意味分類

孫 頤（上海立信会計金融学院外国語学院）

要旨

本稿は日本語の可能表現を考察の対象とし、意志と可能のかかわりを視点として、可能表現の本質を究明し、日本語の可能表現の意味分類を行う。可能表現は動作主の意図した事態あるいは状態変化が思い通りに実現することができるかどうかを表す表現である。動作主の意図した事態あるいは状態変化の実現は可能表現の本質である。

可能表現の前提は動作主体の意志である。日本語の可能表現は能力可能、条件可能と属性可能の3種類に分けられる。能力可能、条件可能と属性可能は動作主体の意志支配を前提にするため、可能表現である。

また、所謂「結果可能」と呼ばれる表現があるが、それは対象物の状態あるいは動作の結果を客観的に述べるもので、「結果可能」は動作主体の意志が関与しないので、可能表現には入れるべきではない。

なお、認識可能は事態自身の可能性を述べるもので、ある事柄の実現をめぐり、話し手の主観的態度、推理・判断を表す表現である。認識可能は動作主体の意志支配を前提にするものではなく、事態自身の可能性を前提にするもので、可能表現ではない。認識可能は可能性表現で、モダリティ部門のものである。

キーワード： 可能、意志、意味分類

はじめに

本稿は日本語の可能表現を考察の対象とし、意志と可能のかかわりを視点として、可能表現の本質を究明し、日本語の可能表現の意味分類を明らかにしようと試みるとするものである。

I. 先行研究

日本語の可能表現について、これまで多くの研究者によって様々な立場から研究が行われてきた。可能表現の意味分類に関する代表的な研究は森田（1977）、青木（1980）、金子（1986）、渋谷（1993）、張（1998）などが挙げられる。

森田（1977）は可能表現について、「動作、行為が主体の能力範囲内で、もしくは特別な情

況下で（特別な手段や方法、道具、動機、情況などの前提において）実現することを表す言い方である」と指摘した。その実現には次のような段階が認められる。

- ①本来備わった能力から当然それが実現できる。（例：猩は化けられる動物だ。）
- ②補助手段を借りることによって実現が可能となる。（例：箸がなければ食べられないよ。）
- ③習得した能力によってそれを行うことが可能である。（例：英語なら教えられるが、ドイツ語は知らないから教えられない。）
- ④内的条件として、心理的または肉体的にそれをなすことが可能である。（例：腰が痛くて曲げられない。）
- ⑤外的条件によって、自己の意志というよりも、周囲の情勢や規則などからそれが可能となる。（例：試験がすめば答えも教えられます。）

森田の分類の①と③は根本的には能力を表す可能であり、②と⑤は外的条件を表す可能であり、④は内的条件を表す可能である。

青木(1980)は、可能の意味を「動作主体がある動作を実現する力を有すること、またある状態になる見込みがあることである」と指摘し、その用法として次のようなものがある。

- ①動作主体の恒常的な能力を表す。（例：百まで数えられる。）
- ②動作を受けるものに備わる性能・価値を表す。（例：この酒はなかなか飲める。）
- ③動作主体の臨時的可能性を表す。（例：今日は行けぬ。）
- ④動作主体の意志や能力とは無関係に動作が実現する意を表す。（例：昔のことが偲ばれる。）

青木は②の動作を受けるものの性質を可能表現の分類の一項として取り上げた。④は「自発」の用法である。「自発」は「可能」と異なる意味領域のものであり、自発は本稿の考察対象とはしない。

金子(1986)は、日本語の可能表現を「能力可能」と「認識可能」に分けた。「認識可能」は「見込みの存在を問題にする可能」である。認識可能の例として、金子は次のものを挙げている。（例：同じような事件が今後も起こり得る。）

金子の「認識可能」は可能性を表す表現であり、話し手の客観的状況に対する主観的な判断であり、モダリティ部門の問題である。金子は「認識可能」の形式は「～得る」にのみ限っているという立場である。しかし、「認識可能」の定義からみれば、「～得る」のほかに、可能性を表す「かもしれない」「だろう」「おそれがある」などのようなモダリティ表現も「認識可能」の意味があり、可能表現の一種として認める学者もいるが、本稿では、モダリティ表現を可能表現の範囲外とする。

張(1998)は日本語の可能表現を形態的に「有標識の可能表現」と「無標識の可能表現」に分けた。有標識の可能は認識可能、能力可能と条件可能があり、無標識の可能は結果可能であると指摘した。無標識の形で可能の意味を表す日本語の自動詞表現について、一定の状況において可能の意味を表すことができるという指摘はこれまでの研究にも見られる

が、深く触れたほどのものではない。張は無標識可能表現をはじめて体系的に、詳細に論じたのである。氏の研究成果はそれ以来の可能表現の研究では示唆的である。張（1998）の「結果可能」は中国語との比較に基づいて提出したものである。しかし、日本の学者は「結果可能」を可能表現として認めない。本稿の立場は結果可能は対象物の状態あるいは動作の結果を客観的に述べるもので、結果可能は動作主体の意志が関与しないので、可能表現には入れるべきではないという立場である。

以上、日本語の可能表現の意味分類に関する代表的な先行研究を見てきた。先行研究では、可能表現の定義、形態と意味分類（特に結果可能と認識可能は可能表現として認めるべきかどうか）について、意見が統一していない。これまでの研究は可能表現の意味分類の基準と立場が違うため、分類がさまざまとなり、日本語学習者にとって把握しにくい。したがって、日本語の可能表現の意味分類をもう一度行う必要があると思う。

また、「可能」と「可能性」の問題について、可能性を表す表現（モダリティ性格をもつ可能）を可能表現の中に入れた研究はあるが、本稿の立場は可能と可能性はカテゴリーの異なるものであり、一つのものに混同すべきではないという立場である。本稿は可能を表す表現を可能表現と呼び、可能性を表す表現を可能性表現と呼ぶ。可能性はある事柄の実現をめぐり、話し手の主観的態度、推理・判断を表す。可能の問題は文の命題の部分であり、その文が成立する中心的な部分となっている。可能性の問題は文の陳述的な意味の部分であり、その命題に対する主体の主観的な要素の問題であり、つまり、モダリティ部門のものである。可能性表現は本稿の対象とはしない。「結果可能」について、前に述べたように、結果可能は対象物の状態あるいは動作の結果を客観的に述べるもので、結果可能是動作主体の意志が関与しないので、本稿では「結果可能」を可能表現には入れるべきではないという立場である。

II. 可能表現の定義

これまでの研究では、可能表現の定義について、動作、状態の実現を中心に述べたものが多く、意志と可能の関わりは明示されていなかった。

本稿では、可能表現は動作主の意図した事態あるいは状態変化が思い通りに実現することができるかどうかを表す表現であると定義する。

本稿では、動作主体の意志が可能表現の前提で、意図した目的の実現ができるがどうかを表すことが可能表現の本質であるという立場をとる。可能表現の本質を基準にし、この基準に基づいて可能表現の意味分類を行う。

III. 可能表現の意味分類

可能表現の前提は動作主体の意志である。日本語の可能表現は能力可能、条件可能と属性可能の3種類に分けられる。

1. 能力可能

能力可能は動作主にある動作あるいは状態を実現する能力があるかどうかを表すものである。動作主の能力には本来備わった能力（例 1）と後天的に習得した能力（例 2）がある。

- (1) 人は話せる動物です。
- (2) ピアノが弾ける学生はいますか。

例 1 は「人」に本来「話せる」能力が備わっていることを表し、その文脈には動作主の「話す」という意志が潜在する。例 2 の「ピアノが弾ける」という能力は後天的な習得によって獲得した能力である。その文脈には動作主の「ピアノを弾く」という意志が潜在する。

- (3) この起重機は五トンまでものが上げられる。
- (4) D51 は貨車六十両も牽引できる機関車でした。

例 3、4 は機械・道具類の能力を表す表現であり、無情物は臨時的に一種の有情物としてとらえられる。例 3 は起重機の「五トンまでものを上げられる」能力を表し、例 4 は D51 の「貨車六十両も牽引できる」能力を表すもので、起重機と D51 は本来無情物であるが、例 3、4 の文脈では、無情物は臨時的に一種の有情物としてとらえられる。

能力可能は動作主体の意志支配を前提にするため、可能表現である。

2. 条件可能

条件可能は動作主の意図した動作あるいは状態がある主体的または客体的条件によって実現できるかどうかを表すものである。可能表現に関わる条件は内的条件と外的条件に分けられる。

- (5) 口の先まで、裏切りを責める言葉が出たが、哀しい現実を知らされるのが、こわくて、とても言い出せない。（草川隆『二階建くひかり』号の殺人）
- (6) この中のほとんどの人がリューマチ、神経痛で、歩けない人や、別府の温泉へ行つていて不在の人もいた。（鎌田慧『新日本文学』の 60 年）

内的条件可能は心理的あるいは肉体的な原因によって、ある動作を実現できるかどうかを表す表現である（例 5、6）。例 5 は「こわい」という心理的な原因によって、「言い出す」という動作を実現できないことを表す。その文脈には動作主の「言い出す」という意志が潜在する。例 6 は「リューマチ、神経痛」という肉体的な原因によって、「歩く」という動作を実現できないことを表す。その文脈には動作主の「歩く」という意志が潜在する。

- (7) 香港やマカオへは一度行きたいと思ってるんです。女房にもずっとせつつかれてましてね。二年前やっと休暇で行けることになったんですが、その直前ここへの転勤が決ったんです。（落合信彦『男たちの伝説』）
- (8) あの夜、仏間の中で突然停電になって、健太郎はパニック状態に陥ります。真っ暗

だから、鍵を開けられない。(折原一『丹波家の殺人』)

外的条件可能は周囲の情勢や規則などの外的条件によってある動作や状態を実現できるかどうかを表す表現である(例7、8)。例7は「休暇」という外的条件によって、「香港やマカオへ行く」という動作を実現できることを表す。その文脈には動作主の「香港やマカオへ行く」という意志が潜在する。例8は鍵を開けようとしたが、「真っ暗だ」という外的条件によって、「鍵を開ける」という動作を実現できないことを表す。その文脈には動作主の「鍵を開ける」という意志が潜在する。

条件可能は動作主体の意志支配を前提にするため、可能表現である。

3. 属性可能

属性可能は動作を受けるものに備わる属性・性質を表すものである。属性可能表現は動作対象物に備わる属性に重点が置かれていて、動作主体と動作主体の意志が潜在している(例9~12)。

- (9) この魚は食べられない。
- (10) この部屋はまあまあ使える。
- (11) この本はよく売れる。
- (12) この小説はなかなか読めるんだ。

例9の表現のウェートは「私は魚を食べる能力を持っている」のではなく、「外部条件が備えて、私が魚を食べることができる」のでもなく、この魚の食物として食べられる属性を述べている。その文脈には動作主の「魚を食べる」という意志が潜在する。例10はこの部屋の「まあまあ使える」という属性を表し、その文脈には動作主の「この部屋を使う」という意志が潜在する。例11はこの本の「よく売れる」という属性を表し、その文脈には動作主の「この本を売る」という意志が潜在する。例12はこの小説の「なかなか読める」という属性を表し、その文脈には動作主の「小説を読む」という意志が潜在する。

属性可能は動作主体の意志支配を前提にするため、可能表現である。

IV. 意志と可能のかかわり

可能表現は動作主の意図した事態あるいは状態変化が思い通りに実現することができかどかを表す表現である。動作主体の意志は可能表現の前提である。意志とは動作主が何かをしようとする動作意図である。動作主の意志が内的状況と外的状況によって実現できる場合は「可能」の意味を表すこととなり、実現できない場合は「不可能」の意味を表すこととなる。

動作主の意図した事態あるいは状態変化の実現は可能表現の本質である。可能表現の根底には必ず有情物の意志性が存在する。

1. 能力可能、条件可能、属性可能が可能表現として成立する原因

能力可能は動作主にある動作あるいは状態を実現する能力があるかどうかを表すものである。能力可能は動作主体の意志支配を前提にするため、可能表現である。

- (13) しかし彼の母親は彼を抱いてほめました、「あなたは歌える、どんどんうまくなっている」。(加藤諦三『アメリカンディアンの教え』)

例 13 は「あなたは歌う技能を身につけているので、歌おうと思えば、その意図を実現できる」という意味を表す。その文脈には動作主の「歌う」という意志が潜在する。

条件可能は動作主の意図した動作あるいは状態がある主体的または客体的条件によって実現できるかどうかを表すものである。条件表現に関わる条件は内的条件と外的条件に分けられる。条件可能は動作主体の意志支配を前提にするため、可能表現である。

- (14) この中のほとんどの人がリューマチ、神経痛で、歩けない人や、別府の温泉へ行つていて不在の人もいた。(鎌田慧『新日本文学』の 60 年)

例 14 は内的条件可能の例である。例 14 は歩こうとしたが、「リューマチ、神経痛」という肉体的な原因によって、「歩く」という動作を実現できないことを表す。その文脈には動作主の「歩く」という意志が潜在する。

- (15) あの夜、仏間の中で突然停電になって、健太郎はパニック状態に陥ります。真っ暗だから、鍵を開けられない。(折原一『丹波家の殺人』)

例 15 は外的条件可能の例である。例 15 は鍵を開けようとしたが、「真っ暗だ」という外的条件によって、「鍵を開ける」という動作を実現できないことを表す。その文脈には動作主の「鍵を開ける」という意志が潜在する。

属性可能は動作を受けるものに備わる属性・性質を表すものである。属性可能表現は対象物に備わる属性に重点が置かれている。属性可能は動作主体と動作主体の意志が潜在している。属性可能は動作主体の意志支配を前提にするため、可能表現である。

- (16) この魚は食べられない。

- (17) この部屋はまあまあ使える。

例 16 は「この魚の属性の制限で、動作主が食べようとしても、その意図を実現することができない」という意味を表している。その文脈には動作主の「魚を食べる」という意志が潜在する。例 17 は「この部屋は使う価値があるので、使おうと思えば、その意図を実現できる」という意味を表している。その文脈には動作主の「この部屋を使う」という意志が潜在する。

2. 結果可能が可能表現として成立しない原因

張 (1998) は中国語と日本語の対照研究の立場から、中国語の可能補語と比較しながら、「いくら努力しても、彼との差が縮まらない」「腕が痛くて、手が上がらない」のような有対自動詞を中心に、日本語の動的述語表現をめぐって、幅広く考察を行い、結論として、可

能表現の中には、動作が行われた後、動作主の意図した状態変化が思い通りに実現するかしないかを表す「結果可能表現」の一類が存在するという見解を提出した。

本研究の立場では、結果可能は可能表現には入れるべきではないとする。結果可能は対象物の状態あるいは動作の結果を客観的に述べるもので、対象物の状態あるいは動作の結果を問題にするものである。結果可能は動作主体の意志が関与しないので、可能表現には入れるべきではない。

(18) 腕が痛くて、手が上がらない。

例 18 は「手が上がらない」という手の状態を叙述するもので、人の意志が入っていないので、可能表現ではない。例 18 を「手が上げられない」に変えると、人の意志が関与することになり、可能表現になる。「手が上がらない」は人の意志が関与しないので、可能表現ではない。

(19) このかばんはもうこれ以上は入らない。

例 19 は「もうこれ以上は入らない」という状態を述べるもので、人の意志がないので、可能表現ではない。例 19 を「もうこれ以上は入れられない」にすると、人の意志が関与することになり、可能表現になる。「このかばんはもうこれ以上は入らない」は客観的に状態を表現するもので、人の意志が関与しないので、可能表現ではない。

結果可能は対象物の状態あるいは動作の結果を客観的に述べるもので、対象物の状態あるいは動作の結果を問題にするものである。結果可能は動作主体の意志が関与しないので、可能表現には入れるべきではない。つまり、結果可能は対象物の状態あるいは動作の結果を客観的に述べる表現で、可能表現ではない。

3. 認識可能が可能表現として成立しない原因

金子(1986)は「認識可能」を提出了。「認識可能」は「見込みの存在を問題にする可能」である。「認識可能」を表わす形式は「単語作りの要素（例えばyomi）に（うる／える）を組み合わせることによって得られる（あわせ動詞）にしかない。ほかの可能表現の形式がこういう用法を持っていない」と指摘した。

認識可能は動作主体の意志支配を前提にするものではなく、事態自身の可能性を前提にするもので、可能表現ではない。

(20) また、ときには、かえって民主的な行政決定の趣旨に反することもありうる。（原田尚彦『行政法要論』）

例20は「民主的な行政決定の趣旨に反することがある可能性がある」という話し手の判断、認識を表している。人の意志が関与しないので、可能表現ではない。

金子の「認識可能」は可能性を表す表現であり、話し手の客観的状況に対する主観的な判断であり、モダリティ部門のものである。金子は「認識可能」の形式は「～得る」にのみ限っているという立場である。しかし、「認識可能」の定義からみれば、「～得る」のは

かに、可能性を表す「かもしれない」「だろう」「おそれがある」などのようなモダリティ表現も「認識可能」の意味がある。

本研究の立場では、認識可能は事態自身の可能性を述べるもので、ある事柄の実現をめぐり、話し手の主観的態度、推理・判断を表す表現である。認識可能は動作主体の意志支配を前提にするものではなく、事態自身の可能性を前提にするもので、可能表現ではない。認識可能は可能性表現で、モダリティ部門のものである。

但し、「この図書館は町内の住民ならだれでも利用しうる」、「この絵のすばらしさはとても言葉で表しうるものではない」、「彼の仕事ぶりにはとても失望の念を禁じ得ない」等は“可能表現”である。これらの「うる・える」は推量表現ではない。つまり、「うる・える」はボイス表現（可能表現）とモダリティ表現（可能性表現）の両面がある。

「～かねる・かねない」、「～やすい/にくい」、「～がたい」を可能表現と見なす研究もあるが、本研究では、「～かねる・かねない」、「～やすい/にくい」、「～がたい」を難易表現とする。「～かねる・かねない」、「～やすい/にくい」、「～がたい」は可能表現ではない。

おわりに

本稿は意志と可能のかかわりを視点として、日本語の可能表現の意味分類を行った。可能表現は動作主の意図した事態あるいは状態変化が思い通りに実現することができるかどうかを表す表現である。動作主の意図した事態あるいは状態変化の実現は可能表現の本質である。可能表現の根底には必ず有情物の意志性が存在する。

可能表現の前提は動作主体の意志である。日本語の可能表現は能力可能、条件可能と属性可能の3種類に分けられる。能力可能、条件可能と属性可能は動作主体の意志支配を前提にするため、可能表現である。

結果可能は対象物の状態あるいは動作の結果を客観的に述べるもので、結果可能は動作主体の意志が関与しないので、可能表現には入れるべきではない。

認識可能は事態自身の可能性を述べるもので、ある事柄の実現をめぐり、話し手の主観的態度、推理・判断を表す表現である。認識可能は動作主体の意志支配を前提にするものではなく、事態自身の可能性を前提にするもので、可能表現ではない。認識可能は可能性表現で、モダリティ部門のものである。

参考文献

- 青木伶子（1980）、「可能表現」国語学会編『国語大辞典』東京堂。
- 金子尚一（1986）、「日本語の可能表現〈現代語〉標準語のばあい」『国文学 解釈と鑑賞』51(1)、74-90頁。
- 渋谷勝己（1993）、「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』(1)、1-252頁。
- 寺村秀夫（1982）、「日本語のシンタックスと意味 I」くろしお出版。
- 藤井正（1971）、「日本文法大辞典」松村明編 明治書院。

森田良行 (1977)、『基礎日本語 I』角川書店。

吉田金彦 (1971)、『現代語助動詞の史的研究』明治書院。

張威 (1998)、『結果可能表現の研究--日本語・中国語対照研究の立場から』くろしお出版。

Meaning Classification of Japanese Possibility Expressions

SUN, Ying

Abstract

This article studies on the meaning classification of Japanese possibility expressions. Possible expression is an expression that describes whether an action or state that the action subject wants to realize can be realized or not. Volition of action subject is a prerequisite for possible expression.

Meaning classification of Japanese possibility expressions can be divided into three kinds, which is capability possibility expression, conditional possibility expression and attribute possibility expression. Capability possibility expression, conditional possibility expression and attribute possibility expression are possibility expressions because they are with the prerequisite of volition of action subject.

Result possibility expression is an expression that objectively describes the result of action subject. Result possibility expressions are not possibility expressions because they are not with the prerequisite of volition of action subject.

Recognition possibility expression is a modality expression. Recognition possibility expressions are not possibility expressions because they are not with the prerequisite of volition of action subject.

Keywords : possibility, volition, meaning classification

ノナラ条件文の中国語訳普遍的特性について

楊雨（大連理工大学）、李光赫（大連理工大学）

要旨

本稿では、日中対訳コーパスから抽出した289例の「ノナラ」をもとに、その文末表現の違いに基づき、I「単用」、II「後節省略」、III「判断、説明系」、IV「評価系」、V「意志、勧誘、願望系」に分けた。その後、その中国語訳パターンを分析し、関数検定の方法でノナラの日本語翻訳傾向を分析したが、その結果を以下のようにまとめることができる。(1) I「単用」は“的话，就”と相互的関連度が高く、“無標”に翻訳される傾向が強い。(2) II「後節省略」は“如果的话”、“只要（就）”と相互的関連度が高く、“只要的话”には「後節省略」構文パターン情報が多く含まれている。(3) III「判断、説明系」は“無標”、“如果”に翻訳される傾向が強く、中国語訳の“那”には、「判断、説明系」の構文パターン情報が多く含まれている。(4) IV「評価系」は“就”と相互的関連度が高く、“如果的话”に翻訳される傾向がある。(5) V「意志、勧誘、願望系」は“如果，就”と相互的関連度が高く、“如果”に翻訳される場合もある。“的话”と“既然的话，就”に翻訳される「ノナラ」は「意志、勧誘、願望系」である可能性が高い。

キーワード： ノナラ、翻訳傾向、関数検定、対応関係

はじめに

日本語条件文における代表的な表現である「ナラ」についての研究は数多くある。従来の研究では、ナラそのものの意味用法による分類とその分類を基として中国語訳パターンを研究するものが多い。しかし、ナラ形式とその文末表現の相違についての研究は見当らない。ナラ形式は文末形式の相違により、その中国語訳が大きく変わることが多い。

『日本語文型辞典』(2001)は日本語学習者に多用されるツールであり、ナラ形式を「如果」、「如果的话」などに訳している。しかし、実際の対訳例を見ると、必ずその通りであるとは限らない。

こういった点を踏まえて、本稿ではナラを用いる関連形式「ノナラ」を中心として、その文末表現の相違による分類と、その中国語訳形式との対応関係を考察していこうと思う。

- (1) a. 「煙草を吸うのなら、月に一度は歯医者に行ったほうがいいわね」／b. “如果你吸烟，最好一个月去看一次牙医。” (東野圭吾『幻夜』／李炜译《幻夜》)

このように、ノナラの文末形式が異なるため、中国語訳形式も異なってくる。そのため、本稿では、コーパスからノナラ形式の語例を取り出し、関数検定の視点からノナラの日中対訳傾向を詳しく検討することにする。

I. 従来の研究

1. ナラ条件文における意味分類の研究

1) 久野（1973）はナラの意味用法を「ナラⅠ」と「ナラⅡ」に分けている。

ナラⅠ：他者（典型的には聞き手）の意向・主張と、それを根拠とする話し手の発話意図（決意・判断・要求）の関係づけを行うのをその原型的用法にもつ。

ナラⅡ：ある事態の真偽や実現可能性などに関してとりあえず可能な事態として話し手がP（前件の命題）を設定し、それを土台にしてQ（後件の命題）を導く。

2) 益岡(2002)では、「ナラ」の意味用法を以下の七類に分けている。

①「モシ+（という）ナラ／ノナラ」（前件で聞き手から得た情報を真であると仮定して、後件で話し手の何らかの判断・態度を表す）。②「モシ+ナラ／ノナラ」（発話場面において聞き手に関して観察される様子を前件で表し、後件で話し手の何らかの判断・態度を表す）。③「モシ+ナラ」（表現者が前件で主体的に、ある事態を真と仮定して提示する用法で、典型的な仮定の表現である）。④「モシ+(タ)ナラ」（事実に反する事態を想定する仮定の表現）⑤「(タ)ナラ」「たら」の形式の強調形である。⑥「名詞+ナラ」（提題的な機能を持つ。事態の真偽は問題にされていなく、仮定の意味は関係しない）⑦前件が現実の事態（話し手が事実と認めている事態）を表す。

3) 前田（2009）では、ナラを大きく「条件的な用法」と「非条件的」に分けている。その上で、「条件的な用法」を更に「仮定的」と「非仮定的」に分けている。

2. (ノ) ナラの中日対照研究

王紫微（2015）では益岡（2002）の「ナラ」の意味分類をもとに、ナラ文の対訳形式を整理して分析した。その結果、ナラを用いる関連形式ノナラの中訳で、“如果 P, Q” 形式が一番多い。次に多いのは“既然 P, Q” 形式である。ノナラの中訳の無標形式 “P, Q” には、仮定或いは推断の関連詞を加えると、数多くの中国語の訳文が不自然になる。

3. 文末表現のモダリティ形式の分類

日本語記述文法研究会（2009）では、モダリティ形式を①文の伝達的な表し分けを表すもの（表現類型のモダリティ）、②命題が表す事態のとらえ方を表すもの（評価のモダリティと認識のモダリティ）、③文と先行文脈との関係づけを表すもの（説明のモダリティ）、④聞き手に対する伝え方を表すもの（伝達のモダリティ）という四種類に分けている。

II. 文末表現によって分類されるノナラの構文パターン

久野（1973）などでも取り上げたように、ノナラは「ナラI」と同じ意味を表すとされている。本論では、ノナラの文末に表れるモダリティ形式の相違に基づいて、I「単用」、II「後節省略」、III「判断、説明系」、IV「評価系」、V「意志、勧誘、願望系」に分類した。そのモダリティの分類は日本語記述文法研究会（2009）の分類に従った。

1. モダリティ形式を用いない文（I 単用）

「単用」とは、文末には、何か典型的な文類形がない或いは一定の文末助動詞（今回の研究では複合形を含んでいない）を使っていない構文パターンである（例2）。

- (2) a. 警察は、そんなに暇ではない。拓也のことを聞くのなら、今ごろになってとい
うのは、遅すぎる。／b. 警察才没那闲工夫去做这种事。若是要问拓也的事的话，
现在也未免太晚了吧。 （貴志祐介『青の炎』／李育娟 译《青之炎》）

2. 文末がノナラで終わる文（II 後節省略）

ノナラは前節の後部に付き、その後に後節が来るのが普通の復文であるが、ここでいう「後節省略」とはその後節が省略され、「～のなら。」で終わる文を指す（例3）。

- (3) a. 「どうしても見せたくないんなら」／b. 「如果真的不想让大家看的话。」
（貴志祐介『クリムゾンの迷宮』／林青 译《深红色的迷宫》）

3. 判断、説明モダリティを表す文（III 判断、説明系）

「判断、説明系」とは、文末には話し手の判断及び説明モダリティを用いて表す構文のことを指す。文末表現の「だろう、かもしれない、はずだ、のだ、に違いない」などがこの分類に入っている（例4）。

- (4) a. 偶然でないのなら、一体何だというのだ。／b. 如果不是巧合的话，究竟原因是
什么呢？ （東野圭吾『殺人の門』／张智渊 译《杀人之门》）

4. 評価モダリティを表す文（IV 評価系）

「評価系」とは、文末に話し手の評価を表すモダリティで表す構文のことを指す。詳しく述べは「ばいい、ないといけない、べきだ、ものだ、ことだ」などの形式である（例5）。

- (5) a. 楢本らが、こちらを獲物と見なすのなら、こちらも、向こうを同様に考えざ
るをえない。／b. 如果楢本他们把我们当成猎物，我们也不得不反向这样对待
他们。 （貴志祐介『クリムゾンの迷宮』／林青 译《深红色的迷宫》）

5. 意志などのモダリティを表す文（V 意志、勧誘、願望系）

「意志、勧誘、願望系」とは、文末に話し手の意志、希望や勧誘などを表す情意表現が

くる構文のことを指す。文末表現の「たい、欲しい、ましょう、ください、なさい」及び動詞の意志形、命令形などを含んでいる（例 6）。

- (6) a. 「……何か悩んでいることがあるのなら、呼び出してくださいよ」／b. 「……
要是有什么不顺心的事，尽管找我啊。」

（乙一『Goth リストカット事件』／陈可冉 秦刚 译《Goth 断掌事件》）

III. ノナラ構文パターン分布と対訳傾向

1. ノナラ構文パターンと中国語訳関連度分布傾向

本稿では、コーパス¹⁾からノナラ形式を 289 例を取り出した。その後、ノナラ構文パターンをそれぞれ 5 種類²⁾に分類している。対応している中国語訳パターンを 18 種類³⁾に分けている。詳しい分類は以下の通りである。

ノナラ構文パターン：I 「单用」、II 「後節省略」、III 「判断、説明系」、IV 「評価系」、V 「意志、勧誘、願望系」。（幅を節約するため、表及び図で I 单用、II 後節省略、III 判断、IV 評価、V 意志で表記する）

中国語訳パターン：①p, q、②p, 就 q、③p, 那 q、④p 的话, q、⑤p 的话, 就 q、⑥既然 p, q、⑦既然 p, 就 q、⑧既然 p, 那么（就）q、⑨既然 p 的话, 就 q、⑩只要 p, (就) q、⑪只要 p 的话, q、⑫如果说 p, 那/就 q、⑬如果 p, q、⑭如果 p, 就 q、⑮如果 p, 那么（就）q、⑯如果 p 的话, q、⑰如果 p 的话, 就 q、⑱如果 p 的话, 那么（就）q。

本稿では、関数検定で 5 種類の構文パターンと中国語訳の 18 パターンとの関連度を調べる目的で、上記の 289 例とその対訳例で独立した「ノナラ専用の対訳コーパス」を作成した。「コーパス語数」は 289 例のノナラ形式とそれに対応する中国訳形式 289 例を合わせると 578 例になる。また、ノナラ形式の 5 種類の構文パターンをそれぞれ「中心語」とし、中国語訳の 18 パターンを「共起語」とする。5 種の構文パターンとそれに対応する中国語訳の 18 パターンとの関連度の組み合わせ数は合計（ $5 \times 18 =$ ）90 になるが、それを T スコア、MI スコア⁴⁾ のスコア・ランキングで配列し、正数値部分だけを（56 番目から負数値なので 55 番目まで）取り出した。

表 1 対訳 289 例分布状況

	I 单用	II 後節省略	III 判断	IV 評価	V 意志	計
①	16	3	23	3	6	51
②	2	--	1	3	2	8
③	--	--	2	--	--	2
④	--	--	1	1	1	3
⑤	4	--	1	2	--	7
⑥	1	--	7	3	1	12

⑦	6	--	3	--	3	12
⑧	3	--	3	1	3	10
⑨	--	--	1	1	1	3
⑩	3	2	4	2	--	11
⑪	--	1	--	--	--	1
⑫	2	--	2	--	--	4
⑬	14	--	28	9	14	65
⑭	6	--	5	3	8	22
⑮	4	--	7	4	1	16
⑯	6	5	10	9	6	36
⑰	7	1	6	1	3	18
⑱	3	--	4	1	--	8
計	77	12	108	43	49	289

55組のTスコアとMIスコアの関係は散布図で表すと、次の図1のようになる。つまり、図1はTスコア（縦軸）とMIスコア（横軸）の数値を対応させ、データを点でプロットしたものである。TスコアとMIスコアの分布、相関関係をもっと正確かつはつきり把握できることを目的に、まず、対角線を引く。対角線の右上方向へ行くほど相関関係が強いことを示す。さらに、その上に縦横軸の平均値線を引く。

それぞれ平均値線の右上のAブロックに入っているのは●印の[7、5、18、15、11]である（相関度高い順）。高相関関係を表すAブロックには入れなかつたが、Tスコアが高いBブロックに入っているのは×印の[1、2、3、4、6]である。また、同じくAブロックには入れなかつたが、MIスコアが高いCブロックに入っているのは△印の[31、23、41・42、43・44]である。

2. 日中対訳傾向における関連度分析

本稿では、各ブロックの上位を占めるデータのみを対象にして検討する。すなわちAブロックの[7、5、18、15、11]5組、Bブロックの[1、2、3、4、6]5組とCブロックの[31、23、41・42、43・44]6組である。ただし、Cブロックの[41]と[42]の分析データは同様であるため、傾向性が同じである([43]と[44]も)。

Aブロック (TスコアとMIスコアが共に高いため、相互的関連度が高い)

A1 : 「[7] II 後節省略+⑩如果 p 的话 q」 : Tスコア No. 7/1. 90、MIスコア No. 3/2. 74

A2 : 「[5] V 意志+⑭如果 p 就 q」 : Tスコア No. 5/2. 17、MIスコア No. 8/2. 10

A3 : 「[18] II 後節省略+⑩只要 p(就)q」 : Tスコア No. 18/1. 25、MIスコア No. 2/3. 13

A4 : 「[15] IV 評価+②p 就 q」 : Tスコア No. 15/1. 39、MIスコア No. 5/2. 33

A5 : 「[11] I 単用+⑤p 的话就 q」 : Tスコア No. 11/1. 53、MIスコア No. 9/2. 10

B ブロック (T スコアが高く、MI スコアが低いため、日中対応関連度が高い)

- | | |
|-------------------------------|--|
| B1 : 「[1] III 判断+⑬如果 pq」 : | T スコア No. 1/3. 00, MI スコア No. 33/1. 21 |
| B2 : 「[2] III 判断+①p, q」 : | T スコア No. 2/2. 81, MI スコア No. 30/1. 27 |
| B3 : 「[3] I 单用+①p, q」 : | T スコア No. 3/2. 30, MI スコア No. 31/1. 24 |
| B4 : 「[4] V 意志+⑬如果 pq」 : | T スコア No. 4/2. 27, MI スコア No. 28/1. 35 |
| B5 : 「[6] IV 評価+⑯如果 p 的话 q」 : | T スコア No. 6/2. 11, MI スコア No. 16/1. 75 |

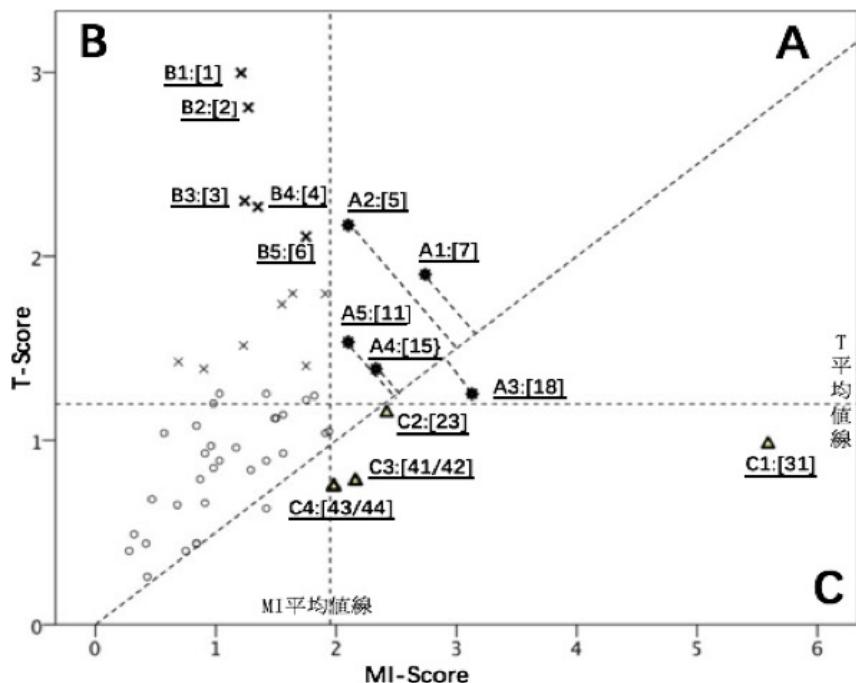


図 1 T-MI スコアの散布図

C ブロック (T スコアが低い、MI スコアが高いため、中日対応関連度が高い)

- | | |
|--|---|
| C1 : 「[31] II 後節省略+⑪只要 p 的话 q」 : | T スコア No. 31/0. 98, MI スコア No. 1/5. 59 |
| C2 : 「[23] III 判断+③p 那 q」 : | T スコア No. 23/1. 15, MI スコア No. 4/2. 42 |
| C3 : 「[41・42] IV 評価+④p 的话 q・⑨既然 p 的话就 q」 : | T スコア No. 41/0. 78, MI スコア No. 6/2. 16 |
| C4 : 「[43・44] V 意志+④p 的话 q・⑨既然 p 的话就 q」 : | T スコア No. 43/0. 75, MI スコア No. 10/1. 98 |

以上の分析結果をもっと明確に分かるように、それぞれを整理して図 2 になる。

図 2 から分かるように、ノラ形式とそれに対応する中訳形式がはつきり分かれている。

A、相互的対応関係

I 「单用」は“的话，就”と相互的関連度が高く、V 「意志、勧誘、願望系」は“如果，就”と相互的関連度が高い。それから、IV 「評価系」は“就”と相互的関連度が高く、II

「後節省略」は“如果的话”、“只要（就）”と相互的関連度が高い。

B、中国語訳傾向

I「单用」とIII「判断、説明系」は無標形式に訳される可能性が高い。またIII「判断、説明系」とV「意志、勧誘、願望系」は“如果”に翻訳される傾向もある。最後のIV「評価系」は“如果的话”に訳される傾向が強い。

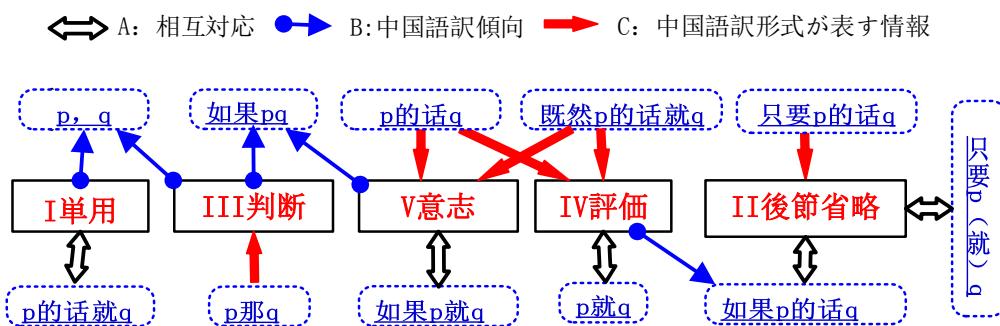


図2 ノナラの構文パターンと中訳形式の対応関係

C、ノナラの意味情報が多く含まれている中国語形式

“的话”、“既然的话，就”に訳せるノナラはV「意志、勧誘、願望系」、IV「評価系」である可能性が高い。また、“那”はIII「判断、説明系」で、“只要的话”はII「後節省略」である可能性が高い。

おわりに

本稿では、ノナラ形式の中国語訳傾向を検討した。結果を以下の5点にまとめることができる。

1. I「单用」は“的话，就”と相互的関連度が高く、“無標”に翻訳される傾向も強い。
2. II「後節省略」は“如果的话”、“只要（就）”と相互的関連度が高く、“只要的话”には「後節省略」構文パターン情報が多く含まれている。
3. III「判断、説明系」は“無標”、“如果”に翻訳される傾向が強く、中国語訳の“那”には「判断、説明系」の構文パターン情報が多く含まれている。
4. IV「評価系」は“就”と相互的関連度が高く、中訳では“如果的话”に訳される傾向が見られる。“的话”と“既然的话，就”に翻訳されるノナラは「評価系」である可能性が高い。
5. V「意志、勧誘、願望系」は“如果，就”と相互的関連度が高く、“如果”に翻訳される場合もある。“的话”と“既然的话，就”に翻訳されるノナラは「意志、勧誘、願望系」である可能性が高い。

注

- 1) 今回のコーパスになる文学作品は以下の通りである。貴志祐介 4 部、森村誠一 11 部、西村京太郎 3 部、乙一 9 部、田中 19 部、乙武 1 部、渡辺淳一 1 部、東野圭吾 11 部。
- 2) 今回の研究では、常にノナラ形式と一緒に現れている副詞（もし、どうせなど）が付く形式の例を調査の範囲に入れていない。
- 3) 中国語訳形式は以下の 18 種類に分類した。
 - ①p, q : 関連詞が一切使用していない訳形式。②p 就 q : “p, 就 q” “p, 就要 q” など。③p 那 q : “p, 那 q” “p, 那也许 q” など。④p 的话 q: “p 的话, q” “p 的话, 应该 q 吧” など。⑤p 的话就 q: “p 的话, 也就/就会 q” など。⑥既然 pq: “既然 p (也/应该会/至少得) q” など。⑦既然 p 就 q: “既然 (是) p (也) 就 (要/干脆/该) q 吧” など。⑧既然 p 那么 (就) q : “既然 p, 那 q” “既然 p, 那就 q” など。⑨既然 p 的话就 q: “既然 p 的话, 就 q” “既然 p 的话, q 不就得” など。⑩只要 p (就) q : “只要 p, q” “只要 p, 就 q” など。⑪只要 p 的话 q: “只要 p 的话 q” を指す。⑫如果说 p 那/就 q: “如果说 p, 就 q” “如果说 p, 那 q” など。⑬如果 p, q: “如果 (是/真/要) /假如/假使/假设/若/倘若 (是) /要是/万一 p, q” など。⑭如果 p 就 q: “如果 (是/真/要) /假如/假使/假设/若/倘若 (是) /要是/万一 p, 就 q” など。⑮如果 p 那么 (就) q: “如果 p, 那么 (就) q” を指す。⑯如果 p 的话 q: “如果 (是/真/要) /假如/假使/假设/若 (是) /倘若/要是 p 的话, q” など。⑰如果 p 的话就 q: “如果 (是/真/要) /假如/假使/假设/若 (是) /倘若/要是 p 的话, 就 q” など。⑱如果 p 的话那么 (就) q: “如果 (是/真/要) /假如/假使/假设/若 (是) /倘若/要是 p 的话, 那么 (就) q” など。
- 4) T スコアとは、「統計学から転用された、二つの語の共起関係の統計的有意性を図る指標」であり、「共起の程度か偶然による確率を超えていると、とのくらいの確かさで言えるかを示す指標」である。 $T = (\text{共起頻度} - \text{中心語頻度} \times \text{共起語頻度} \div \text{コーパス総語数}) \div \sqrt{\text{共起頻度}}$
- MI スコアとは、ある語が共起相手の語の情報をどの程度持っているかを示す指標である。 $MI = \log_2 (\text{共起頻度} \times \text{コーパス総語数} / \text{中心語頻度} \times \text{共起語頻度})$

付記：本研究は中国教育部・国家外国専門家局重点引智課題『引進海外高層次文教専門家重点支持計画』、中国国家社会科学基金の研究課題『日漢条件句目標語型和源語型翻訳共性研究』(18BYY230) と遼寧省社会科学規劃基金の研究課題『服务于“一带一路”及中日韓自貿区的漢語共通語的構建研究』(L15BYY028) の研究の一部である。

参考文献

- 石川慎一郎 (2012)、『ベーシックコーパス言語学』ひつじ書房。
- 野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則 (2002)、『複文と談話 日本語の文法 4』東京:岩波書店出版。

- 久野暉（1973）、『日本文法研究』東京：大修館書店。
- 前田直子（2009）、『日本語の複文』くろしお出版社。
- 高梨信乃（2010）、『評価のモダリティ—現代日本語における記述的研究』くろしお出版。
- 日本語記述文法研究会（2009）、『現代日本語文法4』くろしお出版。
- グループ・ジャマサイ（2001）、『日本語句型辞典（中文版）』東京：くろしお出版。
- 李光赫・趙海誠（2018）「閑数検定から見るタラ条件文の中国語訳ストラテジー研究」『明星国際コミュニケーション研究（第10号）』。明星大学国際コミュニケーション学会、15–28頁。
- 邢福义（2001）、『汉语复句研究』，北京：商务印书馆。
- 王紫微（2015）、『条件句中日対比研究：以「ナラ」為中心』，大连：大连理工大学。

A Study of the Commonality of Chinese Translation in "Nonara" Conditional Sentences

Yu Yang, Guanghe Li

Abstract

This paper selects 289 "NONARA" conditional clause from the Japanese-Chinese bilingual corpus. From the differences of the end of the sentence representation, it is divided into I "Single use", II "Rear section omitted", III "Judgment and explanation system", IV "evaluation system", V "will, solicitation, desire system". After that, its Chinese translation pattern and the trend of Japanese-to-Chinese translation of Nonara by function test method is analyzed. The results can be summarized as follows.

(1) I "Single use" has a high degree of mutual relevance with "dehua, jiu," and also has a strong tendency to be translated into " p,q (unmarked) ".(2) II "Rear section omitted" is highly correlated with "ruguodehua" and "zhiyao(jiu)", and if a sentence is translated into "zhiyaodehua", it is highly possible to indicate II "Rear section omitted". (3) III "Judgment and explanation system" tends to be translated into " p,q(unmarked) ", "ruguo". And chinese translation "na" contains a lot of information of "judgment, explanation system".(4) IV "Evaluation system" has a high degree of mutual relevance to "jiu", and there is also a tendency to be translated into "ruguodehua".(5) V "Will, solicitation, desire system" has a high degree of mutual relevance to "ruguo(jiu)" and may be translated into "ruguo". There is a high possibility to indicate V "Will, solicitation, desire system" if a sentence translated into "dehua" and "jirandehua, jiu".

Keywords : Nonara, Translation trend, Function test, Correspondence

『日本語話し言葉コーパス』の学会講演における スピーチレベル・シフト —意味単位の「話段」からの分析—

馮 荷菁（九州大学大学院生）

要旨

公的場面に行われる談話は、基本的に文末に「です・ます」を使用すると認識されている。だが、実際に明示的な文末表現「です・ます」が現れない場合も少なくない。そこで、本研究では、佐久間（2007）に基づき、学会講演の談話の「話段」を区分し、談話全体の重層構造を分析したうえ、スピーチレベル・シフトが談話の成分である「話段」の「統括機能」とどのように関係するのかを考察した。その結果、学会講演の談話は全体が「I. 開始部」「II. 展開部」「III. 終了部」という最も高い次元の3大話段から構成され、大話段がより次元の低い「話段」を統括し、話段がさらに低次の「小話段」を統括する多重構造を形成する、ということがわかった。また、学会講演の話段におけるスピーチレベル・シフトには内的統括機能と外的統括機能という二つの機能があることが明らかになった。この結果は今後の日本語教育、特に日本語学習者の話し言葉におけるスピーチレベル・シフトの習得に示唆できればと考えられる。

キーワード：スピーチレベル、スピーチレベル・シフト、話段、統括機能

はじめに

学会講演の独話において、明示的な文末表現が末尾にしか現れず長々と話し続けており、話題の完結として最後に「です・ます」を使用するということが多く観察される。しかし、明示的な文末表現「です・ます」が現れない場合は、必ずしも意味的な完結を終えないとは限らない。

そこで、本研究では、佐久間（1987・2006）の提唱した「文段」・「話段」の概念を用い、『日本語話し言葉コーパス』の学会講演の談話を分析データとし、文末表現が「デス・マス体」¹⁾から「非デス・マス体」へ、またはその逆へと変化するスピーチレベル・シフト²⁾が談話の成分である「話段」の「統括機能」とどのように関係するかを考察したい。

I. 用語の定義

1. スピーチレベル

スピーチレベルを概ね「丁寧体（デス・マス体）」と「普通体（ダ体）」という文末形式の種類を扱うという点では、大塚（2004）、杉山（2000）、宇佐美（1995）、などの先行研究において一致している。だが、例外的に谷口（2004）は、スピーチレベルを「ですます体」と「非ですます体」の2分類としている。本研究では、学会講演におけるスピーチレベルを概観するうえで、「デス・マス体」と「非デス・マス体」の2レベルを用いる。

2. スピーチレベル・シフト

宇佐美（1995）は同一話者の同一会話内におけるスピーチレベルシフトを「敬語使用から不使用へのシフト」とその逆の移行である「敬語不使用から使用へのシフト」に分けている（p. 30）。また、谷口（2004）は「スピーチレベル・シフト」を、「『ですます体』を基調とする談話の中で、任意の発話が『非ですます体』に変化することを指すものとする」（p. 118）と定義している。本研究では、「スピーチレベル・シフト」を「デス・マス体」から「非デス・マス体」に変わり、またはその逆へと変化すること、と定義する。

3. 話段

佐久間（1987）は「文段は、本来、意味内容上のまとまりとして成立するため、改行や句点の表記形式の有無にかかわらず、認定される。」（p. 101）と述べ、さらに「文段は、独話・対話・会話のいずれにも不可欠の文章の成分なのである。」（p. 102）と強調している。また、佐久間（2006）は「話段」を、「文段」と同様、話題のまとまりを表す統括機能による多重構造をなして、談話の全体構造を支え、音声コミュニケーションの成立に大きく関与する言語行動の動態的単位である」（p. 69）と規定している。

II. 先行研究

1. スピーチレベル・シフトの機能

三牧（1993）は、対談番組における「談話の展開標識」としての「待遇レベル・シフト」の主要な機能として、(1) 新しい話題（話段、小段落）への移行、(2) 重要部分（結論、結末、意志、事実、論点等）の明示、強調、(3) 注釈・補足・独話等の挿入、という3種を挙げている。しかし、三牧（1993）には、(1) の「話段」と「小段落」の定義はなく、(2) (3) の各項目との関連にも言及していない。

また、谷口（2004）は、講演における談話展開標識としてのスピーチ・レベル・シフトの機能を、A引用を示す、B繰り返しによる強調、C結論を示す、D話し手の見解や感想な

どを示す、E 列挙（具体例など）を示す、F 情景描写（想像・回想など）、という 6 種に分類している。さらに、谷口（2004）は、話段の区分を行った後、「非ですます体」の文と「でますます体」の文の関係については、「講演の談話においては、話段の中にある『非ですます体』の文は、指示語や『～わけです。』などが含まれる『ですます体』の文によって、まとめられるということがいえる」（p. 127）のように述べている。しかし、6 種類の機能と「話段」との関係については、未だに明らかにされていない。

2. 話段の統括機能

佐久間（2003: 95）は「統括機能」とは「複数の文や発話の集合体が大小の話題のまとまりを作り上げる働き」と定義している。また、佐久間（2003: 99）は「話段」と「文段」の総称としての「段」の統括機能には、「2 種類の方向性が考えられる」として、「外的統括機能」と「内的統括機能」に分類し、以下のように説明している。

一つは「外的統括」であるが、段の内側から外側へと向かう働きである。すなわち、前後に位置する他の段との相互関係を作り上げる外向きの統括機能であり、文章・談話の全体的構造をまとめあげる大規模の統括機能である。もう一つは、「内的統括」で、段の内部にある複数の文集合を中心文が一つの話題にまとめ上げる内向きの統括機能である。前者は「全体的統括」、後者は「部分的統括」をそれぞれ担うが、単に統括力や関与する言語表現の規模の大小を意味するだけではなく、統括機能の向きが質的に異なるものとしてとらえられる。

III. 分析方法

佐久間（2007）は、講義の「話段」の多重構造について、「講義の談話も、他の文章や談話と同様に、全体が『I. 開始部』『II. 展開部』『III. 終了部』という最も高い次元の 3 大話段から構成され、大話段がより次元の低い『話段』を統括し、また、話段がさらに低次の『小話段』を統括する多重構造を形成する」（p. 3）と指摘している。本研究の「話段」の認定もこれに拠っている。

佐久間（2006）は、講演の談話例を分析したうえで、1 発話内部の複数の文と話段の統括関係により、講演の談話全体の複雑な段の重層構造を形成するという点が、独和資料の談話の単位の重要な特徴だ（p. 49）、と結論付けている。そこで、本研究では、佐久間に基づき、『日本語話し言葉コーパス（Corpus of Spontaneous Japanese : CSJ）』における学会講演の談話を「話段」区分し、談話全体の多重構造を分析する。そのうえ、スピーチレベル・シフトが含まれる「話段」を抽出し、スピーチレベル・シフトが談話の成分である「話段」の「統括機能」とどのように関係するかを考察する。

IV. 学会講演の談話における多重構造

1. 例(1)

1. 【{①前回の発表で、あたくし達は絶対音感保持者の基礎的聴覚能力について検討を行いました。} {②その結果、ギャップ検出閾、周波数弁別閾、ノッチ雑音の純音の検出閾、これらの三項目について、絶対音感の有無による差は見られないということが分かりました。}】
2. 【{③では、違いはどこにあるのかということで、音楽的ピッチの枠組みに入った時に違いが出るのではないかということで、今回はピッチ知覚特性について検討を行いました。} {④ピッチ知覚には、基底膜振動のピーク位置である場所情報、それから聴神経の発火の周期性である時間情報の二つがかかわってるとされていますけれども。⑤今まで、ピッチ知覚研究で、音楽的ピッチということはあまり扱われてこなかったんですが、音楽的ピッチには時間情報が極めて重要なのではないかと考えられます。⑥それはクロマとかオクターブ。⑦クロマというのは音名に相当するものですけれども。⑧あるいはオクターブ、で、例えば、オクターブは一オクターブ上になった。⑨つまり、周波数が二倍になった時に、基底膜振動のピークの位置が二倍になるという訳ではないけれども、聴神経の発火の周期性というのは二回に一回同期するということで。⑩で、あるいは、クロマについても、整数比、単純な整数比になるのは基底膜振動のピークの位置ではなくて、聴神経の発火の周期性の方であれば、数回に一回同期するということで、音楽的ピッチには、時間情報が極めて重要なのではないかと考えられます。} {⑪では、音楽的ピッチについて、ラベリングが可能な絶対音感保持者というのは、これらの二つの情報をどのように利用してなのだろうか。⑫あるいは、絶対音感の程度によって、これら二つの情報の利用に違いがあるのではないか。}】
3. 【{⑬で、これを場所情報、時間情報を分離した刺激を用いて検討しました。} {⑭刺激は次の三種類を用いました。}】
(以下省略) (各種の傍線・記号は筆者による。1~3 は話段³⁾、①~⑭は文の番号を示す。また、下線部は文末が「非デス・マス体」であることを示す。)

例 (1) は講演 ID : A01F0067 における大話段 I (開始部 : ①~⑭) である。例 (1) は、内容上から分析すると 3 話段からなる。話段 1 は、前回の研究発表の内容と結果に関する短い紹介である。また、話段 2 は、今回の研究発表の動機・背景の説明部分である。話段 1 から話段 2 に転換した後、「ピッチ知覚特性について検討」という新出話題の表現を、「今回」という時間表現で切り出し、文③の「では、違いはどこにあるのか、音楽的ピッチの枠組みに入った時に違いが出るのではないか」という疑問表現の反復により印象的に提示

している。つまり、話段1と2は、学会講演の開始部における前回発表の紹介と今回発表の話題提示となり、話段間の転換を完了する。さらに、話段2は、「音楽ピッチ」に関する提題表現が反復されている。その後の文⑨に「オクターブ」という主語の略題表現があるが、それは直前にある文⑧に「オクターブは」という新出の提題表現が明示されたためである。このように1発話内部における複数の話段の多重構造を示す複数の形態的指標が用いられ、さらに複数の話段の統括機能による多重構造を示す形態的指標が認められる。話段3は、今回発表の内容紹介の後、文⑪⑫の問題提起により研究発表の実施部分を説明し、次の大話題II（展開部）へと転換する。

2. 例(2)

1. 【①で、今回の検出手法はと言うか、有声休止の検出は話速と関連することが考えられましたので、試しに平均モーラ長を横軸に平均モーラ長をこちらに取って、それで、ソートしたもので分布を見てみました。】
2. 【{②つまり、こちらが話速が一番速いと考えられ、こちらが一番話速が遅いと考えられる。③そうすると、今回F値性能が一番悪かったその二人の話者というのは、この両端に位置してまして、で、こちらの場合には話速が速い為に、有声休止の長さも全体に短い傾向があって、検出し損なってしまうと。④その為に、再現率が低くなつて落ちていったと。} {⑤で、一方、反対側は話速が遅い為に、全部の音韻がこう引き延ばされる傾向にあって、その為誤検出が多く適合率が極めて低いという、そういった現象がありました。} {⑥では、全体の評価なんですが、以上の三十名の値がこの条件一で、F値としては0.725になっています。⑦で、先程の両端の話者を除いた場合、試しにどうなるかというのが条件二の場合で、このように0.752まで上がっています。⑧で、このような性能というのは前回提案している有声休止の考慮を、有声休止の区間を考慮した音声認識やその役割を考慮した音声対話を実現していく上で、十分活用可能な数字であるという風に我々は考えています。⑨また、この結果から話速を今後自動検出して考慮していくことで、更に性能が向上できるんではないかという風に予想しています。}】
3. 【⑩では、発表をまとめます。】（以下省略）

例(2)は講演ID:A01M0015における大話題II（展開部）と大話題III（終了部⑩）の交差する部分である。例(2)は、内容上から分析すると3話段からなる。3話段の1、2、は、学会講演の談話の展開部の大話題IIに属す。話段3(⑩)は、終了部IIIの始めとなる。話段1は、今回の検出手法に関する簡潔な紹介である。また、話段2は、今回の検出手法について具体的に紹介している。話段1から話段2に転換した後、「F値」という新出話題の表現を、「今回」という時間表現で切り出し、文⑥の「F値としては0.725になつていま

す」という説明表現の反復により印象的に提示している。さらに、話段2は、「話速」に関する提題表現が反復されている。例(1)と同じように、1発話内部における複数の話段の多重構造を示す複数の形態的指標が用いられ、さらに複数の話段の統括機能による多重構造を示す形態的指標が認められる。話段3は、今回発表の内容紹介の後、文⑩により研究発表のまとめ部分を説明し、次の大話題III（終了部）へと転換する。

3. 例(3)

1. 【{①本日は話者間距離、話者間（未公開）というタイトルで発表いたします。} {②で、今日お話しするのはここにタイトルにありますように、不特定話者の認識です。③で、最近のシステムは皆さん話者適応とか、そういうのがメインでやられてるんですが。④今日の発表は不特定話者モデル、話者適応とかやらないで不特定話者モデルで行ってもわりといいんだぞという話です。}】
2. 【{⑤で、不特定話者モデルは一般にちょっと話者適応とかに比べると性能が悪いというので、最近使われてないと思うんですが。⑥もし性能の良いものがあれば、話者適応のステップとかが全て要らないので、良いモデルであるというのは、皆さん納得していただけだと思います。} {⑦で、目的はどういう意味で性能の良い不特定話者モデルを作ろうという話なんですが。⑧じゃ、望ましい不特定話者モデルって いうのはどういうのかを言いますと、不特定ですから多様な話者の特性っていうのは表現しなければいけないと。⑨で、そのままやってしまうと分布が広がり過ぎて、誰何かよく分からぬいぼやっとしたモデルになってしまって いうのはよく言われて る話ですので、マルチテンプレート的なものが必要になるであろうと。⑩で、後は学習話者として無限に集められる訳ありませんので、適当な平滑化と言うか一般化とか、そういうのが必要であろうというようなことは言われると思います。}】
3. 【⑪で、今回はSSSフリーというHMnetを作るアルゴリズムの一つを用いまして、この不特定話者モデルというものを作つてみようという話です。】（以下省略）

例(3)は講演ID:A01M0070における大話段I（開始部）の一部である。例(3)は、内容上から分析すると3話段からなる。話段1は、今回の研究発表のタイトルの提示と内容の紹介である。また、話段2は今回の研究内容の動機・目的の説明部分である。話段3は、今回発表の具体的な研究方法の提示である。話段1から話段2に転換した後、「不特定話者モデル」という新出話題の表現を、「今日」という時間表現で切り出し、文⑧の「望ましい不特定話者モデルっていうのはどういうのかを言いますと」という設問表現により印象的に提示している。つまり、話段1と2は、学会講演の開始部における今回発表の話題提示と動機・目的となり、話段間の転換を完了する。さらに、話段2は、文⑤により「不特定話者モデル」に関する提題表現が提示されている。その後の文⑥に「不特定話者モデルは」

という主語が省略されているが、それは直前にある文⑤に提題表現が明示されたためである。このことから、例（1）と例（2）と同様に、1発話内部における複数の話段の多重構造を示す複数の形態的指標が用いられ、さらに複数の話段の統括機能による多重構造を示す形態的指標が認められる、ということが観察される。

V. 学会講演の話段におけるスピーチレベル・シフトの機能

1. 学会講演の話段におけるスピーチレベル・シフトの内的統括機能

IV節では、「非デス・マス体」→「デス・マス体」のシフトのみが内的統括機能を担う。例（1）の例文⑨⑩において、小話段2の内部にある複数の文集合（⑤～⑩）を中心文⁴⁾⑩が一つの話題にまとめ上げ、内向きの統括機能を担う。例（3）の例文⑧⑨も同じように、文集合⑧⑨を中心文⑩によりまとめ上げ、内的統括されている。同一話段におけるスピーチレベル・シフトにより、段を部分的統括することができる。谷口（2004）の「講演の談話においては、話段の中にある『非ですます体』の文は、指示語や『～わけです。』などが含まれる『ですます体』の文によって、まとめられるということがいえる。」（p. 127）と同様に、例（1）では文⑩の「～と考えられます」は文⑨をまとめられ、例（2）では文⑩の「～と思います」は文集合⑧⑨をまとめられる。

2. 学会講演の話段におけるスピーチレベル・シフトの外的統括機能

IV節では、「非デス・マス体」→「デス・マス体」のシフトと逆の「デス・マス体」→「非デス・マス体」のシフト両方とも外的統括機能を担う。

まず、「非デス・マス体」→「デス・マス体」のシフトである。本節では異なる話段におけるシフトを分析する。例（1）の文⑪～⑬において、話段2から話段3に移行するとき、「非デス・マス体」から「デス・マス体」へのシフトが起こった。スピーチレベル・シフトにより、前の内容をまとめ談話の全体的構造をまとめあげる。また、前に位置する段との相互関係を作り上げるという点を考えると、外向きの統括機能を担うと言えよう。さらに、谷口（2004）と同様に、「非デス・マス体」の文⑪⑫は、文⑬の指示語の「これ」と「～検討しました」が含まれる「デス・マス体」の文によってまとめられる。しかし、谷口（2004）は前後の話段間の相互作用を考慮せず、統括機能の叙述がされていない。

次は「デス・マス体」から「非デス・マス体」へのシフトである。例（2）の文①②において、話段1（文①）は今回検出方法のまとめで、話段2（文②～⑨）を統括している。スピーチレベル・シフトによって、後に位置する話段2との相互関係を作り上げ、全体的に外向きの統括機能を担っていると言えよう。

おわりに

本研究では、学会講演の談話における多重構造を分析し、話段を区分したうえでスピーチレベル・シフトと話段の統括機能との関係を考察した。その結果を以下にまとめると。

1. 学会講演の談話の話段区分は、「大話段」→「話段」→「小話段」の順である。
2. 学会講演の話段におけるスピーチレベル・シフトの内的統括機能の特徴：1) 同一話段の中に起こる、2) 「非デス・マス体」→「デス・マス体」のシフトのみ起こる、3) 段の内部にある複数の文集合を中心文が一つの話題にまとめ上げる。
3. 学会講演の話段におけるスピーチレベル・シフトの外的統括機能の特徴：1) 話段の切り替え処に起こる、2) 「非デス・マス体」→「デス・マス体」のシフトとその逆の「デス・マス体」→「非デス・マス体」のシフト両方に起こる、3) 前後に位置する他の段をまとめ、談話の全体的構造をまとめあげる。

この結果は今後の日本語教育、特に日本語学習者の話し言葉におけるスピーチレベル・シフトの習得に示唆できればと考えられる。

注

- 1) 「デス・マス体」の表記方法はひらがな、カタカナなど文献により異なる。本研究では「デス・マス体」と表記し、先行研究に言及（引用）する際は元の文献の表記に従う。
- 2) 「スピーチレベル・シフト」の表記方法も注1と同様である。
- 3) 【】{}内の表現は、話段の多重構造を「話段」と「小話段」の二段階を示す。
- 4) 「中心文」とは、「文章・談話論において、文と文章の中間に位置する『文段』の核をなし、同一話題を表す他の連文をまとめめる『統括機能』を有する文」（佐久間 2007: 2）。

参考文献

- 宇佐美まゆみ（1995）、「談話レベルから見た敬語使用—スピーチレベルシフト生起の条件と機能」『学苑』662、27-42頁。
- 大塚容子（2004）、「テレビ討論番組における文体切り替えの効果—『ポライトネス』の観点から」『岐阜聖徳学園大学紀要』43、111-124頁。
- 佐久間まゆみ（1987）、「『文段』認定の一基準（I）—提題表現の統括」『文藝言語研究・言語篇』11、89-135頁。
- 佐久間まゆみ（2003）、「第5章 文章・談話における『段』の統括機能」北原保雄監修、佐久間まゆみ編『朝倉日本語講座7 文章・談話』朝倉書店、91-119頁。
- 佐久間まゆみ（2006）、「文章・談話の分析単位」『言語』35(10)、65-73頁。
- 佐久間まゆみ（2007）、「第1章 講義の段話の話段と談話型」『学際的アプローチによる大学生の講義理解能力育成のためのカリキュラム開発』平成16年度～平成18年度科学研究補助金（基盤研究（C））研究成果報告書 研究代表者 西條美紀、1-22頁。
- 杉山ますよ（2000）、「学生の討論におけるスピーチレベルシフト—丁寧体と普通体の現れ方」『大東文化

- 大学別科論集』2、81-102 頁。
- 谷口まや（2004）、「日本語の講演の談話におけるスピーチ・レベル・シフトの形態と機能」『早稲田大学日本語教育研究』4、117-129 頁。
- 三牧陽子（1993）、「談話の展開標識としての待遇レベル・シフト」『大阪教育大学紀要人文科学』42 (1)、39-51 頁。

Speech level shift in “Corpus of Spontaneous Japanese” of the Academic Presentation Speech: Analyze from the “semantic paragraphs”

FENG, Hejing

Abstract

Since the Academic Presentation Speech is done in a public scenario, it is basically recognized that the speech level should be used with “desu-masu”. However, there are many cases that an explicit end-of-sentence expression “desu-masu” does not appear. Therefore, this study based on Sakuma (2007) and classified with “semantic paragraphs” which in the discourse of Academic Presentation Speech. Then analyzed the stratification structure of the entire discourse. And examined how the speech level shift relates to the Perspective of Unifying functions of “semantic paragraphs” which is a component of discourse.

As a result, the discourse of the Academic Presentation Speech consisted of the three largest semantic paragraphs such as “I . Start section”, “II . Development section” and “III. End section”. The litterer semantic paragraphs is unified by the largest semantic paragraphs, and the littlest semantic paragraphs is unified by the second litterer semantic paragraphs. In addition, the analysis found two functions of speech level shift: paragraph-internal connection and paragraph-external connection.

These results contribute to a better understanding of Japanese discourse as well as to learning Japanese as a second language, especially in the use of appropriate style in spoken discourse.

Keywords : speech level, speech level shift, semantic paragraphs, the Perspective of Unifying functions

中日常用漢字の字義対照研究 —音読みのみの漢字を中心に—

芮真慧（遼寧大学）

要旨

本論文は中日常用漢字を研究対象とし、中日漢字の意味の共通点と相違点を明らかにすることを目的としている。従来の中日漢字の対照研究に関する先行研究を見てみると、字形や字音に関する研究はたくさんあるが、意味を研究した論文は少ない。よく知られているのは中日同形語の研究であるが、日本語にしても中国語にしても一つ一つの漢字の表す意味を把握する必要がある。

なお、全ての漢字を比較するのは不可能であるため、本研究では「常用漢字表」（日本）と「現代漢語常用字表」（中国）所載の漢字を研究対象としている。漢字の意味比較に際しては、まず中日常用漢字の共通している漢字をまとめてから、日本常用漢字を音訓によって分類し、比較しているが、本稿では音読みのみの漢字637字を中心に考察を行っている。

その結果、漢字の音読みによる比較においては「中日同」の漢字が多いことが分かった。つまり、音読みしか持たない漢字は中日一致率が高い。また、音読みによる意味比較に関しては、音読みが単独で意味を喚起する力が弱いため、熟語として使われる場合と単独で使われる場合を考えて比較を行っている。熟語として使われる場合に比べて単独で使われる漢字のほうが中日一致率がより高い。

キーワード： 中国常用漢字、日本常用漢字、音読み、字義対照

はじめに

漢字はもともと中国発祥の文字であり、日本に伝えられたのは5世紀から6世紀ごろである。しかし、同じ漢字といっても、異なる文化と言語の中で運用されることによって差異が生じるのは当然である。中国人の日本語学習者にとって、これは日本語の学習の際にメリットにもデメリットにもなる。例えば、「学校・学生」と書かれている日本語をそのまま中国語の“学校 学生”として読み取っても一応正しい理解に達するが、「娘・走る」などを中国語の“娘 走”として読み取ると意味が通じない¹⁾。そこで、本研究は漢字が表す意味に焦点をしづって日本漢字と中国漢字を比較分析し、その共通点と相違点を明らかにして、中国語を母語とする日本語学習者に役立つようにすることを目的としている。

なお、中国も日本も漢字の数が多く、総数は何万にも達するために本研究では中日両国の法令、公用文書、新聞、雑誌など一般の社会生活において最もよく使われる漢字、すなわち常用度の高い漢字を中心に、中国常用漢字と日本常用漢字という用語を用いて、中国と日本に共通して存在する常用漢字を対象として比較を行う。

I. 研究対象

1. 中国常用漢字

中国国家教育委員会と国家語言文字工作委員会によって公布された「現代漢語常用字表」(1988)には常用字(2,500字)と次常用字(1,000字)が載せられている。「現代漢語常用字表」は、語文(国語)教育、辞書編纂および漢字機械処理、情報処理など各方面の需要に適応するため作られたものである。「現代漢語常用字表」の研究は、中国国家語言文字工作委員会漢字処によって1986年6月から始められ、1987年7月に教育、言語、情報処理などの専門家を集め、字表草案の論証を行った。同年8月には、山西大学計算機科学系にサンプリング検証を依頼し、国家教育委員会関連部門が字表草案の改正作業に参加した。国家語言文字工作委員会漢字処は、各方面から出された意見に基づき、字表草案の整理・修正を行い、1988年1月に現代漢語常用字表を制定した。ここでは、「現代漢語常用字表」に載せられた3,500字のうち、常用字(2,500字)を中国常用字漢字と呼ぶ。

2. 日本常用漢字

明治以来、日本は国語の問題特にその表記の問題をめぐって種々の議論や検討が繰り返されてきた。戦後は、教育や社会の各方面にわたる諸改革とともに「当用漢字表」をはじめ、一連の施策が実施され、1981年には日本内閣訓令公示によって「常用漢字表」(1,945字)が公布される。日本常用漢字は「法令・公用文書・新聞・雑誌・放送等、一般の社会生活で用いる場合の、効率的で共通性の高い漢字を収め、分かりやすく通じやすい文章を書き表すための漢字使用の目安」を示すもので、日本社会に広く普及しており、また、漢字習得の目安ともなっている。しかし、2010年11月30日、内閣告示第2号によって「改定常用漢字表」が公布され、新しい漢字表には字種2,136字が挙げられている。本稿ではこの「改定常用漢字表」所載の2,136字を日本常用漢字と呼ぶ。

3. 日中共通している漢字

中国常用漢字と日本常用漢字が、数字上一致していないことはいうまでもない。したがって、中日両国の漢字の意味比較を行うためには両国の漢字の対応関係を検討しなければならない。その対応関係として①中日常用漢字に共通して存在する字②日本常用漢字にのみ存在する字③中国常用漢字にのみ存在する字という三つの状況が考えられる。また、漢

字を簡略化する政府の政策などを考えると中日両国の漢字字体が異なるのも当然である。

中日漢字の字体差異については、天沼（1981）、劉（2000）などを参照し、更に実際の調査と研究を行い、中国常用漢字2,500字と日本常用漢字2136字を比較した結果、中日常用漢字に共通存在する漢字は合計1,834字であるが、本研究ではこれら1,834字を研究対象としている。なお、中日両国の漢字の字体を簡単に比べて見てみると「一」と“一”的ようなまったく違いが認められないものがあれば、“黒”と「黒」のように少しだけ違うものもある。また、“愛”と「愛」、「异」と「異」、「汉」と「漢」となどのような中日両国の漢字字体の簡略化によって差異が生じたもの、「冰」と「氷」のような異体字関係の漢字もあるが、これらの漢字については中日共通している漢字と認める。

II. 日中常用漢字の意味比較

1. 音訓による漢字の分類

中国語では一文字に一つの読み方しかないので原則であるが、日本語の漢字は音読みと訓読みの区別があり、さらに一字に複数の音読みと訓読みがある場合も少なくない。そこで、本章では研究対象となる1,834字をまず「常用漢字表」の音訓定義によって大きく「a. 音読みのみの漢字b. 訓読みのみの漢字c. 「音+訓」の漢字」の三つに分類する。その結果、音読みのみの漢字が637字（例：亜・ア）、訓読みのみの漢字が32字（例：卸・おろす）「音+訓」の漢字が1,165字（例：哀・アイ/あわれ・あわれむ）である。これをもとに、本研究ではまず音読みのみの日本常用漢字を見出しにして中国常用漢字との比較を行う。

なお、日本語において音読みのみの漢字の場合は自立語として単独で使えるものがあればそうではないものもあり、その意味比較においては、「愛」のような単独で自立して語となりうる漢字と「亜」のような単独で使えない漢字に分けて意味を比べる。また、森岡（1976）²⁾を参照し、これらの漢字をそれぞれ字音自立形の漢字と字音結合形の漢字と呼んでいる。

2. 音読みのみ漢字の意味比較

すでに述べているように音読みのみの漢字637字の意味比較については、字音自立形の漢字と字音結合形の漢字に分けて比較を行うが、それが判定すなわち自立語として認めるか認めないかの認定は、『現代新国語辞典』の解釈を参照する。例えば、「愛」の場合、その解釈項目では「（前略）〈名〉①相手の幸せのためにつくそうとする、あたたかい気持ち。「親の一」②恋いしたう気持ち。「男女の一」③ものごとをたいせつに思う気持ち。「学問への一」」というように取り上げられている。この場合「愛」は自立語として用いることができると判断する³⁾。その結果、637字のうち、中日共通している字音自立形の漢字は計78字で

ある。

また、中日常用漢字の意味比較の結果については、まず、意味が同じであるか異なるかによって大きく「中日同」と「中日異」に分けて分類する。「中日同」とは、漢字そのものが表す意味が同じということで、①個別の熟語が異なる意味を持つ場合②品詞の違いなどは、考慮せずに漢字の意味が同じであると判断する。「中日異」とは、I 中日漢字の意味が全く違うII 同じ意味も持ちながら異なる意味も表すという二つの状況を指す。また、II の場合はさらに次の三種類に分類する。

- a. 日本常用漢字が中国常用漢字にはない意味を持つ。
- b. 中国常用漢字が日本常用漢字にはない意味を持つ。
- c. 日本常用漢字も中国常用漢字も異なる意味を持つ。

そこで、中日共通字音自立形の78字の比較結果を示すと次のようである（【表1】）。

【表1】中日共通字音自立形の比較（78字）

中日同—55字（71%）		
	I—15字（19%）	
中日異—23字（29%）	II—8字（10%）	IIa—0字（0%）
		IIb—5字（6%）
		IIc—3字（4%）

「中日同」の例：〈胃〉

〈胃〉は日本語でも中国語でも〈胃〉は、「特定臓器」という意味を指し、「胃が痛い」「我胃疼」というように単独で使える。つまり、〈胃〉という漢字は中日意味が同じく、自立語として使うこともできる。

「中日異」I の例：〈気〉

日本語で「気」は「気を失う」「気が合う」などのようにそれぞれ「心の働き」「気持ち」という意味で使える。しかし、中国語で“气”は“不要气我”“没气了”（「私を怒らせるな」「息をひきとった」）のように「怒らせる」「息・呼吸」という意味で用いる。

「中日異」IIb の例：〈愛〉

〈愛〉は、中国語でも日本語でも「親の愛」（“父母的爱”）「男女の愛」（“男女之爱”）という表現ができるが、中国語の“爱”は“她很爱哭”“我爱游泳”（「彼女はよく泣く」「私は水泳好きだ」）のように「よく…する」「好む」という意味で“爱”を単独で使える

こともできる。

「中日異」 IIc の例 : <他>

「ほか」「他の人」「他の場所」という意味で「他に例をみない」「他にもらすな」「他を探す」という用法ができるのが日本語の「他」である。日本語の「他」と異なって中国語の“他”は“他是谁”（彼は誰？）のように「彼」という意味の場合しか単独で使えない。

以上、字音自立形の漢字の比較を具体例で説明したが、次はこれらの漢字の熟語による比較を行う（【表2】）。

【表2】字音自立形の漢字の熟語による比較（78字）

中日同一35字（45%）		
中日異—43字（55%）	I—2字（2%）	
	II—41字（53%）	IIa—4字（5%）
		IIb—31字（40%）
		IIc—6字（8%）

以上、中日で共通している字音自立形の意味比較について説明したが、日本語では字音自立形であるが中国語では字音結合形である漢字と中国語では字音自立形であるが日本語では字音結合形である漢字も存在し、それを整理するとそれぞれ65字と147字である。

まず、日本字音自立形と中国字音結合形の漢字65字を見てみると、比較したところ結果は次のようである【表3】。

【表3】日本字音自立形と中国字音結合形の比較（65字）

中日同一28字（43%）		
中日異—37字（57%）	I—0字（0%）	
	II—37字（57%）	IIa—8字（12%）
		IIb—20字（31%）
		IIc—9字（14%）

紙幅の制限のため、ここでは例を一つだけ取り上げる。例えば、日本語の「案」には案を練る」「案を提出する」といった単独の使い方があり、「考え。計画」などの意味を示す。中国語の“案”にも同じ意味があるが、自立語としては使えない。また、中日の〈案〉にはそれぞれ異なる意味がある。

一方、〈演〉を取り上げて中国字音自立形と日本字音結合形の漢字（147字）を説明するが、〈演〉の場合、「演」は「演技・演奏」など「劇・音楽などを行う」の意味においては中日同様であり、中国語の“演”は単独で動詞としても使える。なお、中国語の“演”には他に

日本語にない「不断に変化する」（例：“演化”）という意味がある。したがって、〈演〉において中国語が日本語にはない意味を持つと判断する。このように中国字音自立形と日本字音結合形の漢字（147字）の比較した結果、次のようにある【表4】。

【表4】中国字音自立形と日本字音結合形の比較（147字）

中日同一65字（44%）			
中日異—82字（56%）	I—0字（0%）		
	II—82字（56%）		IIa—3字（2%）
			IIb—62字（42%）
			IIc—17字（12%）

最後に、中日共通の字音結合形の漢字を見てみるが、計344字であり、日本語でも中国語でも熟語としてしか使えない漢字の比較結果は次のとおりである（【表5】）。

【表5】中日共通字音結合形の比較（344字）

中日同一199字（58%）			
中日異—145字（42%）	I—1字（0%）		
	II—144字（42%）		IIa—27字（8%）
			IIb—95字（28%）
			IIc—22字（6%）

III. 音読みのみ漢字の意味比較による考

音読みのみ漢字の比較結果からは、音読みしか持たない漢字は中日一致率が高いことが分かる。音読みのみ漢字の比較は、一つ一つの漢字を形態素として考え、自由形態素つまり単独で1語になるもの（字音自立形の漢字）と他の漢字と結合して熟語という形で使うもの（字音結合形の漢字）に分けて比較しているが、字音自立形の漢字の場合でも字音結合形の漢字の場合でも中日意味が同じ漢字は40%以上を占めている。特に、中日共通している字音自立形の漢字はと字音結合形の漢字の場合、それぞれ一致率が71%と58%である。また、字音結合形の漢字と異なって字音自立形の漢字には中日漢字の意味が全く異なる漢字が15字もある。これは、単独で自立語として使えるときに示す漢字の意味が限られているからであるだろう。また、日本語の単独で使われる字が名詞として使われることに対して、中国語はほとんどが動詞或いは形容詞として使われている。特に、中日漢字の意味が全く違う15字において、「県・嬢・碑」の3文字だけが日本語と同じく名詞として使用され、他は全部動詞として使われている。なお、品詞が違っても〈医〉のような品詞だけ違って意味は変わらないものと〈絵〉のような品詞だけではなく意味まで全く違うものもある。

「中日同」と違つて「中日異」は、I 中日漢字の意味が全く違うII 同じ意味も持ちながら異なる意味も表すという二つに分けています。IIは更にIIa（日本常用漢字が中国常用漢字にはない意味を持つ）、IIb（中国常用漢字が日本常用漢字にはない意味を持つ）、IIc（日本常用漢字も中国常用漢字も異なる意味を持つ）の三種類に分類している。そこで、「中日異」に属する漢字の状態を見てみると、Iに入る漢字は極めて少なく、ほとんどがIIに属する漢字である。IIの中でもIIbに属する漢字が明らかに多く、全て50%を超えている。

おわりに

言語の現象は非常に複雑であり、様々な要素の制約と影響を受けるため、100%確実な変化規則を見つけることはできない。本論文では、中日共通している常用漢字を研究対象に主に音読みのみの漢字の意味を比較し、その意味の異同に従つて中日漢字を整理し、考察している。その結果、音読みのみの漢字の場合、「中日同」の割合が比較的に高いということが分かった。特に単独で1語になる漢字の場合、中日両言語においてその意味が同じである場合が多い。

これからは訓読みのみの漢字と音訓とも持つ漢字について比較を行うが、漢字の意味比較の結果をもとに、その意味差異が生じた原因についても検討してしないといけない。もちろんその原因は決してひとつではなく、様々で複雑なはずである。まず考えられるのは歴史変遷や文化背景の違いなどから生じた差異である。漢字は遠い昔中国から日本に伝わってきたとはいえ、時代が経つこととともに言葉は変化し発展するわけである。また、文化と言葉は深いつながりがあり、切っても切れない関係にある。国の文化の影響を大きく受けている言葉は、その国で生きてきたその人自身の背景や常識、社会情勢といったものまで無意識に表してしまう。そのため、異なる文化の影響によって漢字の意味差異が生じるのも当然のことである。

注

- 1) 本論文では、日本語を示す場合「」、中国語を示す場合“”、日中共通の漢字を示す場合〈〉を用いる。また、中国語の“娘”と“走”は「お母さん」と「歩く」という意味が一般である。
- 2) 森岡（1976）では、一字一字の漢字を日本語の形態素と認め、漢字形態素という用語を設けた。そして、その形態素としての質という点から、漢字の層を以下のように分けている。第1類は和語異形態（音訓流通）の性格を持つ漢字形態素、第2類は字音専用の自立形式、第3類は派生語となる字音専用の結合形式、第4類は不完全形態素としての字音専用の結合形式、第5類は日本語の形態素として認めにくい漢字、第6類は字訓専用の漢字。
- 3) 「威」のような文章語で単独に使えるものは除外にする。『現代新国語辞典』で「威」について「(前略)〈名〉[文章語]人を恐れさせる勢い。「一を振るう・人の一を笠に着る」と記述さ

れている。

基金項目 :

本研究は 2017 年遼寧省教育厅人文社会類基本科研項目青年項目 (WQN201714) と 2017 年度遼寧大学科学研究基金項目（社科類）青年基金（LDQN2017015）の研究成果の一部である。

参考文献

- 天沼寧（1981）、「中日漢字字体対照表」、『大妻女子大学文学部紀要』通号 13、大妻女子大学、59 - 82 頁。
市川孝・見坊豪紀など編（2004）、『三省堂現代新国語辞典』第二版、三省堂。
商務印書館辞書研究中心編（2000）『応用漢語詞典』商務印書館。
文化庁（2011）、『常用漢字表』（平成22年11月30内閣告示）、株式会社ぎょうせい。
森岡健二（1976）、「漢字・漢語」『日本語と日本語教育』国際シリーズ別冊 4、大蔵省印刷局。
劉德聯（2000）、「中日漢字比較分析」、『山梨県立女子短期大学紀要』第 33 号、山梨県立女子短期大学紀要編集委員会、113-122 頁。

A study on the comparison of word meanings of common Chinese characters of Chinese and Japanese Languages--Focusing on on-yomi Japanese Kanji

RUI, Zhenhui

Abstract

This paper studies common Chinese characters of Chinese and Japanese Languages. By comparing the word meanings of common Chinese characters of Chinese and Japanese languages, the common-grounds and different points are analyzed profoundly and the relations between them are discussed carefully. Currently, most study in this area are focused on character letter form or character pronunciation. Few research papers on the comparison of the word meanings of common Chinese characters of Chinese and Japanese Languages pays attention to Chinese and Japanese homographs. However, as an essential entry point, it can not be ignored to compare the word meanings of each common Chinese character of Chinese and Japanese languages.

The research objects of this paper include the same Chinese characters in the Joyo kanji-hyo and Modern Chinese General Character List. At first, all these Chinese characters are classified according to the on-yomi and kun-yomi of Japanese Kanji and then compare the word meanings of 637 Chinese characters that have only on-yomi.

The research results show that in most cases the word meanings of 637 Chinese characters of Chinese and Japanese languages that have only on-yomi are the same. And considering that on-yomi Japanese Kanji includes Chinese characters both that can be used independently as a word

and that can only utilized as a component part of an independent word, all these two types of Chinese characters are compared respectively. And it is found that the Chinese characters that can be used independently as a word have the same meaning in Chinese and Japanese languages more than that can only utilized as a component part of an independent word.

Keywords : common Chinese characters of Chinese language; common Chinese characters of Japanese language; on-yomi; Comparison of word meanings

日中両言語の複合動詞における自他交替について —V1 が他動詞の場合を中心に—

崔 玉花（延辺大学）

要旨

日本語の語彙的複合動詞の中には、少数ながら後項動詞の形態変化により、複合動詞全体の自他性を交替させる例が存在している。一方、孤立型言語に属する中国語では複合動詞が同形態のまま自他交替する。本論は V1 が他動詞の場合を中心に、日本語と中国語においてどういった特徴をもつ複合動詞が自他交替可能であるのかについて考察する。結論として、自他交替可能な複合動詞は両言語ともに起因事象と結果事象という使役事象をもつており、前項動詞あるいは後項動詞の語彙的意味が希薄化される場合、中国語も日本語と同様、自他交替が起こりやすいと論じる。

キーワード： 複合動詞、自他交替、自動詞化、使役事象、語彙的意味の希薄化

はじめに

日本語にはいわゆる自他交替を許容する動詞があるが、このような自他交替を示す動詞であっても、語彙的複合動詞の後項動詞（以下 V2）として用いられた場合は、(1b)のように交替が許されない。しかし、少数ながら(2)に示したような自他交替例が存在している。

- (1) a. 木を倒した→木が倒れた
- b. 木を切り倒した→*木が切り倒れた
- (2) a. 花火を打ち上げた→花火が打ち上がった
- b. セーターを編み上げた→セーターが編み上がった

(2)の矢印の右に記した自動詞形の「他動詞+非対格自動詞」の組み合わせは、語彙的複合動詞一般に成立する「他動性調和の原則」や「主語一致の原則」に反するので、従来の研究ではこれらの自他交替例が複合動詞語形成上の例外とされている。最近陳（2010）、影山（2013）、史（2013）は、複合動詞の意味構造を再検討し、語彙的複合動詞の自動詞化について説明を試みている。

中国語にも日本語の複合動詞の形式に対応するものが存在し、中国語では「動結式」あ

るいは「結果複合動詞」と呼ばれている。中国語複合動詞における V2 は一般的に非対格自動詞であり、日本語と違って「他動詞+非対格自動詞」の組み合わせがかなり自由に行われる。孤立型言語に属する中国語では同形態のまま自他交替が可能であるが、次に見るようく、自他交替が可能な場合と不可能な場合が存在する。

- (3) a. 他打开了门→門打开了 (彼はドアを開けた→ドアが開いた)
 b. 他推开了门→*門推开了¹⁾ (彼がドアを押し開けた→*ドアが押し開いた)

本研究では先行研究を踏まえつつ、V1 が他動詞の場合を中心に、日本語と中国語においてどういった特徴をもつ複合動詞が自他交替可能であるのかについて考察する。

I. 日本語の語彙的複合動詞における自他交替について

1. 先行研究

影山(1993)は、日本語の語彙的複合動詞には「他動性調和の原則」が適用されるという。この原則によれば、動詞と動詞の組み合わせにおいて、同じタイプの項構造をもつ動詞同士の複合、つまり、他動詞か非能格自動詞同士、あるいは非対格自動詞同士の複合のみ可能である。異なる項構造をもつ「打ち上がる」のような複合動詞は「他動詞+他動詞」型の複合動詞から逆形成を経て造られたもので、「他動性調和の原則」の例外と見なされている。しかし、「歩き疲れる」のように直接複合した反例もあるので、この原則は検討する余地があると思われる。

松本(1998)によって提案されている「主語一致の原則」は、二つの動詞の主語として実現する項が同一物を指すというもので、主語になるものであれば外項同士(或いは内項同士)である必要がない。「打ち上がる」のような自動詞化例は、V1の目的語に当たる項とV2の主語に当たる項が同一であり、この原則に対する反例と考えられるが、「他動性調和の原則」の場合と同様、主語一致型の複合他動詞から自動詞化によって作られたものとみなしている。ただし、「主語一致」の複合他動詞が存在するからといってかならずしも複合自動詞が派生されるのではなく、どのような他動詞型の複合動詞が自動詞化可能であるのかについては考察する必要があると思われる。

陳(2010)は、従来例外とされてきた語彙的複合動詞の自他交替現象に「結果一致性の仮説」というメカニズムが潜んでいるという。理論的枠組みとして、複合動詞の語形成メカニズムをV1とV2のLCSの複合と考え、2つの動詞要素が複合する際に、概念構造で結果性が照合され、V1とV2の結果の意味が一致する場合のみ、複合動詞に自他交替の可能性があるという。例えば、「吊り下げる-吊り下がる」では、V1とV2が同じ物理位置変化を指し、「風鈴を天井に吊る」「風鈴を天井に下げる」のように、V1とV2が同じ着点を取り、結果性が一致するため、

自他交替可能であるという。陳は「結果一致性の仮説」が、自他交替できる複合動詞はもとより、交替できない複合動詞もうまく説明できるというが、実際、V1とV2の結果が一致しても自動詞化しない例が観察される。陳の分析によれば「引き上げる-引き上がる」におけるV1とV2は同じ物理位置変化相当の結果をとる動詞であるので、自他交替可能であると予想されるが、「船を引き上げる-*船が引きあがる」では自動詞化できない。

影山(2013)では、V1の意味変化によって語彙的複合動詞の自他交替が可能になることを論じている。「花火を打ちあげる一花火が打ち上がる」における自他交替は、「打つ」の語彙的意味の希薄化によってV2の表す事象を副詞的に修飾する要素となるため、「打ち上がる」が成立するという。史(2013)は、影山(2013)の議論の延長線上で複合動詞の自他交替の問題を論じ、自他交替の意味的条件として、使役事象をもつ複合動詞においてV1あるいはV2の語彙的意味が希薄化され、結果事象に焦点が置かれる場合、複合他動詞は自動詞化する可能性があるという。

本稿もV1あるいはV2の語彙的意味の希薄化は、複合動詞の自他交替に関わる重要な意味的要因であると考えている。以下では、具体的なデータを用いて、この意味的要因が日本語だけでなく、中国語結果複合動詞の自他交替にも関わっていることを示す。

2. 自他交替する日本語の語彙的複合動詞の意味的特徴

影山(2013)は、日本語の語彙的複合動詞を大きく「主題関係複合動詞」と「アスペクト複合動詞」に分け、前者は従来の「手段」「様態」「原因」「並列」などの意味グループを包括するもので、V1が何らかの意味関係でV2を修飾するという。一方、アスペクト複合動詞は従来の補文関係複合動詞に対応するもので、V2は後ろからV1を修飾し、V1のアスペクトを表すという。自他交替できる複合動詞の例を先行研究から収集したところ、以下のようない例が確認できた。

(4) a. 手段複合動詞

打ち上げる-(花火が)打ち上がる、引き上げる-(普通預金の金利が)引きあがる、引き締める-(お腹が)引き締まる、切り上げる-(円が)切り上がる、切り替える-(考えが)切り替わる、繰り上げる-(予定が)繰り上がる、盛り上げる-(大会が)盛り上がる

b. アスペクト複合動詞

織り上げる-織り上がる、焼き上げる-焼きあがる、折り上げる-折り上がる、茹で上げる-茹で上がる、煮詰める-煮詰まる、売り切る-売り切れる

「切り倒す」と「打ち上げる」はともに「起因事象+結果事象」の使役事象を持つ手段複合動詞であるが、「切り倒す」は自動詞化できない。影山(2013)は、「打ち上げる」が自動詞化可能であるのは、V1の語彙的意味の希薄化によると言う。V1の語彙が希薄化されているこ

とを、史(2013)では(5)のテストで示している。

- (5) V1の語彙的意味の希薄化の判断テスト
- a. テ形連続との言い換え不可：NをV1V2-*NをV1でV2
 - b. 格支配なし：NをV1V2-*NをV1
- (6) a. 花火を打ち上げる-花火が打ち上がる
花火を打って上げる(×)
花火を打つ(×) 花火を上げる(○)
- b. ボールを打ち上げる-*ボールが打ち上がる
ボールを打ってあげる(○)
ボールを打つ(○) ボールを上げる(○)
- (7) a. 普通預金の金利を引き上げる-金利が引きあがる
普通預金の金利を引いて上げる(×)
普通預金の金利を引く(×) 普通預金の金利を上げる(○)
- b. 船を引き上げる-*船が引きあがる
船を引いてあげる(○)
船を引く(○) 船を上げる(○)

例えば、「花火を打ち上げる」では(6)のように、「花火を打って上げる」と言い換えられず、また「打つ」は「花火」への格支配能力も失っている。このような場合、「打つ」は語彙的意味が希薄化していると判断される。これに対して、「ボールを打ち上げる」における「打つ」は本義が生きている。「打つ」の語彙的意味の希薄化の有無によって、「花火を打ち上げる-花火が打ち上がる」という自他交替は成立するが、「ボールを打ち上げる-*ボールが打ち上がる」という自他交替は成立しない。同様に、(7a)ではV1の語彙的意味の希薄化が起こり、自他交替が成立するが、(7b)ではV1の本来の動作の意味が生きているので、自他交替できない。

このように、自他交替する手段複合動詞は起因事象と結果事象という使役事象をもつが、V1の語彙的意味の希薄化により、V2に対する手段の指定がなくなり、起因事象よりも結果事象に焦点が置かれることになる。次の(8)-(10)においても、V1の語彙的意味の希薄化により、結果事象に焦点が置かれ、自他交替可能になると考えられる²⁾。

- (8) a. エクササイズでお腹を引き締める-お腹が引き締まる
b. 手綱を引き締める-*手綱が引き締まる
- (9) a. 本を積み上げる-*本が積み上がる。
b. 実績を積み上げる-実績が積み上がる

- (10) a. 日本円を切り上げる-日本円が切り上がる
 b. 予定を繰り上げる-予定が繰り上がる
 c. 大会を盛り上げる-大会が盛り上がる

影山(2013)によると、アスペクト複合動詞においてV1は事象内容を表し、複合動詞全体の項関係を決める。一方、V2は語彙的意味が希薄化し、V1の表す事象の時間的アスペクトを表す。例えば、「編み上げる」「炊き上げる」における「上げる」は物理的上昇の意ではなく、作成動詞「編む」「炊く」が表す事象の〈完了〉を表している。

- (11) a. {*毛糸／セーター} を編み上げる →セーターが編み上がる
 b. {*米／ご飯} を炊き上げる →ご飯が炊きあがる
 c. {*糸／布} を織り上げる →布が織り上がる
- (12) a. 調べ上げる、勤め上げる、歌い上げる、数え上げる
 b. *調べ上がる、勤め上がる、歌い上がる、数え上がる

使役事象をもつ作成動詞は同じ文脈で材料と生産物の両方を取ることができる。例えば、作成動詞「編む」は材料を内項とする「毛糸を編む」とも言えれば、生産物を内項とする「セーターを編む」とも言える。しかし、これらの作成動詞が「上げる」と組み合わさって複合動詞になると、(11)で見るよう、「生産物」しか内項に取ることができない。このような事実から、史(2013)は、「作成動詞+上げる」の主眼は完成品の産出、つまり結果に焦点があり、またこのような場合、「作成動詞+上げる」が自動詞化可能であるという。これは結果事象をもたない動作動詞をV1にとった場合、自他対応が見られない(12)のような事実からも裏付けられる。

このように、「～あげる～上がる」のアスペクト複合動詞では結果に焦点が置かれる場合、自他交替可能になることがわかる。他に、「煮詰める-煮詰まる」「売り切る-売り切れる」のようなアスペクト複合動詞も同じ意味的特徴を見せる。「おでんを煮詰める→おでんが煮詰まる」における「煮る」は作成動詞であり、「詰める」は「煮る」が表す事象の完了を表す。「煮詰める」ではただ時間をかけて煮るだけでなく、おでんの水分がなくなるという状態を表し、状態変化の結果に注目している。また、「コンサートのチケットを売り切る→コンサートのチケットがすぐに売り切れる」における「切る」も事象の完了を表す。V1の「売る」は結果事象をもつ作成動詞ではないが、複合動詞「売り切る」は行為の単なる終了ではなく、行為者の予定通り完全に行われることを表しており、行為完遂の最後の時点に重点がある。よってこの場合も自他交替可能であると考えられる。

II. 中国語結果複合動詞における自他交替

現代中国語においては、ごく限られた数の单音節動詞のみが、形態を変えずに自他交替を起こし、自他交替の主役は二音節からなる複合動詞である(望月2003、申2007、湯2000)。(13)はV1が他動詞の場合、自他交替可能な例である。

- (13) 打破（力を加えて壊す／力が加わって壊れる）、打开（力を加えて開く／力が加わって開く）、摔坏（速い速度で落として壊す／壊れる）、打败（打ち負かす／負ける）、织好（編み上げる／編み上がる）、烤好（焼き上げる／焼きあがる）、卖掉（売る／売れる）

日本語と異なり、中国語結果複合動詞におけるV2は一般的に非対格自動詞であり、他動詞型の複合動詞ではV2の主語に当たる項がV1の目的語と一致し、「他動性調和の原則」や「主語一致の原則」が中国語結果複合動詞には適用されない。

興味深いことに、中国語においてもV1の語彙的意味の希薄化により、自他交替可能な事例が観察される。例えば、“打开”と“推开”はともに目的語叙述型の複合動詞であるが、次に見るように、前者は自他交替可能であるのに対して、後者は不可能である。

- (14) a. “打开”（力を加えて開く／力が加わって開く）
 他打开了门→門打开了 (彼はドアを開けた→ドアが開いた)
b. “打破”（力を加えて壊す／力が加わって壊れる）
 他打破了杯子→杯子打破了。 (私がコップを壊した→コップが壊れた)
- (15) 他推开了门→*門推开了
 (彼がドアを押し開けた→*ドアが押し開いた)

(14)におけるV1の“打”は具体的な動作を示すのではなく、「何らかの力が加わった」という抽象的意味を表す。この場合、V1のV2に対する手段の指定がなくなり、結果事象に焦点があると考えられる。一方、V1が具体的な動作を表す“推开”では自動詞化が起こらない。

日本語と異なり、動詞の自他の形態的区別及び主格・対格の標識をもたない中国語では、自動詞文であるか、あるいは目的語が主題化された主題文であるか、判定が難しくなる場合がある。例えば、“門推开了”は“門pro推开了”的ように、動作主の含意された目的語の主題化された文として分析することも可能であり、この場合は適格文となる。本稿では“打开”は自他両用複合動詞であるが、“推开”は他動詞用法しかもたないと考えている。これは次のような事実から説明できる。

- (16) 他 {打开/推开/踢开} 了门→門 {打开/*推开/*踢开} 了

(彼がドアを開いた/押し開けた/蹴り開けた→ドアが開いた/*押し開いた/*蹴り開いた)

(17) a. 门 {自个儿/自动} {打开/*推开/*踢开} 了。

(ドアがひとりでに開いた/*押し開いた/*蹴り開いた)

b. 门(仍然) {打开/*推开/*踢开} 着。

(ドアが(相変わらず)開いている/*押し開いている/*蹴り開いている)

(18) 有一扇门 {打开/*推开/*踢开} 了。

(ある一つのドアが開いている/*押し開いている/*蹴り開いている)

目的語の主題化された文では、動作主が含意されているので、自発的な状態変化を表す“自个儿/自动(ひとりでに)”という副詞と共にできず、また、結果状態の持続を表すアスペクトマーカー“着(-ている)”とも共起不可能である。また、(18)で見るよう、文頭の名詞句を“有～”不定名詞句に変えた場合、“打开”の文頭の名詞句のみこの操作が可能である。主語の場合と異なり、主題となり得る要素は話し手と聞き手との間で指示対象が明らかな定名詞句あるいは総称名詞句に限られ、不定名詞句は主題になれない。ここから“打开”における“门”は主語であるが、“推开/踢开”における文頭の名詞句“门”は主語ではなく主題であると考えられる。上記の事実から、V1が具体的な動作を表す“推开(押し開ける)/踢开(蹴り開ける)”は他動詞用法しかないと考えられる。

また、中国語においてもV2の語彙的意味が希薄化される場合、自他交替可能な例が観察される。

(19) a. 她织好了毛衣→(有一件)毛衣织好了

(セーターを編み上げた→(ある一枚の)セーターが編み上がった)

b. 妈妈烤好了蛋糕→(有一块)蛋糕烤好了

(ケーキを焼きあげた→(ある一枚の)ケーキが焼きあがった)

(19)におけるV1は作成動詞であり、後項に“好”をつけると、行為の結果、創作物が完成した意味を表す。この場合は日本語の「～(し)あげる/(し)上がる」に相当する。他に、複合動詞“吃光(食べ尽くす)”“卖掉(売る)”における“光、掉”もアспектを表し、動作の対象の消失という意を表す。この場合も“客人把菜都吃光了→(我知道)菜都吃光了”“他卖掉了房子→(我知道)房子卖掉了”的ように、自他交替可能である。

おわりに

本稿は先行研究を踏まえつつ、V1が他動詞の場合を中心に、日本語と中国語において自他交替可能な複合動詞の特徴について考察した。本論では、自他交替可能な複合動詞は両言語とともに使役事象をもち、V1あるいはV2の語彙的意味が希薄される場合、自動詞化可能である

と論じたものの、その具体的なメカニズムについては明らかにしていない。また、複合動詞の自他交替に関しては、他動詞からの自動詞化だけを論じたが、実際日本語には「舞い上がる→舞い上げる」のような自動詞から他動詞への派生という他動詞化現象も見られる。中国語の場合も“张三醉倒了—那瓶酒醉倒了张三”のような使役化現象が見られる。これについての議論は今後の課題したい。

注

- 1) この文を“门 pro 推开了”のような目的語の主題化された文と解釈される場合は容認される。
- 2) 史(2013)は「巻きつける-巻きつく」のような手段複合動詞では、V2 の語彙的意味の希薄化により自他交替が可能になるという。

[謝辞] 本文の査読に当たって、貴重なコメントを下さった方々に感謝を申しあげます。

本論文は、中国教育部人文社会科学研究費補助金(課題番号：15YJC740008 研究代表者：崔玉花)および中国国家留学基金の助成を受けた課題研究の成果の一部である。

参考文献

- 影山太郎 (1993)、『文法と語形成』ひつじ書房。
- 影山太郎 (2013)、「語彙的複合動詞の新体系—その理論的・応用的意味合い」(影山太郎『複合動詞研究の最先端-謎の解明に向けて』ひつじ書房)、3-46頁。
- 史曼 (2013)、「語彙的複合動詞の自他交替について」(影山太郎『複合動詞研究の最先端-謎の解明に向けて』ひつじ書房)、130-156頁。
- 申亜敏 (2007)、「中国語の自他と結果表現類型—日本語・英語との対照から」(影山太郎『レキシコンフォーラム 1』ひつじ書房)、231-266頁。
- 陳勘懌 (2010)、「語彙的複合動詞の自他交替と語形成」『日本語文法』10-1、37-53頁。
- 松本曜 (1998)、「日本語の語彙的複合動詞における動詞の組み合わせ」『言語研究』114、37-83頁。
- 望月圭子 (2003)、「日本語と中国語における使役起動交替」(国松昭『松田徳一郎教授追悼論文集』研究社出版)、236-260頁。
- 湯廷池 (2000), “汉语复合动词的使动与起动交替” 第七届中国境内语言暨语言学国际讨论论文集, 台湾国立中正大学语学研究所, 233-251頁.

Transitivity Alternation on Compound verbs in Japanese and Chinese: Focusing on left-hand verb's Transitivity

CUI, Yuhua

Abstract

There are a small number of Japanese lexical compound verbs to allow transitivity alternation by changing the right-hand verb morphologically. On the other hand, the Chinese belongs to the isolated language allows transitivity alternation by the same morphologically. This paper discusses what kind of compound verbs in Japanese and Chinese allow the transitivity alternation, focusing on the left-hand verb's transitivity. In conclusion, it can be said that the compound verbs which to allow the transitivity alternation in Japanese and Chinese are those which have causative events of causing events and caused events, and the lexical meaning of right-hand verb or left-hand verb is diluted.

Keywords : compound verb, transitivity alternation, intransitivization, causative event, dilution of lexical meaning

中国人日本語学習者の卒業論文における文末文体の研究 —文体の混用現象に着目して—

李 成愛（山東科技大学）

要旨

中国人日本語学習者の卒業論文には不自然な日本語表現だけではなく、「普通体」と「丁寧体」の混用、「だ体」と「である体」の混用など、論文として文体が統一できていないことがよく見られる。本研究では、中国人日本語学習者の卒業論文の文末文体に焦点を当てて、中国人日本語学習者が卒業論文を書く際、どのような文末文体を使っており、どこに問題があるのか、どう指導すればもっと効果的ななどの問題を巡って研究を進めた。分析データは中国国内で日本語を専攻とする四年生の卒業論文19部（A大学5部、B大学5部、C大学5部、D大学4部）である。分析した結果、学習者の文末文体には、「普通体」と「丁寧体」の混用、「だ体」と「である体」の混用、「体言止め」などの問題があり、その中でも、「だ体」と「である体」混用現象が目立ち、「だ体」の占める割合から、学習者は論文を書く際、「普通体」で書く認識はあるものの、「だ体」と「である体」の使い分けが困難で、論文には「だ体」と「である体」を同時に用いることができると認識していることが明らかになった。以上の結果から、今後は卒業論文の指導において、論文のテーマ選び、構成、文献の引用方法だけではなく、論文の文体、特に文末文体もしっかりと指導していくことが必要であり、文末文体は「普通体」で書くように指導すると同時に、「だ体」と「である体」の相違について十分理解させることが重要であるように思われる。

キーワード： 文末文体、普通体、丁寧体、だ体、である体

I. 本研究の背景と目的

中国で日本語専攻の学生には四年次に卒業論文の提出が義務化されている。そのため、ほとんどの大学では事前に卒業論文の指導を行うのが一般的で、その一環として文体を揃えるように指導される。にもかかわらず、中国人日本語学習者の卒業論文をみると、論文の文体、特に文末文体が統一できていないことがよく見られる。

近年、レポート・論文の文末文体についての研究は盛んに行われており、中村（2009）と黒木（2011）の研究からは、日本語母語話者の論文では「だ」と「である」の言い切りの形についての混用は特に問題にならないことがわかる。しかし、中国語母語話者のレポ

レポート・論文の文末文体には様々な問題があり、金・金庭（2016）では中国語母語話者はレポートのような「非ですます体」で書くべきタスクにおいて「デスマス体」を選んでいると述べ、「普通体」と「丁寧体」の混用があることを指摘しており、王（2013）は日本語学習者の卒業論文の文末文体に「だ体」「体言止め」の使用が目立つと指摘している。

以上のように、先行研究では中国人日本語学習者のレポート・論文の文末文体に様々な問題があることは指摘しているものの、具体的にどのような問題があり、その割合はどのくらいなのかなどの問題は明らかになっていないため、さらなる調査が必要であるように思われる。そこで、本研究では、中国人日本語学習者の卒業論文の文末文体に焦点を絞り、中国人日本語学習者が卒業論文を書く際、どのような文末文体を使っており、どこに問題があるのか、また、どう指導すればもっと効果的なのかについて考察する。

II. 本研究における文末文体の分類

中村（2007）によると、「文体とは文章の表現上の性格を他と対比的にとらえた特殊性のことで、それは類型面でとらえるか個性的面でとらえるかの違いである」とされており、それは小宮（2005）、近藤（1981）の「文体」に対する定義とも一致しているが、分類の基準及び用語の使われ方は二通・佐藤（2003）、永岡（2011）、佐々木（2014）、小森・三井（2016）のように研究者によって見解が異なる。しかし、上記の先行文献から文末文体は「丁寧体」であるか、「普通体」であるかという観点のもとで研究されていることが窺える。

また、日本語教育や日本語学習の立場からみると、学習者にとって文末のもつとも基本的な分類は「丁寧体」であるか、「普通体」であると思われる。従って、本研究では文末文体を大きく「丁寧体」と「普通体」に大別していくことにする。

宮地（2012）は、「丁寧体」とは、『です、ます、でございます、あります』を使う文体で、「普通体」とは、『だ・である』を使う文体と定義されている。しかし、「普通体」は「だ・である」を使う文体といつても文末形式は品詞ごとに異なる。述語が名詞と形容動詞の場合は文末に「だ」と「である」が付くが、形容詞と動詞の場合は文末に「だ」と「である」が付かない。

従って、本研究における文末文体は「丁寧体」と「普通体」に大別したうえで、「普通体」をさらに文末が「だ」で終わる「だ体」、文末が「である」で終わる「である体」に分け、品詞によって「だ」と「である」が付かない文末文体を「それ以外の普通体」と命名する。つまり、「普通体」を「だ体」、「である体」、「それ以外の普通体」に分類することにする。

III. 分析データ及び分析方法

1. 分析データ

本研究は、中国人日本語学習者の卒業論文の文末文体を研究対象としており、分析データ

タは中国国内で日本語を専攻とする四年生の卒業論文 19 部（A 大学 5 部、B 大学 5 部、C 大学 5 部、D 大学 4 部）である。ここでは第 1 稿、すなわち学習者が自力で書き、指導教員の添削を受ける前の段階の原稿を分析対象とする。

2. 分析方法

- ①19 名分の卒業論文の文末を一文ずつ入力する。
- ②すべての文末を「丁寧体」と「普通体」に分類し、「丁寧体」と「普通体」の混用の実態を把握する。
- ③「丁寧体」と「普通体」のどちらにも当てはまらないと判断したものは「その他」に分類する。
- ④「普通体」をさらに「だ体」「である体」「それ以外の普通体」に分類し、「だ体」の混用状況を調べる。
- ⑤文末に誤用が認められた場合は、軽微な誤りは、正用を容易に推定できる場合は分析対象に入れる。例：結果を出た。←「が」を「を」に間違えたと解釈する。
- ⑥誤用により文意解釈不能と判断した場合は対象外とする。例：べきだと思ひきや。

IV. 結果と考察

1. 「丁寧体」と「普通体」の混用

本研究では中国人日本語学習者の卒業論文の文末文体に「丁寧体」と「普通体」の混用現象があるかどうかを調べた。表 1 からわかるように、19 名中 13 名に「丁寧体」と「普通体」の混用現象があり、「丁寧体」の占める割合から見ると、A3、B3、A4、C1 の論文に混用現象が特に目立つのである。

永岡（2009）では論文・レポートに現れる文体上の問題の背景には、主に習得上の問題と教師の指導上の問題とが関係していると述べられている。本研究でも習得上及び教師の指導上から分析を行うことにする。

今回の調査対象である四つの大学で使用している教材は、A 大学では《新 编日语》修訂版、B 大学と C 学では《日语综合教程》、D 大学では《综合日语》修訂版である。しかし、いずれの教材にしても共通して言えるのは、初級段階では丁寧な話し言葉から習うということである。従って、日本語学習者は「丁寧体」がかなり定着しており、卒業論文を書く段階で論文の書式体裁についての指導を受けたとしても書き言葉の「普通体」の運用が難しく、その結果、「丁寧体」の混用現象が起きたのではないだろうか。

また、中国で大学の日本語教育現場で論文の指導体制は学校によって多少ばらつきがあるものの、どの大学の論文の指導期間もほとんど半年足らず非常に短いのである。また、論文の指導期間に実習活動も行われ、実質学校で指導教員の指導を受けられる期間は 3 か

月未満である。指導教員は短期間で文末文体を含む論文の書式体裁だけではなく、論文のテーマ選び、構成、文献の引用方法まで全面的に指導する必要があり、その結果、文末文体を含む書式体裁に当てる時間が少なくなり、学習者は初級の話し言葉から書き言葉に切り替えの練習が足りず、「普通体」と「丁寧体」の混用が起きたのではないだろうか。つまり、「普通体」と「丁寧体」の混用の原因には学習者が初級段階で丁寧な話し言葉から習い始め、「丁寧体」がかなり定着していることと、卒業論文の段階での練習量の不足の影響があると考えられる。

表1 学習者の卒業論文における「丁寧体」の混用の割合

学習者	丁寧体	普通体	その他	合計
A1	1%	99%	0%	100%
A2	1%	98%	1%	100%
A3	27%	69%	4%	100%
A4	6%	83%	11%	100%
A5	2%	97%	1%	100%
B1	2%	96%	2%	100%
B2	0%	100%	0%	100%
B3	14%	77%	9%	100%
B4	2%	93%	5%	100%
B5	1%	97%	2%	100%
C1	5%	94%	1%	100%
C2	0%	98%	2%	100%
C3	0%	99%	1%	100%
C4	0%	100%	0%	100%
C5	2%	97%	1%	100%
D1	1%	87%	12%	100%
D2	0%	99%	1%	100%
D3	0%	97%	3%	100%
D4	1%	97%	2%	100%

2. 「だ体」の混用

中国人日本語学習者の卒業論文には「丁寧体」と「普通体」の混用現象があるほか、「だ体」と「である体」の混用現象も見られた。本研究では、論文の文末文体に「だ体」の混用問題を明らかにするため、「普通体」をさらに「だ体」、「である体」、「それ以外の普通体」に分けて分析を行った。その結果、表2のように、19名中15名に「だ体」と「である体」の混用現象が見られた。その中で「だ体」と「である体」の混用が特に目立つのはA2、A4、A5、B3、D1、D3、D4の7名である。

表2 学習者の卒業論文における「だ体」の混用の割合

学習者	丁寧体	普通体			その他	合計
		だ体	である体	それ以外の普通体		
A1	1%	2%	14%	83%	0%	100%
A2	1%	9%	7%	82%	1%	100%
A3	27%	1%	15%	53%	4%	100%
A4	6%	4%	4%	75%	11%	100%
A5	2%	5%	5%	87%	1%	100%
B1	2%	1%	13%	82%	2%	100%
B2	0%	1%	15%	84%	0%	100%
B3	14%	5%	8%	64%	9%	100%
B4	2%	1%	10%	82%	5%	100%
B5	1%	0%	23%	74%	2%	100%
C1	5%	0%	18%	76%	1%	100%
C2	0%	1%	10%	87%	2%	100%
C3	0%	0%	8%	91%	1%	100%
C4	0%	1%	26%	73%	0%	100%
C5	2%	1%	8%	88%	1%	100%
D1	1%	7%	8%	72%	12%	100%
D2	0%	0%	17%	82%	1%	100%
D3	0%	18%	8%	71%	3%	100%
D4	1%	7%	5%	85%	2%	100%

さらに、占める割合からみると、D3の場合、「丁寧体」の使用は見られなかつたが、「だ体」が18%、「である体」が8%を占めていることから、論文は「普通体」で書く認識はあるものの、「だ体」と「である体」の使い分けができないことがわかる。また、A2、D1、D4の場合は「丁寧体」が1%、A5は「丁寧体」が2%であるが、こうした1%、2%は入力ミスやうっかりミスなども考えられるので、A2、A5、D1、D4も論文は「普通体」で書く認識はあるものとみてよかろう。しかし、「だ体」と「である体」の混用現象が目立ち、A2は「だ体」が9%、「である体」が7%で、A5は「だ体」が5%、「である体」が5%を占めている。つまり、A2、A5、D1、D4は、D3と同じく論文は「普通体」で書く認識はあるものの、「である体」で統一する認識はまったくないことが窺える。

学習者が「だ体」を「である体」と同様に論文に用いるのは以下のようないいな原因が考えられる。学習者が使用している教材を見ると、文末表現の「だ」と「である」に関する記述は非常に簡潔で、「だ」と「である」の使い分けなどについての説明はほとんど見当たらぬのである。中国のA大学で使用している《新編日語》において、「である」の意味用法は

次のように説明されている。

「である」是断定的另一种表达方式，意思和「だ」相同，一般用于讲演和文章语。

（「である」は断定を表す表現であり、「だ」と同じ意味で講演や文章語として使われる。）

《新編日语》第2冊（2012：259）、翻訳は筆者によるもの

上記のような説明だけでは「である」と「だ」の区別がまったく読み取れないので、学習者は「である」と「だ」は同じ用法であると認識してしまう恐れがある。学習者の日本語の習得は主に教材と教師の指導に頼っており、教師のしっかりした指導がなければ「である」と「だ」の適切な運用は不可能に近いと言えるだろう。

3. 「その他」に対する分析

本研究では「普通体」と「丁寧体」のどちらにも属さないものは「その他」に分類している。「その他」に分類されたものには「先進国のために」のように接続詞で終わるものや「安定し」のように動詞の連用形で終わるもの、「常識」「年功序列」のような「体言止め」などがあり、その中でも「体言止め」が一番目立つのである。「その他」が占める割合を100%とする場合、「体言止め」が占める割合は図1のようである。

図1 「その他」における「体言止め」の割合

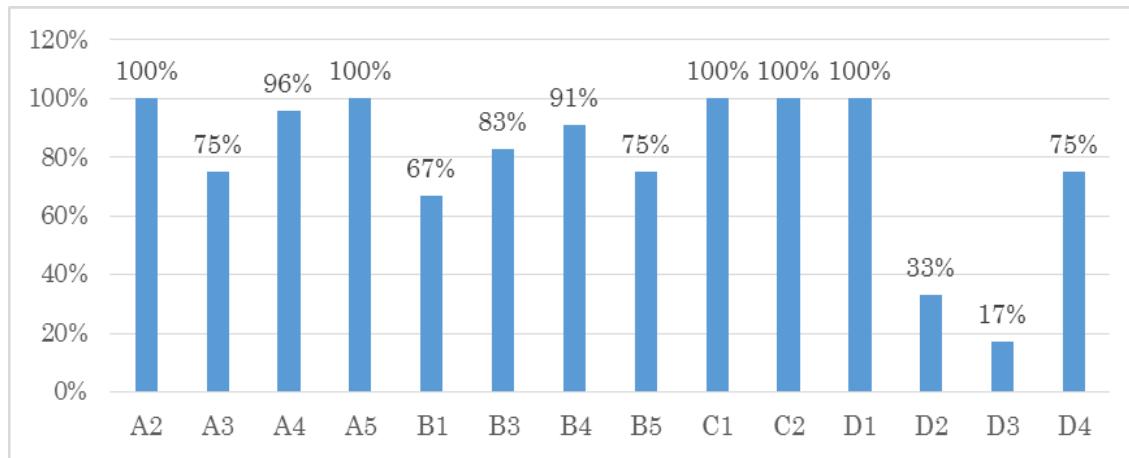


図1から19名中14名の論文の文末に「体言止め」が用いられており、占める割合から多くの学習者は「体言止め」を論文の文末文体として用いることができると認識していることが窺える。それは、短期間で行われる論文指導で、「普通体」か「丁寧体」かの指導は行われるが、「体言止め」についてはあまり触れていないことが主な原因であるように思われる。

V. まとめ

本研究では、中国人日本語学習者の卒業論文を研究対象に、文末文体の混用現象について調べたところ、以下のことが明らかになった。

学習者の文末文体の混用問題で、「普通体」と「丁寧体」の混用は19名中13名であり、その中で特に目立つのは4名である。つまり、2割近くの学習者は論文を書く際、「普通体」で統一する認識が薄いということが窺える。学習者の習得上及び教師の指導上から分析した結果、「普通体」と「丁寧体」の混用の原因には学習者は話し言葉から日本語を習得し始めたため、「丁寧体」がかなり定着していることと、論文指導期間が短いため、「丁寧体」から「普通体」に切り替える練習が足りないことがあると考えられる。

また、今回の調査で「だ体」と「である体」の混用は19名中15名で、その中で特に目立つのは7名である。さらに「だ体」の占める割合からみると、学習者は論文を書く際、「普通体」で書く認識はあるものの、「だ体」と「である体」の使い分けが困難で、両方を論文に用いることができると認識していることが今回の研究で初めて明らかになった。

そのほか、今回の調査で19名中14名は文末に「体言止め」が用いられており、占める割合から学習者は「体言止め」を論文の文末文体として用いることができると認識していることが窺える。

今回の調査結果から、今後の卒業論文の指導において、指導項目をより詳しく定め、指導する際は、以下の点に力を入れることを提案したい。

①文体は「普通体」で統一するように指導すると同時に「普通体」と「丁寧体」の違いを品詞ごとに示し、「普通体」と「丁寧体」の相違について十分理解させる。

②「普通体」の場合、名詞と形容動詞には「だ」と「である」が付くことができるが、論文の場合は「である」を用いることを明白に示すようとする。また、具体例を挙げながら「だ体」と「である体」の相違について理解させる。

③論文の文末文体には「体言止め」を用いないことも明白に示す。

上記の提案が効果的かどうかは実証研究で明らかにする必要があり、今後の課題といい。

参考文献

- 石黒圭（2012）、『この一冊できちんと書ける！論文・レポートの基本』日本実業出版社。
- 王崗（2013）、「卒業論文にみる日本語表現の適切性について—中国・A大学日本語科の事例」『日本語日本文学』(23)、109-122頁。
- 近江幸治（2016）、『学術論文の作法』成文堂。
- 黒木晶子（2011）、「論文における『だ』系と『である』系の形式の混用について」『文教国文学』(55)、34-22頁。
- 小宮千鶴子（2005）、「文体」『新版日本語教育辞典』大修館書店、357-358頁。

- 小森万里・三井久美子（2016）、『ここがポイント！レポート・論文を書くための日本語文法』くろしお出版。
- 近藤好英（1981）、「文体」『国語学研究辞典』明治書院、187–189頁。
- 佐々木健一（2014）、『論文ゼミナール』東京大学出版会。
- 中村重穂（2009）、「論文に於ける『だ』と『である』の選択条件に関する試行的考察」『北海道大学留学生センター紀要』（13）、78–97頁。
- 中村明（2007）、「文体」『日本語学研究辞典』明治書院、262–263頁。
- 永岡悦子（2011）、「大学1年生のレポートの文体に対する意識について—中国人・日本人大学生を対象とした予備調査から」『流通経済大学社会学部論叢』15（2）、11–26頁。
- 二通信子・佐藤不二子（2003）、『留学生のための理論的な文章の書き方』スリーエーネットワーク。
- 宮地裕（2012）、「丁寧体」『日本語教育辞典』大修館書店、223頁。
- 宮地裕（2012）、「普通体」『日本語教育辞典』大修館書店、224頁。
- 周平 陈小芬（2012），新編日语，上海：上海外语教育出版社。

The Syntactic Final Construct in the Theses of China's Japanese Learners: With Reference to Stylistic Hybridity

LI, Chengai

Abstract

This study aims to analyze unnatural Japanese expressions in Chinese-Japanese graduation theses and to put forward proper teaching methods. The data consists of 19 graduation theses written by senior Chinese students majoring in Japanese. The result shows that the unnatural expressions are due to the mixed use of “direct-style” and “distal-style”, or of “da-style” and “dearu-style”, and to the phenomenon of sentences ended by nouns, especially the mixed use of “da-style” and “dearu-style”. The percentage of “da-style” indicates that Chinese learners could use “da-style” and “dearu-style” in the same thesis, but they are not clear about how to use it properly. The research result suggests that it should be necessary to instruct Chinese learners not only about the selection of a subject, the composing of thesis and the citation method, but also about the use of “direct-style” at the end of sentences. In addition, it is most important to teach students how to differentiate between “da-style” and “dearu-style”.

Keywords : Syntactic Final Construct , direct-style, distal-style, *da-style*, *dearu-style*

安岡章太郎の『海辺の光景』をめぐって

李 先瑞（浙江越秀外国語学院）

要旨

安岡章太郎は短編作家としてスタートしたのである。その優れた感覚と技法は注目され、そして、短編小説『海辺の光景』で、芸術選奨と野間文芸賞を受けた。この作品は1959年11月に『群像』に発表された小説である。作品は母の死をめぐって展開されている。『海辺の光景』という題名は九日間の看病の果てに母の死に立ち会った主人公の信太郎が病院の近くの海岸で見た光景から取られている。

作品では主人公信太郎の家族関係を中心に展開されている。敗戦前の母子間の依頼関係、夫婦間の不和、父子間の疎外感覚等を浮き彫りにした。敗戦後、父が敗北者となり、そして母は気が狂うようになり、夫婦関係と父子関係は若干緩和するようになった。信太郎は母の看病中にもう一度自分の母子関係を確認し、伯母の話を通じて父が偉い父だとわかつた。安岡章太郎は自家の生活を原型に戦後の庶民生活や家族関係を描くことに成功した。

キーワード： 安岡章太郎、『海辺の光景』、家族関係

はじめに

安岡章太郎は短編作家としてスタートしたと言ってよいであろう。彼は『ガラスの靴』、『陰気な愉しみ』、『悪い仲間』などの短編で有名になった。その優れた感覚と技法は注目された。そして、安岡は短編小説『海辺の光景』で、芸術選奨と野間文芸賞を受けた。この作品は1959年『群像』の11月12号に発表された小説である。作品は母の死をめぐって展開されている。『海辺の光景』という題名は九日間の看病の果てに母の死に立ち会った主人公の信太郎が病院の近くの海岸で見た光景から取られている。作品は母の病気の進行を語る過去の回想を織り交ぜて描いた。

I. 『海辺の光景』のあらましと先行研究

1. 『海辺の光景』のあらまし

『海辺の光景』の主人公は浜口信太郎である。彼は母チカの危篤を知らせる電報を受け取って郷里である高知県へ行く。物語は信太郎が高知県に臨む海辺の精神病院に向かうと

ころから始まる。チカは軍の獣医である夫の信吉を結婚当初から嫌悪していた。ほとんど外地ばかりをまわっていた信吉の、戦後の南方からの帰還はそれまで気楽に過ごしていた母と息子に始めて「敗戦」を実感させた。戦後になって住む家を失ったとき、嫌っていた夫の実家で生活しなければならなかった。さらには、母は生活の貧窮やたまたま重なった更年期ということもあって狂い始めるのである。母の狂死の原因が夫婦の不和にあるが、敗戦による混乱もその重要な原因である。だから、実は母の狂死という身近な事件は戦争と深いところで結びついていた。陸軍少将だった父は戦争に負けたことで一個の失業者になりはててしまった。信太郎の一家は母と子と共に嫌っていた父の給料で生活していたのだが、敗戦は父から経済的基盤を奪い去ってしまった。母の夫への嫌悪は強くなってゆく。母が死んで、父が没落したとなれば、それは信太郎一家の解体にほかならない。信太郎自身は敗戦によって変わらなかつたとしても、彼の家族の中での位置は大きく変化せざるを得ない。彼はこれから父や母の保護なしで生きていかなければならないのである。これが信太郎の戦後生活なのである。彼は「墓標のような杭の列」という海辺の光景を見つめながら、それを母の死によって確認させられた。

小説は主人公信太郎が父信吉と共に重態の母を見舞いに行くタクシーの中から書き始め。 「片側の窓に、高知湾の海がナマリ色に光っている」¹⁾ という書き出しが海辺の光景と響きあって小説の枠を作っている。看病の九日間には母は既に昏睡状態であり、信太郎は母との間に意志の通うことは一度もなかつた。そういう閉ざされた世界にあって父と共に母を看取りながら、信太郎はこれまでの生活をいろいろ回想した。いわば、瀕死の母を看取りながら、自分にとって母とは何であったかを確かめているのだと言ってよい。目前の母は狂氣と昏睡が重なつて何も語らないが、回想の中では母はむしろ多弁な人であったようである。信太郎は一人息子であり、その母と子の関係はやはり一種特別のものがあるようである。終戦の日から翌年の五月、父親が帰還してくるまでは信太郎母子にとっての最良の日々であったに違いない。信太郎は軍隊でかかった結核が直らないまま寝たきりだったし、母親は白髪が増えた。しかし、ともかくもう戦争は終わったのである。母は息子の病床につきっきりで看護に当たることができたし、信太郎は病院内にも付きまとっていた点呼や号令や様々の罰則から開放されていた。この母子の幸福を支えている条件は父の不在ということである。もっともこれは十年余りの戦中にはいつも続いたことである。しかし、今は病氣でいつも家におり、しかも父が不在という状態で、母と子の間には夾雑物がない。だから、父が帰還したばかりの時には、「親子三人が食卓を囲むと、暗然のうちに母と信太郎とが組になって父に対峙する」²⁾ というような状態になる。帰還後、父は他人の目を憚り、ほとんど外出せず、庭で鶏舎を作り、鶏を飼ったり、田を耕したりして過ごした。しかし、一家が住んでいる家は叔父のもので、その屋敷が他人に譲ったので、父母は父の実家へ戻らなければならなくなつた。父の故郷で母は精神に異常がおこり、ついに入院しなければならない羽目になってしまった。電報を受け取った信太郎は父といっし

よに九日間母を看取ったのである。

2. 先行研究

安岡章太郎の文学についての先行研究は数多くあるが、『海辺の光景』に関する先行研究といえば、次のようなものがある。阿部知二是「これは力作だ」³⁾と高く評論し、磯田光一も「おそらく安岡の作品の一頂点を示す秀作である」⁴⁾と絶賛した。また、奥野健男は「安岡の自己形成に関与したすべてが、またいままで書いてきた文学のモチーフのすべてが集大成され、総決算されている。」⁵⁾という有力な見方を示した。平野謙氏はこの作品を「安岡章太郎における青春の文学との決定的な決別」⁶⁾だと語っている。一方、この小説を悪く評価した人もいる。松村孝定は『海辺の光景』には「一種の虚無的な気持ち」⁷⁾があると指摘した。

小説のテーマに関しては、平野謙は「その父、母、息子をはじめとして、すべての登場人物がヘンに生きているのに感心して、これは人生すなわち人の一生というものだ。」⁸⁾と説明している。坂上弘は「『海辺の光景』の光景くらい、人間くさいものであり、こういった光景がすなわち人間であるような世界なのである。」⁹⁾というふうに、作品のテーマを分析した。

本稿は先行研究をふまえつつ、作品の家族関係を中心にして検討して行こうとするものである。

II. 作品における家族関係

『海辺の光景』は息子の視点から、息子自身も参加した形での家族関係、夫婦関係を社会的事件である戦争という要因を介在させて描いたものである。社会的動乱を日常性の中から浮かび上がらせるというのは著者の世代の作家達が取った方法の一つである。

1. 作品における母子関係

この小説の全体を通じて、信太郎は、というより作者は息子にとって母親とは何であるのかという間に悩み続けていた。殊に一人息子である信太郎にとって、母が自分にとっては絶対の母でありながら、父にとっては妻であるという関係がどうにも理解しがいことであった。母の狂気ということも、その関係の中から捉えるしかないのである。

母を看病する間に信太郎は母と一緒に過ごした日々を思い出した。「そこには子供の頃から見慣れた数かずの顔があった。長い石段をのぼって小学校の教師の家へ、いっしょに学業の不成績をあやまりに行ったときの顔、夏休みの学校の寮から前ぶれなしに帰ってくる息子を迎える顔、軍隊の病院へヒヨックリ見舞いにやってきて、空襲で家が焼きはらわれたことを話す顔…それらの顔は、この憂愁にみちた風景を背後に置いて、みんな憶い出すのに対して手間のとれるものではなかった。」¹⁰⁾作品では母の顔を思い出すことによって、

その母子関係は浮き彫りにされた。

信太郎は母を看病しているうち、できるだけ母に寄り添うようにした。「信太郎は病室で母の枕元に座ることにした。結局はそれが一番気持ちの落ち着く方法だと思ったからだ。

…病人のすぐそばにいた方が好い。その方がまだしも、はるばる見舞いにやってきた甲斐があるというものだ。」¹¹⁾体が衰弱しきっている母を前にして、信太郎はどうすることもできない。母のそばにいてその最期を見守るのが一番良い方法だと信太郎は思っている。

信太郎は自分の母子関係を「要するに、母と子を結び付けているのは一つの習慣であるに過ぎない」¹²⁾という結論めいたものに帰結した。さらに母の死を迎えたとき、「そもそも母親のために償いをつけるという考えは馬鹿げたことではないか。息子はその母親の子であるというだけですでに充分償っているのではないだろうか？その息子を持ったことで償い、息子はその母親の子であることで償う。」¹³⁾と思って自分と母の関係をまとめた。

これはいわば信太郎の結論であり、この小説の主題でもある。母と子の間柄というものは論理などで追求されるものではない。互いに母であり子であることがすべてである。いわば「自然」はその意志によっては母を母とし、そして今まで子から母を奪っていったのである。そう考えることが信太郎にとって唯一の救いだったのであろう。そして安岡自身もこの『海辺の光景』を書くことによってその母の問題に一つの結着をつけることができたのである。

2. 作品における夫妻関係

『海辺の光景』において、信太郎の母の狂気と入院生活は大きな比重を占めているが、その父と母の夫妻関係に関する描写もある程度の割合を占めている。作者が信太郎の父母の夫妻関係を描く目的は母を狂気に至らしめる原因を強調するためだと思われる。

作品においては、信太郎の母は銀行員の娘として東京に生まれ、高知の辺鄙な田舎出身の父と結婚した。母は最初から父を見下している。父である信吉は自分の努力で陸軍少将に昇進し、一家は新吉の給料で暮らしているにも関わらず、母のちかはやはり夫に不満を持ちつづけている。息子が父に似ていることに対しても不満を持っている。「顔立ちから体つきまで、おかしいぐらいソックリだという。母のチカはいつもそのことを嘆いていた。——彼女は不思議なほど夫を嫌っていた。信吉のあらゆる点で自分の好みでないということを、何十年間にわたって誰彼の別なく話して聞かせた。結婚式の当日に花婿の信吉の水色の紋服を着た姿がどんなにイヤらしいものであったかということだけでも、何千遍となく聞かされた。」¹⁴⁾

そのほか母は自分の夫が軍隊の獣医であることを恥じていた。そして母の羞恥心は息子に乗り移っていた。信太郎の父といえば、陸軍少将に昇進できたが、職業が獣医だから、やはり母の歓心が得られない。敗戦になって父が失業してから、父に対する母の嫌悪感はもっと強くなった。夫婦間の争いは途絶えることはなかった。「信太郎は夜中にふと、自分

の部屋から廊下一つ隔てた座敷に枕をならべて寝ている父と母との言い争う声に目を覚まさることが、しばしばあった。カン高い母の声は泣いているようだった。そして、その声にからみつくように低くひびく父の声は、理由もなしに不気味なを感じさせた。」¹⁵⁾母のチカは夫信吉に不満を持つことは実は自分の置かれている生活現状への不満である。気が狂い、日常生活の現場から離脱するようになったら、チカが最も心配している人はやはり夫の信吉である。そして、信吉も母のチカが狂気にかかるなどを理由に、チカを置き去りにすることはなかった。都市にある叔父の家を立ち退かされた後、父と母は行くところがなく、やむを得ず父の故郷へ行かなければならなかつた。そこで暮らしているうちに、母の神経に異常が起つこと、物覚えも悪くなり、だんだん狂気めいてきた。信太郎は都市で仕事があり、そして旅費も高いから、母を見舞いに行くことができない。母が病気の間、母の看病をしている人は父と伯母である。伯母は父がどんなに母のためによく面倒を見たかを話し始めた。「なにしろ、ちょっとと眼を離していると母はすぐどこかへ出掛けてしまい、出掛けると一里も二里も遠くの見知らぬ家へ上がりこんでいたりするので探しようがない。家事の手伝いは勿論できないので、洗濯や掃除は父は全部しなければならず、風呂にも一人では入れないので父がいっしょに入って体を流してやっていた。」¹⁶⁾と父の信吉を褒めた。伯母の話によると、父の信吉はどれほど苦労しても愚痴一つもこぼさなかつたそうである。このような事情を知つてから、信太郎は父に若干敬服するようになったのである。

3. 作品における父子関係

主人公の信太郎は一応父嫌いだと言えるだろう。父に対する嫌悪感はもちろん母からの影響があると思う。「父のすることなすことは、食べ物の好みから職業の選び方まで一切合財、ことの大小にかかわらず、みな好ましくないものとして教え込まれてきたのだから。」¹⁷⁾戦争中、信太郎の父が獣医であることを羞恥に思つていたし、敗戦後、信太郎は父がかつて軍人であったことを恥ずかしがつていた。その父の信吉はどうかというと、もちろん周囲の目を憚つていた。「終戦の翌年だった。父は階級章を剥ぎ取つた軍服に、革製の不思議な型のリュックサックを背負つた姿で、南方から送還されてくると、屋敷の一隅で捕虜収容所の生活を始めた。庭じゅうを掘り返し、麦やヒエや雑多な植物を植えながら、門の外へは一步も出ず、ひたすら外界との接触を怖つていた。」¹⁸⁾

信太郎と信吉の関係は和らいだきっかけはやはり母の看病期間である。母の入院前は信太郎は仕事の関係で父と母とは滅多に連絡しなかつた。たまにもらった母の手紙には父と伯母の悪口ばかりであった。この時、信太郎は母にはもう精神に異常があつたということをまだ知らない。母の病気がだんだん重くなり、入院しなければならない時に、電報が入つて信太郎ははじめて病院へ母を見舞いに行つた。伯母の話を通じて、父が偉い父であつたことがわかつた。「あんたのおとうさんは偉い人ぞね。まつこと偉いぞね。こんどのことがすんだら、よっぽど大事にして上げにやいかんぞね。」¹⁹⁾信太郎自身は伯母の話を信

じ、父が偉い父だというふうに思うようになった。

作品においては父子関係に関する描写は多くないが、やはり重要な家族関係である。もし母の病気がなければ、信太郎と父の信吉の父子関係が和むことはないだろう。母が死んだ後、信太郎はもっと成長し、父と手を携えて暮らしていく姿が想像できる。

III. 海辺の光景は何を意味するか

作品は回想を交えながら一家の生活、父母の不和、母の狂気などを描いたが、作品自体では海辺と関係のある部分はそれほど多くなかった。それで作品のタイトルである『海辺の光景』に対して疑問を抱くかもしれない。その海辺の光景の意味するものは何であろうか。「自然の意志」は作品の中で具体的にどういうことであろうか。これに答えるにはしばらく作品の構造を追ってみよう。

この作品は最後の光景だけが頭にあって描き始められたというのだから、当然その最後の場面に見合うような自然描写がそれ以前の作中に布置されているのではないかという予想は立つのである。信太郎が病院についた翌朝、「信太郎は海から上がってくる太陽の光りで目を覚ました」²⁰⁾と書いてある。母の病院は海に向かって大きく窓を開けている。その日の夕暮れには信太郎は外に出て海を見ている。海は相変わらず、絵のような景色をひらいていた。またそれは全く「景色」という概念をそっくり具体化したような景色であった。ほかには何物も入り込む余地がなかった。つまりここでは景色は景色として定結して客観的に存在し、むしろそれは信太郎の心情とはかかわらないものとして存在している。ところが、信太郎は「風景に没頭」し、こうした場景の中から彼は母を理解しようとしたのである。

安岡の自筆年譜の1957年のところには次のように書いてある。

七月二十七日、母の亡くなる。その日、干潮の軽辺を眺めて、「自然」の法則や意志といったものにある感銘を受けた。そして安岡はそれからしばらく、「自然の中の人間」という科学を超えた宿命論的な見方に拘わったという。またこのことから当然考えられるところであるが、『海辺の光景』を書くに当たって作品末筆に書かれている海辺のイメージが一番に頭にあったという。つまりこの小説はあらかじめ用意された結末のイメージに向かって描かれていったと言うことになる。²¹⁾

母の死後、信太郎は母子間では「何がおこなわれようと、どんなことを起そうと、彼等のあいだだけですべてのことは片が附いてしまう。」²²⁾と思うようになった。信太郎は今は「誰に遠慮も気兼ねもなく、病室の分厚い壁をくり抜いた窓から眺めた“風景”の中を自由に歩き回れることが、たとえようもなく愉しかった。」²³⁾「海辺の光景」はある程度心理的治療の役割を果たしているのであろう。

IV. おわりに

安岡章太郎は『海辺の光景』をもって自家の母子関係、夫婦関係と父子関係を披露した。この三人称で書かれた小説の中では、息子信太郎の客観的言説、主観的言説、母の言説、周囲の人の言説を通じて自分の家族関係を浮き彫りにした。その中では、一番重要な関係はやはり母子関係だと思う。『海辺の光景』では安岡章太郎は自家の生活を原型に戦後の庶民生活や家族関係を描くことに成功した。磯田光一は「安岡の小説の面白さの一つは、庶民的感性に支えられたイメージの積み上げによって、ほとんど無意識のうちになされた社会批評にある。」²⁴⁾と評価している。安岡章太郎は初期の『悪い仲間』と『陰気な愉しみ』などの作品で自分の劣等児根性を描く過程で、だんだん庶民的感性あふれる作品を描き上げた。『海辺の光景』はまさにこういう作品である。

注

- 1) 現代日本文学大系 90 (1972)、『島尾敏雄・安岡章太郎・小島信夫・吉行淳之介集』筑摩書房、第 185 頁。
- 2) 同上、第 200 頁。
- 3) 阿部知二 平林たい子 亀井勝一郎 (1983)、「創作合評『海辺の光景』」(日本文学研究資料叢書：安岡章太郎・吉行淳之介ー)有精堂)、第 21 頁。
- 4) 磯田光一 (1986)、「安岡章太郎論—戦中派の羞恥について」(『群像日本の作家 28 安岡章太郎ー』清水書院)、第 52 頁。
- 5) 奥野健男 (1978)、『奥野健男男性作家論集 5—安岡章太郎』泰流社、第 11 頁。
- 6) 平野謙 (1986)、「『海辺の光景』解説」(『群像日本の作家 28—安岡章太郎』清水書院)、第 165 頁。
- 7) 阿部知二 平林たい子 亀井勝一郎 (1983)、「創作合評『海辺の光景』」(日本文学研究資料叢書—安岡章太郎・吉行淳之介)有精堂)、第 22 頁。
- 8) 現代日本文学大系 90 (1972)、『島尾敏雄・安岡章太郎・小島信夫・吉行淳之介集』筑摩書房、第 324 頁。
- 9) 坂上弘 (1977)、「『海辺の光景』再読」(『国文学特集—安岡章太郎』學燈社)、第 37 頁。
- 10) 現代日本文学大系 90 (1972)、『島尾敏雄・安岡章太郎・小島信夫・吉行淳之介集』筑摩書房、第 206 頁。
- 11) 同上、第 196 頁。
- 12) 同上、第 206 頁。
- 13) 同上、第 231 頁。
- 14) 同上、第 191 頁。
- 15) 同上、第 201 頁。
- 16) 同 7)。
- 17) 同 9)。

- 18) 現代日本文学大系 90 (1972)、『島尾敏雄・安岡章太郎・小島信夫・吉行淳之介集』筑摩書房、第 188 頁。
- 19) 同上、第 222 頁。
- 20) 同上、第 190 頁。
- 21) 安岡章太郎、1957 年 7 月 27 日の自筆年譜を参照。
- 22) 同 6)。
- 23) 同 6)。
- 24) 磯田光一 (1986)、「安岡章太郎論—戦中派の羞恥について」(『群像日本の作家 28 安岡章太郎一』清水書院)、第 51 頁。

参考文献

- 現代日本文学大系90 (1972) 、『島尾敏雄・安岡章太郎・小島信夫・吉行淳之介集』筑摩書房。
- 小田切秀雄 (1975) 、『現代文学史』（下巻）集英社。
- 安岡章太郎 吉行淳之介 (1976) 、『安岡章太郎・吉行淳之介集』筑摩書房。
- 奥野健男 (1978) . 「解説 人と作品—安岡章太郎」（『筑摩現代文学大系80—安岡章太郎・吉行淳之介集』筑摩書房）、452-463頁。
- 阿部知二 (1983) 、「創作合評『海辺の光景』」（阿部知二 平林たい子 亀井勝一郎『日本文学研究資料叢書——安岡章太郎・吉行淳之介』有精堂）、20-26頁。
- 磯田光一 (1986) 、「安岡章太郎論—戦中派の羞恥について」（『群像日本の作家28—安岡章太郎』清水書院）、50-56頁。
- 奥野健男 (1978) 、『奥野健男男性作家論集 5 —安岡章太郎』泰流社。
- 平野謙 (1986) 、「『海辺の光景』解説」（『群像日本の作家28—安岡章太郎』清水書院）、163-167頁。
- 坂上弘 (1977) 、「『海辺の光景』再読」（『国文学特集—安岡章太郎』學燈社）、35-40頁。

Title On Syotaro Yasuoka 's "seaside scene "

LI, Xianrui

Abstract

Shotaro Yasuoka started as a short story writer. His excellent sense and technique were noted and received the Art Award and the Noma Literary Award in the short story "seaside scene". This work was a novel published in November, 1959, in the magazine "Group image". His works are being developed around his mother's death. The title "seaside scene" is taken from the sight of the main character, Shintaro, who met the mother's death at the end of nine days of illness, at the beach near the

hospital.

The work is centered around the family relationship of Shintaro. Before the defeat in World War II, the relationship between mother and child, the disharmony between husband and wife, and the sense of alienation between father and son were shown. After the defeat, his father became an underdog, and his mother became crazy, the husband-wife and father-son relationships became slightly relaxed. Shintaro once again confirmed his mother-child relationship during her mother's illness, and found her father a great father through her aunt's story. Shotaro Yasuoka succeeded in painting the life of the common people and family relationships after the war.

Keywords : Syotaro Yasuoka, Seaside scene, Family relationship

『赤い鳥』と『児童世界』の翻訳作品における挿絵の機能 —「地中の世界」と「アリス夢遊奇境記」を例として—

李 麗（広島大学大学院）

要旨

鄭振鐸が編集した『児童世界』と鈴木三重吉が主宰した『赤い鳥』は中日児童文学史における代表的な児童雑誌である。鄭振鐸は、『児童世界』創刊にあたり、「『児童世界』宣言」の中で、日本の『赤い鳥』などから雑誌の形式や方法を摂取して雑誌を作っていくとの方向性を示しました。両誌には欧米の翻訳作品が散見される。本稿は両誌とともに掲載されたルイス・キャロルの『不思議の国のアリス』を取り上げる。先行研究では、『不思議の国のアリス』について両国ともこのテクストを中心とし、様々な視点からこの作品を分析している。しかし、文字と並んで児童に向ける作品の全体を支える重要なファクターである挿絵については十分に検討されていないといえる。そこで本稿は、両誌の『不思議の国のアリス』における挿絵に着目し、それらの挿絵から読み取れる内容とテクストの内容とを比較分析し、挿絵がテクストを視覚化する際にどのような機能を持つのかを明らかにする。これらの分析を通して、20世紀前半の中日児童文芸雑誌における挿絵の位置付けを考察する足掛かりを示したい。

キーワード： 翻訳作品、挿絵、中日比較

はじめに

鄭振鐸が編集した『児童世界』(1922年—1941年、1932年1月—9月休刊、1937年8月—10月休刊)と鈴木三重吉が主宰した『赤い鳥』(1918年7月—1936年、1929年2月—1931年1月休刊)は中日の児童文学の黎明期を代表する児童文芸雑誌である。鄭振鐸は『児童世界』創刊にあたり、「『児童世界』宣言」の中で、各国の雑誌の形式や方法を参考にしたと述べている。日本の『赤い鳥』もその一つのモデルである。

両誌には、欧米の優れた童話の翻訳が数多く掲載されている。本稿では、両誌に掲載されたルイス・キャロルの *Alice's Adventures in Wonderland* の翻訳を取り上げる。本作は、『赤い鳥』誌上で鈴木三重吉によって「地中の世界」というタイトルで再話され、『児童世界』においては、「アリス夢遊奇境記」という題名に翻訳された。

原作には、風刺雑誌『パンチ』の画家であるジョン・テニエルが描いた挿絵が42枚あり、

その中でアリスが登場する挿絵は、アリスの片手の一部をクローズアップした一枚を含むと 24 枚ある。訳本を見てみると、『赤い鳥』に連載された「地中の世界」の挿絵は 26 枚で、そのうちアリスが登場しているのは過半数の 16 枚数である。また、『児童世界』の「阿麗斯夢遊奇境記」に挿入された挿絵は 21 枚あるが、そのうちアリスが登場する挿絵は 17 枚あり、多くの枚数を占めている。ここから分かるように、原作と訳本のいずれにおいても挿絵は重要な位置を占めている。

これまでの研究では、日中両国ともに *Alice's Adventures in Wonderland* について個々の作品研究が積み重ねられてきた。日本においては、言語遊びの翻訳、越境性、少女像、近代化などの視点から論じられている。中国においては、本作を初めて中国語に訳した趙元任の「阿麗斯漫遊奇境記」を中心として研究が行われてきた。翻訳の側面から、『赤い鳥』に掲載された「地中の世界」と『児童世界』に掲載された「阿麗斯夢遊奇境記」の比較分析を行う研究は、管見の限り見当たらない。また先行論では、挿絵についての考察も十分であるとは言えない。

そこで本稿では、両誌に掲載された *Alice's Adventures in Wonderland* の挿絵を取り上げ、そこから読み取れる内容とテキストの内容とを比較分析し、挿絵がテキストを視覚化する際にどのような機能を持つのかを明らかにする。

I. 挿絵の定義

この節では、挿絵の定義について確認しておきたい。『新潮世界美術辞典』では、「書物・雑誌・新聞などに挿入される絵。文章に付随してその内容を直観的に解き明かす役割をもつが、文章を取り囲む縁飾り、扉や章の初めの小さな飾り模様、章末・巻末のコマ絵、装飾頭文字、空所を填めるカットなど、視覚的効果を高める装飾的な文様も含まれる」¹⁾と定義されている。ここから挿絵は書物・雑誌・新聞などに挿入される絵と定義され、そこにはコマ絵やカット、装飾的な模様も含まれることが分かる。上笙一郎は「巻頭に展開される別刷挿絵は口絵であり、本文と内容的関連を持ちつつページのあいだに挿入される絵画は挿絵であり、最後にもう一つ、本文と内容上の関連なく書物中のあちこちに嵌入されている気分的・装飾的絵画は飾絵一すなわち日本ではカットと呼ぶ。」²⁾と指摘する。上笙一郎によると、それらの絵画は書物のどこに配置されるかで呼び方が異なるが、いずれも挿絵のことを指すことが分かる。また、荒俣宏は「さし絵は大きく三種類に分けられるという。一つは、文学書に挿入される絵で、その内容をふくらませるもの。二つめは、自然科学書に挿入される絵で、絵または図版で解説をするもの。そして三つめには、内容とは直接関係なく挿入される絵、いいかえればページの枠飾りや模様のようなものが含まれる」³⁾と指摘する。この指摘から、挿絵は文学書に挿入される絵、自然科学書に挿入される絵、装飾の絵という三種類に分けられていることがわかる。本稿ではこれらの先行研究を土台にし、挿絵を、内容との関わりを持つ絵と、内容と直接的な関係がない絵の二種類

に分けて捉える。本稿では特に看過しやすく、タイトルの横に挿入されている飾絵に属するカットとコマ絵を対象として、それらの機能を考察する。

II. 挿絵の機能

両誌に掲載されたカットとコマ絵の機能についての分析を進める前に、先行論における挿絵の機能について確認しておきたい。吉田新一は挿絵の機能について、次のように述べている。挿絵は「新聞・雑誌・書物などの紙面に挿し入れた、文章に関係ある絵」であり、主に形態面から説明されている。「文章に関係ある絵」というのは、はなはだ漠然として曖昧であるが、ともかくいずれの用語も、文章がすでに存在している、ということを前提にしている。その上で、文の内容を説明し、強化し、適所に挿入され、かつ美的装飾の役割もはたす<絵>であるもの、それが挿絵である⁴⁾。この内容をからも分かるように、挿絵はテクストを補助するためにあるというのが基本的な認識だと言えるだろう。また、中川達夫は「挿絵がともすれば難解になりがちな文章を絵で補足説明するというイラストレーションの役割を備える」⁵⁾とも指摘する。このように、挿絵はあくまでも作品の内容を補うという機能を有し、書物を装飾するというもう一つの役割も果たしている。

確かに、両誌で翻訳された『不思議の国のアリス』における挿絵は全体としてこのような挿絵の基本的な機能を踏襲するものである。しかし、挿絵の機能は作品の内容を補足説明することだけではない。では、両誌に掲載された「不思議の国のアリス」の挿絵は具体的にどのような機能を持つのだろうか。

1. 「地中の世界」に掲載されたカットの機能

『赤い鳥』に連載された「地中の世界」の挿絵は26枚で、そのうちカットが8枚ある。 「地中の世界」の原稿におけるカットの横には鈴木三重吉による書き込みがある。たとえば、『赤い鳥』の第7巻第2号の「地中の世界」の原稿には「カット 二段ヌキ 十行分下へ 表題 作者名這入ル」⁶⁾と書き込まれている。また、『赤い鳥』の編集者である小島政二郎は「さし絵の寸法を指定して、画家のところへ回す。絵が出来上がって来ると、ジンク版にして、さし絵の位置を指定して、原稿と一緒に印刷所へ渡す」⁷⁾と述べている。これらの資料から、鈴木三重吉は絵のサイズや配置などを重視していることが分かる。『赤い鳥』の誌面に挿入された絵は無作為に置かれたものではなく、誌面とのバランスによって綿密に配置されたものだといえる。これは、誌面全体に関わる問題で、表題、カット、余白などとテクストとを一つに調和させ、いわゆる書籍のデザイン全体を形作る意識とも密接に結びつく密接に関わっている。つまり、これらのカットには先行論で論じられた書籍を装飾するという機能がある。また、鈴木三重吉から画家である清水良雄宛の手紙では「五月号口絵は、諸方面で大好評です。子供も喜ぶそうです。美的教育云々を理由として、大に小生の用意をホメ男がいます」⁸⁾と述べている。ここから分かるように、鈴木三重吉

は絵を通して子供たちを書物の世界に引き入れると同時に、優れた美術教育の育成にも寄与していた。よって、『赤い鳥』における書籍を装飾するカットは美学的必要性が潜んでいるといえるのである。カットは美術の一形式として、享受者である子どもの美術感覚に訴えかけるものもあるのだ。ただし、カットの機能はこれだけではない。

次に、「地中の世界」に掲載されたカットを見てみよう。



(図1)

(「地中の世界」『赤い鳥 復刻版 第七巻第二号』日本近代文学館、1979、p. 6)

図1は、うさぎが出現する場面を表したものである。登場した白うさぎは上半身が紳士のように懐中時計を携帯しチョッキを身に付けているのに対して、下半身は動物のように裸である。そしてうさぎは、まるで「みんな、私と一緒にうさぎの穴へ入っていこう」と招待をするように顔を読者へ向けている。実際にはこのようなおしゃれな着こなしをしたうさぎが現実世界には存在しないからこそ、読者である子どもにはインパクトを与えやすい。つまり、このうさぎは主人公を不思議の国へ導く重要な登場人物であるだけではなく、読者である子どもを惹きつけるための魅力的なキャラクターである。よって、カットに登場したうさぎは、物語のキャラクターとして提示されているとともに、読者である子どもに対して物語への糸口を開く機能も有している。

また、図1のカットには次のような特徴もある。それは連載された「地中の世界」には毎回図1のようなカットがあり、タイトルの横に挿入されている。そしてほとんどのカットは1頁の二分の一以上のスペースを占めている。こういった大きな絵の中では登場した人物の服装をはじめ、様子、環境背景などが細かく描写されている。このような細部にわたって描写された絵によって作品の内容が可視化されると同時に、作品の空白を埋める機能を果たしていると考えられる。

次に、図2を見ていただきたい。

図2は、うさぎと扇子と手袋が登場したことを見ている。うさぎは上に向かって走っているのに対して、手袋と扇子は下へ落ちている。ここで注目したいのは、手袋と扇子の落ちる順番である。テクストでは「手袋も扇子も取り落としたまま」という一文はあるが、

順番については明示されていない。それにも関わらず、図2に登場した小山羊皮の手袋は扇子より重いので、先に落ちている。この順番で上から下に落ちるように構成された図2からは、時間の流れを読み取ることができる。そして、うさぎと扇子と手袋で構図された扇型状に描かれた情景は一つの画面の中での動きであると同時に、その動きの延長線上に、次の時間や空間への転換や繋がりを示しているのだといえる。



(図2)

(「地中の世界」『赤い鳥』復刻版 第七卷第三号 日本近代文学館、1979、p. 64)

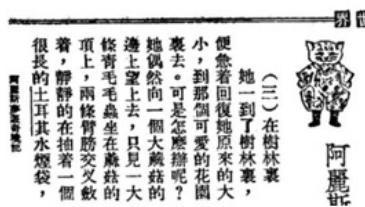
また、図2に対応するテクストは、「『もしもし、兎さん。』とよびかけました。すると兎はそれはそれはびっくりして、手袋も扇子もとりおとしたまま、向うの真暗なところへ、どんどん逃げ込んでしまいました」という部分である。しかし、図2の横にあるテクストは「すゞ子ちゃんが、体が伸びようか縮まろうか」という内容となっている。この冒頭のテクストでは、うさぎと扇子と手袋については言及されていないことが分かる。一般的に、テクストに記述があると、記述された部分の絵がすぐ隣にあるし、テクストと絵の叙述の瞬間はほぼ一致している。しかし、図2に描写されたものは図2の横にあるテクストと対応せず、絵とテクストの内容が一致しない。この点について、細かいところまで力を注ぐ鈴木三重吉は「地中の世界」において、テクストと絵がページ上に十分意味を持って並置されるよう配慮した。よって、それが無関係に配置されているとは言えない。このようにテクストと絵をセットにしないという配置によって、読者の読書意欲は高まり、ストーリーへの好奇心もそそられる。さらに、読者たちがこれらのカットを眺める際に、隣接する本文だけでなく、テクスト全体をも視野に入れて検討する必要があるという意識を持たせるために、編集者は意図的にこのようにカットを配置したと考えられる。

2. 「阿麗斯夢遊奇境記」に掲載されたコマ絵の機能

『児童世界』に掲載された「阿麗斯夢遊奇境記」の挿絵は24枚である。そのなかでコマ絵は本文の第3回、第4回、第6回の巻頭に掲載され、計3枚ある。『赤い鳥』に掲載さ

れた「地中の世界」のカットに対して、『児童世界』に掲載された「阿麗斯夢遊奇境記」のコマ絵は、どのような機能を持っているのかを次に検討してみたい。

コマ絵の分析を進める前に、まずコマ絵の定義について、確認しておきたい。『夢二 1884-1934 展図録』には、「コマ絵とは、活字とともに紙面を満たした木版の画のことである。挿画と異なり、「それだけで独立した意味をもつ絵」のことを指す」⁹⁾とある。ここから、活字のスペースに木版が組み込まれ、コマ絵というイメージの表現が定着していると分かる。なおかつ、挿画と違って、コマ絵は本文との直接的な関係がなく、自由に挿入される。この点に注意しつつ、「阿麗斯夢遊奇境記」に掲載されたコマ絵を見ていきたい。



(図 3)

(「阿麗斯夢遊奇境記」『児童世界 第二十五卷第三号』商務印書館、1930、p. 2)

図3は人間の服装をしたネコを表すものである。巻頭にはネコが登場するが、ネコの横にある本文ではネコについて触れられていないのである。つまり、視覚情報としてのコマ絵は、挿入されたところの本文とは関わりがなく、さらに言えば、テクストの内容を説明するものではないのである。言い換えれば、ここに挿入されたネコのコマ絵はテクストの内容を解釈するという基本的な機能を持っていないといえる。しかし、コマ絵は本文と直接関係がなく、作家が関与できない領域であるからこそ、描き手たちの創意を自由に發揮し、さまざまな制約から外れるスペースとして紙面に定着していたと考えられる。

描き手は自由に素材を選ぶことができるが、なぜ図3に本文と関係がない人間の服装を纏う動物として描かれたネコを登場させたのだろうか。図3のコマ絵が挿入されている本文の第三回では、ネコに言及されていない。それにも関わらず、その後の連載回では、チエシャ・ネコが登場するのである。ここから分かるように、コマ絵の対象になる人物やキャラクターはこれから登場するであろうことが予告されている。よって、コマ絵にネコを登場させるのは、読者である子どもの楽しみをアップさせるため、またその後の物語の展開のために伏線を張るためだといえる。H・リトヴォは「イギリスでは18世紀初めから19世紀末までの期間に人間と動物の関係が根本的に変化した。それまで自然は人間と常に敵対するものであり、自然の力の前では人間は無力な存在と考えられていたが、19世紀末までには科学と技術の進歩の結果、自然は人間の力で操ることのできる対象になりはじめた」と述べている。

いたのである。自然の力を象徴しうる動物たちも以前ほど恐れられなくなり、むしろ愛情を持って眺められるようになった。野生であることは醜いことではなく、魅力と見なされ、野生動物はあざけりではなく、共感を呼び起こすものにさえなり得たのである」¹⁰⁾と述べている。ここから分かるように、科学と技術の進歩にしたがって、イギリスのヴィクトリア時代には、人々は動物に対して愛情を抱くようになってきたのである。またネコは飼い主の所有物であり、家族の一員として扱われ、人間の遊び相手としてのペットという位置づけであり、よく飼われているネコは子どもである読者にとってなじみ深い動物である。これらのことから、ネコは当時の人々に好意的に捉えられていたと推測できるだろう。よって、図3のコマ絵にネコを登場させるのは、原作の社会文化的背景との繋がりを示すためであると考えられる。

また、もう一つ注目したいのは、登場しているネコが人間の服装をしているという点である。では、この服装はどのような役割を果たしているのだろうか。図3を見ると、人間の服装に身を包んだネコは動物というより、むしろネコの皮を被った人間のような存在であることがわかるだろう。そして、ネコが蝶ネクタイを締めているという格好からは、19世紀後半のイギリス紳士の姿が模倣されていることが分かる。これらのことから、人間の服装を身につけているネコを登場させるのは、ヴィクトリア期の服飾文化が考慮されているためであると考えられる。また、現実離れしたキャラクターや出来事もファンタジーの世界では平然と取り扱うことができる。ファンタジーの物語としての「アーリス夢遊奇境記」に挿入された人間の服装を着けたネコはその一つの例である。つまり、ファンタジーというファクターに合致させるために、登場させた動物に人間の服装をさせるのだといえる。

上記の分析を通して、コマ絵の機能と人間の服装をしたネコが登場した理由が明らかになった。コマ絵は挿画のように本文の内容を説明する機能を持っていないが、描き手たちのために思い切って想像力を自由に發揮できるスペースを提供する役割を果たしている。また、人間の衣装を纏うネコの登場は本文の第三回との関わりがないが、次の連載回で登場する人物を予告し、そうしたヴィクトリア時代の社会文化や服飾文化の紹介とファンタジーの効果を狙うという意図が窺える。

おわりに

本稿は、児童雑誌『赤い鳥』と『児童世界』の二誌に掲載されたルイス・キャロル『不思議の国のアーリス』をとりあげ、それぞれの雑誌に掲載された挿絵がどのような機能を持っているのかという問題を考察するため、挿絵から読み取れる内容とテクストの内容を比較分析した。その結果、本稿で明らかになったことは、以下の通りまとめられる。

カットやコマ絵は、側に置かれているテクストと直接関係がなく、ページの枠飾り、誌面のバランスと調和する機能を有するという先行論について、異論を挟むつもりはない。ただし、『赤い鳥』に連載された「地中の世界」のカットと『児童世界』における「アーリス

斯夢遊奇境記」のコマ絵はこれから登場する人物を予告する役割を果たした。この共通点以外に、「地中の世界」のカットと「阿麗斯夢遊奇境記」のコマ絵は、他の機能も有している。『地中の世界』に掲載されたカットは細かいところまで描写されるので、作品における空白も埋めることができる。そして、このカットは次の時間や空間への転換にも繋がっているのだ。なおかつ、これらのカットは子どもの美術感覚を養うことができるという機能を持っているといえる。それに対して、『児童世界』における「阿麗斯夢遊奇境記」のコマ絵は、確かにページの枠飾りとして挿入されているが、描き手に自由に想像力を発揮できるスペースを提供する機能を持つとともに、ファンタジーの特性に合致する雰囲気を作る役割があり、さらにこのカットを通して起点言語の国における社会文化や服飾文化などを読者に紹介する機能を持っているといえるだろう。

注

- 1) 『新潮世界美術辞典』(1985)、新潮社版、第 585 頁。
- 2) 上笙一郎 (1995)、『近代以前の児童出版美術』、久山社、第 15 頁。
- 3) 荒俣宏 (1989)、『絵のある本の歴史』、平凡社、第 16 頁。
- 4) 吉田新一 (2003)、「イラストレーションをめぐる諸問題-イギリスのケースで考える」『メディアと児童文学』、東京書籍、第 15 頁。
- 5) 中川達夫 (1991)、「外国のイラストレーションの歴史-19世紀を中心に」『絵本とイラストレーション』、中教出版、第 45 頁。
- 6) 鈴木三重吉 (1921)、『「地中の世界」原稿』、神奈川近代文学館収蔵。
- 7) 鈴木三重吉・小島政二郎(1998)『「赤い鳥」をつくった鈴木三重吉』、ゆまに書房、第 173 頁。
- 8) 鈴木三重吉(1982)、「四月十四日清水良雄へ」『鈴木三重吉全集第六巻』、岩波書店、第 362 頁。
- 9) 河野実ほか編 (2001)、『夢二 1884-1934 展図録』、町田市立国際版画美術館、第 312 頁。
- 10) ハリエット・リトヴォ (2001)、『階級としての動物』三好みゆき訳、国文社、第 11 頁。

付記

本稿は、2018 年 9 月 15 日に魯東大学で開催された第一回東アジア日本学研究国際シンポジウムにおける口頭発表を大幅に加筆修正したものである。なお、本研究は中国国家留学基金の助成を受けたものである。

参考文献

- 秋山光和ほか編 (1985) 、『新潮世界美術辞典』、新潮社。
荒俣宏 (1989) 、『絵のある本の歴史』、平凡社。
上笙一郎 (1995) 、『近代以前の児童出版美術』、久山社。
河野実ほか編 (2001) 、『夢二 1884-1934 展図録』、町田市立国際版画美術館。

- 鈴木三重吉（1921）、『「地中の世界」原稿』、神奈川近代文学館収蔵。
- 鈴木三重吉（1982）、『鈴木三重吉全集第六卷』、岩波書店
- 鈴木三重吉・小島政二郎（1998）、『「赤い鳥」をつくった鈴木三重吉』、ゆまに書房。
- 鄭振鐸（1998），鄭振鐸全集第十三卷，花山文芸出版社。
- 中川達夫（1991）、「外国のイラストレーションの歴史-19世紀を中心に」、（関口安義ほか編『絵本とイラストレーション』中教出版）、43-52頁。
- ハリエット・リトヴォ（2001）、『階級としての動物』（三好みゆき訳）、国文社。
- 吉田新一（2003）、「イラストレーションをめぐる諸問題-イギリスのケースで考える」（日本児童文学学会『メディアと児童文学』東京書籍）、15-39頁。

The Roles of Illustrations for the Translations in Akai Tori and Ertong Shijie: A Case Study of Alice's Adventures in Wonderland between Japan and China

LI, Li

Abstract

Ertong Shijie (Children's World, Editor-in-Chief Zhenduo Zheng) and Akai Tori (Red Bird, Editor-in-Chief Suzuki Miekichi) are two most representative children's magazines in the history of Chinese and Japanese children's literature respectively. These two magazines are comparable, since Zhenduo Zheng mentioned in the preface of 'Children's World' that 'Red Bird' was one of the foreign magazines they referred to when organizing 'Children's World'. Furthermore, both magazines had translated and published many Western fairy tales. One of those famous fairy tales was 'Alice's Adventures in Wonderland' by Lewis Carroll. 'Alice's Adventures in Wonderland' has attracted great research attention from both China and Japan. However, the existing studies mainly focus on the textual contents of this fairy tale. Since illustrations in fairy tales are also important resources to study the children's literature, there still lacks of thorough analysis on the illustrations of 'Alice's Adventures in Wonderland'. This paper researches on the illustrations of 'Alice's Adventures in Wonderland' from both the Chinese version in 'Children's World' and the Japanese version in 'Red Bird'. It conducts a comparison study on the illustrations and textual contents of this fairy tale to reveal the role of illustrations in visualizing the ideas behind textual contents. Based on the analysis, this paper investigates the role of illustrations in Chinese and Japanese children's magazines during the early 20th century.

Keywords : translations, illustrations, comparison study between China and Japan

儒学史における洛陽の位置

黄婕（河南科技大学）

要旨

近年、日本の洛陽学の発展が注目され、洛陽の歴史のもつ独自性の研究に喚起を促した。本論は儒学の変遷のプロセスにおける洛陽の位置に注目し、日本人研究者による研究成果を取り上げ、洛陽という文化的空間の重要性を再確認してみる。儒学の源流期における洛陽は元もと「礼楽」という政治理念が託され、町の構造も礼楽制度の具現化されたものであった。儒学の成立期において、洛陽に「三雍」、「太学」などが建てられ、『白虎通』の成立をもって儒学の完全確立と見なされる。一連の都邑賦を通して洛陽が礼楽教化の模範的な手本にされた。魏晋南北朝になると、戦争や民族融合の最も激しい洛陽で、儒教は時に対立し、時に影響し合いながら展開し、三教の交渉が実現できた。北宋の二程子が洛陽で打ち立てた洛学は理学の先駆として、儒学復興の門を開いた。清朝末期まで儒学は中国の支配的思想であり続けたが、洛陽は宋以降中国歴史の中心的な地位を失い、儒学に対する影響も次第に弱まった。この流れを通してみると、洛陽は古代の儒学史のすべての節目に大きな役割を果たした場所として、儒学の歴史において掛け替えのない存在であることが再認識できた。

キーワード： 洛陽、儒学史、日本洛陽学

はじめに

儒学は中国文化の中心的な哲学体系として、中国古典的倫理観の最も重要な核心になり、中華民族の共通する文化心理及びアデンティティの基盤になっている。周辺のアジア諸国にも強い影響を与え、東アジア儒学文化圏の共通する政治理念・思想・文化の基調を形成した。本稿は儒学の変遷のプロセスにおいて洛陽の位置に注目し、日本人研究者による研究成果を取り上げ、洛陽という文化的空間の重要性を再確認しようとする。

I. 儒学の源流期における洛陽——「礼楽」理念が託されて生まれた都市

1. 周公旦の「營造洛邑」

儒学は春秋時代の孔子によって創始されたが、それまでは「原始儒学思想」とも言うべ

き長い段階がある。孔子は周公旦を「周礼」・「儀礼」を著し礼学の祖として尊敬し、「甚矣、吾衰也久矣、吾不復夢見周公」と嘆いた。儒学が創出された背景には、周公旦が残した伝統文化の意味が極めて大きい。洛陽を營造した人物は、まさに孔子に理想の聖人として崇められた周公旦である。およそ三千年前にもかかわらず、洛陽はきちんとした都市計画の基で作られた町とも言えよう。周の初期、都の宗廟が西に偏りすぎて東方経営に不便だったことから、周武王は「周室の都をこの雒邑に營みて、而して後に去り、馬を華山の南に放し、牛を桃林の丘に放ち、干戈を伏せ、兵士を収め整へ軍旅を釀き放ちて、天下に再び兵を用ひざることを示せり（『史記』周本紀第四）¹⁾」、洛陽盆地に都を置く構想を通して武力より徳で天下を征服しようという強い意志を示した。

武王の死後、周公旦が成王の命を受けて洛陽に東方支配の根拠地成周を建設した。「成王は豊に在りて召公をして再び洛邑に都を營ましめて、武王の意の如くせむとす、三月周公復たたトひて吉なりしかば、之を延びべ視して卒に洛邑に都を營み築きて九鼎を据るたり、曰く、此れ天下の中央にして四方の諸侯より入貢する道里相均し（『史記』周本紀第四）」と記載されるように、場所の選定、検証、建設まで複雑なプロセスを経過し、「周の道は此處で成る」という意味で成周を天下の中心洛邑で建てた。

2. 「礼楽」理念が託され都

周公旦自らは中央の洛陽で、新しく統一したばかりの王朝のために一連の典章制度を作り、有徳者が為政者となる徳治主義を提唱した。周公旦は亡くなるまで洛陽に駐留し、周の諸制度を整備した。彼の政治生涯はほとんど洛陽と繋がっており、この地で作られた礼楽制度は儒学の基礎を定めたとされる。佐原康夫は『周禮』の記載にある理想とされる天子の都城と洛陽の関係について、周礼が知られるようになった時代背景をもとに、周公の都城（古来からの都城の理想像）が洛陽そのものを指していく過程を論じた。

洛陽という町は元もと「礼楽」という周公旦の政治理念が託され、町の構造は礼楽制度の具現化されたものだと考えられる。孔子をはじめとする初期儒家が編集した西周以来の古典『詩』『書』には、周初の治績や所業の数々が謳われる。孔子本人も周公旦を追慕し、成周初期の礼楽文化の再興に向けて使命をおび、周公旦の制作とされた「礼楽」にのつとつて「仁」の表現形式を自ら体現しようと努めた。孔子は周公旦の伝統を受け継ぎ、残された古い礼制をまとめ上げ、儒家の倫理思想を形成した。周の政治は儒学によって理想の政治とされ、周初への復古を理想として身分制秩序の再編と仁道政治を掲げた。周公旦の偉業の原点としての洛陽も、儒学史上最初に関わった都市として特別な意味を持っている。

また、『史記』、『礼記』、『庄子』などの数多くの記載によると、東周時代魯の国に住んでいた孔子が周の国洛陽に入り、周室の守藏室役の老子に会って「礼」について質問した。助言をもらい、老子を「龍のごとき」と称したという。洛陽の交流は孔子の思想の形成に影響を与えたに違いない。今の洛陽市内には、周公旦を記念するために隋末唐初に

建てられた周公廟、清の時代に建てられた「孔子入周問礼樂至此碑」の記念碑など遺跡文
物がある。この都市と儒学歴史との深いゆかりを容易に察することができる。

II. 儒学の成立期における洛陽——礼樂教化の模範的な存在にされた地

1. 礼制に従う町づくり

漢武帝が董仲舒の献策を入れ確立した儒学国家の理念は、後漢にも受け継がれた。後漢の創立者は洛陽に学問所を建設して儒学教育を深化させ、儒家思想に基づいた秩序を継続させることができた。光武帝劉秀は「吾は柔道を以て天下を治める（『後漢書』「光武皇帝紀」卷一下）」と主張し、礼樂制度を建立するために一連の施策を実施した。後漢は「火徳」として、洛陽を雒陽にし、高廟を起こし、社稷を雒陽に建った。また、洛陽城南に「三雍」（明堂、辟雍、靈台であり、すべて礼制に従うもの）が設けられ、礼制に従う姿勢を見せた。狩野直喜は「後漢の人がこの三者を一代の誇りとなしたことがわかる²⁾」という。

明帝、章帝が儒学を官吏登用の1つの基準にしたため、儒学のテキストが重視され、経学が最盛期を迎えた。洛陽に設立した太学は、儒学思想の教育を通じて優れた官僚を養成する機関となり、最盛期には学生数が3万人に達したという。この時期は中国の典型的な道徳観が支配した時代であり、儒学（特に名教的な意味で）の影響力は少なくとも知識階級にはしっかりと定着したと考えられる。

当時の洛陽において、儒学研究は空前の盛況を現していた。訓詁学的アプローチに基づき、馬融・鄭玄により諸經書の統一的解釈が与えられ、許慎の『説文解字』により漢字の書体も整理された。このような儒学興起の風潮の中で、帝室を中心に漸く五經の確定ができ、儒学が国の主導的な学術と思想とされるようになった。「三雍」、「太学」も重要な意味があるが、班固によって纏められ『白虎通』の成立が最も儒学国の確立の根拠になり、渡邊義浩はこれを中国儒学の国教化の完成と見なしている。

2. 都邑賦によって描かれた洛陽

漢の代表的な文学様式として、漢賦は半詩半文のジャンルであり、両漢四百年間における文人たちの主要な文学様式となった。³⁾漢賦の中に都城を描写する都邑賦は『文選』の第一類として収録され、文学的価値と豊富な社会的価値が認められる。これらの都邑賦に書かれた洛陽は、共通して儀礼制度が整い、道徳教化が実施されていることが興味深い。『文選』の巻頭を飾る有名な「両都賦」は、完全に新しい基準で秦（本当は前漢のこと）と後漢の優劣をつけている。為政者の功績や徳を褒め称える目的もあるが、豪奢な西都長安と儉約的な東都洛陽を取り上げ、地勢の険と文化の源、宮殿と礼制を象徴する建物、風景の美と道徳の豊かさなどの比較を通して洛陽の儀礼制度の素晴らしいを浮き出している。洛陽の礼制の素晴らしいを強調し、その儉約の由来は統治者から実施された礼樂制度の回

復と教育の普及であり、また皇帝の徳行と役人の品行にも関連あるとしている。

漢代まで天と政治との関係は神權政治的な内容から、君權政治の説（天命の説）、道徳的・社会秩序の論（天人合一説）へと姿を変えた。そして為政者が仁義という考え方をもつようになつた。つまり君權の成長につれて、地上の天下を支配する天子の立場もまた強化されてきたのである⁴⁾。その時代背景として、武力で領土を拡大、外敵を退治することを功績とする「武制」の前漢と異なり、後漢は礼儀教化を通して文化の力「文制」で社会を統治しようとしている。後漢時代、洛陽を礼制教化の模範的な存在にしたのは、当時の政治的要請だと考えられる。

後漢時代の洛陽は都と文化中心として、模範的な役割を果たし、後漢の礼楽制度を重んずる姿勢をはっきり伝えている。一連の都邑賦に呈示している洛陽のイメージは儒学の基本的な思想と一致するので、中尾健一郎が論ずるように、「後漢の班固の「両都賦」と張衡の「二京賦」にそれぞれ描かれているように、その頃より長安が人々の物欲と名譽欲にまみれた世界としてイメージされていたとすれば、洛陽は奢侈を排して質素と儉約を重んじ、名利を超越した有徳の士人の住む場所として意識されていた⁵⁾」。

III. 儒学の発展期における洛陽——玄学誕生と三教交渉の地

1. 玄学誕生

儒学には道徳や名節を尊び、王朝への忠誠心をもたせ、政治の腐敗を防ぐ効果があったが、後漢末期になると、儒学者を中心とする官僚知識人と宦官勢力との対立が激化しており、党錮の禍になった。儒学国である後漢にとって、その衰退を加速させるきっかけとなった。後漢末の思想家王符の著作『潜夫論』に「浮奢篇」を書き、「後漢末洛陽の貴族は葬式には必ず立派な棺を用いる」、「洛陽には人を殺すことを商売にする人がいた」など洛陽で現れた現象を記録した。岡崎文夫は「かく後漢文化の根本たる経術主義が家族私欲の本能により置き代れるに至つては、そこには一般社会の混乱の生ずべきこと明白である。豪族の奢侈、専恣の状態が極め、後漢盛時の経術主義なるものは全く崩壊し尽くした訳である⁶⁾」と分析している。

晋が天下を統一すると、都洛陽を中心に華やかな文学活動が繰り広げられるが、戦乱と社会不安を反映して、貴族の間には現実から逃避しようとする傾向が強く、儒学的な道徳にとらわれず精神的な自由を守ろうという風潮が現れている。「礼教破壊」と総称される礼を無視する行動を誇示する人々や、無為自然を説く老莊思想を借り、世相を軽蔑し、批判する人がたくさん見え、「老莊の全盛は俗事をさけて清談を尚ぶ一種の時代思潮を形作った⁷⁾」。玄学家達は名教礼法の是非、転じて名教と自然の関係を論ずるが、一見論点の根拠に「自然」を置いているにもかかわらず、本質的には儒道の思想を基盤とする。

2. 三教の融合

老荘学の全盛及び洛陽で形成した玄学は、仏教の經典や仏經精神に対する理解を助けた。六朝末になると反対に般若の哲学によって、老荘を説明しようとする傾向が現れた。この現象について、武内内義雄は老荘全盛の思想界が次第に仏教全盛の時勢に変化しつつあることを看取している。佛教の伝来や道教が興隆する背景の中に、儒学は長い低迷期を経過した。

しかし、『洛陽伽藍記』に詳しく記録された仏教都市洛陽の最盛期でも、建築様式や仏教行事に儒学思想の人倫価値観が明らかに表れている。仏教隆盛時代でも、洛陽地方を中心死者の事歴を石に刻して墓中に納めた墓誌銘が大量に出土している。現在書道の名品法帖になっている北魏の墓誌銘だが、死者を頌徳、追慕の思いはまさか儒学的な考え方である。川本芳昭は墓誌定型化が孝文帝期の時代風潮との関連を推測していることは、錢穆の「仏教の極盛でも中国伝統的な家庭觀念（実は儒学の生命価値観）を動搖する事ができない⁸⁾」という指摘の裏付けになる。

唐代において儒学は官吏登用制度である科挙の試験科目とされたため、貴族階級の必須の教養となって国家統治の理念という地位が続いた。しかしその内容は漢の訓詁学を継承して形式的な理解にとどまり、思想的な発展は見られなくなった。

洛陽における儒学の基盤はしっかりとしているが、純粹な儒学一色に塗りつぶされた訳ではない。仏教伝来の地として、仏教及び道教との縁も深い。儒学は停滞したように見えるが、外来の仏教はたびたびの廢仏にもかかわらず広がり、儒学の形式化などを批判する道家の思想と結びついた不老不死などの現世利益をもとめる道教も並行して盛んであった。この時代、中国では朝廷から民間に至るまで、儒学と道教と仏教が、時に対立し、時に影響し合いながら展開し、中国文明史や精神思想史において、転換期として重要な意味を持っている。

IV. 儒学の変革期における洛陽——理学の幕開け

唐代から宋代への移り変りはいろんな意味で新しい時代に入り、内藤湖南は文化史的に考察し、「唐と宋は文化の性質上著しく異なりたる点がある⁹⁾」と指摘している。宋の時代を中世・近世の一大転換期として、中国におけるルネサンスの時代として位置付けた。宋代文化の一大事は儒学の復興で、二程子の洛学は理学の先駆として儒学復興の門を開いた。その結果は岡田武彦が言うように、「宋代人は精神的深さにおいては他の時代の人々や他の国民族も追随することができないような世界的価値ある文化を創造した¹⁰⁾」。

朱熹の『伊洛淵源錄』という名前が示した通り、新しい儒学の源流は洛陽という地にある。以下は宋代の儒学復興と洛陽の風土との因果関係と相乗効果を分析し、洛学の政治傾向、学術、士風の三つの面から洛陽の風土の影響を考察できる。

1. 洛陽の政治傾向と洛学

洛学は程顥（1032–1085）、程頤（1033–1107）兄弟をはじめとする学派である。程顥は理学の大枠を提示したところで早くに没し、程頤は兄を継承し理学を理論的に整備した。洛学は決して二程兄弟の出身地は洛陽だという理由だけで「洛」が付けられたわけではない。二程兄弟は長期に渡って洛陽地域に講学し、彼らの思想・学術の形成と発展は、北宋洛陽の地の文化伝統と政治傾向と因果関係が持っていると言つても過言ではなかろう。

「都市の規模といい、文化の熟成度といい、北宋時代の東京開封府と西京洛陽府とは、対抗関係の中に考究される要素をまだ多く残している¹¹⁾」と指摘されているように、当時の洛陽と開封は常に比較され、遷都をめぐる討論も少なくなかった。西京洛陽は守りやすいという地勢の「險」及び正統を象徴する政治的な「地望」をもって、首都開府と意識的に対抗する位置に置かれた。後程、洛陽に集まる嘗て高官に達した官僚士大夫集団が、新法と旧法の両党派の権力闘争の一環の力にもなった。洛陽は開封まで六駅の距離しかなかつたので、嘗て最高の権利を握った宰相たちの多くも洛陽で晩年の退居生活を送っていた。例えば開国の宰相趙普、太祖時期の宰相張齊賢、太宗、真宗時期三任の宰相呂蒙正などがあり、この風潮は十一世紀六、七十年代にピークに達した。「洛陽東西之沖、賢豪所聚者多」の言う通り、士人が洛陽で集会する伝統は昔からある。これらの士人たちは洛陽に閑居した唐代の白居易「九老会」の故事に倣い、歐陽脩らによって「八老の集い」を契機として、司馬光の「真率会」、文彦博の「同甲会」、「耆英会」などがあった。見た目では老人たちが詩酒を楽しんでいたが、実は政界の元老は王安石の新法に反対して地方まわりとなり、見くびることのできない政治勢力であった。

洛学が形成する時期は、ちょうど当時の改革を反対した保守派と言われる政治家グループが洛陽に退居していた時期に当たった。二程子は洛陽の出身、少年時代は父親の赴任で短い間他の所に暮らしたが、すぐ家族と一緒に洛陽に戻った。その後はほとんど洛陽を拠点に活動し、その家族も地元で一定の影響力があった。例えば張載が二程の父の母方の親戚であり、二程の父親は文彦博の「同甲会」の一員であった。二程兄弟と洛陽に閑居していた政界の実力者司馬光、富弼、文彦博、呂公著との頻繁な交遊は『二程集』などに記録されている。葛兆光はこの歴史を考察し、これらの士人は「文化伝統の再建によって、道徳理性の力を借りて知識、思想及びその伝承が秩序の中の意味を確定し、更に温和で漸進的な方式で理想的な社会秩序を建てよう¹²⁾」という。二程もこの思想の持ち主であった。

2. 洛陽の学術雰囲気と洛学

儒、釈、道の三教合流の文化融合を経て、宋代になると洛陽の文化環境は更に豊かになり、士大夫の集まりは更に思想を活気づける。程顥、程頤も含めて、周敦頤、張載、邵雍、司馬光が合わせて「北宋六先生」と称され、理学の形成を担った。張載は一時期洛陽で講学し、邵雍は中年時代から洛陽に移り住み、司馬光は洛陽で十五年間を渡って『資治通鑑』

を編纂した。即ち、北宋精神史上重要な大家は周敦頤以外、ほとんど一時皆洛陽に集合して、「中国思想史上の一壯觀であった¹³⁾」。この雰囲気の中に、二程兄弟は周敦頤の仏教・道教の理論を導入した宇宙論の啓発を受け、同時代の張載の思想にも影響を受けた。儒学を中心に、仏、道を中心に浸透し、哲学から「天理」と「私」との間の関係を論証した。二程子は共通の思想的な基盤を持ち、儒学の正統人物を自任し、洛学の思想システムを打ち立てたのである。

3. 洛陽の風俗と洛学

理学の思想体系の形成は時代の産物であり、洛陽の地の社会や文化地盤の基に成立したと言えよう。北宋時代の洛陽風俗の特徴は詩、書など文化が盛んで、儒学を重んずることである。洛陽人は平和で穏やかなイメージがあり、町全体には物質的なものよりも精神的なものを重んじる伝統がある。この環境に育てられた二程兄弟の人生観から処世術まで、洛陽の文化環境に特有な気質が見出される。程氏思想システムの中核が「理」とされ、哲学分野の角度から、天地万物すべて「一木一草は全て理にかなう」といい、「天理」は人間社会の最高の行為規範にし、これを解釈する封建的な倫理道徳を「天下の定理」としていた。この理想的な道徳の提唱は、洛陽の風俗の面影が連想される。

洛陽の風俗に関して、『邵氏聞見錄』に洛中の風俗は名教（儒学）を尊ぶことで、たとえ高官の家でも勢力を頼んで人をいじめることができない、人々は貧富にもかかわらず楽しんでいて、お金や利益に対して功利的ではないなど記録が残っている。これは洛学が提唱している「理にかなう」社会規範、つまり「義理道徳を重んじ、金銭利益を軽んずる」という基本理念と一致している。この地域の長期以来の文化伝統は二程兄弟の人生・社会・価値観に浸透し、二程子の哲学を育ちあげた。洛陽人の秩序・道徳を重視し、功利を軽んじる態度は、二程子の学に鮮明に映っていることが判る。洛学の天理哲学や政治の王道と霸道、人の私欲と天理にめぐる論争はすべて洛陽の文化伝統に大きく影響されることが明らかである。二程子の「洛学」の形成は、洛陽特有の文化環境と大きく関わり、洛陽の歴史及び風俗人情、政治傾向など消し難い痕跡が残されている。

二程子が打ち立てた洛学が宋明の性理学の基礎になり、内藤湖南も「濂洛の学、北の氣運を牽て、而して之を南に渡し、朱陸の義、務め精微に在り、以て朱明に及で餘姚の直截一派を出すに至る¹⁴⁾」と指摘していた。その後の朱熹、陸九淵、明代の王陽明まで、二程子によって開発した方向に発展してきた理学は、宋代以降の長い中国封建社会の理論の基礎と精神的支柱であった。

おわりに

本論は通説の中国における儒学史の流れを概観しながら、日本人研究者の研究成果を利し、洛陽の位置を再考した。儒学の源流期における洛陽は生まれつき「礼楽」という政

治理念が託され、町の構造が礼楽制度の具現化されたものであった。儒学の成立期において、洛陽に「三雍」、「太学」などが建てられ、『白虎通』の成立を通して儒学の完全確立と見なされる。一連の都邑賦によって洛陽が礼楽教化の模範的な手本にされた。魏晋南北朝になると、戦争や民族融合の最も激しい洛陽で、儒学と道教と仏教が時に対立し、時に影響し合いながら展開し、三教の交渉が実現できた。北宋の二程子が洛陽で打ち立てた「洛学」は理学の先駆として儒学復興の門を開いた。儒学は清朝末期まで中国の支配的思想であり続けたが、洛陽は宋以降中国歴史の中枢的な地位を失い、儒学に対する影響も次第に弱まった。本稿は儒学史の各時期における洛陽を見つめ、その画期的な役割及び意味を明らかにした。洛陽は古代儒学発展のすべての節目に大きな役割を果たした地として、儒学の歴史において掛け替えのない存在であることが再認識できた。近年、日本洛陽学の発展が注目され、洛陽の歴史のもつ独自性に喚起を促した。本稿は未熟な摸索だが、日本においても中国においても洛陽を研究対象として取り上げる意味が理解されると嬉しい。

注

- 1) 本稿の『史記』に関する日本語訳は 武田尾吉（1929年）『史記国字解』（早稲田大学出版社）を底本とし、引用部分に巻数を附す。
- 2) 狩野直喜（1988）『両漢学術考』筑摩書房、101頁。
- 3) 複斌傑（2004年）『中国の文章ジャンルによる文学史』汲古書院、16頁。
- 4) 斯波義信、浜口允子（1998年）『中国の歴史と社会』放送大学教育振興会、24頁。
- 5) 中尾健一郎（2012年）『古都洛陽と唐宋文人』汲古書院、354頁。
- 6) 岡崎文夫（1943年）『魏晋南北朝通史』弘文堂書房、436頁。
- 7) 武内義雄（1957年）『中国思想史』岩波書店、169頁。
- 8) 錢穆（1993年）『中国文化史導論』（台北：商務印書館）、150頁。
- 9) 内藤湖南（1969年）『内藤湖南全集』第八巻筑摩書房、111-119頁。
- 10) 岡田武彦（1977年）『宋明哲学序説』文言社、4頁。
- 11) 木田知生（1979年）「北宋時代の洛陽と士人達」（『東洋史研究』38）、51頁。
- 12) 葛兆光（2000年）「洛陽与汴梁—文化重心与政治重心的分離」（『中国思想史（第二卷）』（上海：復旦大学出版社）、186-187頁。
- 13) 島田虔次（1967年）『朱子学と陽明学』岩波新書、71頁。
- 14) 内藤湖南（1970年）『内藤湖南全集』第一巻筑摩書房、20頁。

参考文献

- 漢・司馬遷『史記』（1929）『史記国字解』第一巻早稲田大学出版社。
 劉宋・范曄『後漢書』（1978）『新校本後漢書』台北：鼎文書局。
 佐原康夫（2007）「周礼と洛陽」（館野和己編『古代都市とその形制』奈良女子大学COEプログラム）、

31-37 頁。

- 渡邊義浩（2009）『後漢における「儒学國家」の成立』汲古書院。
- 南朝梁・昭明太子『文選』（1974）『漢文大系 文選（一）』集英社。
- 後漢・王符『潜夫論』（1975）古典研究会編『和刻本 諸子大成（三）』汲古書院。
- 宋・邵伯溫『邵氏聞見錄』（1983）『唐宋史料筆記叢刊：邵氏聞見錄』北京：中華書局。

Luoyang's position in the history of Confucianism

HUANG, Jie

Abstract

These days the development of Luoyang Study is eye-catching. The ancient city of Luoyang's history is unique and worth studying. This paper focuses on the status of Luoyang in the process of Confucianism, reconfirm the importance of this cultural space in Luoyang. In the initial period of Confucianism, the construction of Luoyang City was regarded as the center of the world and was given political significance of Zhouli ideas from the very beginning. In the formation of Confucianism, Luoyang became a model of etiquette through literary works Literary works such as "Two Capitals". During the Wei, Jin and Southern and Northern Dynasties, Confucianism, Buddhism, Taoism influence each other, and integration. During the Northern Song Dynasty, Chenghao and Chengyi founded Luoxue in Luoyang became a pioneer of Lixue. Luoxue which was deeply influenced by Luoyang culture and environment had profound influence and opened the prelude to the revival of Confucianism. By the end of the Qing Dynasty, Confucianism had always been China's dominant thinking. But After the Northern Song Dynasty, Luoyang was no longer at the center of the historical stage and the influence on Confucianism is getting weaker and weaker. Throughout the history of Confucianism, especially the history of ancient Confucianism, every node of Confucianism development is closely related to Luoyang. It is clear that Luoyang plays an important role in the history of Confucianism and is an irreplaceable existence. Luoyang's position in the history of Confucianism needs to study in depth.

Keywords : Luoyang, the history of Confucianism, Luoyang Study

韓国における「華僑」の定義と中国朝鮮族

権 寧俊（新潟県立大学）

要旨

本稿では、韓国「華僑」社会の特色とその背景、そして韓国「華僑」の定義を中国朝鮮族と関連づけて考察した。韓国華僑は他地域の華僑と異なる点が多く、一般的な「華僑」定義には当てはまらない要素が多い。現在韓国の華僑社会では、「旧華僑」と「新華僑」と区分されており、「新華僑」の多くは中国朝鮮族が占めている。「新華僑」として韓国に移住した中国朝鮮族は、中国共産党政権が建国初期から一貫して行なってきた「国民統合のための教育」を受けてきた人々である。そのため、彼らのアイデンティティを変容させることになった。

現在「華僑」と「華人」との区分は、国籍を基準とする場合が多い。韓国居住の「華僑」の場合、「旧華僑」の多くは中国から移住し定着してきた人々であるため、「華人」になるが、居住国の韓国国籍をもたず中華民国国籍をもっていることから「華僑」と定義される。また、「新華僑」多くの人が中国朝鮮族であるため、彼らは中国国籍者の意味での「華僑」にはなるが、韓国国籍をとっても「華人」にはなれない。彼らは朝鮮半島から移住した朝鮮民族であり、国籍を指標にして定義することができないからである。すなわち中国朝鮮族は「華僑」なのか、「華人」なのか、「朝鮮民族の同胞」なのか。この問題を考察することは、これから華僑・華人社会を考える上で示唆を与えてくれると思う。

キーワード：華僑、華人、中国朝鮮族、「国民統合のための教育」、民族アイデンティティ

はじめに

現在韓国では、海外中国人を華人と華僑と区別せず、すべて「華僑」と呼んでいる。最近は「旧華僑」と「新華僑」と区分して、1992年の韓国と中国との国交樹立以降移住してきた人を「新華僑」と呼ぶようになった。その数は「旧華僑」が約2万2千人、「新華僑」が約80万人である。韓国華僑の特徴としては「旧華僑」の場合、多くの人が中国本土（多くが山東省出身）から移住してきた人々であるが、現在の国籍は中華民国である。戦後冷戦の進行とともに韓国政府の反共産主義政策によって、韓国華僑の中国本土との交流は強制的に断絶され、中華民国国籍者になった。その後、彼らは台湾教育部下の「民族教育」を受け、「台湾人アイデンティティ」を持つようになったが、1992年の国交正常化とともに韓国と台湾の国交断絶、台湾経済の下落、中国経済の高度成長など、中国の位相が国際

的に格上げされると、彼らの「民族教育」も、アイデンティティも変容しはじめたのである¹⁾。一方「新華僑」の多くは中国朝鮮族が占めている。中国朝鮮族は日本の植民地期に朝鮮半島から中国東北地方に移住した「朝鮮民族」であるが、戦後中国の「民族教育（国民統合のための教育）」の強化によって、中国朝鮮族の中には自分たちが「中華民族」であると考える人々が増え続けてきた²⁾。その結果、韓国においても中国朝鮮族は「朝鮮民族の同胞」と「新華僑」との間で揺れているのである。

そこで本稿では、韓国華僑の定義を明らかにしたい。韓国華僑は他地域の華僑と異なる点が多く、一般的な「華僑」の定義には当てはまらない要素が多い。韓国在住の中国朝鮮族は「華僑」なのか、「華人」なのか、それとも「朝鮮民族の同胞」なのか。この問題を考えることは、これから華僑・華人社会をとらえる上で、新たな課題にもなると思う。

I. 韓国華僑の移住と定着

1. 旧華僑の移住と定着

(1) 韓国華僑の移住のはじまり

朝鮮半島に華僑が移住し始めたのは、1882年の壬午軍乱の以降であった。1882年7月に、朝鮮で軍事ゲーテタが勃発し、清国は日本の船舶を牽制するために、呉長慶を長として軍艦3隻と約4000人の軍人を派遣した。その時に商船2隻に40余人の軍役商人が清国から朝鮮へ派遣された。また、1882年8月23日には「清朝商民水陸貿易章程」が締結され、華商が朝鮮に本格的に進出した。この章程によって、対欧米開港として清との間でも開港場を通じた移動と貿易が開始された。また、開港場と漢城で家屋の賃貸と土地所有の権利、漢城で商業を行う権利などが認められた。これによって、清は、朝鮮への商業特権を獲得した。これは、一方的に清の領事裁判権を認めた不平等条約であった。つまり、この章程は、華商の朝鮮への長期居住を初めて可能なものにしたのと同時に、清朝をより強固な宗属関係とし、朝鮮における政治的圧力を強化する政策であった。その後、1884年4月2日に「仁川口華商地界章程」を締結し、清は仁川の租界地を獲得した。華僑商人たちは貿易拠点を開港地である仁川に移し、仁川へ華商が大量流入するようになった³⁾。これらの条約は華商の朝鮮での商業活動を活発にさせ、華僑人口は増加していった。

(2) 朝鮮への移住とその背景

韓国華僑が朝鮮へ移住した背景は、朝鮮と清国との政治的な関係だけでなく、当時の清国国内の情勢にも大きく関係する。1899年に勃発した山東省での義和団事件を契機に、中国社会の混乱が顕著になった。秘密結社である義和団が外国人、キリスト教徒に反発し、武力行動を行った。清国政府や一般労働者・農民らはこれを支持したが、1901年に八カ国連合國勢力の鎮圧によって多くの犠牲が生まれた。特に山東省は暴動の震源地とされ、

大きな被害を受けた。これにより、山東省から国内外に移住する人々が増加し、大多数は地理的に近い朝鮮へ移住するようになったのである。

また、山東省出身の華僑が多い理由として、食糧難と自然災害が挙げられる。山東省は、海岸に位置していることから、馬賊団や外部勢力の収奪による影響を受けやすく、食糧難に陥ることがあった。さらに、山東省は地理的に黄河の氾濫による自然災害などが起きやすい地域だった。山東省は平野地帯で農業が盛んであった為、食糧難や自然災害の被害が華僑に大きな影響を及ぼした。このような生活難と自然災害から逃れるために外国へ避難する住民が急増した⁴⁾。一部の山東省出身の韓国華僑は、清国の人口政策によって中国国内で最も人口密度が少ない南満州や内蒙古へ一度移動し、開墾事業に従事してから朝鮮へ移住してきた場合も多い。

このような背景から、韓国華僑の移住は1882年からはじまり、1910年の日韓併合後には大量な移住が行われた。1910年に1万人（11,818人）を超える、1930年には67,794人と約6倍に増加した。その理由は、日韓併合初期の朝鮮では、華僑は高額納税者であったため、朝鮮総督府は華僑の移住を奨励したからである。しかし、1931年に満州事変が起り、満州国が建国されると減少傾向が続き、1938年以降から再び増加した。それは1938年4月に、朝鮮総督府が韓国華僑の中国に居住している家族の入国と、商店を営む店員の再入国を許可したためである。この背景には、第二次世界大戦中日本の国家総動員法によって、労働人口が不足し、朝鮮や台湾から労働者を日本へ連行し、労働させる目的があった。その後1939年には、51,014人、1943年には82,662人とピークになったが、1945年朝鮮が日本植民地支配から解放されると、多くの人が本国に帰国するようになった。その後、現在までソウル、仁川、釜山などを中心として約2万人が居住するようになった⁵⁾。

2. 新華僑の移住と定着

現在（2017年）韓国に在留している外国人は、2,180,498人である。そのうち、最も多いのが中国人である。中国人が46.7%（1,018,074人）を占めているが、そのうち67%を中国朝鮮族が占めている⁶⁾。

中国朝鮮族の多くは日本植民地時代に中国に移住して定着した人々である。彼らは1952年に民族自治州を獲得して定住してきたが、中国の改革開放政策の波にのり、自治州を離れ北京・上海・青島など大都市や韓国に移動することになった。特に、1992年に韓国と中国との間に国交が樹立され、中国朝鮮族の韓国への移住に火をつけることになった。1980年代末の「親戚訪問」から始まった中国朝鮮族の韓国への移動は、この30年間60万人を越える大規模的な人口移動現象を引き起こしている。1991年に約2万人であった中国朝鮮族が、2017年には679,729人に増加していた。これは同年の韓国滞留外国人の32.1%にあたる。その移動者の多くは出稼ぎ労働者であった。その他にも約11万人（2016年統計では110,094人）が韓国籍を取得している。それを合わせると約78万人が滞在していると

ことになる。中国朝鮮族の韓国への移動は、特に2000年から急速に増加傾向を見せている。その理由は、1990年代は就労者より家族訪問の人が比較的多く、2000年に入ってからは、主に就労者が多くなってきたからである。これは、韓国政府の外国人労働者に対する政策の変換によるものであった⁷⁾。

このように多くの中国朝鮮族が韓国に移住し定着していくと、当初同民族・同胞として受け入れた韓国社会では、今は中国人あるいは「華僑」として彼らを扱うことになった⁸⁾。また、中国朝鮮族の中でも、自分たちが「中華民族」の一員である「中国少数民族=朝鮮族」だと考える人が増えつつあるのである⁹⁾。

II. 「中華民族」の定義と朝鮮族の民族アイデンティティ

1. 費孝通の「中華民族」の定義

民族学者の費孝通は、彼の論文「中華民族的多元一体格局」（中華民族の多元一体構成）で、「中華民族」を次のように定義した。「中華民族は中国国内の56の民族を包括する民族実体であり、決して56の民族を合わせた総称ではない。というのも、この56の民族はすでに結び付いて相互に依存するものとなっており、一つに合わさせて分割することのできない統一体であるからである」。また、彼は「漢族と55の少数民族は、ともに同じ階層に属しており、それらがお互いに結合して中華民族となっている。中華民族とは、56の民族という多元から形成された一体であり、階層がより高いアイデンティティを持つ民族実体なのである」¹⁰⁾。

このように、費孝通は中華民族を、漢族を含めた56の民族の包括実体であると定義した。しかし、82年12月4日、第5回全国人民代表大会の第5次会議で採択された『中国憲法』においては、「中華民族」と言わず中国の各民族人民と言っている。『中国憲法』序言には次のように述べられている。「中華人民共和国は全国の各族（民族）人民共同で創設した多民族国家である。平等、団結、相互援助という社会主义の民族関係は確立され、継続的に強化されるであろう。族（民族）の団結を維持する闘争のなかで、大民族主義、主に大漢民族主義に反対すると共に、地方民族主義にも反対しなければならない。国家は全力を尽くして、全国の各民族の共同繁栄を促進させなければならない」¹¹⁾。中国憲法では、どこにも「中華民族」という語は使用されていないのである。その理由は、現代中国には、政治的概念の「人民」と文化的概念の「中華民族」が両方存在しているからである。しかし、費孝通の「中華民族論」は文化的概念よりは政治的概念に近いのではないか、と思われる。

毛里和子は費の「中華民族」定義について、「通常の国民国家でいう『国民』にあたるものを費孝通はあえて『中華民族』と呼んでいると考えてよい」と断言した¹²⁾。もしそうであれば、なぜ、「国民」と言わず、「中華民族」と称したのか、が問題になる。これに明確に答えたのが、1949年9月の中国政治協商会議における周恩来の報告である。周は「国

民」と「人民」との関係を以下のように説明していた。

『人民』と『国民』には違いがある。人民は労働者階級、農民階級、小ブルジョア階級、民族ブルジョア階級、および反動階級のなかから自覚をもってやってきた一部の愛国的民主分子をさす。また、彼らとは別に次のような人々がいる。それは、財産を没収されてしまった官僚ブルジョア階級と土地を没収分配されてしまった地主階級である。消極的には、彼らのあいだの反動的活動を断固として鎮圧しなければならない。積極的にいえば、彼らにはもっと労働に参加するよう促して、彼らを新しい人間につくりかえなければならない。彼らが生まれかわる前は、彼らは人民の範囲には入らないが、しかしそれでも中国の『国民』の一人ではある。しばらくの間は彼らに人民の特権を与えることはできないが、国民の義務は守らせるようにしなければならない。これが人民民主主義独裁なのである」¹³⁾。

この説明は今の中中国においても有効である。つまり、一般に国民国家での「国民」は、国籍をもつ者すべてを意味するが、中国では「国民」とは別に人民、公民という概念が意味をもつてゐる。毛里はまた、「費孝通は、『現実の政治議論に触れるのを避ける』ために、今中国の領土内に住む諸民族をすべて『中華民族』と呼ぶ。台湾等に住む、血統的には同じ中国系、あるいは華僑・華人には意識的に触れていない」と指摘した。『人民日報』の1978年1月4日付の社説では、華僑について次のように述べた。「毛主席が決定した『二重国籍』を解消する政策を引き続き貫徹し、華僑たちが在住する国の国籍を選ぶように奨励しなければならない。在住する国の国籍を取得した華僑は中華人民共和国の公民ではなくなるけれども、われわれの親戚、友人であることは変わらない。国内における僕務政策の精神は彼らの国内にいる親戚にも適用される。中国の国籍を保留したい華僑は歓迎し、国家はその人々の権利と利益を守る義務を負っている。華僑は居住国の法律を守り、居住国の人民大衆と仲良くつきあい、その国の経済や文化の発展のために貢献するように、われわれは期待している。華僑の在住している国々にたいして華僑の正当な利益を保護し、彼らの民族伝統と風俗習慣を尊重するよう、我々は望んでいる」¹⁴⁾。

以上のように、費孝通の「中華民族論」は「少数民族」認定とは別のレベルの「民族」として理解している。しかし、彼の民族論は民族と国家を混同しているのではないか、と思う。このような曖昧な「民族論」が現代中国の少数民族政策に適用された結果として、中国朝鮮族が「華僑」として認識するようになったと考える。

2. 朝鮮族の国家観念と民族意識

1949年に中国共産党の国民政府・国民党にたいする勝利が確定すると、在中朝鮮人の位置付けは劇的に変わった。中国共産党は、10万余の朝鮮人が「中国革命」に参加していたという貢献をみとめ、在中朝鮮人を中国の少数民族として承認した。在中朝鮮人は少数民族としての「中国朝鮮族」になったのである。中国政府は在中朝鮮人を少数民族として承認したが、中国朝鮮族内部においては国家観念や民族意識は容易には変わらなかった。そ

のために、中国政府は建国初期から中国朝鮮族にたいして「僑民思想」という「2つの祖国観念」を克服することを強いた。その政策が強化されたのが整風運動期（1957～60年）であった¹⁵⁾。

少数民族地域における整風運動は、「民族知識人」（民族的志向をもつ知識人）の批判や民族団結の強化をめざす運動であった。この運動では、整風の対象が「民族知識人」に向けられ、民族語や芸術作品がしばしば批判の対象となった。「民族知識人」の自由な表現活動を禁圧するようになり、多くの人々が批判された。中共中央は整風運動を展開するにあたり、「狭い民族主義思想」に反対するとともに、「大漢族主義」を批判することにも留意した。しかし、中国朝鮮族地区においては前者のみが批判された。漢族側の思想的問題はなに一つ問題にはされなかつたのである。そのために、「延辺は朝鮮に帰属されるべきである」と主張した者も出てきた¹⁶⁾。当時の中国朝鮮族の知識人のあいだでは、「複数祖国觀」を主張する人々が増えつつあったようである¹⁷⁾。

中共中央は、中国朝鮮族のなかのこのような主張を「右派分子」の見解、民族意識に鼓舞されたブルジョア思想と認定した。その結果、多くの朝鮮族知識人たちが「地方民族主義者」として批判の対象となった。この問題は文化大革命期においては一層激しく展開された¹⁸⁾。その結果として、現在の朝鮮族社会においては「祖國は中国であり、民族は中華民族の一構成員」であると考える人々がほとんどとなつた。

中国朝鮮族を対象に行なわれたいくつかの意識調査によれば¹⁹⁾、「祖國は中国である」と考える者の比率は、約70%（各階層を網羅した調査の場合）から95.5%（遼寧省の中高校生を対象にした場合）となつた。無論、遼寧省のような漢族との雑居地域は延辺とは異なるが、それでも比率があまりも高い。延辺で延辺大学生150人を対象にして行なわれた調査では、69.7%であった²⁰⁾。つまり、若い世代ほど中国人としてのアイデンティティを強くもつているのである。それは、建国後一貫して行われた「国民統合のための教育」の影響であるが、もう一つ、天安門事件（1989）以降、学校教育において「愛国主義教育」が強化されたことも関連があると考える。また、それらの多くの人が「あなたにとって民族とは何か」という問い合わせにたいして、「中華民族の一構成員である」と答えている。その意識は、学生だけでなく教育学者にも存在している。たとえば、中国および韓国にも知られているホ・ジョンソン教授（延辺大学）は著者とのインタビューで「朝鮮族教育は中華民族文化教育の一つとして発展してきた」と中華民族の一部であることを主張した（2001年3月16日先生自宅）。しかし、「祖國觀」問題の所在は、国境を自由に跨いで活動しようとする朝鮮族を心理的に抑制している。また、「中華民族文化教育の一つ」であることを強調する論理は、民族教育の否定につながるものである、と思われる。

おわりに

以上のように本稿では、韓国「華僑」社会の特色とその背景、そして韓国「華僑」の定

義を中国朝鮮族と関連づけて考察してきた。今まで韓国においての「華僑」は「中華民国の国籍をもつ中国人」として認識してきたが、1990年代に入ってから中国本土からの中国人が移住し始め、「華僑」の認識が大きく変化するようになった。現在の韓国華僑は「旧華僑」と「新華僑」に区分されている。「旧華僑」とは、1890年以降移住して今韓国に定着している中国人のことであり、「新華僑」とは、1992年の韓国と中国との国交正常化以降に韓国に移住した「中国国籍者」であると定義できる。もしそうであれば、韓国華僑は、現在一般的に定義されている「華僑」と「華人」の定義とは異なるものであると考える。すなわち、一般に「華僑」と「華人」との区分は、国籍を基準とする場合が多いが²¹⁾、韓国華僑の場合、「旧華僑」の多くは日本植民地時代から現在まで韓国に移住し定着してきた人々であるため、「華人」になるはずであるが、居住国の韓国国籍をもたず中華民国国籍をもっていることから「華僑」と定義するしかない。また、「新華僑」も多く人が朝鮮族であるため、彼らは中国国籍者の意味での「華僑」にはなるが、韓国国籍をとったとしても「華人」にはなれない。それは、元々彼らは朝鮮半島から移住した朝鮮民族であり、国籍を指標にして定義することができない存在だからである。

しかし中国朝鮮族の中では、「国民統合のための教育」により自分たちが「中華民族」の一員であると考える人が増えつつあり、そのため韓国社会においても、移住当初では彼らを「同民族・同胞」として受け入れたのに、今は「華僑=中国人」として扱うことにもなってきたのである。また、最近では「黃海(ファンヘ) ; 2010年」、「チャイナタウン ; 2014年」、「青年警察 ; 2017年」、「犯罪都市 ; 2017年」などの映画が次々と上映され、中国朝鮮族が暴力、殺人など組織犯罪の代名詞として表されることさえも起きているのである。これらの問題は今後韓国「華僑」社会を考える際に大きな問題点になると思われる。

このように、韓国「華僑」は他の地域の華僑社会とは異なる点が多く、その特色も強い社会である。それは韓国と中国との近代国家形成の過程の中で培われてきた、政治的イデオロギーが介在していたからであろう。今後、その姿勢は中国の「一带一路」政策と絡み合い、より強化されると思われる。それについては今後の課題しておきたい。

注

- 1) 王恩美著 (2008)『東アジア現代史のなかの韓国華僑』、三元社を参照されたい。
- 2) 権寧俊 (2014)「変容する朝鮮族の民族教育」(『中国・朝鮮族と回族の過去と現在—民族としてのアイデンティティの形成をめぐって』創土社) を参照。
- 3) 前掲書『東アジア現代史のなかの韓国華僑』、45-46頁。
- 4) 同上書、65頁。総谷智雄 (1997)「在韓華僑の形成過程—植民地朝鮮におけるエスニックマイノリティー」(日本植民地学会編『日本植民地研究』第9号) も参照。
- 5) 1948年8月、大韓民国建国の初期、華僑人口は17443人であり、北朝鮮の華僑人口は、14351人(1958年)であった。

- 6) 韓国法務局外国人政策本部編（2018）『出入国・外国人政策統計年報』を参照。
- 7) 権寧俊（2017）「韓国『多文化政策』の実態と課題」（『東アジアの多文化共生』明石書店）。
- 8) 2007 年に『世界日報』と「M-brain」（世論調査専門機関）が行った共同調査によると、5 つの事項を挙げ、「誰が一番韓国人であるのか」という設問に対して、朝鮮族は 18.0% であり、「韓国で生まれた人種が違う結婚移住者の子供」(55.6%) より少なかった。また、その判断基準は「国籍」と答えた人は 89.4% であった。つまり、今まで単一民族主義を主張していた韓国人社会において「血統主義」で民族を考える意識が薄くなってきたのである。ソン・ジョンホ「単一民族主義から多文化主義への転換時代」（『民族研究』No. 30、韓国民族研究院、2007 年、90-126 頁も参照。
- 9) 筆者が 2011 年に行った「帰属意識と民族意識」についてのアンケート調査によると、若い世代になるにつれて「中華民族」と考える人が多かった。権寧俊（2011）「中国朝鮮族における民族教育の現状と課題」（国際地域学会編『国際地域研究論集』第 2 号）。
- 10) 費孝通（1992）「中華民族的多元一体格局」（『費孝通学術論著自選集』北京師範学院出版社）。
- 11) 中華人民共和国（1996）『中華人民共和国憲法』、法律出版社。
- 12) 毛里和子（2001）「中華世界のアイデンティティの変容と再創造」（毛里和子編『現代中国の構造変動 7 中華世界—アイデンティティの再編』、東京大学出版会、31 頁）。
- 13) 周恩来（1950）「關於草擬中国人民政治協商會議共同綱領的經過及其特点的報告」（政協第一回全体会議秘密處編『中国人民政治協商會議第一回全体会議記念刊』北京、新華書店〔復刊、人民出版社、1999 年〕、233 頁）。
- 14) 社説「華僑活動を重視しなければならない」（『人民日報』、1978 年 1 月 4 日）。
- 15) 権寧俊（2005）「朝鮮人の『民族教育』から朝鮮族の『少数民族教育』へ」（『文教大学国際学部紀要』第 15 卷第 2 号、175-203 頁）。
- 16) 叶尚志・群力共（1957）『偉大祖国的延辺朝鮮族自治州』北京、民族出版社、18 頁。
- 17) 権寧俊（2007）「国共内戦期における朝鮮民族の自治と公民権問題」（愛知大学『国際問題研究所紀要』第 129 号、77-105 頁）。
- 18) 権寧俊（2002）「文化大革命期における延辺朝鮮族自治州の民族教育と言語問題」（アジア経済研究所『アジア経済』第 43 卷第 7 号、23-47 頁）。
- 19) 「遼寧省朝鮮族中学生の政治思想実態調査分析」（『東北教育科学』、1993 年 2 期）。藤井幸之介（1993）「中国朝鮮族の二言語使用および民族意識に関する予備調査」（徐龍達先生還暦記念委員会『アジア市民と韓朝鮮人』、日本評論社）。権寧俊（2011）の前掲論文。
- 20) 藤井幸之介（1993）の前掲論文を参照。
- 21) 安井三吉著（2005）『帝国日本と華僑—日本・台湾・朝鮮』青木書店、4-6 頁。
- 付記：本稿は、2016 年度～2018 年度科学研究費補助金基盤研究（B）「中国の一帯一路構想の系譜とエスニシティのネットワークを介した対外文化戦略の研究」研究代表者（松本ますみ）の研究成果の一部である。

参考文献

- 費孝通（1992）、『費孝通学術論著自選集』北京師範学院出版社。
- 毛里和子編（2001）、『現代中国の構造変動7 中華世界—アイデンティティの再編』東京大学出版会。
- 王恩美著（2008）、『東アジア現代史のなかの韓国華僑』三元社。
- 松本ますみ編（2014）、『中国・朝鮮族と回族の過去と現在—民族としてのアイデンティティの形成をめぐって』創土社。
- 権寧俊編（2017）、『東アジアの多文化共生』明石書店。

A definition of "the overseas Chinese" in Korea and Ethnic Koreans in China

KWEON, YoungJun

Abstract

This study examines characteristics of the Korean "overseas Chinese" society and considers the definition and background of the Korean "overseas Chinese" with Ethnic Koreans in China. As for the Korean overseas Chinese, there are many points that are different from the overseas Chinese of other areas, and there are many elements of the general "overseas Chinese" definition that do not apply. The Korean overseas Chinese society, can be categorized as "new overseas Chinese" and "old overseas Chinese", and most ethnic Koreans in China are "new overseas Chinese" now. The Korean overseas Chinese who immigrated to Korea as "new overseas Chinese" received "ethnic integrated education" that the Chinese Communist Party government implemented from the early period of the founding of the country. Therefore, their identity has been transformed.

The division between "overseas Chinese" and "ethnic Chinese" is now often based on nationality. In the case of Korean "overseas Chinese," most "old overseas Chinese" emigrated from China and are the people who colonized Korea. Therefore, they are "ethnic Chinese". However, they are defined as "overseas Chinese" because they have nationality of the People's Republic of China, not the Korean nationality of their country of residence. In addition, because there are many ethnic Koreans in China, they became the "overseas Chinese" in the meaning of having Chinese nationality, but "new overseas Chinese" do not become "ethnic Chinese" even if they take Korea nationality. They are ethnic Koreans who emigrated from the Korean Peninsula, and so they cannot be defined with nationality as an index. In other words, are ethnic Koreans in China Korean, overseas Chinese, or ethnic Chinese? This article considers these problems.

Keywords : overseas Chinese, ethnic Chinese, Chinese Korea group, Ethnic integrated education, Ethnic identity

日本庭園における「幽玄」——「日本的なもの」への道程の再考（一） —後藤朝太郎の中国庭園に関する言説から—

周堂波（武漢理工大学）

要旨

片平幸は「庭園をめぐる『わび』、『さび』、『幽玄』：一九三〇年代における『幽玄』を中心」¹⁾において、西洋と日本の視点の違いから、日本庭園における「幽玄」つまり「日本的なもの」への道程を考察した。その中で、欧米人の日本庭園理解に関する資料の分析を通して、1920年代から1930年代に入り、京都・室町・芸術性などを結びつけ、「日本庭園の本質的なもの」を規定し、変容していく過程を論じた。しかし当時の欧米人の視点から同じ東洋の庭園である中国庭園と日本庭園との違いについて、どの程度明確に認識していたのであろうか、という疑念を抱く。日本庭園の「幽玄」つまり「日本的なもの」の理解をより深めるためには、中国庭園と日本庭園の違いをより明確に区別する視点からの検討を必要とすると考える。ここで注目する後藤朝太郎（1881-1945）は、明治・大正・昭和戦前期を生きた中国研究の権威である。後藤の業績は、言語学をはじめとして、多岐に及ぶが、初めて中国の近代庭園に着目した第一人者と言える人物である。後藤が日本の近代造園家对中国庭園についての知識を啓蒙し始めたのは日本庭園協会（1917年成立）の発足以後のことである。本論は1920年代前後の後藤朝太郎の中国庭園に関する言説を考察し、中国庭園と日本庭園の対照から1930年日本庭園における「幽玄」——「日本的なもの」への道程を再考してみようと考える。

キーワード： 後藤朝太郎、日本庭園、中国庭園、幽玄、日本的なもの

I. 先行研究の回顧と本論の課題：片平幸の庭園「幽玄」観理解の検討

まず、先行研究として、片平幸の到達点を確認しよう。片平は、まず「日本らしさ」が活発に論じ始められたのは1930年代に入ってからであると断定する。一方、「わび」、「さび」、「幽玄」という概念は新しく作られた言葉ではなく、もともと日本にあったとし、この三つの言葉の前史を振り返り、日本最古の作庭書の『作庭記』から追跡する。片平の調べによると、『作庭記』には「さび」、「わび」、「幽玄」という言い方は一切ないとのことで、作庭書における「幽玄」という言葉の初出を江戸時代後期に刊行された秋里籬島著の『築山庭造伝』とし、その理由を茶道の影響に求める。そして『築山庭造伝』を通じて、「前近代を代表す

る作庭書に、『幽玄』は平庭に、『さび』は茶庭の『氣色』、具体的には苔や落葉に、そして『わび』は『茶庭は侘たる寂』としてそれぞれ使われていたこと²⁾を確認する。

明治時代に入り、本多錦吉郎³⁾の『図解庭造法』を秋里籬島の『築山庭造伝』と『石組園生八重垣伝』などと対照考察して、本多書は秋里書から多くを継承しながら、「わび」、「さび」、「幽玄」などの言い方を欧米から導入された「美術」に関連する「美麗」、「蒼潤」などの概念に替え、前時代との間にある種の断絶或いは変換が発生したとし、本多書より一年早く刊行された横井時冬⁴⁾の『園芸考』も同じ傾向にあるとする。

更に、1893年に出版されたジョサイア・コンドルの『日本の風景式庭園』(Landscape Gardening in Japan, 1893)を例として、「さび」、「わび」、「幽玄」を追って、そのテキストや参考文献などを分析して、秋里書を代表とする前近代の作庭觀を直接的に継承している部分と、庭園を「美術」の一派と捉える本多書や横井書等から得た庭園觀との双方がブレンドされているとする。

明治後半から大正期にかけては、荒廃した庭園の保護と庭園とを學問として捉えようとする時代であった。庭園協会の成立(1918)及び機関紙『庭園』の刊行(1919)「史跡名勝天然記念物保護法」の頒布(1919)、東京高等造園学校の創立(1924)、社団法人造園学会の設立(1925)などによって、「造園学」として、園芸、農学、林学に隣接する學問として体系化されていったとする。

こうして1920年代に入ると、日本庭園の「日本らしさ」をどうのよう規定するかの議論が芽生えてきた。しかし、日本と外部との境界線とともに「日本らしさ」がより具体的に論じられるようになるのは、1930年代に入ってからの話であるとする。片平は、1920年代から1930年代にかけて、上原敬二、戸野琢磨、針ヶ谷種吉、佐藤昌、更に重森三玲など庭園界の重鎮と言える方々の言説を引用して、①欧米人は日本の庭園の独自性が理解できない。②コンドルを始めとし、彼に影響を与えた秋里書や本多書等をも批判し、江戸時代中後期の庭園論を創作力に欠けて藝術性に乏しいものとすると論じる。更に、「幽玄」という概念が前近代の秋里書の用法から離れ、京都、室町、禪道や俳句の持つ趣、または茶の精神と合わせて初めて「日本らしさ」を形造ると結論づける。

以上の片平幸の先行研究に対して、いくつかの疑問を感じた。まず、英語で初めて体系的に日本庭園論を論じたと思われるコンドルについてである。彼は欧米に対して、日本庭園像を宣伝して、定着させた人物と言えよう。大物の専門家ではあったが、日本庭園の真髓がどこまで理解できただろうか。さらに言うと、同じ東アジアにおける中国庭園と日本庭園との違いをどこまで理解できていたであろうか。この点について、先行研究は、否定的に見ている。⁵⁾また、1920年代に入り、「日本らしさ」として欧米との違いに着目して、境界線を引こうとする嘗為は、日本から欧米を見る一方的願望ではないであろうか。つまり欧米との対比だけでは本当の意味での「日本らしさ」には到達しえないのであろう。本当の意味での「日本らしさ」を浮き彫りにするため、中国や朝鮮など東アジアにおける国々の

庭園との違いとをはっきり分けなければ説得力がなさそうである。特に、日本の庭園に影響を与えた歴史と伝統と影響力から見れば、中国庭園との違いを検討しなければ「日本らしさ」は曖昧なのではなかろうか。

以上のように考えると、先行研究において看過されてきた後藤朝太郎の近代の中国庭園に関する言説が重要である。本論は後藤朝太郎の近代中国庭園に関する写真、写真付の言説という視点から検討を試みる。具体的に言うと、写真は『支那の風景と庭園』、『世界美術全集（別巻第13巻、庭園篇）』、『満支風景庭園図鑑』、『支那庭園』などの専門書（以下それぞれ『支那』、『世界』、『満支』で略称）より抜き出したものである。

II. 1枚の写真から見る近代中国庭園

後藤朝太郎の中国庭園についての考察において、最も著しい特徴は、中国へ50回以上旅行し、たくさんの写真を残していることである。彼は1919年の庭園協会の設立時から1944年まで、機関紙『庭園』に70以上の中国庭園に関する論説を発表した。⁶⁾ 残念ながら、その中には、若干の写真を掲載するものの、数は少ない。また、彼の著書に載せる写真と重なるものが多いので、ここでは『庭園』に載せる写真は考察対象としない。ここで考察の対象とする『支那の風景と庭園』、『満支風景庭園図鑑』、『支那庭園』については別稿⁷⁾においても論じているが、ここでは対照するために、特徴を略述しよう。

『支那の風景と庭園』は後藤朝太郎の中国庭園に関する一冊目の専門書と言える。1928年3月雄山閣より発行され、四六判204ページである。全部で17節、36小節に分けている。写真は全部で43枚（口絵13、挿図40）ある。

『世界美術全集（別巻第13巻、庭園篇）』は1931年3月平凡社より出版され、叢書総編集は下中彌三郎。執筆者は田村剛、龍居松之助、後藤朝太郎など⁸⁾一流の学者たちである。本の印刷や製本も手が込んでいるようである。⁹⁾ 前半は欧米、中国、日本のそれぞれの代表的な庭園に関する写真で、後半は総論及び解説である。中国庭園に関する15枚の写真及び解説は殆んど後藤が担当していた。中国庭園は北京の萬寿山・北海・南海、熱河の秘園、濟南の大明湖、揚州、無錫、蘇州、杭州、上海、更に台湾の林本源氏庭園の写真¹⁰⁾が載せられた。写真の出處は表示しないが、後藤の他著書と比べると、後藤が撮ったものであることに疑問はない。『満支風景庭園図鑑』は後藤の中国庭園に関する代表作と言える。1934年3月成美堂書店より発行され、菊判で1011ページの大著書である。その中に載せる写真も170枚（口絵5、挿図165）に至る。中国（今の東北三省や台湾も）全域の風景と庭園とを包括する。

『支那庭園』は同じく1934年出版されたが、『満支風景庭園図鑑』の簡略版と言える。内容も写真も重なる。¹¹⁾ したがって、ここでは略する。

次は出版年順によって、上記三冊の著書からそれぞれに載せられる同じ写真を代表の一例抜きだし、写真に付け加えた後藤の説明を分析すること¹²⁾を通じて、後藤の中国庭園に

に対する認識を考察することとしたい。

写真1から見れば、同じ一枚の写真であっても1928年はただ「浙江省杭西湖三潭印月の石塔」と平易な普通の説明で、1931になると、石塔の名前を「浮様塔」に替え、長文で、全体的に後藤の漢学の素養を生かした、文雅な感情豊かな説明となっており、特に「幽情」という言葉で特徴を表す。1934年になると、「水塔湖面に浮かぶが如く石塔三基は湖上最も水の庭として意匠の優雅なるものと称することが出来る」とし、「水の庭」、「意匠の優雅」という専門性の高い言葉を用い、冷静で客観的な描写で中国庭園の構造と意匠、或いはその形と精神性とを正確に示そうとする。

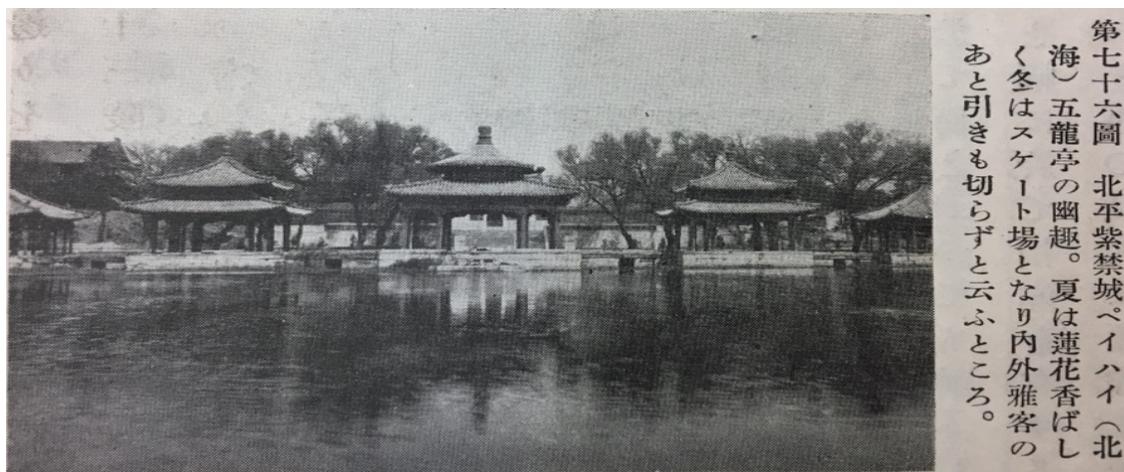


写真1

引用	年数	頁数	写真説明内容
『支那』	1928	p7口繪十二圖	北京紫禁城内ペイハイ（北海）五龍亭の清趣
『世界』	1931	p94	……その古色、幽雅、規模、設計何れの点より言うも恐らく支那都城にしかかる超庭園式の名園を有せるものは他に見ない。
『満支』	1934	p458第七十六圖	北京紫禁城内ペイハイ（北海）五龍亭の幽趣。夏は蓮花香ばしく冬はスケート場となり内外雅客のあと引きも切らずというところ。

表1

写真1と表1を見てみよう。「五龍亭」とは中国式の涼亭が五つあり、一定の基準により配列されている園内建築群である。『支那の風景と庭園』においては、「清趣」という何も惹かれない平気な気持ちで述べた。風景という目線から見たことと関係があろう。それに対し、1931年になると、「……その古色、幽雅、規模、設計何れの点より言うも恐らく支那

都城にしてかかる超庭園式の名園を有せるものは他に見ない」と書き、「古色、幽雅、規模、設計何れの点」はつまりどちらから見ても素敵であり、弱点がなさそうである。伝統を継承し、上品な趣、庭園空間に相応しい大きさ、巧妙なデザイン何れも名園らしさがあり、強いては、「超庭園式の名園」としての存在、理想なモデルとして認めた。後藤の名園認識の最高峰に位置付く名園といえよう。

1934になると、「幽雅」を「幽趣」と変えている。「雅」と「趣」との違いは、「夏は蓮花香ばしく冬はスケート場となり内外雅客のあと引きも切らずというところ」との一文からすぐ分かろう。つまり、後藤から見れば、五龍亭及びその周辺は庭園としての美は季節により変わり、更に、自然の変化に従いながら、その実用性をも生かせる。風景としての「清趣」から、庭園観賞と体験の「幽雅」、更に庭園の実用性も兼ねた「幽趣」へ発展する。後藤の中国庭園に関する認識の深まりであると共に、一面では日本の庭園觀の変化と考えては深読みとなろうか。中国庭園の特徴を描き出す、こういう言葉の微妙な異同を明らかに弁別できれば、後藤の認識する中国庭園の精神性あるいは真髓が明確になるであろう。中国言語学から出発してきた後藤朝太郎はこの面において、無二の人物といえよう。上記の一枚の写真だけでは説得力が弱かろう。次は上記の三冊に載せられたすべての写真を見てみよう。

III. 三冊の専門著書の写真から見る近代中国庭園

以上の写真及びその説明内容から見れば、実は微妙な違いが出てきている。さらに『支那の風景と庭園』、『世界美術全集』(別巻第三十巻) 庭園篇、『満支風景庭園図鑑』に載せる写真における特徴とする語を整理して見よう(表2)。

引用	年数	写真説明内容
『支那』	1928	秀趣(1回)、景趣(2回)、清趣(2回)、情趣(4回)
『世界』	1931	景趣(1回)、優趣(1回)、富趣(1回)、清趣(2回)、雅趣(2回)、幽情(1回)、幽趣(2回)
『満支』	1934	優趣(1回)、古趣(1回)、情趣(2回)、清趣(3回)、雅景(1回)、雅趣(1回)、(2回)、幽かに(1回)、幽室(1回)、幽境(1回)、幽景(3回)、幽趣(4回)

表2

この表から言えることは、1928年の時、後藤は中国庭園に関する描写において「秀」、「景」、「清」、「情」という語に拘り、1931年になると、「雅」と「幽」の語が少ないながらしばしば出てきて、1934には、「幽かに」、「幽室」、「幽境」、「幽景」、「幽趣」など「幽」に関する言葉が頻繁に現れるようになる。しかし「幽」の語を使いながら、「幽玄」の語を使わなかった点に

着目すべきであろう。なぜであろうか。そもそも後藤は「幽玄」という意匠が分からぬはずはない。従って、後藤が「幽玄」の語を使わなかつた理由を推測すると、一つは中国庭園に関する参考文献には「幽玄」という言い方がないこと¹³⁾、もう一つは中国庭園には、後藤の考える「幽玄」という雰囲気がないということにならう。後藤朝太郎は写真及び写真につけた説明によって、近代中国庭園の様子と特徴を発信した。日本庭園を研究する人々もこの情報を獲得してから、中国庭園と日本庭園との違いが分かるようになってきたであろう。言い換えれば、1930年代に入り、「日本らしさ」を構築するのに、少なくとも後藤は写真、それから言葉により、同じ東アジアにおける中国庭園と中国庭園から多大な影響を受けた日本庭園との違いを明瞭に伝えた。それは「日本らしさ」への辿り道において良い指標となつたのではないか。

終わりに

本論は「日本庭園における『幽玄』—『日本的なもの』への道程」に関して、先行研究における「西洋」と「日本」との視覚交錯からの考察と違って、近代中国庭園を視野に入れて、1920年代から1930年代まで、「日本らしさ」への道を見直してみた。その中で、主に後藤朝太郎の中国庭園に関する写真と言葉を抜き出し、近代日中庭園の違いを考察してみた。これにより、「日本的なもの」がどうやって構築されてきたのかがもっと明晰になってきたであろう。1930年代に入り、後藤は中国への頻繁な考察により、自分の新支那学を構築する夢を持ちながら、日本人として、庭園協会の理事と東京高等造園学校の中国庭園の講師の身分として、日本の庭園界や上流文化層の趣味を満足させるため、日本における雰囲気に包まれ、それを持っていて、中国庭園を観察してその情報を日本に発信していた。本論は網羅的に後藤朝太郎の言説を一部抜き出して論じてみたが、後藤朝太郎の自分単独が意識している部分と周りとのシェアの部分の境線はまだはつきりしていない。つまり、後藤朝太郎の庭園観と当時日本の造園界或いは文化界の交渉の部分はまだ不足である。もう一つは後藤朝太郎の中国庭園に対する趣味は大正時代から流行っていた支那趣味にどうやって位置づけさせ、或いはその一環としてどうやって一つのリンクに繋げていけばよろしいかも課題が残っている。

注

- 1) 鈴木貞美・岩井茂樹(2006)「わび・さび・幽玄：『日本的なもの』への道程」水声社 pp. 447～482
- 2) 同注4. pp. 454
- 3) (1851-1921) 明治初期からの洋画家、趣味で始めた造園もプロ級であった。村居鍊次郎(1934)『洋画先覚 本多錦吉郎』本多錦吉郎翁建碑会発行
- 4) (1860-1906) 日本産業史の専門家であったが、美術史と造園園芸学の研究にも身を投じた。

造園の技術の著作を含め、いくつか書き残している。1889年、図版を含まない造園書『園芸考』を刊行、この著において横井は初めて、園芸学という角度から、作庭技術の再読を試みている。

- 5) 「ここで重要なのは、造形上は明確に区分されていた日本庭園と中国庭園は、思想に対する理解においては未分化の状態であったという点である。」稻賀繁美・パトリシア・フィスター（2007）『日本の伝統工藝再考——外からみた工藝の将来とその可能性』（国際シンポジウム第27集）国際日本文化研究センターpp. 86「西洋人であるコンドルの感覚で、東洋の中国・朝鮮・日本の微妙な違いを真に理解できたか否か、それは不明である」永野光一・水野信太郎（1999）「わが国における旧帝国博物館の成立過程」北海道女子大学短期大学部研究紀要36 pp. 97などから見れば、コンドルはやはり日中庭園の違いが分からぬと言えろう。
- 6) 拙論「庭園協会及び東京高等造園学校の設立に関する後藤朝太郎」（投稿査読中）において公表する予定である。
- 7) 同注9
- 8) この他、井下清、本郷高徳、中島卯三郎、永見健一、椎原兵市、関口鎌太郎がいる。
- 9) グラビア版印刷、解説特許単式印刷、表紙レザークロースなどの技術を採用した。
- 10) なお朝鮮庭園ならびに、上海の愚園と台湾の林本源氏庭園は、なぜか田村剛が解釈している。この点不明である。
- 11) 稿者の考察により、『支那庭園』に載せる写真は全く『満支風景庭園図鑑』の一部であるが、その中には、2枚の写真につける説明が変わった。『支』のpp. 166の第31図、pp. 186の第35図と『満』のpp. 598の第106図、p623の第110図とはその説明は多少の添削がある。
- 12) 写真の細かいところまで、出版の年数と版数により、後藤は一々廻りの専門家の意見か評判などを参考にして、丁寧に修正していた跡がはっきり窺える。例えば、同じく1934年の出版著作『満支風景庭園図鑑』（1934.3）と『支那庭園』（1934.10）とを対照しながら考察してみると、『支那庭園』に載せられた写真の全部は『満支風景庭園図鑑』の一部と重なったが、その中の二枚は内容から文法までも訂正された筆跡が見えた。
- 13) 後藤の著作は多いが、殆んどは参考文献を並べなかった。中国庭園に関する三冊の著書では、ただ『満支風景庭園図鑑』だけには北平（今の北京）、河北、山東、チベットなどほぼ中国全土に渡る近代の中国人が書いた遊記類、例えば『西湖遊記』、『黄山遊記』などを中心とする参考資料が並べなれている。また、「宋元明清之后，隨着佛教的式微，“幽玄”漸漸用得少了，甚至不用了，以至于以收录古汉语词汇为主的《辞源》也没有收录“幽玄”」：「宋以降、仏教の衰えにつれ、『幽玄』はあまり使われない、強いては全く使われない、中国古語の収録を権威とする『辞源』に至っても『幽玄』という言葉が見られない（稿者訳）」王向遠（2011）「释“幽玄”对日本古典文艺美学中的一个关键概念的解析」『廣東社会科学』pp. 149から見ても「幽玄」という言い方がなさそうである。

付記：本稿は 2018 年度第一回東アジア日本学研究国際シンポジウム（2018 年 9 月 16 日、山東省煙台市魯東大学）において発表した内容を大幅加筆修正したものである。なお、本研究は中国国家留学基金委員会の助成を受けたものである。

参考文献

- 鈴木貞美・岩井茂樹（2006）、「わび・さび・幽玄：『日本的なもの』への道程」水声社。
- 小野健吉（2009）、『日本庭園：空間の美の歴史』岩波書店。
- 村居鍼次郎（1934）、『洋画先覚 本多錦吉郎』本多錦吉郎翁建碑会発行。
- 稻賀繁美・パトリシア・フィスター（2007）、『日本の伝統工藝再考—外からみた工藝の将来とその可能性』（国際シンポジウム第 27 集）国際日本文化研究センター。
- 永野光一・水野信太郎（1999）「わが国における旧帝国博物館の成立過程」北海道女子大学短期大学部研究紀要 36、pp. 97-118。
- 後藤朝太郎（1928）、『支那の風景と庭園』雄山閣。
- 下中彌三郎ら（1931）、『世界美術全集（別巻第 13 卷、庭園篇）』平凡社。
- 後藤朝太郎（1934）、『満支風景庭園図鑑』成美堂。
- 後藤朝太郎（1934）、『支那庭園』成美堂。
- 上田正昭・西澤潤一など（2003）、『日本人名大辞典』講談社。
- 王向远（2011）、「释“幽玄”对日本古典文艺美学中的一个关键概念的解析」『廣東社会科学』六号、149-156 頁。

Reconsideration of the way to "Yugen" and "Japanese style" in the Japanese garden: From the discourse on Chinese garden of Goto Asataro

ZHOU,Tangbo

Abstract

"Wabi", "Sabi", " Yugen " over the garden: centered on "Yugen" in the 1930s ,Due to the difference between Western and Japanese perspectives, KatahiraMiyuki examined the path to "Japanese style " in Japanese garden. Among them, through analysis of materials concerning understanding Japanese gardens by Westerners, from the 1920s to the 1930s, Kyoto, Muromachi, artistic nature, etc. were linked, prescribing "essential things in the Japanese garden", transforming it discussed the process.However, from the viewpoint of Westerners at that time, we have doubts about how clearly we were aware of the difference between the Chinese garden which is the same oriental garden and the Japanese garden.In order to deepen the understanding of the Japanese

garden's "deeply" or "Japanese style", I think that it is necessary to consider from a viewpoint distinguishing the difference between the Chinese garden and the Japanese garden more clearly. Goto Asataro (1881-1945) which attracts attention here is the authority of Chinese research living in the prewar years of Meiji, Taisho and Showa era. Goto's achievements range from linguistics to diversity, but it is the first person to be a leading figure focusing on Chinese modern gardens. It was after the inauguration of the Japanese Garden Association (established in 1917) that Goto began to educate Japanese modern landscapers about the knowledge about Chinese gardens. This paper considers the discourse concerning the Chinese garden of the Goto Asataro around the 1920s and tried to reconsider the course from "Chinese garden" to Japanese garden in 1930 in "Japanese garden" for "Japanese style".

Keywords : Goto Asataro, Japanese garden, Chinese garden, Yugen, Japanese style

日本映画は如何に昭和天皇を描いたか —映画『日本のいちばん長い日』1967年版と2015年版の比較—

梅原 啓（明治大学大学院生）

要旨

本報告は、半藤一利原作の小説から製作された、映画『日本のいちばん長い日』の1967年版（監督：岡本喜八）と2015年版（監督：原田眞人）を比較するものである。この作品は1945年8月15日、玉音放送による日本敗戦に至るまでの一日を舞台に、鈴木貫太郎内閣において如何にして昭和天皇の「聖断」による日本の終戦工作が行われたのか、そして反対する陸軍青年将校が策謀した「宮城事件」の顛末が描かれている。本報告では1967年と2015年に公開された両作品を比較する際、特に注目する点は日本の敗戦という歴史的大事件に際し、その中心的役割を担った昭和天皇を日本映画はどのように描いたのかに注目する。日本映画は「天皇」を描写する際、常に最大の注意を払い続けている。原田眞人は、かつて公開当時、鑑賞した岡本版『日本のいちばん長い日』に対し、賛辞を贈る一方で、劇中に描かれなかった昭和天皇の存在に対し不満を抱く。「終戦」を決定する際に昭和天皇の存在がいかに重要であったかを物語るのが原田監督が描く2015年の作品である。天皇を描写する際、どのような表現手法を駆使したのかを分析すること。そして「敗戦」という日本史上の重大事件を映画で描く時、天皇をいかなる歴史的解釈をもって作品は描くのか。この2つを基軸とし、映画がいかに歴史を描写するのか、そして映画を通していかに歴史は解釈されるのかを報告する。

キーワード： 映画、終戦、昭和天皇、『日本のいちばん長い日』、『太陽』

はじめに

本論文では、2015年に公開された、『日本のいちばん長い日 THE EMPEROR IN AUGUST』（松竹）を考察する。1945年（昭和二十年）8月14日から翌8月15日までの一日を日本史上における重要な一日として注目するこの映画は、太平洋戦争における日本の敗北を告げる、昭和天皇の玉音放送までにいたる経過を主題としている。日本の終戦（敗戦）を取り上げた映画は、これまでに複数本製作されているが、原田眞人監督は本作品において、昭和天皇の存在を、劇中における主要な人物として描写した。この挑戦は「日本映画史上初の試み」として注目されたが、昭和天皇のいかなる描写が「日本映画初」なのかを改め

て説明する。そのために本論文では、日本映画における昭和天皇の描写を振り返ると共に、世界で初めて昭和天皇を描写した、アレクサンドル・ソクーロフ監督の映画『太陽』（2006）との関連を紹介し、劇映画、そして歴史映画として描写される昭和天皇の姿を通じ、日本における天皇に対する理解と、歴史認識への影響を論考する。

I. 『日本のいちばん長い日』とは何か？

この映画は、戦後七十周年を記念して原田眞人監督により製作された。原作は作家、半藤一利の同名のノンフィクション小説『日本のいちばん長い日 運命の八月十五日』¹⁾であり、1967年（昭和42年）には東宝映画創立三十五周年を記念し、岡本喜八監督により同名の『日本のいちばん長い日』が先に製作されている。この小説、そして映画は、1945年8月15日の正午、昭和天皇が日本の降伏を国民に伝える「終戦の詔書」がラジオ放送（「玉音放送」）されるまでの過程を描く。「8月15日」を終戦の日とする認識、そして天皇が下した「聖断」により日本は終戦を迎えたとする歴史解釈を「物語」として決定づけた作品である。

1. あらすじ

物語は前半部に、連合国から通達されたポツダム宣言に対し、日本政府は宣言を受諾し降伏するか、それとも拒否し戦争を継続、本土決戦を選択するかで混迷する鈴木貫太郎内閣の姿が描かれる。遅々として進まない議論をよそに戦況は逼迫し、8月6日に広島原爆投下、そして9日には長崎への投下、さらには水面下での和平交渉の仲介役と目していた、ソ連が日本に参戦し、日本の敗北は決定的となる。陸軍大臣、阿南惟幾はなおも「国体護持」（天皇制の保障）を訴え戦争継続を主張するが、ついに昭和天皇自身がポツダム宣言の全面受諾を「聖断」（天皇が直接政治判断を下す違憲行為）し、8月13日、日本の降伏が政府により閣議決定される。

後半部では14日、連合国への降伏の通知と、国民への布告のため天皇が自らマイクの前に立ち、「終戦の詔書」を録音した「玉音盤」が作成される姿が描かれる。しかし降伏に反対する陸軍将校の一部は同日深夜、急遽クーデターを敢行。ここに「宮城事件」が発生する。天皇のいる宮城（皇居）を占拠し、ポツダム宣言受諾撤回と8月15日正午のラジオ放送を中止させようとするが、陸軍大臣及び他の陸軍上層部は「承認必謹」（天皇の命令は絶対である）を譲らず、クーデターは失敗。阿南惟幾は15日の早朝に自決、クーデターを実行した将校たちも自決し、ついに8月15日正午、終戦を告げる「玉音放送」が日本、そして世界へと放送され太平洋戦争が終結したことをもって作品は終わる。

1967年版と2015年版のどちらもがノンフィクション小説を原作としたことにより、映画は徹底したリアリズムを作品の基調としている。リメイクとして位置づけられる2015年版であるが、原田監督は、出演者に対し、1967年版を参考とすることを禁じており、出

演者には鑑賞することすら禁じている²⁾。では、2015年版ではどこに作品のオリジナリティがあるのか。それは、作品内において、昭和天皇を描写したことを、まずその筆頭として挙げることができる。本作品は「昭和天皇の姿・声をはっきりと描いた日本映画は本作が初めて」³⁾との触れ込みでも話題となり、作中では俳優 本木雅弘が昭和天皇を演じている。本論文では、この「日本映画初の昭和天皇の描写」とは何かを整理する。

2. 天皇不在の『日本のいちばん長い日』（1967）

原田監督は、岡本版の『日本のいちばん長い日』を公開当時に鑑賞し、原作小説との比較も合わせ、劇中において描かれなかった「昭和天皇の不在」への不満が作品に対する率直な感想であったと述べている⁴⁾。事実、日本の終戦は内閣、軍部のいずれもが最終的意志決定を行えず、天皇が直々に「聖断」を下し日本の降伏が政治決定されている。つまり劇中物語の展開において昭和天皇の存在は必要不可欠なのである。岡本版では、「天皇を正面から描写すること」を避けている。例えば、三船敏郎が演じる阿南惟幾陸軍大臣が御前会議において天皇に直接、戦争継続を訴える場面で画面には「菊の御紋」が印された玉座を写すことにより天皇の存在を強調するが、その人物を正面から映さない。次に、阿南の最後の訴えを聞いたうえで、昭和天皇がポツダム宣言受諾を決定（「聖断」）する場面では、天皇が涙声で降伏を受け入れるよう重臣達を説得する様子が描かれる⁵⁾。しかし映画では、天皇の顔は映し出されていない。声を震わせ、ハンカチを目元にあてる様子を天皇の右斜め後ろから写すだけである。劇中における天皇の直接描写を徹底して避ける様子は次の場面が決定的である。翌日のラジオ放送（玉音放送）のために「終戦の詔書」を録音する場面では、ほんの一瞬に最も天皇を間近にかつ、正面からとらえているが、カメラの焦点は玉音放送を録音するマイクに向けられている。このように岡本監督は、巧妙な手段で昭和天皇を劇中で描写している。しかし、「天皇の描写を避ける」とはいえ、公開当時、昭和天皇の声や姿のみならず、その存在に極限までに接近した作品はこれまでに存在しなかったのである。この時、昭和天皇を演じたのは、歌舞伎役者の八代目松本幸四郎（1910–1982）であるが、彼の名前は、映画パンフレットには記載されていない。

II. 昭和天皇が登場する映画

日本の終戦を題材とし、「聖断」と「宮城事件」を描いた作品は、過去にも複数存在する。戦後製作されたいわゆる「終戦映画」では1952年に東映で製作された『黎明八月十五日』、そして1954年、新東宝において製作された『日本敗れず』がその嚆矢である。しかし、この時作られた映画では、天皇の存在は、音声やその存在も含めて一切登場しない。聖断の場面における天皇自身の発言すら、別の人物（鈴木貫太郎首相）が代弁している。結果、作品は劇中において、物語が不自然に中断する場面が目に付いてしまう。昭和天皇の描写は、「終戦映画」と銘打たれた歴史映画だけにとどまらず、「娯楽映画」でも同様である。

松竹製作の1963年の喜劇『拝啓天皇陛下様』では主人公が演じる二等兵が演習中に偶然、昭和天皇に遭遇する場面があるが、この時も昭和天皇の存在はスクリーンに正面から描写されない。しかし、単に映像の全てにおいて昭和天皇の描写が禁止されたわけではない。戦前では、昭和天皇に関する映像には厳しい制約が課せられている⁶⁾。しかし戦後は日本政府による検閲の一切が解禁され、有名なマッカーサーとの会見を撮影した一枚を皮切りに、昭和天皇の姿がメディアに登場することは決して珍しいものではない。さらに昭和天皇自身は戦後、日本全国を巡回し、積極的に国民と交流する姿が数多のニュース映像や写真によって記録され、また頒布されている。その後テレビ放映が開始されると、皇室の報道及び天皇の映像は、頻繁にメディアに登場し記録映像を通じた昭和天皇の所作や言動は誰もが知る、ごく普通の映像の一つでしかない。しかし劇映画は、引き続き昭和天皇を描写することを避け続けていたのである。

だが、時代が進むにつれ、昭和天皇は次第に映像にはっきりと登場する⁷⁾。では何を以て、2015年の『日本のいちばん長い日』は「昭和天皇の姿・声をはっきりと描いた日本映画は本作が初」と認識することができるのか。それは、昭和天皇という人物を、劇中の物語の主軸に置き、なおかつフィクション（虚構）を以て描かれたか否かを問うているのである。これまで紹介した映画で描かれた「昭和天皇」はあくまでも劇中の物語を脚色する一要素でしかなく、天皇の言動や行動の一切は全て事実（史実）に基づくことを前提としている。では、事実にこだわることなくフィクションを以て昭和天皇を描くとは如何なる表現か。「世界初」フィクションによって描かれた昭和天皇の映画を次に紹介する。

1. 昭和天皇を描いた世界初の映画『太陽』（2006）

2006年に劇場公開されたロシア映画、アレクサンドル・ソクーロフ監督の『太陽』は日本公開以前から話題となり、公開後日本中に衝撃を与えた。敗戦間際の地下防空壕の中で暮らす昭和天皇の姿と、敗戦後、昭和天皇とマッカーサーとの初めての会見を題材としたこの作品では、日本史上における最も悲痛かつ屈辱的ともいえる歴史が赤裸々に描かれる。しかしそれ以上に衝撃を与えたのは、ソクーロフが思い描き、俳優イッセイ尾形が演じた、「一人の人間・ヒロヒト（裕仁）」の虚構の姿であった。作品への批評は徹底して二分される。主な批判は、作品内での時代考証の不備を複数指摘し、歴史映画としての作品価値を疑う論調がその多くを占めている⁸⁾。

しかし賛否両論に共通することは、作品を見た日本人の誰もが、初めて映画において「想像的に」描かれた昭和天皇の姿に衝撃を受けたことである。原田監督も実際に劇場で作品を鑑賞し、このソクーロフの『太陽』こそが、『日本のいちばん長い日』の製作を決定した最大の動機だと述べている⁹⁾。彼は、この作品で描かれた昭和天皇像に大いに不満を抱きつつも、この作品がきっかけとなり日本人による「昭和天皇」の映画化が可能になったと振り返る。ソクーロフが描く昭和天皇像への日本人からの「返答」そして『太陽』で描か

れた物語への「アンチテーゼ」として原田版『日本のいちばん長い日』は昭和天皇を描くために製作したと言っても過言ではない。

III. 『日本のいちばん長い日』(2015)

2015年版ではいかなるフィクションを以て、昭和天皇が描かれたのか。作品では、映画の開始時点を原作¹⁰⁾よりも遡らせ、1945年4月5日、昭和天皇から鈴木貫太郎へ内閣組織の大命降下（首相任命を懇請する）の場面から始まる。岡本版では、日本政府要人や軍人、民間人までに渡り多数の人物が登場するが、原田版では、日本政府上層部及び軍部の登場人物は、必要最低限の人物に絞られている。この作品で重視されているのは、昭和天皇と鈴木貫太郎首相、そして、非業の最後を遂げる阿南惟幾陸軍大臣の三名であり、彼らこそが劇中物語の中心人物である。原田監督はこの三者の関係を「疑似家族」に例え彼らの以心伝心の繋がりこそが、奇跡的な「聖断」へと繋がるドラマが生まれたと歴史を解釈し、劇中の物語を進展させる。劇中ではこの「疑似家族」を彷彿とさせるべく作中では、三人の家庭内での姿を中心に公人としてではなく、私人として描かれる場面が多岐にわたり挿入される。そして、昭和天皇は鈴木と阿南、二人からの絶対の忠誠を受けるに相応しい人物として描かれる。この昭和天皇の描写にこそ日本映画初のフィクション化された昭和天皇像がこめられているのである。注目すべきは、原田監督はこのフィクションを施す際に史実との整合性を重視したか否かである。原田監督は、ソクーロフの『太陽』で描かれた昭和天皇に対し、イッセー尾形の演じた徹底した形態模写の人物像に時代考証の不備が見受けられるとし、そのことに対し否定的であった。しかし、原田監督は自分がフィクションを以て歴史を語ることに対し、彼は、「昭和天皇とその周囲にいた人々の史実を自分がつくらなければ」¹¹⁾とも述べている。フィクション（虚構）を以て歴史を想像（イマジネーション）することは、ポストモダン以降の歴史学においては、実証性の不備のみを理由に手法として否定することはできない。また歴史とは小説的手法を参考とし、その構造上に必然的に文学的構造が含まれるため、物語をもって歴史を制作することは可能であると認め、筆者は原田監督の歴史想像に対しある程度同意する。しかしフィクションを以て歴史を創造（クリエイト）するならば、原田監督が、いかなる史実や史料を基にしたかを含めて、作品価値を評価すべきである。原田監督の本作品は、新史料の発見や参考、従来の史料の再解釈よりも、数多のノンフィクション小説を複合して参考とし、物語を創作したと監督自身が発言している¹²⁾。本作品はあくまでも、小説から映画の骨子となる物語を借用するにとどまり、新たな史実（歴史）をこの映画において創作できたかと問われれば、その目的を達したとは言い難いと筆者は考える。これは、あくまでも小説の実写化である。映像を通じた歴史再現としてこの作品を「歴史映画」として更に昇華させるには、一次資料を基にした映画独自の想像による大胆な虚構が今一つ足りないものとなっている。

1. 原田眞人が描く『日本のいちばん長い日』の特徴

原田版『日本のいちばん長い日』は純然たる劇映画として作中の虚構的物語を重視し、岡本版の方では、実録形式を採用している。この二つの作風の相違は、作中で強調された物語の分だけ、劇中で描かれる史的要素が原田版では省略されてしまうことからも明らかである。原田版では、『日本のいちばん長い日』のもう一つの重要な事件である「宮城事件」の作中描写が大幅に省略されている。岡本版では、劇中後半部での主題であった宮城事件は、原田版でも確かに、重大事件として登場するが、その描かれ方はあくまでも物語の主人公たる三人のドラマをより効果的に演出するための展開となっている。原田版での「宮城事件」で反乱を起こした青年将校たちは、各自、責任を取り最終的に自決するのだが、彼らの顛末は、阿南惟幾陸軍大臣と対照して読解することができる。どちらも大日本帝国軍人として、日本、即ち「国体」、天皇に忠誠を尽くすことを本分としつつ結果として全く違う行動を取る対照的存在である。原田監督は彼らの存在を描くにあたり楠木正成をアレゴリーとして作中の伏線に込めており、「誠忠」なる存在として楠木正成と阿南惟幾を結び付けることにより、「宮城事件」は日本史上における物語の一つとして理解することが可能となるのである。つまり日本史における楠木正成のプロットを借用することにより、宮城事件を近代史上における政治的事件として描写するのではなく、天皇に対する忠誠と反逆にまつわる日本史上の「物語」の一つとして解釈することを原田監督は可能にしたのである。この解釈により、鈴木貫太郎首相、阿南惟幾陸相は天皇への誠の忠誠をつくした忠臣であり、日本史上における「英雄」として解釈することを可能にしている。天皇を中心とする三人の関係を歴史物語として描写しているとも言える。

原田版『日本のいちばん長い日』は一見、戦前と戦後の分水嶺として「八月十五日」を取り上げる。だが、その作中に内包される天皇を中心とした物語は、戦前から戦後そして、現在もなお日本には天皇がその中心として存在し、なつかつその存在は今もなお平和国家日本を存続させるために欠かせぬ存在とする歴史解釈へと繋げることができると言えよう。敗戦により日本社会は「戦前」と「戦後」という指標で劇的な変貌を強調されるが、その最中でも歴史を存続させるゆるぎない紐帶として「天皇」を「日本」の歴史には欠かせない存在であると解釈することを可能にしている。

しかし、これは同時に日本映画が描く昭和天皇のフィクション化の限界であることを示している。かつて日本映画は、天皇の存在を一切描かないことから始まり、その存在を徐々に映像化するまでに至った。だが日本映画は、ソクーロフの衝撃を受けるまで、虚構を用い、天皇を題材として想像を行うことを暗黙の裡に忌避していた。原田監督は、確かにその壁を打ち破り、昭和天皇を題材とし、『日本のいちばん長い日』から新たな物語を想像（創造）し歴史を描いた。しかしその物語の内実は、依然として、天皇の偶像からは逸脱するものではなく、あくまでも昭和天皇を寓話における一題材とでしか表現していない。半藤一利、そして岡本喜八監督は、実録形式を基に史実を再現することを試み、そこに新た

な歴史的想像を可能とした。原田眞人監督は岡本版における天皇の直接描写を避ける姿勢を指摘し歴史性に欠けると言ったが、現在ならば、直接の描写をさけ中空たる存在として天皇を描写する一つの手法として、作品公開当時の社会背景を想起させると共に、天皇に関する描写のタブーの伝統を逆手に取る形として認識することができるであろう。我々日本人はまた一歩、タブーから離れ天皇を認識すべく、日本映画はこれからも表現を研鑽し、そして観客もタブーを恐れず作品を鑑賞しなければならない。

おわりに

日本映画が天皇を描くということは、それ即、日本人のエスニシティを際立たせることにつながる。ソクーロフは彼自身が認めるように、「芸術映画」と称し、第三者の視点から自由に天皇を描いている。原田監督が感じたように、筆者もその昭和天皇の描写に違和感を抱き、その人物像の詳細には同意しかねる。しかし、歴史映画として、これら昭和天皇にまつわる「日本の終戦」の物語を映像化する際、日本人はやはり、あくまでもシンボルとしての天皇像からはなれ、個人としての天皇を見つめることには慣れておらず、またそのように認識することを拒絶している。ソクーロフを初めとした「他者」の視線、そして例外的に日本では少数の「反天皇制」を主張する人々は昭和天皇を「ヒロヒト」として呼称するが、日本の大多数は「裕仁（ヒロヒト）」という「いち個人」としてみなさず、必ず「昭和天皇」と呼称し、その人物と権威が分離することはない、そしておそらくこれからもその人物と権威が一体として続く「天皇」を多くの日本人は望んでいる。戦後七十周年を記念してつくられた原田版『日本のいちばん長い日』は日本の「終戦」という史実を想起させると共に、歴史的人物たる戦前の昭和天皇像の描写を通じて、改めて我々日本人が、現在もなお天皇という存在を特別視していること、そしてその歴史解釈と歴史認識を、「伝統」としてとらえていると理解することができる。

注

- 1) 初版時の名義は大宅壯一編となっているが、これは当時文芸春秋の社員であり、「太平洋戦争を研究する会（略称：戦史研究会）」の一員であった、半藤一利が実際に著作したものである。1995年に出された、決定版では「著者半藤一利」へと変更される。
半藤一利（2006）、『日本のいちばん長い日—決定版』文藝春秋、360項。
- 2) 松竹株式会社 事業部 出版商品室 編集（2015）、「インタビュ---松坂桃李」『(劇場版パンフレット) 日本のいちばん長い日』、19項。
- 3) 「日本のいちばん長い日」特報が伝える日本の未来を信じ戦った男たちのドラマ- 映画.com
<https://eiga.com/news/20150410/12/>
- 4) 後河大貴（2015）、「巻頭インタビュ---原田眞人～昭和天皇のキャスティングが大変だった～」『シナリオ』2015年8月号、6-7項。

同上 劇場版パンフレット、「インタビュー—原田眞人」、10項。

- 5) 鈴木内閣の内閣書記官長（現在の内閣官房長官）、を務めた迫水久常はこの時のやり取りを詳細に記録し、後に本を出している。また、劇中（1967、2015年版）においても主要人物として登場する。

迫水久常（1964）、『機関銃下の首相官邸 一二・二六事件から終戦まで』恒文社。

- 6) 小山 亮（2015）、『大正・昭和戦前期の日本における視覚メディアと皇室—撮影規定の設定とその運用を中心に』明治大学大学院 文学研究科 2015年度博士学位請求論文。156-194項

- 7) 東映製作の『大日本帝国』（1982）において二代目市村萬次郎が昭和天皇を演じ、この作品では、はっきりと昭和天皇が映されている。

- 8) アレクサンドル・ソクーロフほか（2006）、「鼎談3『太陽』のここがおかしい！—西部進×絢秀実×井土紀州』『映画『太陽』オフィシャルブック』、240-243項。

- 9) 轟夕起夫（2015）、「原田眞人[監督]インタビュー 歴史を据え直し、今、自分たちがどんな立ち位置にいるかを考える」『キネマ旬報増刊戦後70年目の戦争映画特集』1696号、28項。

- 10) 原作小説と岡本版『日本のいちばん長い日』では、八月十四日の正午から八月十五日の正午までの二十四時間が作中で描かれる。

- 11) 同上『キネマ旬報』1696号、28項。

- 12) 主に参考とされたのは、半藤一利（1988）『聖断—天皇と鈴木貫太郎』文藝春秋。

角田房子（1980）『一死、大罪を謝す—陸軍大臣阿南惟幾』新潮社。そして宮内庁編纂（2014）『昭和天皇実録』である。

参考文献

迫水久常（1964）、『機関銃下の首相官邸 一二・二六事件から終戦まで』恒文社。

西内雅、岩田正孝（1982）、『雄誥—大東亜戦争の精神と宮城事件』日本工業新聞社。

半藤一利（2006）、『日本のいちばん長い日—決定版』文藝春秋。

半藤一利（2003）、『聖断—昭和天皇と鈴木貫太郎』PHP研究所。

角田房子（2015）、『一死、大罪を謝す—陸軍大臣阿南惟幾』筑摩書房。

松竹株式会社 事業部 出版商品室 編集（2015）、『日本のいちばん長い日』。

東宝株式会社事業・開発部出版（1967）、『日本のいちばん長い日』。

キネマ旬報社（2015）、『キネマ旬報 増刊—戦後70年目の戦争映画特集』1696号。

日本シナリオ作家協会（2015）、『シナリオ』8月号。

岩本憲児[編]（2007）、『映画のなかの天皇—禁断の肖像』森話社。

平野共余子（1998）『天皇と接吻—アメリカ占領下の日本映画検閲』草思社。

アレクサンドル・ソクーロフほか（2006）『映画『太陽』オフィシャルブック』太田出版。

“How did the Japanese film draw Emperor Hirohito? comparison between the two movies “Japan’s Longest Day” 1967 version (Dir: Kihachi OKAMOTO) and 2015 version, English title: “The Emperor in August” (Dir: Masato HARADA).

UMEHARA, Akira

Abstract

This paper makes a comparison between the two movies “Japan’s Longest Day” 1967 version and 2015 version produced from Kazutoshi HANDO’s novel.

Each movie portrays a twenty-four-hour period until the announcement of Japan’s defeat through the broadcast of Emperor Hirohito on August 15, 1945 in a factual form and gives a detailed account of the “Kyujo Incident” conspired by young military officers who opposed the Kantaro SUZUKI Cabinet at the time. The main purpose to compare both movies released in 1967 and 2015 is to focus on how the Japanese movies describe the great historical event of Japan’s defeat. How both movies based on a non-fiction story describe history from many perspectives. With the conclusion of these movies, this paper confirms historicity by verifying how the movies present history as a work to the audience. In other words, this paper confirms the movies (fiction: fabrication) “produced on the basis of the empirical historical facts” have a big impact on the audience and also how history is understood.

The point which the author’s attention is centered on confirms a marked difference in both movies cinematizing of “Japan’s Longest Day” and the description of “Showa Emperor”. How the “Imperial Decision” (the decision by the Emperor) that determined Japan’s defeat was a serious incident is an undeniable historical fact even in the original novel and historical science studies. However, the 1967 version avoided direct depiction of Showa Emperor in an ingenious manner. On the other hand, the 2015 version described Showa Emperor, with Masahiro MOTOKI acting the role of the Showa Emperor, as an indispensable person from the opening.

When the movie “Japan’s Longest Day” directed by Kihachi OKAMOTO was released, Masato HARADA who directed the 2015 edition complimented the movie, but at the same time had doubts about why Showa Emperor did not appear in the movie. He demonstrated that Showa Emperor was indispensable in his movie and repeatedly stated that the 2015 edition would not be a remake and produced as a different work. The 2015 edition should not be judged simply for the reason that “Showa Emperor was depicted in a Japanese movie for the first time” but focused on the personality of Showa Emperor as presented in the story (scenario).

This paper endeavors to explain how the movie describes history and how history is interpreted through the movie focusing on two significant matters; that is, to describe the historic incident of “Defeat” in Japanese history as well as the Emperor in Japanese cinema.

Keywords : Emperor Hirohito, “Japan’s Longest Day”, “The Emperor in August”

170 日本映画は如何に昭和天皇を描いたか（論文）
—映画『日本のいちばん長い日』1967年版と2015年版の比較—

コミュニケーションにおける市場道徳性の再検討 —梁漱溟と江渡狄嶺の労働思想と郷村建設論への視角—

郭 瑞（法政大学大学院生）

要旨

西洋の近代化により都市化・産業化が進み、自由主義や原子論的個人主義が特徴づけられることになった。その結果、相対的に自律的な農村型コミュニティは瓦解し、農業や林業に由来する宗教儀礼や伝統礼俗の喪失までに至っている。こうした社会の存在を反省し、1980年代に誕生したコミュニケーションはリベラリズム思想への批判に基づいて解決策を与えようとした。しかし、50年間の論争を通じて、コミュニケーションにおける市場経済の道徳性に関する問い合わせそのものは市場経済の限界を乗り越えられず、単に社会格差を緩和することを目的とし、リベラルによる国家が主導する福祉政策を支持するようになった。

以下では、このコミュニケーションの限界を乗り越えようとする、中国思想家・梁漱溟（りょう そうめい、1893-1988）の「郷村建設理論」と、昭和初期の日本農政家江渡狄嶺（えと てきれい、1880-1940）の「家稷農乗学」との関わりに焦点を当て、とりわけ、今日の価値多元化社会におけるコミュニケーション（共同体主義）の政治哲学の問題点、特にコミュニケーションにおける「市場道徳性」の問題に注目して再考察した。

キーワード：梁漱溟、江渡狄嶺、コミュニケーション、市場道徳性、労働

はじめに

西洋の近代化により都市化・産業化が進み、自由主義や原子論的個人主義が特徴づけられることになった。その結果、相対的に自律的な農村型コミュニティは瓦解し、農業や林業に由来する宗教儀礼や伝統礼俗の喪失までに至っている。こうした社会の存在を反省し、1980年代に誕生したコミュニケーションはリベラリズム思想への批判に基づいて解決策を与えようとした。しかし、50年間の論争を通じて、コミュニケーションにおける市場経済の道徳性に関する問い合わせそのものは市場経済の限界を乗り越えられず、単に社会格差を緩和することを目的とし、リベラルによる国家が主導する福祉政策を支持するようになった。以下では、このコミュニケーションの限界を乗り越えんとする、中国思想家・梁漱溟（りょう そうめい、1893-1988）の「郷村建設理論」と、昭和初期の日本農政家江渡

狄嶺（えと てきれい、1880-1940）の「家稷農乗学」との関わりに焦点を当て、とりわけ、今日の価値多元化社会におけるコミニタリアニズム（共同体主義）の政治哲学の問題点、特にコミニタリアニズムにおける「市場道徳性」の問題に注目して再考察する。

I. 両者の関連性

梁漱溟と江渡狄嶺という両者の関連性について、我々は（ア）両者の思想の変遷とその類似性、及び（イ）歴史上の交わり、という二点から窺い知ることができる。

まず、（ア）について、木村博（1999）は、江渡狄嶺の「家稷農乗学」と梁漱溟の「郷村建設理論」を比較し、「江渡狄嶺と梁漱溟は、ともに、〈農〉の問題を根底にすえた実践をとおして、みずからに固有な思想を創見した思想家である。両者には、実際の行動の上でも、思想の上でも、互いに反響しあう共振点というべきものがある¹⁾」と提示した。

次に（イ）について、李彩華（2001）は、史料学の視点から、梁漱溟の郷村建設理論と昭和初期日本に誕生した「日本村治派同盟」との葛藤を明晰にした（「梁漱溟の郷村建設理論と日本：昭和初期頃までの関わりを中心に」『日本思想文化研究 4(2)』国際文化工房）。これに関する記載は少ないが、池田篤紀（『郷村建設理論』の日本語版訳者）の中国留学時期に梁漱溟の高弟である朱経古との交わり、朱経古と日本農学者菅原兵治との親しい関係、朱経古と江渡狄嶺との交流、および『郷村建設理論』の狄嶺文庫への所蔵、という一連の史実に基づき、梁漱溟と狄嶺との間に何らかの思想的関連性があるのではないかと想定できよう。それに加えて、狄嶺は1927年に満州にて中国の農村現状を視察し、一方、梁は1936年に、九州・長崎を経て東京に向かい、日本の農業復興事業を視察した。両者の東アジアを視野に入れた思想形成の興味深い点については、木村博（2012）に言及がある（「江渡狄嶺と梁漱溟—知解（ちげ）・行解（ぎょうげ）と理智・理性をめぐって—」『地域論叢27号』長崎総合科学大学地域科学研究所）。

II. コミニタリアニズムにおける市場道徳性

現代社会の著しい特徴の一つは、世界観・価値観の多元化に伴って人々の道徳意識が動搖・分裂し、あらゆる既存の社会制度の道徳的基礎も多元化されているということである²⁾。その「善の多元性」が構想されたということが、リベラリズムの所謂「正義」に関する思想の源泉と言える。これまでのリベラリズムの市場における「善に対する正の優先」という理論において、多くの研究がなされてきた。具体的には、①市場における信念は、価値に対する中立な姿勢が市場の論理の中心にあり、道徳性に関与した議論がないということ、②社会格差における信念は、リベラリズムは格差の存在または国家による富の再配分を肯定する、という点である。

まず、市場における信念—市場は社会を画一化するものであると一般的に認識されているが、マイケル・サンデルは著書『それをお金で買いますか』において市場主義による各

共同体の破壊、つまり、市場主義が実際に社会を分断させるものであると指摘した。しかし、市場経済は単に売買の行われる市場の存在だけでなく、競争的に運営される市場が存在するということをも意味する。この市場の道徳的評価に当たっては、市場経済誕生の誘因と結果を理解することが必要である。つまり、(1) 市場運営の主体的動機と、(2) 市場運営の目的、いずれにしても、取引を行う両者が自ら、交換するものにどのぐらいの価値を置くかを決めるのである³⁾ ため、経済における道徳性を議論する際に、市場における「善（道徳性）」と「正（有利性）」とは同一視されざるをえない。

リベラリズムにおける「格差原理⁴⁾」は社会においてある程度の格差は許容されるゆえに、格差をもたらす不平等・不公正の是正が要請されることになった。この点について、コミュニタリアンは賛成している。しかし、問題になっているのは市場原理に基づくサービスに応じた福祉政策は、本来家族や地域共同体が担うべき相互の助け合いを国家が引き受けるために、手厚い福祉政策が福祉受給者の労働意欲を減退させ、国家への依存性を高め、家族への責任感が衰退させ、ますます国家の財政的負担になっていくことである。

III. 倫理・労働世界

谷口隆一郎（2010）は多元重層化している今日の都市型市民社会の、同質性を持たない公共における倫理関係を公共のための必要条件とみなし⁵⁾。従って、我々は生活世界の内核を認識し、理解するためには、まずその中の「倫理関係」を認識しなければならないのである。ティモシー・シャペルは語源論の角度から倫理・道徳と習慣との関係について次のように論じた。

英語の道徳的徳の直接の由来となったキケロのウィルトゥース・モーラリス (*virtus moralis*) は、たんにエーティケー・アレターのラテン語の語訳なのである。これは語彙的な誤りではない。つまり、「道徳的」という語がなかつただけということではないのである。（そうではなくて）「道徳的」という特殊なカテゴリーがあるという考え方そのものはなかつたである。厳密に言えば、キケロのモーラリス (*moralis*) が（「習慣」を意味する「モース (*mos*)」の複数形である）モーレース (*mores*) からつくられたのと同じように、タ・エーティカ (*ta ethika*) というアリストテレスの表現はたんに「性格的な行動 (characteristic behavior) を意味するエーテー (*ethe*) を一般化してつくられた名詞である。⁶⁾

要するに、「習慣」はしばしば「意志」と対立して捉えられる⁷⁾が、「善い習慣」の長い積み重ねに伴い、心身合一体である我々は、身体の変容をも経験することになる。こうしたことで、「習慣」はさまざまな境界を越え、道徳の完成としての倫理は身体知覚としてもたらされ、主体的な情緒や直感的な習慣（体と心との関係）と結び付くのである。

ここでは、本来の「心（倫理）」と「身（労働）」との関係を、江渡と梁漱溟の中に模索していきたい。

IV. 江渡狄嶺と梁漱溟

1. 江渡狄嶺

家族や友人仲間における労働生活を通じて、価値を創造すると共に、心も身も銳気をも鍛錬することを論じる際に、江渡狄嶺の「良心の生活⁸⁾」を先ず以って想起することができると思われる。彼は農道論には「土と心とを耕しつつ⁹⁾」と両側面を次のように強調してきた。

心と物、精神的と物質的。この二つを分けることが誤りである。これを分けて考えることは、人間が足で立つようになってからの、頭と手からの仕事が分かれてからの病根である。（中略）——人は食うこと着ること、生きる、食うために働くことは俗のことであるとした。このことは誤りである。¹⁰⁾

つまり、狄嶺は、機械的観点から人間の生活を扱うことを批判し、労働は心の鍛錬にもなるし、高い道徳のあることを説いた。さらに、狄嶺は所謂同志の人々と団体生活を営もうとして、その名を「百姓愛道場¹¹⁾」とつけた。また、郷村の家政再建、町村復興、困窮者救済を実現しようとする彼は、労働による科学技術の発展の重要性を説いた。

しかし、「生活世界」は「労働」関係で維持することだけではなく、狄嶺のいうように「私共は、今、三つの種子を播いている¹²⁾」。それは、「倫理（宗教）」、「教育」と「労働」である。さて、「生活世界」を維持するための「労働」の要素を重要視していると同時に、「労働」と「倫理」は生活世界に構築するには同様の役割が果たしていることを狄嶺は述べる。

常に労働のないところには、絶対に、正常な生活はない、s は、syndicate である、組合であるが、私は、労働の意味に用いた。……何人も、労働することなしに、その生活は正さるべきもない、又、人類の多数と、緊密につながることもできなければ、自分の魂を、本当に生かすこともできない、実に、この労働の良心は全人類と同じ脈搏を以て、その苦しみを苦しみ、その望みを望み、その喜びを喜び、そして、あらゆるよきものを、その処に生み出す、私共、全生活の基調でなければならない。（『選集・上』pp. 17-18）

江渡狄嶺の「家稷農乗学」について、西村俊一（1992）は「「家稷」は、権藤成卿の「社稷」からヒントを得たものであり、百姓生活の基本である「家」と「穀物」を意味した（『日

本エコロジズムの系譜:安藤昌益から江渡狄嶺まで』農山漁村文化会)。「農乗」の「乗」は、仏教の「乗」(彼岸へ至る乗り物)から借りたものである」というように解説した。つまり、「家穀農乗学」には、物質生活(穀物)と精神生活の家と両方の意味を包括している。

ここで、我々は、ルターの教えの中で特徴的な「天職(Beruf)」という観念を想起できる。「Beruf」のうちには、単純な「職業」という意味だけでなく、それが神から与えられた「使命(Aufgabe)」であるという。ルターは「世俗内職業の内部における義務の遂行」を、「道徳的実践のもちうる最高の内容」として重要視され、世俗内義務としての職業=使命・天職(Beruf)を遂行することこそが、神を喜ばせるための生活を営む唯一の手段である、とされる。それは、江渡のいわゆる「物だけでも心だけでもない、人間の全一体をもつてした結合」(『選集・下』p. 28)ということである。

要するに、機械的制度や物で結合したものには誤りがあり、労働は生活の基礎であることと共に、全人類的な連帶の基礎でもある¹³⁾。労働を通じて生産物と生産物、人と人との結合が現出し、「連帶的労働」を通して実現される人間同士の間の回互関係で形成する「場」は、江渡狄嶺における百姓の生産共同体である。

2. 梁漱溟

北京大学の職を辞任した後の1929年に、梁漱溟は河南省政府の委託を受け、「河南村治学院」の設立に参加した。梁は農村の建設を広義の中国文化の再建として捉えたため、農民の能動性と創造力を重視し、郷村建設研究院の学生に対して、梁はベルクソンとラッセルの創造思想を儒家文化の復活と結び合わせて紹介し、創造精神の主張を通して、向上心と進取的姿勢を呼びかけた。

まず、「奮闘」という進取的姿勢と「生活」とは不可欠な関係があることについて梁漱溟は以下のように述べた。

生活とは「現在の自分」の「それ以前の自分」に対する奮闘であった。……「現在の自分」が前に向かって活動するとき、いつも「それ以前の自分」は障害になる。……つまり、「それ以前の自分」の局面を変える努力は必要になるのである。……力を使うのはすべて奮闘である。¹⁴⁾

即ち、梁漱溟によれば、「それ以前の自分」とは——障害となる物質世界である。それはなぜだろう。人類に限らず、すべての生物は環境に適応するために、「すでに成った自分¹⁵⁾」を現在の様子に変えなければならないのである。それはあくまで「すでに成った自分」に対する奮闘である。梁漱溟はベルクソンの『創造的進化』の影響を受け、スペンサーの進化論に反対し、人類の進化は環境に適応するだけでなく、人間自らの創造力を發揮し環境に働きかけることによって実現されたものであると主張している。こうしたことでの、「農民

の精神を蘇らせ、……農民たちを協力し、組織を導き、散漫な農民を集めて、経済面で進められる¹⁶⁾」ことに導く。

また一方、梁漱溟はラッセルの「創造衝動」思想の影響を受け、「占用衝動」と「創造衝動」とを提示し、「すべての善は創造衝動から、すべての惡は占用衝動から起こると考え、今の社会の深刻さは占用衝動を助長し、創造衝動を抑えつけている¹⁷⁾」とされる。つまり、最良の生活とは、創造的衝動が最大限に發揮され、占有衝動が最小限に現れる生活であり、政治的にも個人的にも、創造的な力を促し、占有の欲望を減らすことが最も重要な原則となる¹⁸⁾。この点については、梁の『東西文化とその哲学』の最終章「世界の未来文化と今日持すべき態度」における「欲」と「剛」に関する論述からも見て取れる。「欲」は占有衝動と同じく物質的な利益に向けられることであるのに対して、「剛」が創造衝動と共通するところは積極的な進取性にあると同時に、外に向かって物を追求する風潮を排除することになる¹⁹⁾と梁は考える。要するに、創造衝動と「剛」は共に「前へ進む姿勢」、「前へ進む動作」を強調し、物的欲望ではなく、精神的な満足に向けられる進取性を主張すると梁は論じた²⁰⁾。

具体的な施策として、梁は「理想社会の基本条件」の一面である経済の面——「人類生存の問題は社会が解決し、個人が各自にはからずともよく、個人の生存問題は社会が保証する²¹⁾」ことを実現した²²⁾後、文化の面——教育を通して民族精神の高揚を求める強調した。その特徴は伝統的共同体社会における相互扶助的・教化的人間関係への回帰を通して、農村社会の再建を目指すところにあり、指導原理に儒教思想が据えられていた²³⁾。また、郷村建設運動の目標と成果について、梁には重要視されている。

要するに、他者の生存に配慮する労働と生産を通じて生活の諸側面で進歩を求め、ともに人生向上を目標として協力し合う団体組織を確立し、共同体の倫理性を促進することが梁は目指したのである。

3. 労働の視点(東洋)による市場道徳性(西洋)の検討

今日における経済・市場道徳性の問題を認識する際、最も大きな問題は、経済の人的側面が欠落していることによって人々の道徳意識が動搖・分裂することである。それに対して、コミニタリアニズムは市場経済の「道徳性」を中心に正義を考え、リベラリズムの福祉政策に好意を持ち、社会管理の新たなテクノロジーを産出することを期待している。

しかし、それだけでは経済利益的側面から労働成果を認識することと、その結果最も人間的な営みである労働から人間性を剥奪してしまうことが避けられないだろう。それで、コミニタリアニズムはリベラリズムの補足的な役割を果たすものとなり、リベラリズムとともに歩むことが余儀なくされる。このようなら、経済的利益と社会的責任とのジレンマは解消不可能となってくるだろう。

コミニタリアニズムの以上の限界を乗り越え、「人間労働」長い積み重ねに伴い、身体

の変容によって誕生する「道徳性」を現代社会に実現する思想を、東洋思想における江渡狄嶺と梁漱溟の中に模索してきた。

まず、江渡狄嶺と梁漱溟とも「労働」を通して、共同体の中で誰もが一つの立場から自然界（生存問題の解決）に対処し、物質生活を豊かさにすることを説いた一方、両者とも、労働は心の鍛錬になり、最善人生としての創造衝動が最大限に發揮される力を強調した。要するに、「労働」は「土と心とを耕す」と両側面に重点を置き、「善」が「市場」より先行する「労働」によって実現させることを提示した。

また、江渡は、労働は人類生活の全部、人間の魂であるとしている。つまり、労働は生活そのものになっていると説いている。それに対して、梁は、ベルクソンの創造進化論を継承し、人は労働を通して自ら創造力を働かせて、環境に適応すると強調した。総じていえば、梁は人生の意義と生活（life）における創造として「労働」を理解し、向上的な生活態度を唱えていた。こうした「労働」は社会的な義務に適うことを意味するだけでなく、生命の傾向——すなわち「善」に合致して行動することをも意味するだろう。

最後に、彼ら二人は、「労働・倫理・社会（共同体）」のあり方をめぐる問題の延長線上にある「共同体」の課題に取り組んだ。それは、労働者が自主的に労働組合を作り、他の生存に配慮し、人々の奮闘意識を激発する労働により、人格は形成され、人間関係の紐帶も形作られる働く場—共同体を再生してゆく新しい共同体の再編への試論を提起した。

おわりに

本論文の最初では、検討対象とするコミュニタリアニズムの経済理論の主要要素（①「経済道徳性」②「格差原理・福祉政策」への擁護）について概観する。第Ⅰ章で史料を参照しながら梁漱溟と江渡狄嶺という両者の関連性（ア）、両者の思想の変遷とその類似性（イ）、歴史上の交わり）を分析した。そして、第Ⅱ章で「倫理世界」と「労働世界」との関係の比較分析を踏まえ、現代社会のリアリティを検討しながら、第Ⅲ章でこのコミュニタリアニズムの限界を乗り越え、本来の「人間労働」に生まれる「道徳性」を現代社会に実現する思想を、東洋思想における江渡狄嶺と梁漱溟の中に模索してきた。今後は、梁漱溟の「郷村建設理論」の思想を、江渡における「場」の理論と関連し、今日の価値多元化社会におけるコミュニタリアニズムの政治哲学の問題点を再検討し、新たな共同体論の創出することを課題としたい。

注

- 1) 木村博「家稷農乗学と郷村建設理論 —江渡狄嶺と梁漱溟—」『比較思想研究 26』比較思想学会 1999 年 p.84。
- 2) 田中成明「ジョン・ロールズの「公正としての正義」論」『法哲学年報』1974 年 p.161。
- 3) ジョン・ロールズ『正義論』川本隆史、福間聰、神島裕子訳 紀伊國屋書店 2010 年 p.470。

- 4) 格差原理とは、不平等が、正義にかなった貯蓄原理と首尾一貫しつつ、最も不遇な人びとの最大の便宜に資するように施策されるのである。
- 5) 谷口隆一郎『コミュニティ政策研究の課題』三恵社 2010 年 p. 83。
- 6) ダニエル・ラッセル『徳倫理学』春秋社 2015 年 p. 229。
- 7) 三上航志「生の厚みと道徳的完成：デカルトにおける「意志」と「習慣」について」『実践哲学研究 39』京都倫理学会 2016 年 p. 59。
- 8) 『江渡狄嶺選集・上』(以下は『選集・上/下』) p. 130。
- 9) 前掲書『選集・下』p. 83。
- 10) 前掲書『選集・下』p. 11。
- 11) 前掲書『選集・下』p. 184。
- 12) 前掲書『選集・上』p. 183。
- 13) 斎藤知正、中島常雄、木村博『現代に生きる江渡狄嶺の思想』農山漁村文化協会 2001 年 pp. 85–86 に参考。
- 14) 梁漱溟『東西文化とその哲学』(以下は『東西』) 長谷部茂訳 アジア問題研究会 2000 年 p. 68。
- 15) 前掲書『東西』p. 69。
- 16) 梁漱溟『郷村建設理論』池田篤紀訳 (以下は『郷村』) アジア問題研究会 2000 年 p. 300。
- 17) 前掲書『郷村』p. 300。
- 18) 劉暢「梁漱溟の創造思想と郷村建設運動への視角」『日中社会学研究』日中社会学会 2012 年 p. 41。
- 19) 前掲書『東西』p. 255。
- 20) 前掲論文 劉 p. 21。
- 21) 前掲書『郷村』p. 297。
- 22) 具体的な政策でいえば、梁漱溟は鄧平県における実践において、「政」、「教」、「富」、「衛」の合一が理想であるとし、「政治」「教育」「富裕」「自衛」の四本柱に基づいて活動を進めた。
- 23) 新保敦子「梁漱溟と郷村建設運動 一山東省鄧平県における実践を中心としてー」『日本教育史学 (28)』教育史学会 1985 年 p. 92。

参考文献

- 江渡狄嶺 (1959)、『場の研究』三鳶苑。
- 江渡狄嶺 (1979)、『江渡狄嶺選集・上・下』家の光協会。
- 小林正弥・菊池理夫 (2012)、『コミュニケーションのフロンティア』勁草書房。
- 斎藤知正・中島常雄・木村博 (2001)、『現代に生きる江渡狄嶺の思想』農山漁村文化会。
- ダニエル・ラッセル (2015)、『徳倫理学』春秋社。
- 西村俊一 (1992)、『日本エコロジズムの系譜：安藤昌益から江渡狄嶺まで』農山漁村文化会。

- 広井良典・小林正弥（2010）、『コミュニティ』勁草書房。
- マイケル・サンデル（2005）、『政治哲学』鬼澤忍訳 ちくま学術文庫。
- 李彩華（2001）、「梁漱溟の郷村建設理論と日本：昭和初期頃までの関わりを中心に」『日本思想文化研4(2)』国際文化工房、49-55 頁。
- 梁漱溟（1985），『梁漱溟全集 第1巻—第8巻』，中国：山東人民出版社。
- 梁漱溟（1984）、『人生と人心』池田篤紀訳 アジア問題研究会。
- 梁漱溟（2000）、『郷村建設理論』池田篤紀訳 アジア問題研究会。
- 梁漱溟（2000）、『東西文化とその哲学』長谷部茂訳 アジア問題研究。

Re-thinking of Market Morality in Communitarianism: Liang Shuming and Edo Tekirei's Labor Thoughts on Rural Construction Movement

JUN, Guo

Abstract

For western modernization accelerating the development of urbanization and industrialization, the society was characterized by Liberalism and Atomistic Individualism. As a result, the autonomous rural communities have been collapsed, and the religious rituals derived from agriculture and forestry have been lost. To reflect on the existence of such society, Communitarianism born in 1980s, tried to give a solution based on criticism of Liberalism thoughts. However, through the 50-years dispute on the problem about the morality of the market economy, Communitarianism supporting the state-led welfare policy led by Liberalism, it merely can mitigate social disparity, but cannot overcome the limitations of the market economy.

Below, to overcome the limits of this communitarianism itself, this paper focus on the *The Element of Community Development* of Chinese philosopher 梁漱溟 (Liang Shuming, 1893-1988), and the *The Science of Agriculture (Kashokunojogaku)* of Japanese agricultural expert 江渡狄嶺 (Edo Tekirei, 1880-1940). The problem of political philosophy of communitarianism in today's value-multimedia society, especially the problem of *market morality* in Communitarianism will be reconsidered in this paper in particular.

Keywords : Liang Shuming, Edo Tekirei, communitarianism, morality of the market economy, labor

日本資本の朝鮮進出と朝鮮工業化

李昌玟（韓国外国語大学）

要旨

本研究では 1930 年代の植民地朝鮮の工業化の実体を把握するために日本からの直接投資に着目し、その平均的な姿をとらえ、暫定的な結論を導いた。分析結果をまとめると、日本人企業がすでに存在する産業、または日本人企業が新たに進出した産業では、朝鮮人企業の参入可能性が高くなる可能性が確認できた。言い換れば、日本資本の朝鮮進出は朝鮮人企業にとってポジティブに働いた可能性が高く、最終的には朝鮮工業化にも一定程度寄与したと考えられる。

しかし、ポジティブな効果がいかに伝達されたのか、すなわちスピルオーバー効果のチャネルそれ自体はまだブラックボックスである。そこで、本研究では、そのチャネルとして推測できるいくつかの事例を紹介した。日本人企業の朝鮮進出は、技術移転、新需要の創出、起業チャンスの増加などを通じて朝鮮人企業の参入、成長を促した。とくに酒造業、メリヤス工業、ゴム工業、製糸業、精米業のような中小資本は、日本資本との競争を通じて成長を成し遂げたと考えられる。一方、製鉄業、製紙業、製糖業、セメント工業のような大資本・大規模工場の場合は、技術と資本の格差による参入障壁が作られ、朝鮮人企業の成長を期待することはできなかった。

キーワード： 日本資本、朝鮮工業化、植民地朝鮮、スピルオーバー効果、海外直接投資

はじめに

植民地朝鮮が 1930 年代に急速な工業化を経験したことは異論の余地のない事実である。そもそも世界中の研究者が、植民地朝鮮の工業化に注目し始めたのは、1980 年代のアジア NIES の浮上と深い関係がある。中南米の新興工業地域とは異なり、二度の石油危機を乗り越えて 1980 年代にも高成長を成し遂げた韓国、台湾、香港、シンガポールに対し、その原動力を植民地時代の遺産から探る一連の研究が登場した。とりわけ、韓国の場合、開発独裁とも呼ばれる韓国の朴正熙政権（1963～79 年）の国家主導成長類型の源流が、日本植民地下の植民地政府にあるという主張が注目を集めた。このような見解は、1930 年代の朝鮮工業化を朝鮮総督府の産業政策の産物としてとらえるものである。しかし、その後の研究成果の蓄積によって 1930 年代の朝鮮総督府の産業政策は、実体のないキャッチフレーズに

過ぎないことが明らかになった。さらに、最近は企業や工場といった個別民間資本に注目するケーススタディーが活発に行われ、その中には日本企業の朝鮮進出に対するポジティブな効果を強調するものとネガティブな効果を強調するものが対立している。

一方、開発経済学の分野では、かつてから海外直接投資（Foreign Direct Investment）の効果に注目してきた。海外企業からの直接投資は、土着資本に対して技術移転、新需要の創出、起業チャンスの増加のようなポジティブな影響を与える場合がある¹⁾。しかし、進出した外資系企業と土着資本との間に資本や技術のギャップが大きければ、むしろ参入障壁が作られ、とうとう土着資本が駆逐されてしまうというネガティブな影響を与える場合もある²⁾。本研究では、このような開発経済学における海外直接投資の効果を借用し、1930年代に日本人企業の朝鮮進出を日本から朝鮮への直接投資と見なし、それが土着資本、すなわち朝鮮人企業の成長を促進したのか、それとも逆に抑制したのかを明らかにする。

I. 植民地朝鮮の工業化をめぐる議論

日本企業の朝鮮進出に対する影響について最初に注目したのは、1930年代の朝鮮工業化を軍需工業化の一環として把握した一連の研究であった。軍需工業化論は1980年代以前において日本と韓国の学界で広く受け入れられていた通説的な認識でもあった。軍需工業化論を代表する研究者小林（1975）は、日中戦争以後の戦時期（1937～45年）に突入する以前から朝鮮で軍需工業化が始まり、1931年に勃発した満州事変はその重要なきっかけであったと主張した。このような軍需工業化論によると、朝鮮工業化は日本の中国大陆侵略を背景に進められたため、工業化自体は朝鮮内部との有機的な関連が希薄な二重構造的な性格を帶びていた。つまり、軍需物資の生産を中心とする1930年代の朝鮮工業化は、朝鮮に進出した日本人企業だけが潤い、朝鮮人企業の成長は抑制される、いわゆる飛地的な発展に過ぎなかつたのである。

伝統的な軍需工業化論は、日本人企業と朝鮮人企業、近代部門と在来部門、工業と農業など、植民地期の朝鮮経済における二重構造的な性格を明らかにする研究として発展してきた。梶村（1977）によると、植民地朝鮮は日本製品の輸出市場であったため、国内市場を失った朝鮮の在来工業はほぼ破壊された。また、日本人企業と朝鮮人企業の間には資本格差と技術格差が存在したため、朝鮮人による近代工業の発展は見られなかった。その結果、朝鮮人企業は、日本人企業が進出していない周辺部のみに存在し、また日本人企業と結託した一部の朝鮮人企業だけが限定的な発展を成し遂げた。同じく Suh（1978）も、朝鮮の工業化は日本資本の移植工業化に過ぎなかつたため、朝鮮資本との産業連関が欠如し、したがって日本企業の朝鮮進出は朝鮮人の家内工業や零細企業の没落を促し、工業部門の雇用はさらに縮小したという。

ところが、1990年代に入ってから実証研究の水準が高くなり、朝鮮総督府の産業政策を前提とする軍需工業化論は徐々に支持基盤を失った。その代わりに、軍需工業化論から派

生した二重構造論を継承し、日本企業の朝鮮進出がもたらしたネガティブな効果を強調する研究が多く発表された。韓国の長期経済成長において戦前と戦後の断絶性を強調する Haggard et. al (1997) によると、重化学工業だけでなく軽工業においても日本資本の比重が高く、日本人企業の近代部門と朝鮮人企業の在来部門との関連性が希薄であったため、1930 年代の朝鮮工業化は朝鮮経済の成長や朝鮮人の生活水準の向上とは無関係なものであった。許 (2002) も朝鮮の工業開発過程は日本から進出した大資本の発展過程に他ならないと主張した。1930 年代の工業生産額の 8 割は工場工業による生産であり、2 割のみが家内工業による生産だったが、工場工業生産額の 1/3 は日本から進出した大資本工場によって生産された。朝鮮人工場の多くは家内工業であり、工場工業においても日本人工場の規模に比べて中小規模のものが多かった。

一方、1930 年代の朝鮮工業化における市場の役割を重視し、日本企業の朝鮮進出がもたらしたポジティブな効果を強調する研究も登場した。堀 (1995) によると、1930 年代の朝鮮では、大衆消費物資の消費が増加し、朝鮮の工產品市場が漸次的に拡張した。そして、日本企業の直接投資と日本製品の輸入は、従来の自給的消費部門を代替するだけでなく、新たな需要を創り出した。この継続的な市場の拡大は、日本からさらなる資本と商品を誘引し、それに刺激を受けた多数の朝鮮人企業が登場した。市場の役割を重視するもう一人の研究者金 (2002) は、1930 年代の朝鮮の工業製品市場の拡大は 1920 年代の農業の輸出産業化の結果だと主張した。1920 年代の産米増殖計画は、米の増産をもたらし、農業を輸出産業化することに成功した。大量の米輸出によって農業余剰が発生し、朝鮮人の購買力が増加したため、工業製品の消費も増加した。工業製品市場の拡大は、日本製品の輸入を促す一方で、朝鮮に進出していた日本人企業と現地の朝鮮人企業による輸入代替工業化を助長した。

II. 日本人企業の朝鮮進出と朝鮮人企業の成長

1930 年代の植民地朝鮮は短期間で急速な工業化を経験した。総生産額を見ると、工業生産額は 1918 年の 15% から 1935 年には 30% を突破し、5 年後の 1940 には 41% にまで成長した。工業生産額は 20 年間急激に増え続け、金額ベースで農林水産業を圧倒するまでに成長した。労働人口を基準にすれば、植民地朝鮮は相変わらず農業中心の社会であったが、工業は短時間で農業に並べるほどに成長したと言えよう。このような工業化の進展は朝鮮人が経営する工場を爆発的に増加させた。そして、1920 年代にまで同時並行的に増加してきた日本人工場と朝鮮人工場の数は、1920 年代末頃に分岐し始めた。朝鮮人工場の増加幅が日本人工場のそれを遥かに凌駕したのである。1928 年と 1929 年の間に工場規模に対する統計の収集方法が変わったため、時系列に断絶が見られるが、1920 年代末に工場数の逆転が起きたことは間違いない。ただし、朝鮮人工場の数が日本人工場の数を追い越したとはいえ、大規模の工場は相変わらず日本人工場の方が圧倒的に多く、朝鮮人工場は中小規

模のものが中心だったため、その解釈には十分気を付けなければならない。

最初に日本資本の朝鮮進出が急増したのは、1910年代末に朝鮮で発生した企業ブームと関係がある。植民地朝鮮に対する日本政府の元来の産業政策は、朝鮮を農業地帯として開発し、日本の食糧基地として利用することであった。しかし、第一次世界大戦がもたらした好況の中で、会社設立を制限していた会社法が商工業者の反発によって段階的に緩和された。したがって、1910年代末には企業ブームが発生し、朝鮮人企業が多く誕生すると同時に日本からの直接投資も活発に行われ、日本人企業も多数設立された。しかし、一時的な投資ブームが過ぎ去った1920年以降は、日本企業の直接投資が徐々に減少した。1920年代の朝鮮総督府の基本的な産業政策は、1910年代と変わらず産米増殖計画を骨子とする農業振興に止まり、さらに1920年代には農業不況、金融恐慌など長期的な不況状態が続いたため、日本企業の直接投資は停滞した。

日本の直接投資が再び増加したのは、1920年代末に一部のパイオニア的な日本企業が朝鮮進出を果たしてからであった。このときに朝鮮に進出した日本窒素肥料は、1926年に朝鮮窒素肥料株式会社を設立し、1927年には朝鮮水電株式会社を設立した。日本窒素肥料の進出をきっかけに他の日本企業も朝鮮に対する直接投資額を増加し始めた。その結果、三井系（南北綿業、郡是製糸、東洋製糸、小野田セメント）、三菱系（朝鮮重工業）、日綿系（朝鮮綿花、全南道是製糸）、鐘紡系（鐘淵紡績）、片倉系（片倉製糸）、浅野系（浅野セメントレート）など、さまざまな日系資本が1920年代末に朝鮮に進出することとなつた。

1930年代になると、日本企業の朝鮮進出はさらに活発化した。日本の対朝鮮投資額は、1927年まで毎年1億円未満に止まっていたが、1928年に1億円を突破して以来1933年には2億円、1937年には3億円を記録した。とりわけ1934年から1940年までの対朝鮮投資額はもっとも高い増加率を記録した。投資の性格も大きく変わった。1920年代まで朝鮮に進出した日本資本は銀行や鉄道のような国家資本や大企業資本が多かったが、1930年代からは中小規模の民間資本を含めて産業資本への投資が多くなった。資産総額を見ると、大資本の比重が高く、1930年代の朝鮮の重化学工業の発展は少数の日本系大資本の直接投資によって先導された。他方、軽工業部門の日本人工場は、紡績業など一部の例外を除き、中小資本が多く、朝鮮人工場と競合関係にあるもののが多かった。

1930年代から日本資本の朝鮮進出が活発化した理由として、次の二つを考えることができる。第一に、1920年代から1930年代初頭までの長期不況の結果、日本では従来の自由主義的な考え方から国家介入主義へと社会の雰囲気が変わった点である。日本政府は1927年の金融恐慌と1930～31年の昭和恐慌をきっかけに重要産業統制法を発布し、その結果、日本国内の多くの企業が資本統制を回避し、朝鮮への直接投資を決定した。植民地朝鮮政府もまたこれに歩調を合わせ、宇垣一成総督（1931～36年）は日本企業の朝鮮進出を奨励する制度的、金融的なサポートを行った⁴⁾。

第二に、1930 年代の植民地朝鮮は日本企業にとって魅力的な投資先だった点である。1931 年に勃発した満州事変をきっかけに朝鮮半島は、満州という巨大市場に進出するための前哨基地となった。また、1910～20 年代に朝鮮総督府が行ったインフラ投資により、植民地朝鮮では直接投資に有利な環境が整った。電信、鉄道、道路の全国網が完備され、電源開発による低廉な電力供給、相対的な過剰人口の蓄積による低賃金の労働力、朝鮮総督府の金融、税制上の支援なども投資先としての朝鮮の魅力であった。

このような日本企業の朝鮮進出は、朝鮮の工業化を促進し、また朝鮮人の企業設立も刺激した。日本人資本が 1920 年代末から増加傾向に転じたことに対し、朝鮮人資本は 1930 年代から急速に増加し始めた。ただし、朝鮮人企業は、いくつかの業種に偏重する傾向があった。朝鮮人工場のうち工場数でもっとも多かったのは、精米業、酒造業、油製造業であったが、この三大工業だけで全体工場数の 60% に至るほど特定業種への偏重が著しかつた。

そして、近代部門と在来部門の間に発展の格差も見られた。機械製造、メリヤス工業、製粉業のように日本から移植された近代工業は成長する産業であったが、陶磁器工業、製塩業、製綿業のように在来工業と関係の深い業種は相対的に衰退が著しい産業であった⁴⁾。さらに、工場規模によって成長の度合いが異なったが、従業員数 50～100 人規模の中規模工場の成長がもっとも著しかった。

製糸業、綿織物業、ゴム工業、精米業のように在来工業から近代工業への転換に成功した産業は、1934 年に工場数が頂点に達し、その後は現状維持ないし減少趨勢に入った。それに対し、最初から近代産業としてスタートした機械器具工業、人造絹織物業、金属精鍊業、自動車工業は、1930 年代半ば以降も工場数の増加が続いた。朝鮮人会社の資本金は 1934～37 年の間にもっとも増加し、その中には精米業、酒造業の資本金の増加がもっとも著しかった。つまり、日本人企業の朝鮮進出が朝鮮人企業にもたらしたポジティブな効果とネガティブな効果は、業種ごとに少しづつ格差が存在したのである。

III. スピルオーバー効果

日本人企業の直接投資の効果において業種ごとに温度差が存在したことをいかに理解すべきであろうか。日本資本の直接投資は次の三つの種類に分類することができる⁵⁾。第一群は、縹綿業、製紙業、製鉄業のように日本市場へ中間財を輸出する企業である。第二群は、紡績業、紡織業、製糖業、製粉業、セメント工業のように朝鮮市場へ消費財を供給する企業である。第三群は、製糸業のように日本市場へ消費財を輸出する企業である。このうち、製鉄業、製紙業、製糖業、セメント工業のような大資本・大規模工場の場合は、朝鮮人企業に対して日本資本の朝鮮進出が与えたネガティブな効果がポジティブな効果を圧倒した。日本人企業と朝鮮人企業の間に資本格差と技術格差が大きく、それが高い参入障壁を作り出したため、朝鮮人企業の進出を見ることは難しかった。

しかし、だからと言ってこのような産業への日本資本の進出が、朝鮮人企業を駆逐したわけではなかった。もともと朝鮮には資本と技術が不足していたため、日本資本が進出する以前にも、製鉄業、製紙業、製糖業、セメント工業における朝鮮人企業は皆無に等しかった。したがって、日本資本の朝鮮進出が、土着資本（朝鮮人企業）に与えた影響も限定的であった。繊維産業の場合、ポジティブな効果とネガティブな効果が複雑に現れた。繊維産業はもともと在来産業として昔から朝鮮に存在していたため、近代的な技術と生産組織をもつ日本人企業の参入は、在来的な朝鮮人企業を駆逐する一方で、近代的な朝鮮人企業の誕生を刺激する効果もあった。日本系繊維資本の朝鮮進出は、初期には朝鮮人工場の設立を刺激する効果が大きかったが、繊維資本が大規模化するにつれて朝鮮人資本の新規参入を阻止する効果が強くなつた。

代表的な中小規模の資本として酒造業、メリヤス工業、ゴム工業は、国内市場の拡大を背景に発展し、製糸業、精米業は輸出市場の開拓を背景に発展した。これらはいずれも、日本からの技術導入による革新が産業の発展を支えた。さらに、精米業、メリヤス工業、ゴム工業は、日本人企業で働いていた朝鮮人の従業員が、後に独立して新しい工場を設立するスピノフも多数観察された。また、日本人工場と朝鮮人工場が産業関連を持ちながら発展するケースも少なくなかった。糸摺業と精米業、製糸業と絹織物業、鰯油製造業と加工油製造業では、朝鮮人工場が中間財を生産して最終製品を生産する日本人工場へ供給し、あるいはその逆の分業関係も見られた。

総合すると、製鉄業、製紙業、製糖業、セメント工業のように、大資本・大規模の日本資本が進出した分野は、参入障壁のようなネガティブな効果が強く働いた。しかし、中小規模の日本資本が進出した分野は、技術拡散、スピノフ、産業連関のようなポジティブな効果が、参入障壁、駆逐効果のようなネガティブな効果を圧倒する場合が多く観察された。

おわりに

1930年代に植民地朝鮮で起きた急速な工業化は、長い間多くの経済史学者の関心を集めてきた。漢江の奇跡とも呼ばれる韓国の高度成長の源流を探る議論により触発された植民地工業化論争は、最初は軍需工業化論、そしてそこから派生した二重構造論によって朝鮮に進出した日本資本のネガティブな側面を強調してきた。しかし、1990年代以降、実証水準が格段に上がると植民地工業化の実体をよりバランスよくとらえようとする動きが登場した。市場拡張的な視点からマーケットとして植民地朝鮮の成長を認め、そしてそれが触発した工業化の中で朝鮮人資本の成長を描くような研究が多数発表された。しかし、このような主張を支える根拠としては、特定産業または特定企業を対象としたケーススタディーがよく使われ、植民地工業化ないし朝鮮企業の平均的な姿をとらえる作業は遅々として進まなかつた⁶⁾。

本研究のもっとも大きい研究史的な意義はそこにある。すなわち、本研究は1930年代の植民地朝鮮の工業化の実体を把握するために日本からの直接投資に着目し、その平均的な姿をとらえ、暫定的な結論を導いた。分析結果をまとめると、日本人企業がすでに存在する産業、または日本人企業が新たに進出した産業では、朝鮮人企業の参入可能性が高くなる可能性が確認できた。言い換れば、日本資本の朝鮮進出は朝鮮人企業にとってポジティブに働いた可能性が高く、最終的には朝鮮工業化にも一定程度寄与したと考えられる。しかし、ポジティブな効果がいかに伝達されたのか、すなわちスピルオーバー効果のチャネルそのものはまだブラックボックスであることを認めざるを得ない。

そこで上述した考察では、そのチャネルとして推測できるいくつかの事例を紹介した。日本人企業の朝鮮進出は、技術移転、新需要の創出、起業チャンスの増加などを通じて朝鮮人企業の参入、成長を促した。とくに酒造業、メリヤス工業、ゴム工業、製糸業、精米業のように中小資本の場合は、日本資本との競争を通じて成長を成し遂げたと考えられる。一方、製鉄業、製紙業、製糖業、セメント工業のように大資本・大規模工場の場合は、参入障壁が高く、朝鮮資本の成長を見ることはできなかった。

注

- 1) 海外資本の直接投資は土着資本への技術移転を同伴する場合が多い。また、海外からの輸入品が徐々に輸入代替される過程で新しい需要が生まれ、マーケットそのものが成長する。さらには外資系企業で働いていた従業員が独立(spin-off)する形で地場産業の外縁が拡張する。
- 2) 海外資本と土着資本の間の技術、資本の格差が大きければ、海外資本のFDIはむしろネガティブな効果が大きい場合がある。高い技術力と資本力を武器に海外資本が作り上げた参入障壁を土着資本が乗り越えることはそう簡単ではない。新技術と巨大資本を備え付けた海外資本によって在来産業に従事していた土着資本はほとんど潰れてしまい、在来産業に取って代わった近代産業が社会構造までも変革させるケースが少なくない。
- 3) 朝鮮総督府は朝鮮において重要産業統制法の施行を留保したため、朝鮮に進出した日本企業は一時的に利得を享受することができた。しかし、6年後の1937年には朝鮮でも同法が適用されることとなり、朝鮮進出のメリットは縮小した。
- 4) ただし、絹織物業のような一部の業種では、技術代替が遅れ、手工業を基礎とする零細工場が残存し、1930年代になっても工場数が増加する傾向があった。
- 5) 日本資本の直接投資の分類は、朱(1994, 2002)の研究に従った。
- 6) このような体表的な研究は、京城紡績と金家資本に注目したEckert(1991)の研究を挙げることができる。京城紡績と金家資本の成長過程において朝鮮総督府とのパイプが要だったというEckertに対し、朱(2002)は京城紡績の力量と金家の経営手腕を高く評価した。

Acknowledgement: This work was supported by Hankuk University of Foreign Studies Research Fund.

参考文献

- 梶村秀樹(1977)、『朝鮮における資本主義の形成と展開』龍谷書舎。
- 金洛年(2002)、『日本帝国主義下の朝鮮経済』東京大学出版会。
- 許粹烈(2002)、『開發なき開發』ウンヘンナム。
- 小林英夫(1975)、『大東亜共栄圏の形成と崩壊』御茶ノ水書房。
- 堀和生(1995)、『朝鮮工業化の史的研究』有斐閣。
- 朱益鐘(1994)、「植民地期平壌メリヤス資本の生産合理化—1920年代半ばから1930年代半ばまでを中心に」『経済史学』第18号、91-129頁。
- 朱益鐘(2002)、「後発者と後後発者—日帝下朝鮮紡職（株）と京城紡織（株）」『経済史学』第32号、95 - 128頁。
- Eckert, J. C. (1991), *Offspring of empire: The Kochang Kims and the colonial origins of Korean capitalism*, Seattle: University of Washington Press.
- Suh, S. C. (1978), *Growth and structural changes in the Korean economy, 1910-1940*, Cambridge: Harvard University Press.
- Haggard, S., Kang D., and Moon, C. I. (1997), “Japanese colonialism and Korean development: a critique,” *World Development*, 25, pp. 867-81.

Japanese Direct Investment and Korea's Industrialization

LEE, Changmin

Abstract

In light of the debates on the origin of Korean industrialization and on the effects of direct investment by the Japanese during the colonial period, we examined whether the advance of Japanese factories into Korea suppressed the entry of Korean-owned factories during the period of rapid industrialization in the 1930s.

In cases of small- to medium-scale Japanese capital investment, negative effects were frequently outweighed by positive effects, such as market expansion, technology spillovers, spin-offs, and vertical linkages. The liquor, knitting, and rubber industries developed against the backdrop of an expanding domestic market, while the silk and rice-milling industries developed in the context of the emergence of new export markets. All these industries were based on sectors that

had traditionally existed in Korea but had undergone modernization, and innovation brought about by technology introduced from Japan played a crucial role in this modernization. The number of spin-offs, which involved Korean workers employed in Japanese-owned factories becoming independent and setting up their own factories, was particularly striking in the rice-milling, knitting, and rubber industries. There were also many cases of vertical linkages, in which Japanese-owned factories collaborated with Korean-owned factories and developed together.

On the other hand, the negative effects were most strongly felt in industries that required large-scale capital investment, such as the iron, paper manufacturing, sugar manufacturing, and cement industries. Korean-owned factories faced high entry barriers created by capital and technology gaps between Japanese- and Korean-owned factories, and as a result, barely any Korean-owned factories were able to enter the market. In other words, the influx of large-scale Japanese capital was accompanied by a powerful entry-barrier effect. However, the advance of Japanese capital into these industries was not necessarily the only factor that drove the Korean firms away. As a result of having insufficient levels of capital and technology, few Korean-owned factories appeared in these sectors prior to the influx of Japanese capital; thus, any crowding-out effect on Korean-owned factories was limited. In the case of the textile industry, however, because it originally existed in Korea as a traditional industry, traditional Korean-owned factories were driven out by Japanese-owned factories. Thus, the textile industry suffered from an obvious crowding-out effect as well as an entry-barrier effect.

Keywords : Japanese Direct Investment, Korea's Industrialization, Colonial Korea, Spillovers, Foreign Direct Investment

植民地期台湾における田中一家と満洲

宮崎 聖子（福岡女子大学）

要旨

植民地台湾に在住した民間の日本人については、これまで研究があまりされてこなかつた。本稿では民間の在台日本人の中でもユニークな存在の田中一家について検討し、彼らが満洲といかに関わったかを考察する。本研究で対象としたのは、福岡県出身の田中一二（1885—1951年）とその妻きわの（1891—1940年）、次男の正（1914—?年）である。資料を検討した結果、田中家は福岡に起源をもつ玄洋社に思想的影響を受けており、満洲事変後は東京にも拠点を置いてネットワークを広げ、台湾、内地、満洲を架橋する国防運動を展開したことが分かった。

田中一二は福岡県宗像郡田島村の村長の家に生まれ、ジャーナリストとして台湾台北に渡った。彼は台湾総督府に対して批判的な態度をとり、1922年から台湾通信という通信社を創業した。その傍ら地元の日本人街で青年団を創設し、青年指導にも力を入れた。きわのは北九州の裕福な家に生まれ、結婚後に文筆家として頭角を現わす。正は幼いころから台湾の少年団において活動していた。1931年に満洲事変が起きると、まず正が少年団・台湾代表の満洲軍慰問使として派遣される。32年には一二が満洲を視察に訪れた。34年にはきわのが兵士慰問の目的で朝鮮・満洲を旅した。三人は帝国の日本（内地）人に対し、満洲をめぐる国防の重要性を鼓吹し、結果として「草の根」の軍国主義を醸成した。

キーワード： 田中一二、民間の植民者、台湾、満州、福岡

はじめに

日本は日清戦争によって1895年から1945年まで、台湾を植民地とした。近年は、戦前に「満洲」（歴史的用語として用いる）に関わった日本人だけでなく、植民地となった台湾から満洲へ渡った台湾人にも着目されるようになってきた¹⁾。対象は官吏や専門職を中心としたものが多い。一方で、植民地台湾における民間の日本人の研究は駒込や清水の研究²⁾などはあるものの、その蓄積は少ない。本研究では、植民地台湾に渡った民間人で福岡県出身の田中一家における満洲との関わりを検討する。対象としたのは、田中一二（1885—1951年）とその妻きわの（極野と表記される場合もある。1891—1940年）、次男の正（1914—?年）である。一二やきわのは仕事柄、文献資料として自身に関する記述を残しており、

それを通して二人の生涯をうかがい知ることができる。それら資料は主として国立台湾図書館（台湾新北市）に残されている。二人の略歴については拙稿を参照して頂きたい³⁾。また筆者による田中正氏へのインタビュー（2003年、インタビュー当時89歳）も参考にした。インタビューは、田中正氏の埼玉県内のご自宅で奥様も同席されて1時間半にわたって行い、主としてご自身の生い立ちやご両親の様子についてたずねた。

I. 田中一二（1885—1951年）の略歴

まず、満洲に関連する活動を始めるまでの田中家の人々の略歴についてみてみよう。三人の略年表は表1を参照して頂きたい。田中一二はジャーナリストで台湾に関する著作が多い。彼は福岡県宗像郡田島村の村長の次男に生まれ、知人らによると、もの静かな人物だったようだ。早稲田大学で学び（中退）、ジャーナリストを目指した。一二が台湾に渡ったのは徳富蘆花のすすめであったが、徳富蘇峰、蘆花兄弟に出会ったのはこの東京時代ではないかと思われる。田中は台湾で弁護士をしていた伊藤政重に呼ばれて1909年に台湾に渡り、伊藤が主宰する全台日報の記者となる。きわのと結婚したのもこの頃である。伊藤や田中は、ジャーナリストは反骨的であるべきと考えており、台湾総督府を批判する記事をしばしば書いた。そのためか総督府の取締りにより、会社が解散させられることもあった。その後一二は1911年に一旦福岡に戻り、そこで福岡日日新聞の幹部記者となる。1913年には福岡で孫文に会っている。1917年、日本が大正南進期を迎えていた頃、一二は再度台湾に渡った。台湾では台湾日日新報の記者・編集長をつとめたが、1919年に総督府を批判する記事を書いたため退職を余儀なくされた。

一二は1922年に台湾通信社という通信社を立ち上げる。生活の基盤はそれによりつつ、1928年からは地元の日本人青年を対象に大成青年団を創設し、青年団指導に乗り出した。その目的は、天皇に象徴される国の国益を青年の力で護ることである。さらに1930年からは台湾の名士にあたる人々を同志に集め、青年指導に関して南国青年協会を創設し、雑誌『南国青年』を発刊する。1933年、南国青年協会を青年指導からさらに普遍的な政治的色彩の強い大日本国防青年会に転換し、機関誌として『台湾』を発行した。東京下落合にも会の本部事務所を置き、会員は台湾島内だけでなく日本内地もカバーするものとなった。この時期は田中家にとって一つの転換点であり、背景には満州事変、「満洲国」建国が挙げられるが、それについては後述する。

II. きわの（1891—1940年）の略歴

きわのは北九州若松の材木問屋の一人娘として生まれた。活発、勝気な性格で、テニスや筑前琵琶にも秀でていた。小倉高等女学校卒業と前後して、いとこにあたる一二と結婚した。当初二人は、結婚しても3年は一緒に暮らさないという約束をしていたようであるが、きわのはそれをほごにして台北で記者として働く夫の後を追った。1910年、台湾へ渡

る船上で、彼女は必ず「台灣で成功しない限り内地の地を踏まない」という誓いをたてている。

きわのの「成功」は文筆家になることだったようであるが、彼女が頭角を著わすのは9人の子どもを生み終えた（うち一人夭折）後の1930年である。台灣總督府が募集した納税宣伝映画筋書（シナリオ）に応募し、彼女の「美はしき模範村」が最優秀に選ばれ、翌年はそれが『燃ゆる力』として映画化された。また夫が立ち上げた地元の日本人街の大成青年団の女子部の指導を任せられ、女子青年団の活動を通じ、軍事援助としての募金活動や兵士の慰問などを行うようになる。田中夫妻は台灣における日本人の官・民と密接なつながりを有し、青年団活動では多額の寄付金を集めた。きわのはそのために大規模な催し（例えば台北女子青年団による鉄道ホテルでの七夕会や兵士慰問など）を開くことができた⁴⁾。

この間、きわのは夫が経営する雑誌を中心に、女性の生活や自身の体験について記事を書くようになり、植民地では珍しい女性の文筆家、知識人となっていました。彼女がさらに世間の耳目を集めるきっかけとなったのは、1934年秋に内地の大日本聯合婦人会・女子青年団主催の満洲見学団に参加し、翌年にその旅レポートを夫の雑誌『台灣』に発表したことである。きわのは1936年に株式会社となった台灣通信社の記者となるが、間もなく病気が発覚し、1940年に台北で没した。49歳であった。

III. 田中正（1914—?年）の略歴

田中正については、文献や筆者によるインタビューをもとに記述する。正は、一二ときわのの次男（第三子）である。彼は門司で生まれ、3歳で家族と共に台灣に渡った。入学した台北市の樺山小学校（主として日本人を対象とする小学校）では、石川彦太郎校長が創設した樺山少年団（ボーイスカウトに当たる）の一期生となり、その後台灣における少年団活動のリーダー的存在となった。また少年団・ボーイスカウトの活動が縁で内地や国外に派遣されたり、少年団の指導者として著名な佐野常羽、三島通庸らと知り合ったりしている。正は若いころから国外に出る機会があり、国際関係にも明るく、高等学校在学中から父の経営する雑誌に記事を書き始めた。

後述するように、田中家で最も早く満洲の地を踏んだのは、正であった。彼は1936年まで両親と台北で暮らしたが、その後徴兵され、1942年から終戦までフィリピンで諜報活動に従事した。戦後、一二の同志であったインドネシア通のジャーナリスト竹井十郎の娘と結婚した。

IV. 1930年代以降の田中家と満洲

表1 田中一家の略年表

アミ部分は満洲に関連する部分。【】は歴史一般。 宮崎作成

西暦	年 齢	一二	年 齢	きわの	年 齢	正
1885		1.1 福岡県宗像郡田島村多礼に誕生。				
1891	6			若松の材木問屋に誕生。		
?	?	早稲田大学の専門部法律科に在学、中途退学。				
1904	19	【日露戦争】この頃明石元二郎)に出会う。	13	日露開戦を目撃。		
1909	24	渡台。全台日報の記者、「実業之台灣社」发行人。	18	小倉高等女学校卒業。結婚。		
1910	25	11月『台灣』創刊。田中の編集・発行	19	夫を追って渡台。長女出産		
1911	26	台湾から福岡に戻り、福岡日日新聞の記者となる。 【10月 辛亥革命】				
1913	28	孫文と3月に福岡で出会う。	22	長男国重生まれる？		
1914	29		23	次男正うまれる。	正、門司でうまれる。	
1917	32	福岡日日新聞を退社。再渡台、台湾日日新報に入社。	26		3	
1919	34	台湾総督府に対する批判により、台日社を退社。	28	次女を亡くす。	5	
1921	36	大阪毎日台北通信社勤務	30	三女幸江生まれる？	7	樺山小学校入学。
1922	37	台湾通信社創立。	31		8	
1925	40	『台灣年鑑』刊行。	34	五男熙生まれる。	11	樺山少年団創立、入団。
1926	41	実業之世界台湾支局に就職。台湾支局長になる。	35		12	内地に派遣。
1927	42	台湾通信(大正公園三条通)が正式に許可される。	36	六男昭生まれる？	13	中学校入学。
1928	43	12月、大成青年団設立。	37		14	
1930	45	3月 雑誌『南国青年』創刊 南国青年協会成立。9月 大成青	39	納税宣伝映画筋書が入選。 大成青年団女子部を指導。	16	高校入学。訪台した少年団・佐野常羽と交流

		年団女子部設立。			
1931	46	大成青年団から台北女子青年団を分離独立。国防費を青年団から献金することを提唱	40	台北女子青年団を指導。映画『燃ゆる力』放映。	17 11月に台湾少年団満州慰問使として満州へ
1932	47	東京下落合に家を有し、東方会の事務所として使用する。 樺山少年団の会長に選ばれる。9月 満州視察。	41	台北女子青年団を指導。	18 香港・広東へ東亜●会(名称不詳)の学生代表として派遣される。
1933	48	馬公で国防講演「満州並台湾の国防的地位」。 大日本国防青年会創設。	42	台北女子青年団主事。	19
1934	49	東京市下落合に台灣通信社東京支局を開設。	43	9~10月に大日本聯合婦人会・女子青年団主催の満洲見学団に参加。	20 『台湾』に「国際時事解説」を執筆し始める。
1935	50	【ジュノ一号事件】 ジュノ一号事件を批判。淡水中学撲滅期成同盟会を結成。	44	満洲旅行について『台湾』にレポート(旅行記)を執筆。	21 『台湾』に「国際時事解説」を執筆。
1936	51	台灣通信社、株式会社となる。 淡水中学撲滅期成同盟会を解散。台北州会議員に立候補するが、その後辞退。	45	台灣通信社記者となる。	22 高雄で就職。委託され高雄で少年団を創立。
1937	52		46		23 少年団世界大会(ハーグ)に台湾代表で参加。
1938	53		47	大日本国防青年会理事として、五男と江南慰問。	24 召集。
1939	54	排英同志会本部 幹部会員。			25 南支へ出征
1940	55	一二、台灣通信社から引退か。	49	7.17 台北で没。	26
1942	57	台北州州会議員			28 台湾拓殖社員の名義によりフィリピンで諜報活動。
1946	61	7月 引き揚げ。福岡・和白で農業に従事。			32
1947	62				33 日本に帰還。結婚。
1951	66	11.25 福岡で没			37

次に、田中一家における満洲の意味を考えてみたい。詳しくは分からぬが一二の父は政治活動に熱心であり、またきわの父・祖父も納税運動に力を注いでいたことから、彼らは福岡で地域の政治にコミットしていたと思われる。一二ときわのは、通信社の経営や大日本国防青年会の運営でも常に夫婦一体となって行動しているが、それは先代から引き継いだ政治理念を共有していたためであろう。

一二はしばしば自身の著作の中で、福岡の玄洋社のメンバー、特にリーダーであった頭山満に言及する。玄洋社は旧福岡藩士を中心にして組織され、当初はアジアの人々と連携して西欧列強に対抗する「アジア主義」⁵⁾を標榜していた結社で、福岡県人に大きな影響を与えた⁶⁾。一二自身は社員ではないが、彼や正は頭山と直接会っており、また一二は頭山が支援した孫文とも福岡で遭遇している。また玄洋社に近く、日露戦争で「活躍」した明石元二郎は、台湾総督時代に一二が番記者をつとめ敬愛した人物である。

一二が青年団の指導を始めたのは、青年を基盤にした国防を意識していたからであった。しかし満洲国建国後、一二は地元の青年指導からシフトして、名士たちに対し国防の重要性を訴えるようになった。その言論と政治活動の受け皿となったのが、大日本国防青年会であり、機関誌『台湾』であった。この大日本国防青年会は台湾の商工業者や内地の一二の知己などからなり、その会長となって長く田中と行動を共にしたのは、同郷の宗像郡出身の元軍人、伊豆凡夫であった。彼は日露戦争時には乃木大将のもとで参謀中佐を勤め、退役後は富国黴兵保険会社を創設した人物である。

一二は1932年に東京下落合に家を購入し、そこを大日本国防青年会の本部事務所（台湾通信社の東京支部も兼ねた）とし、東京においては同会の機関誌『世界の光』を発行した（現物は未確認）。また東方会の中野正剛らとも交流した。中野は福岡県出身、国防青年会の会員で、玄洋社社員でもある。一二は東京に拠点を持った頃から、竹井十郎を雑誌『台湾』の顧問にするなど、彼との関係も密になっている。竹井は一二のいとこにあたり、インドネシア通で『富源の南洋——踏査廿三年』（1930）などの著作もあり、頭山とも親しかった。

日ごろ頭山を範としていた一二は、台湾、朝鮮に続いて日本の傘下に入った満洲を、頭山らがかつて目指していた「アジア主義」を実現できる糸口と考えたのであろう。一二自身が満洲に拠点を移すことはなかったが、一二より先に台湾に渡っていた長兄の重雄（専修大学卒、ジャーナリスト）は、1933年頃に台湾から朝鮮に居を移した。また大連には一二の竹馬の友で玄洋社社員の泰東日報社長・阿部真言（宗像郡出身）もいた。それ以外に満洲には少なからぬ福岡県出身の知己が居住していた。彼が満洲を重要視するのは自然なりゆきで、1932年に満洲視察に出かけ、台湾でも満州と国防をめぐる講演を行った。

満洲に関わって注目すべき働きをしたのがきわのである。彼女は1934年秋に大日本聯合婦人会・女子青年団主催の満洲見学団に参加し、翌年にその旅レポートを夫が出版する『台湾』に発表した。他の参加者とは異なり、彼女の見学団参加は夫の主宰する大日本国防青

年会を代表したものであった。その目的は、植民地として繁栄している台湾を満州の人々に知らせることである。きわのは、大量の台湾のレコード、映画、慰問文と慰問袋を持参し、訪問先の各地で上映会を行い、日本兵を慰問するのである。彼女は映画上映の際には自身で弁士もつとめる八面六臂ぶりであった。きわのは、3週間にわたる旅により台湾の宣伝を果たした後、『台湾』にのべ10回に渡って長文の旅レポートを執筆し、満洲・朝鮮旅行を通してアジアに広がる植民地を読者に提示した。また同時に、自身を軍国の母、戦争のために息子を国に捧げる母として描いた⁷⁾。その後1936年になると彼女は株式会社となつた台湾通信社の記者として正式に登録され、また大日本国防青年会の理事となつた。満洲をめぐる記事の執筆は、きわののキャリアにおいてジャンピングボードになつたと言える。

正にとっての満洲の経験はどのようなものだったろうか。満州事変後間もない1931年11月、家族で最も早く満洲に渡ったのは当時17歳の正であった。彼は台湾少年団満州慰問使として、内地少年団の指導者三島と共に満洲の前線兵士の慰問に出向いた。満洲は正にとって初めての「海外」派遣となつたが、それが国防・軍事目的であったことは象徴的である。その3年後、彼は弱冠20歳にもかかわらず、雑誌『台湾』にかなり専門的な内容で国防を中心とした「国際時事解説」の記事を執筆し始める。さらに徴兵を経て、20代の終わりにはフィリピンでの諜報活動に従事するようになるのである。正は、青年による国防の重要性を鼓吹した両親の主張を自ら体現することとなつた。

おわりに

本研究は田中家の三人の軌跡を辿つたが、こうしてみると一二らの渡台と満洲への関与は、生活の糧を得るというだけでなく、自らの信条を実践する一環であったと言ってもよい。その信条とは天皇を中心とした国権を護ることで、玄洋社の力の強かつた福岡という地縁の影響を世代間で継承したものであった。ただし、玄洋社の人々が一定の主義主張を共有していたわけではなく、またそれが時代の変化の中で不变であったわけでもない⁸⁾。一つ言えることは、田中一家は、そのような人々とのネットワークを利用しつつ、国防を重視した国益の保護を実践していたという点である。満洲事変や満洲国建国は、彼らの実践を改めて強化し、「満洲行き」が田中家の諸個人の生活歴においてエポックメイキングなものとなつた。

台湾における日本人植民者はいわゆる官吏が多数を占めており、民間の商工業者はそのような官吏や経済的に豊かな地元の台湾人に対して劣勢にあると感じていた⁹⁾。その被害者意識から、1935年に一二らの大日本国防青年会はオランダ船ジュノー号事件を批判し¹⁰⁾、台湾にあったミッション系の中學、淡水中学を攻撃し、排外的傾向を強めていく。満洲国建国以降の一の排外・国防活動は、総督府からも極端過ぎるとみなされて取り締まりを受けた。彼らの活動や言論は、日本の対外侵略を下支えし、結果として草の根の軍国主義

をリードしたのである。

日本から台湾に渡り、そこからさらに東京や満洲にネットワークを広げる民間人については、研究が少ない。田中家の人々は、官吏が多数派を占める在台日本人社会にあって在野の立場を貫き、台湾に骨を埋めようとしていた点でも特異な存在であった。

注

- 1) 陳(2013)、許(2014)。
- 2) 駒込(2002)、清水(2012)。
- 3) 宮崎(2015)、宮崎(印刷中)。
- 4) 宮崎(印刷中)
- 5) 竹内(1980)。
- 6) 石瀧(1997)。
- 7) 宮崎(印刷中)。
- 8) 石瀧(1997)。
- 9) 清水(2012)、宮崎(2015)。
- 10) ジュノ一号事件とは、1935年4月、オランダ商船ジュノ一号が台風の影響で台湾の非開港の港に入港し、これがスパイ活動ではないかとされたものである。

参考文献

- 石瀧豊美(1997)、『玄洋社発掘——もうひとつの自由民権(増補版)』西日本新聞社。
- 駒込武(2002)、「1930年代台湾におけるミッショナリー・スクール排撃運動」(小森陽一他編『岩波講座 近代日本の文化史7 総力戦下の知と制度』岩波書店)、211-253頁。
- 清水美里(2012)、「在台日本人商工業者の日月潭発電所建設運動」『日本台湾学会報』14号、122-144頁。
- 竹井十郎(1930)、『富源の南洋——踏査廿三年』博文館。
- 竹内好(1980)、「日本のアジア主義」(竹内好『竹内好全集』8巻 筑摩書房)、94-156頁。
- 陳姪済(2013)、「植民地で帝国を生きぬく——台湾人医師の朝鮮留学」(松田利彦、陳姪済編『地域社会から見る帝国日本と植民地——朝鮮・台湾・満州』思文閣出版)、491-528頁。
- 宮崎聖子(2015)、「植民地期台湾における田中一二の青年言説と実践」『南島史学』83号、136-166頁。
- 宮崎聖子(印刷中)、「女性植民者と帝国の「知」——台湾における田中きわの」(松田利彦編『植民地帝国日本における知と権力』思文閣出版)。
- 許雪姬(2014)、「満洲国政府中的台籍公務人員(1932-1945)」(許雪姬編『台湾歴史的多元伝承与鑲嵌』、台北:中央研究院台湾史研究所)、15-67頁。

TANAKA Family in Colonial Taiwan and Manchuria

MIYAZAKI, Seiko

Abstract

Taiwan was governed by Japan as colony from 1895 to 1945. Japanese private settlers in Colonial Taiwan haven't been studied very much so far. In this paper, I will discuss Tanaka family, which was unique among Japanese private settlers in Taiwan and analyze the activities of the members of the family in Manchuria. Persons covered in this study are Kazuji Tanaka (1885-1951), Kiwano, his wife (1891-1940), and Tadashi, their second son (1914-?), who were from Fukuoka prefecture. As a result of studying material, I found that Tanaka family was ideologically influenced by Genyo-sha in Fukuoka. Genyo-sha was an association professing Pan-asianism. After Manchurian Incident, Kazuji expanded a network with his comrades who had the same goal with him making his base also in Tokyo, and his family carried on a national-defense campaign forming bridges among Taiwan, the Mainland and Manchuria.

Kazuji Tanaka was born in a family of a headman of Tajima-mura, Munakata County, Fukuoka Prefecture. He studied at Waseda University but dropped out. And he went to Taipei ('Taihoku'), Taiwan as a journalist. He had been consistently critical of the Government-General of Taiwan. In 1922, he established a news agency called Taiwan news agency ('Taiwan Tsushin') while focusing on nurturing young people in the neighborhood and forming a young men's association in the local Japanese town in Taipei. Kiwano was born in a rich family in Kita-Kyusyu, graduated from girls' high school and became a writer after she married with Kazuji. Tadashi had been active in a Taiwan boy scouts since a teenager. When he was at high school, he started to write international relations articles on the magazine issued by his father's company.

When Manchurian Incident occurred in 1931, Tadashi was first dispatched as a representative messenger of Taiwan boy scouts to comfort Japanese soldiers leaving for the front in Manchuria. In 1932, Kazuji visited Manchuria, and in 1934 Kiwano traveled to Korea and Manchuria for the purpose of comforting Japanese soldiers. After she came back to Taiwan, she wrote a travel report and made effort to propagandize the Japan's new territory Manchuria. They three instilled importance of national defense over Manchuria to Japanese ('Naichi jin') and fostered "grass-root" militarism as a result.

Keywords : Kazuji Tanaka, private settlers, Taiwan, Manchuria, Fukuoka

日本侵占期華北・蒙疆傀儡政府の文教政策 —日本語普及政策を中心に—

宮脇 弘幸（大連外国语大学）

要旨

1937年、日本軍は満洲以南の華北、華中、及び南西部の蒙疆地域の主要部を侵略し、占領行政を布いた。そして、日本軍宣撫班、興亜院華北連絡部は、親日的傀儡自治政府を樹立し、日本語・日本文化普及を重視する文教行政を行った。文教を含む行政一般には日本人顧問が参画し、「満洲国」の場合と同様に「内面指導」を行った。

華北には冀東防共自治政府・中華民国臨時政府、華中には中華民国維新政府、蒙疆には察南自治政府・蒙古連盟自治政府・晋北自治政府が成立したが、数年後には糾合合体した。

いずれの傀儡自治政府も「排日・容共・党化教育」を抑制し、親目的で民族大同協和を図り、東亜新秩序の建設に資することを目指した。日本語・日本文化普及施策もこの方針に沿った。

日本語教育は、新政府官吏・警察官対象から始まり、教育施設は北京、天津、青島、河北省、山東省、山西省等に150校近くも開設された（1943年時点）。学校教育では、小学校3年から大学まで日本語が必修科目化された。教科書は従来の国民党政府下の教科書が改訂され、新教科書が編纂された。教員の再教育、日本語教員の養成は日本語教育機関・師範学校で行われた。しかし、日本語を教える日本人教員数は需要を満たさなかった。

結果的に戦時下の日本語・日本文化普及施策は、傀儡政府の短命、日本語教育体制の不備から十分な成果を上げることなく、日本の敗戦とともに「東亜の共通語」の夢は終えた。

キーワード： 傀儡政府、宣撫班、日本語、共通語、臨時政府

はじめに

日本軍国主義は1932年3月に「満洲国」を成立した後、「満洲国」の南部、西部地域の支配を狙い、1935年5月頃、中華民国国民政府からの華北分離工作¹⁾を行った。そして、日本の支配下に入った華北5省地域に親日自治政府を成立させた。自治政府を成立させる主力となったのは、日本關東軍特務機關・宣撫班²⁾、それに加えて、対中政策の企画執行機関である興亜院（華北・華中・蒙疆連絡部等）であったが、成立後の運営には、治安維持会、新民会（北京・臨時政府の翼賛会）、親日協力者等も加わった。

華北及び蒙疆における自治政府を成立年順に記せば、冀東防共自治政府（1935年12月通州に成立：政務長官・殷汝耕）、察南自治政府（1937年9月張家口に成立：主席・於品卿・杜運宇）、晋北自治政府（1937年10月大同に成立：最高委員・夏恭）、中華民国臨時政府（1937年12月北京に成立：行政委員会委員長・王克敏）、蒙古聯合自治政府（1939年9月張家口に成立：主席・徳王）が成立した。

これらの傀儡自治政府は、支配地域拡大を画策する日本軍の思惑と国内の政治的勢力関係によって糾合合体が続いた。いずれの自治政府にも共通していた教育方針は、排日教育、三民主義教育、共産主義教育を行わないこと、東洋精神と東亜民族の団結意識の高揚、日本語を教え日本文化に親しみを抱かせること、であった。以下に、華北と蒙疆に成立した親日傀儡自治政府が布いた教育体制と日本語教育施策の展開を検討する。

I. 傀儡政府の成立と日本の関与

1934年12月7日、日本の陸軍・海軍・外務省の関係課長間で「対支政策に関する件」が決定された。これは日本の対中政策に関して、華北に国民党政府の支配力が及ばないようすること、日本の経済権益を伸張すること、親日的傀儡政府を成立すること、排日感情を抑制すること等の方針を確認したものであった。

その具体的方策は、1936年1月13日、支那駐屯軍司令官に対する指示として「北支処理要綱」（6項目）が発令された。主要な点は、「民衆を中心とする自治の完成を援助する」「自治地域は華北五省を目途とする」「冀（河北省）と察（察哈爾：チャハル）に自治政府を完成する」「他の三省（綏遠・山西・山東）はこれらに合流する」「北支処理は飽く迄内面的指導を主旨とする」が列記された。つまり、日本軍は、国民政府の施政に対する民衆の不満を梃にして自治運動を起こし、華北に国民党政府から分離した自治政府の樹立工作中に着手する、というものであった。

こうして華北傀儡政府は日本側（軍宣撫班・興亜院）の工作・後押しによって成立した。また、その行政トップには何らかの形で日本との関係があった人物がその任に就いた。さらに、教育を含め日本側の意向に沿う行政を遂行するには実権を握る日本人顧問がつき、「満洲国」と同じように「内面指導」を行っていた。以下に、個々の傀儡政府の文教政策を検討する。

II. 冀東防共自治政府

1935年11月、日本關東軍の華北分離工作として北京の東数十キロの通州に冀東防共自治委員会が設立したが、同年12月に冀東防共自治政府に改組された。その政務長官に日本留学の経験がある殷汝耕がその任に就いた。冀東防共自治政府は、教育方針として反共・反党化主義（党化＝中華民国の基本原則「三民主義」）を掲げ、排日教育の抑制を実行した。具体的には、国民党国定教科書の反共・党化・排日教材を排除して、防共・自治の教

材を刷り込むことであった。実際、『初級小学常識教科書』の中に「・・・我々皆防共自治の決心があり、協力一致して冀東防共自治政府の指導の下に防共の国防を建設することは長城よりも更に堅固に、自治の国脈を開拓することは運河よりも更に長く遠大でなければならない」³⁾との記述があり、政府の教育方針を反映している。

冀東防共自治政府の存立期間は僅か2年の短期政府であり、日本語教育体制が十分に整うこととはなかったが、「冀東政府が出現して、各学校に義務的に日本語を課すに至って、最近北支に於ける日本語教育に先鞭をつけたのである」⁴⁾との記述もみられる。従って、冀東政府下の日本語教育は華北日本語教育の嚆矢とみなされよう。教育体制が整うのは、日本軍が北京を占領し、1937年12月に冀東防共自治政府が臨時政府（北京）に統合されてからである。

III. 蒙疆（察南自治政府・晋北自治政府・蒙古聯盟自治政府）

蒙疆は、1937年から始まる日中戦争期に日本軍が内モンゴル地域を侵略し、そこに三つの傀儡自治政府を樹立した地域の呼称である。察南自治政府は関東軍の支援の下、1937年9月に張家口に成立した。翌月、同政府は晋北自治政府（首都：大同）及び蒙古聯盟自治政府（首府：厚和）と合体し、1939年9月、興亜院蒙疆連絡部と蒙疆軍司令部の支援の下、三自治政府が統合した蒙古聯合自治政府（首府：張家口）が成立した。

このように、傀儡自治政府が2-3年で糾合合体しており、各自治政府の教育制度・日本語教育体制及び実態を記述した資料が少ないが、いくつかの資料によって検討してみる。

察南自治政府発行の『日本語教科書』の表紙裏には、「日察如一」「剷除共党」「民族協和」「民生向上」と施政綱領4点が記されている。また、三自治政府が統合した蒙古聯合自治政府は、教育方針として「東亜の道義の高揚」「諸民族の大同協和」「民生の向上」「防共の実践」を掲げたが、宮島（1942）によれば、自治政府下の学校教育では日本語を「國語」の一つとみなすことが規定されたという⁵⁾。

蒙疆の日本語教育は、自治政府の官吏に対する教育として展開した。その日本語教育は、善隣協会が支援し、各政府政庁・県市が開催する短期講習によって行われた。察南学院（張家口）、晋北学院（大同）、蒙古学院（厚和）が設立され、これらの官吏養成機関及び警察官養成課程でも日本語教育が実施された。さらに、蒙疆学院（張家口）が設立され、蒙古聯合自治政府の官吏を再教育した。社会教育としては日満民衆学校（3~4カ月課程）、青年訓練所（2カ月課程）、教員訓練所（1年課程）が設置され、日本語・日本事情が教えられた⁶⁾。

初級小学校（4年課程）の日本語教育は1学年から（一部の学校では3学年から）毎日1時間の日本語教育が行われ、その上級課程の高級小学校（2年課程）では週4~6時間教えられた。中学校（3年制と5年制）では週6時間日本語が教えられていた⁷⁾。

日本語教科書は『初級日本語教科書 卷一』（善隣協会編）、『初級小学校用 日本語

教科書』（察南教育復興籌備委員会編）、『国民学校用 日本語教科書 上冊』（蒙古聯合自治政府編）等が発行された。

上記のように官吏・小中学生に対する日本語教育の体制は整えられているように考えられるが、それらは主として都市部であり、広大な蒙疆の遊牧地に居住する遊牧民児童の教育に自治政府がどの程度関わったのか、それらを含めた蒙疆全体像の解明にはさらなる史料の調査が必要である。

IV. 中華民国臨時政府

1937年12月、北京に設立された中華民国臨時政府⁸⁾の教育部は、「過去ノ国民政府ハ党化ヲ方針トシ排日ヲ手段トセル結果今次事変ヲ惹起セリ、今後ハ党化排日ノ教育ニ対シテハ速ヤカニ厳重取締ヲ加ヘシ」（訓令第246号）を発した。また、1938年3月、新教育の根本精神として「党化抗日教育の絶滅」、「親日満思想の徹底」、「防共精神の普及」、「新民主主義の養成」の四大教育原則を決定した⁹⁾。日本語教育の方針は「日本語教育ニ当タリテハ言語ヲ通ジテ我国ニ対スル親和ノ情ヲ釀成スルト共ニ日本精神及日本ノ国情ヲ理解認識セシメ以テ東亜新秩序ニ協力スルノ根基ヲ培ヒ東方文化ノ発展振興ニ資セシメ日本語ヲシテ東亜新秩序建設ニ必須ナル言語タラシムコト」と定められた¹⁰⁾。

上記のように、臨時政府も国民政府の三民主義教育を否定し、日本語・日本精神の普及を図り、日本語を「東亜の共通語」にする教育施策を実行することを定めた。日本語普及施策として官吏養成学校・訓練所、日本語学校、日本語教員養成機関が開設された。また、日本の宗教団体によっても日本語学校が開設された。主な日本語学校を以下に列記する。

北京市：新民学院（官吏養成学校）、北京中央日本語学院、北京近代科学図書館東城日語学校、黎明語学会、北京同学会語学校、高野山日華語学校、本願寺日語学校、北京外国语学校、北京市立第1～第11日本語学校、崇文天理日華語学校等

天津市：天津中央日本語学院、立正日語学校、中日学院、愛善日語学校、平民学校等

青島市：青島学院、青島日語専修学校、治安維持会日語学校、陸軍宣撫班女子日語速成学校、治安維持会警察部日語学校、青島消防隊日語研究班、青島水道部日語班等

山東省（天津・青島を除く）：山東模範学院、新民日語学校、山東省立日語専科学校等

河北省：開封中央日本語学院、河北省立日語教員養成所、河北省立師範学校等

山東省：日語専科学校、新民日語学校、教員訓練所、烟台市立日語学校等

山西省：山西省立新民教育館付設日語学校、太原市立日語学校等¹¹⁾

日本語学校で使用された教科書は『ハナシコトバ』『速成日本語読本』『正則日本語読本』『日語入門』『日語初步』『日文模範読本』等であった。学習時間は毎日1時間乃至3-4時間であった。興味深いのは、戦時期の中国でも日本の仏教系・キリスト教系が日本語・日本文化普及活動に関わっていることである。宗教系団体の植民地・占領地への進出は、他の占領地（フィリピン・マラヤ・シンガポール・ビルマ等）にも見られる傾向であ

る。

このようにして、華北に開設された公・市・私立の日本語学校の規模は、北京市-26校、天津市-31校、青島市-9校、河北省-5校、山東省-51校、山西省-10校、順義県-4校、華北保定・冀南・礫県-各2校、唐山・通縣-各1校、合計132校に及んだ¹²⁾。日本語学校の急増ぶりは、傀儡政府下の県・市政府の日本語普及への取り組みと、それを後押しする組織(軍宣撫班・興亜院連絡部・治安維持会・新民会等)が影響していると思われるが、学校開設地域を見ると地域差が大きく、一様ではない。これは、日本軍の支配地域でも周辺の治安が悪かったり、国民党及び共産勢力の抗日活動が活発であれば、日本語学校の開設は困難であったと考えられる。

日本軍占領区の高等教育機関の多くは西安・昆明等に移転したが、残留し、日本語を必須として教えた大学は北京の国立北京大学農学院・医学院¹³⁾、国立北京藝術専門学校、国立北京師範学校、国立北京女子師範学校、教育部立外国语学校、華北大學(私立)等であつた。

一方、再開された華北各地域の小・中学校の規模について、『華北日本語』(1943年7月号)は、小学校22,327校、児童数1,126,263人、中学校108校、生徒数54,522人を挙げており、これらの学校では日本語が教授され、小3以上の生徒は日本語を学んでいたことになる¹⁴⁾。学校では日本語が必須科目になり、小学校3-4学年には週2時間(30分授業を週2回)、5-6学年には週3時間(30分授業を週3回)、初級・高級中学には週3時間、師範学校各学年に週2時間、専科学校・大学には週4時間以上が課せられた¹⁵⁾。

日本語教育の担当は、日本語教員養成講習会を受けた元教員、師範学校日文系卒業生、師資講肄館、日本人¹⁶⁾、宣撫班員、元留日留学生、日本軍部隊員等であった。既に日本語を教えていた教員には講習会を開き教授法の向上を図った¹⁷⁾。また、旧教育を受けて小中学校教員になっている者に対しては、「時局の認識」「大東亜の建設の実行力鍛成」を目的とした講習を受講させ、教育会の中堅指導者になる道を開いた。さらに、各地域の公私機関で働く服務員等の日語学習奨励のため日語検定試験も実行された。

日本語教科書は『小学日本語読本 卷一』(初級小学3学年用)、『同 卷二』(初級小学4・5学年用)、『同 卷三』(初級小学6学年用)が編纂された。初級中学校用には『階梯日本語読本 上巻』(1学年用、北京市教育局日語研究会編)、『初中日本語 卷一』(初中2学年用、教育総署編)が、『初中日本語 卷二』(初中3学年から高級中学1~3学年用、教育総署編)が編纂された¹⁸⁾。

上記のように、占領下北京に置かれた臨時政府(1940年4月以降は華北政務委員会に改組、注8参照)は徹底して日本語普及に努めた。それは、社会教育、学校教育における規模と学習者の数に表れている。ただし、非占領他の市民及び日本語学習者が日本語普及事業を真に支持し、親日感情を抱いていたかどうかについては別の問題である。

おわりに

日中戦争期の華北・蒙疆における日本文化・日本語普及施策は日本の政治的・文化的要 求が絡んだものであった。政治的要求とは、日本はその地域を国民政府勢力から分離し、 日本の影響力が及ぶ自治政府の樹立を期し、「日・満・支」の東亜秩序体制を確立すること であった。文化的要求とは、被占領地域の人たちが日本文化に親しみを覚え、日本の国策 である日本語を「東亜の共通語」にする諸施策を実行することであった。

しかし、現実には、教育理念及び教員スタッフは従前の国民政府の教育体制を引きずつ ており、また、教科書は排日・三民主義思想（共産主義解放区では共産主義思想）を反映 しており、その体制を改変する必要があった。そのために、教育方針の修正、日本語教育 機関の設置、日本語を解する官吏・実務家養成、教員の再教育、新たな日本語教員の養成 と各種機関への配置、既存教科書の審査及び新教科書編纂等が実行された。これらの工作 には軍宣撫班・興亜院等が内面指導として参画した。

華北と蒙疆の文教施策の特徴は、政府そのものが暫定的であり、数年ごとに糾合合体を 繰り返す短期生命であった。そのため、教育施策に不可欠な条件整備が不十分であり、成 果は限定的であった。それは、華北・蒙疆占領地の学校に日本語を必須として課す、とは 方針で示していながら、果たして全校に適任教員が配置できたのか、新たな教科書は全生 徒に行き渡ったのか、そして、日本帝国が志向する「東亜新秩序建設」の理念とその根本 原理である「八紘一宇」的世界観・歴史観は、小学校上級学年あるいは中学校以上では不 回避な事柄であるが、それについての説明をどうするのかという問題があったと思われる。 現段階ではこれらの問題点に積極的に対処した記録は見出せない。

華北・蒙疆の傀儡政府下における日本語・日本文化普及施策は、日本の軍事侵略と同時 期に実行された。よって、教育界・市民からの激しい抵抗もあり、十分な教育体制を確立 することは困難であったと考えられる。それゆえ、日本帝国の国策「日本語の大東亜の共 通語化」実践も不完全であった。侵略的軍事・政治優先によって管理された日本語教育・ 日本文化普及の試みは日本語教育史の中で見落としてはならない一側面である。

注

- 1) 日本軍部は河北、山東、山西、察哈爾（チャハル）、綏遠の華北5省を中華民国（国民党蔣 介石政権）から分離し、そこに親日自治政府の成立を画策した。
- 2) 寺内部隊宣撫班本部（1940）『宣撫工作指針』によれば、教育文化の具体的な工作として①抗 日教育の一掃、②日満支親和精神の徹底、③学校の開設、④日本語の普及奨励、⑤青少年隊 の結成指導、⑥新聞紙の発行を例示している（6頁）。（『昭和十五年 乙第二類第十冊 永存 書類 陸軍省』所収、防衛省防衛研究所所蔵）。
- 3) 広中一成（2013）、『ニセチャイナ』社会評論社、228頁。

- 4) 太田宇之助 (1942)、「中華民国に於ける日本語」『国語文化講座 第六卷 国語進出篇』朝日新聞社、155-156 頁。
- 5) 宮島英雄 (1942)、「蒙疆に於ける日本語」『国語文化講座 第六卷 国語進出篇』朝日新聞社、139 頁。日本語を「国語」に加えた事例は「満洲國」(学制要綱 三: 1937) がある。
- 6) 前掲宮島 (1942) は 110 余の民衆学校が設立され約 3,000 人の民衆が学んでいること、また各地に青年訓練所が設置されていること、県市立及び私立の日本語学校が約 50 校設置され一般民衆の日本語学習熱は頗る盛んであると記している、143 頁。
- 7) 文部省 (1939)、『国語対策協議会議事録』文部省図書局、68 頁。
- 8) 臨時政府代表は王克敏、統括地域は河北省、山東省、河南省、山西省の華北四省及び北京、天津、青島。1940 年 3 月 30 日、臨時政府は南京の維新政府に合体し、華北政務委員会に改編された。
- 9) 趙如珩 (1943)、『中国教育十年』大絢書院、97-98 頁。(阿部洋監修、佐藤尚子・景山雅博・一見真理子・橋本学編集 (2005)、『中国現代教育文献資料集 第 7 卷 興亜の大陸教育・中国教育ほか』所収、日本図書センター)。
- 10) 興亜院華北連絡部 (1941)、「北支文教指導要領」『北支における文教の現状』、99 頁。
- 11) 華北日本語教育研究所 (1943)、『華北日本語 10 月号』([復刻版]『華北日本語』第二卷、226 頁、同第三卷 11 月号、249 頁)、外務省文化事業部編 (1938)、『機密 支那ニ於ケル日本語教育事情』、3-55 頁。
- 12) 華北日本語教育研究所 (1943)、『華北日本語 7 月号』、12 頁、([復刻版]『華北日本語』第二卷、168 頁) には総校数を 132 と記している。144 の誤りと思われるが、本稿ではそのままにした。
- 13) 1938 年 9 月、旧来の北京大学、北平大学、精華大学、交通大学を整理統合し、新たに国立北京大学農、医、理、工、文の 5 学院を開学し、各学院に日本人名誉教授と 70 余名の日本人教員を招聘した (興亜院華北連絡部 (1941)、『北支に於ける文教の現状』、65 頁)。
- 14) 12) に同じ、3-6 頁。
- 15) 10) に同じ、81 頁。
- 16) 1940 年 11 月、華北の公私立小学校から大学までの各級の学校に日本人教員が約 300 人、その内訳は小学校 55 人、中学校 (女子中学校、師範学校、実業学校を含む) 125 人、大学 82 人、各種学校 23 人、直轄学校 10 人であった。12) に同じ、91 頁。また、前掲 [復刻版]『華北日本語』第二卷、225 頁の「北京市教育局中小学校日語普及状況 (昭和 18 年 2 月現在教育局調)」には「華系日語教員ハ市私立各校ニ一名乃至二名居ルモ、教官ハ私立中小学ノ一部ニハ未配属デアル」と報告されているから、日本人教官の配置は不十分であったことが推測される。
- 17) 1940 年 9 月、華北における日本語教育に関する調査研究・教育指導を目的とした華北日本語教育研究所が北京中央日本語学院に付設され、機關誌『華北日本語』の発行、定期研究会、

講演会、講師派遣、講習会等の事業を行っていた。創設期の研究所所長に中目覚、所員に国府種武、四宮春行等約20名、講演会・座談会・講習会の講師には神保格、藤村作、国府種武・時枝誠記・長沼直兄・別所幸太郎等著名人が登壇した。

18) 11) に同じ、22-23頁。

参考文献

- 外務省文化事業部（1938）、『機密 支那ニ於ケル日本語教育事情』。
- 華北日本語教育研究所（1942-44）、『華北日本語 第一卷第一号』～『同 第四卷第二号』（『華北日本語 [復刻版] 第一卷』～『同 第三卷』冬至書房、2009年）。
- 興亞院華北連絡部（1941）、『北支に於ける文教の現状』。
- 趙如珩（1943）、『中国教育十年』大絢書院、97-98頁（阿部洋監修、佐藤尚子・景山雅博・一見真理子・橋本学編集（2005）、『中国現代教育文献資料集第7巻 興亞の大陸教育・中国教育十年ほか』所収、日本図書センター）。
- 広中一成（2013）、『ニセチャイナ』社会評論社。
- 宮島英雄（1942）、「蒙疆に於ける日本語」（『国語文化講座第六巻 国語進出篇』朝日新聞社）。
- 宮脇弘幸（1989）、「南方占領地における日本語教育と教科書—マレー・シンガポールの場合（1942-1945）—（『成城文芸 第129号』、30-32頁）。
- 同上（1990）、「南方占領地における日本語普及と日本語教育—日本軍占領下フィリピンとインドネシアの場合（1942-1945）—（『成城文芸 第130号』）、72頁）。
- 同上（2001）、「南方占領地ビルマにおける日本語教育」（『「大東亜戦争」期における日本植民地・占領地教育の総合的研究』、平成10~12年度科研（B）（1）課題番号10410075、代表者楢木瑞生）179-195頁。
- 文部省図書局（1939）、『国語対策協議会議事録』文部省。
- 齐红深主编（2005）、『日本对华教育侵略』昆仑出版社。
- 王昌汉主编（1993）、『张家口文史资料（第二十三辑）察哈尔纪事特辑』张家口市政协文史资料委员会。
- 杨继先主编（1995）、『张家口文史资料（第二十六—二十七辑）抗战时期的张家口』张家口市政协文史资料委员会。
- 宋恩荣・余子侠主编（2005）、『日本侵华教育全史 第二卷』人民教育出版社。
- 余子侠・宋恩荣主编（2016）、『日本侵华殖民教育史料 第二卷』人民教育出版社。

Abstract

In 1937, the Japanese army invaded the main parts of North China, Central China and Mengjiang [蒙疆] in Southwestern of Manchuria, and set up an occupational administration. The task was enforced by the Propaganda team [宣撫班] of the Japanese army in collaboration with the North China Contact Division of East Asia Development Board [興亞院華北連絡部].

As a result of collaboration of the Japanese army and the local political leaders who held negative attitude towards Chiang Kai-Shek's Kuomintang administration, pro-Japanese puppet governments were set up in North China and Mongolia: East Hebei Autonomous Government [冀東防共自治政府] in Tonzhou, Provisionary Government of the Republic of China [中華民國臨時政府] in Beijing and three autonomous governments in Mengjiang (i.e., Chan'an [察南], Jinbei [晉北], Mongolian League [蒙古連盟], later three integrated governments became Mongolian Coalition Autonomous Government [蒙古聯合自治政府]).

Eventually, East Hebei Autonomous Government was integrated into Provisionary Government of the Republic of China in 1937, and joined Reformed Government of the Republic of China [中華民國維新政府] in Nanjing in 1940 and was reorganized as North China Political Committee [華北政務委員會], which lasted until August, 1945.

The educational policy which was enforced by the puppet governments was to suppress anti-Japanese education, pro-Communist ideology and the education based on three-principles (nationalism, democracy and people's livelihood) which were the core values of Kuomintang's administration and to promote pro-Japanese education.

Teaching Japanese language and culture was designed to meet the authorities' policy. Nearly 150 Japanese language schools (as of 1943) were established in Beijing, Tianjin, Qingdao, Hebei Province, Shandong Province, Shanxi province in North China to train Government officials and police officers to start with. Japanese was designated as a compulsory subject and traditional textbooks were revised, and new textbooks were compiled. Re-education of teachers and training of Japanese teachers were conducted at Japanese language schools and at Normal schools. The number of Japanese teachers teaching Japanese, however, was far from sufficient.

The measures to disseminate the Japanese language as 'a common language of East Asia' were not sufficiently achieved due to the transient nature of the puppet organizations and the inadequate Japanese education system. The scheme failed to achieve the intended results.

Keywords : puppet government, propaganda team, Japanese, common language, provisional government

アイヌの人々に対する差別的言動の規制 —アイヌの人々の人権保護に関する考察—

堀江 薫（新潟県立大学）

要旨

アイヌの人々は、独自の文化や言語や宗教を持っている。だが、歴史的に、同化政策により多くの人々が困窮や差別に苦しんできた。よって、差別禁止のための法的取り組みを考察することにした。

現在も、各種調査で、さまざまな差別が存在することが明らかになっている。それに対して、日本は、アイヌの人々が先住民族であることを認め、共生社会の実現を図ることにしている。また、仮称「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」案が、2019年の第198回通常国会に提出される予定である。同法は、基本理念としてアイヌの人々に対する差別を禁止する。しかし、差別禁止を具体化する規定の制定と、現実的施策が盛り込まれなければ、その理念は絵に描いた餅になる。

現行法上、特定人に対する差別的言動は、刑事上および民事上、一定程度規制可能である。一方、集団に対する差別的言動には対応困難である。しかし、集団に対する差別的言動でも、精神的苦痛を感じ人格権侵害を被るのは、一個人なのである。そこで、ヘイトスピーチ解消法の趣旨に鑑み、不当な差別的言動を禁止する新たな法規範が必要だと考えるものである。

キーワード： 差別的言論、アイヌ、先住民族、人権

はじめに

アイヌの人々は、日本における少数民族かつ先住民族であり、独自の生活様式や言語や宗教観を持っている。だが、同化政策等により、多くの人々が困窮や差別に苦しんできた歴史がある。たしかに、近時は、国や地方公共団体によるアイヌの人々への支援策が進展しているように見える。しかし、各種の調査において、生活向上や教育水準向上には課題があり、さまざまな差別が存在することも明らかになっている。本稿は、仮称「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（以下では仮に「2019年アイヌ新法案」と呼ぶことにする）が2019年1月開会の第198回通常国会に提出される予定となったことを受け、アイヌ民族に対する差別的言動の規制に関する検討を

行うものである。ヘイトスピーチ解消法が、すでに本邦外出身者に対する不当な差別的言動を規制対象としており、同法に関するすぐれた先行研究も多数存在する。しかし、喫緊の課題であるアイヌの人々に対する差別的言動の法的規制については、先行研究は少ない。そこで、国会審議前の現時点で 2019 年アイヌ新法案の具体的な内容が十分には明らかにはなっていないものの、当該規制の考察が重要な意義を有すると考え、法律学的視点を中心に検討を行うことにする。なお、2018 年末に報道された新法案の骨子は以下の通りである¹⁾。

- ・目的：先住民族であるアイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目指す。
- ・基本理念：アイヌであることを理由に差別すること、その他権利利益を侵害する行為をしてはならない。
- ・責務：国や自治体はアイヌの伝統等に関する国民の理解を深める。国民はアイヌが誇りを持って生活する共生社会の実現に協力する。

I. アイヌの人々に対する差別の規制に関する動向と 2019 年アイヌ新法案について

1. アイヌの人々に対する差別に関する調査

アイヌの人々が被ってきたさまざまな差別については、膨大な文献や資料が存在する²⁾。例えば、北海道環境衛生部『平成 29 年北海道アイヌ生活実態調査報告書』³⁾ 5－7 頁によれば、たしかに、生活保護率の減少、高等学校進学率の向上が見られる。しかし、依然としてアイヌの高校生の大学進学率は居住市町村内の大学進学率と比べて低く、格差は今なお解消していない。さらに、21 頁の無作為抽出による調査世帯への訪問面接調査では、生活保護を以前に受けたことがある世帯は 5.5%、現在受けている世帯は 8.9% と高い割合である。都市型世帯に限れば、以前に受けたことがある世帯は 10.3%、現在受けている世帯は 17.2% も上っており、生活支援および就労支援は急を要する課題である。

差別に関しては、2012 年から 2015 年までに道内 5 地域で、別のより詳細なインタビュー調査が行われている⁴⁾。アイヌであることを理由とする学校での差別、恋愛・結婚の際の差別、就職や職場での差別等に関するエピソードや、アイヌであることを隠して生活しているエピソードなどが明らかにされている。例えば、小学校低学年のうちは一緒に遊んでいたのに、高学年になると大人や兄姉や先輩を通じてアイヌであることが知られて、遊ばなくなったりした例があるという。また、教員室に告げ口され、自分を守ってくれるはずの教員から差別されたともいう。交際や結婚では、アイヌであることがわかったとたん、交際を禁止されたり、婚約が破棄されたりしたということである。偏見や無理解を解消する取り組みが必要、と軽々しく言うには重い内容であり、根深さを実感するものである。

2. アイヌの人々に対する差別の規制に関する法的動向

長く続く差別および行政支援の不十分さに対して、北海道ウタリ協会が1984年に総会で可決したものが「アイヌ民族に関する法律（案）」⁵⁾である。まず前文で、「日本国に固有の文化を持ったアイヌ民族が存在すること」を明らかにして先住民族性を確認し、民族の誇りの尊重を求めていた。また、「屈辱的なアイヌ民族差別法である北海道旧土人保護法」の廃止と、新たなアイヌ民族に関する法律の制定を求めていた。そして、本文の第一で、このアイヌ民族に関する法律が「アイヌ民族にたいする差別の絶滅を基本理念とする」と定めているのである。しかし、現実の法制定までには時間を要することになった。

その後、1991年に国際連合事務総長に提出された『市民的及び政治的権利に関する国際規約第40条（b）に基づく第3回報告（仮訳）』⁶⁾における規約第27条に関する記述の中で、日本政府はアイヌ民族の少数民族性を確認した。すなわち、「アイヌの人々の問題については、これらの人々は、独自の宗教及び言語を有し、また文化の独自性を保持していること等から本条にいう少数民族であるとして差し支えない」と記されたのである。アイヌ民族が少数民族であることを国レベルで確認するとともに、日本が単一民族国家ではないことを国際社会に表明する有意義な方針転換であった。

そして、1997年に出された二風谷ダム事件判決⁷⁾は、以下のように判示した。すなわち、「先住民族は、歴史的に国家の統治が及ぶ前にその統治に取り込まれた地域に、国家の支持母体である少数民族と異なる文化とアイデンティティを持つ少数民族が居住していて、その後右の少数民族の支配をうけながらも、なお従前と連續性のある独自の文化及びアイデンティティを喪失していない社会的集団であるということができる」と。そして、上記地域性の要件、少数民族と異なる文化とアイデンティティの保持という要件等を満たすとして、最終的にアイヌの人々が先住民族であると判示し、高い評価を得た⁸⁾。

同1997年にはアイヌ文化振興法が制定された⁹⁾。同化政策を推進する1899年北海道旧土人保護法は廃止され、アイヌの人々の文化や伝統を保護する上で重要な意義を持った。しかし、現実には、自由権規約第27条所定の言語使用権ひとつをとっても具体化が十分ではなく、課題は残されたままである。

その後、2007年国際連合総会での「先住民族の権利に関する国際連合宣言」決議を受け、2008年6月6日の国会による「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が行われた。同日、以下のような内閣官房長官談話¹⁰⁾が出された。すなわち、まず、「法的には等しく国民でありながらも差別され、貧窮を余儀なくされたアイヌの人々が多数に上ったという歴史的事実」を厳粛に受け止めた。次に、「アイヌの人々が日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族である」ことを確認した。そして、「アイヌの人々が民族としての名誉と尊厳を保持し、これを次世代へ継承していくこと」が共生社会の実現に資するとしたのである。政府レベルで公的に先住民族性が認められ、共生社会の実現の端緒となった意義は大きいと考えるものである。

こうした流れやアイヌ政策推進会議等の議論を受けて、2019年アイヌ新法案が明らかになった。すでに述べたように、アイヌ民族の先住民族性の確認、アイヌの人々に対する差別や権利利益侵害行為の禁止、共生社会の実現が規定される。ほぼ10年おきにアイヌ民族に関わる政治的出来事が生じてきた。1980年代にアイヌ民族が法律案を発表してから約35年、この間にも多数の人がさまざまな不利益を被っている。差別禁止を具体化する規定の制定と、現実的施策が盛り込まれなければ、差別禁止の基本理念は絵に描いた餅になる。

II. アイヌの人々に対する差別的言動の規制について

1. 2019年アイヌ新法案と差別的言動の規制

上記・北海道アイヌ生活実態調査では、調査の対象として、アイヌとは、「地域社会でアイヌの血を受け継いでいると思われる方、また婚姻・養子縁組等によりそれらの方と同一の生計を営んでいる方」としている。一方、「ただし、アイヌの血を受け継いでいると思われる方であっても、アイヌであることを否定している場合は調査の対象とはしていない」とする。したがって、アイヌの人々の実数ではないが、それでも、平成5年調査では23,830人、平成11年調査では23,767人、平成18年調査では23,782人いた対象者数が、平成25年調査では16,786人、平成29年調査では13,118人と、減少率は大きい。少子高齢化だけでは説明ができない。差別を嫌って名乗らなくなったのだとしたら、問題である。

また、上記・インタビュー調査を行った研究者によれば¹¹⁾、まず、一般的に、偏見や差別の認知度は、アイヌの人口比率が高いほど小さいという別の研究結果もあるという。そして、アイヌ集住地域よりも、集住地域とはいえない札幌市のはうが相対的に高い被差別経験率を示し、分析では、クラスの中でアイヌの割合が圧倒的少数となるため、学校等でいじめのターゲットになりやすいというのである。

たしかに、2019年アイヌ新法案では、アイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目指すことが目的とされ、アイヌであることを理由にした差別その他権利利益を侵害する行為の禁止が盛り込まれる予定で、素晴らしい内容に見える。しかし、具体策を実効的なものにしないかぎり、差別的言動により多数の人々が泣き寝入りする状況が続くと思われる所以である。

2. 表現の自由の意義と、差別的言動の規制について

まず、日本国憲法第21条が保障する表現の自由¹²⁾は、内面的な精神活動による思想や信仰その他のあらゆる情報を外部に発表し他者に伝達する自由である。そして、憲法第21条第1項において「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由」と規定されているように、あらゆる表現方法ないし媒体を通じての表現が含まれる。表現の自由は、民主社会においては以下のようないくつかの重要な価値を持つ。第1は、個人がその言論・表現活

動を通じて、自己の人格を発展させるという自己実現の価値である。第2は、言論・表現活動を通じて市民が国家の政治的意図決定に関与するという自己統治の価値であり、民主主義を実現し発展させる社会的な価値である。

では、どのような表現行為も許容されるか。外部または他者に対して向けられる行為である以上、権利に内在する制約があり、例えば他者加害禁止原則が妥当して、他者の権利や自由を違法・不当に侵害する表現行為は許容されない場合がある。また、表現の自由を規制する立法には、①検閲・事前抑制、②漠然不明確または過度に広汎な規制、③表現内容規制、④表現内容中立規制がある。しかし、市民の表現の自由、とりわけ政治的言論の自由が恣意的な国家権力の行使によって大規模に抑圧された歴史に鑑み、表現の自由を規制する立法に関しては消極的な見解が多く、必要不可欠なものに限定されてきた。

上の表現内容規制に関する例の一つに、名誉毀損表現やプライバシー侵害表現の規制がある。刑法第230条は、「公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者」を名誉毀損の罪で処罰する。しかし、名誉は個人法益のため、被害者は特定人であるのが原則である。公共の場での一定の属性を持つ集団または不特定多数人に対する差別的言動は、現行刑法上は規制が困難である。同様に、民事的救済も困難なものとなっている。

ここで、差別的言動の規制の可否に関して、先行研究における「論点整理表（現状の評価）」¹³⁾に基づき現行法上の論点を整理する。

(ア) 表現内容が、生命・身体等への害悪の告知や犯罪扇動等の場合（例：〇〇を殺せ、〇〇人の家に火を付けろ）で、

- ①表現の対象が特定の個人・団体に向けた言動であるとき、
 - ・刑事面では、現行法上、脅迫罪等に該当し、刑事処罰が可能である。
 - ・民事面では、民事訴訟により、加害者に対する損害賠償請求訴訟を提起することが可能であり、差し止め請求も一定程度で認容されうる（ただし、民事訴訟の提起・遂行は多大な精神的・経済的負担を伴う）。

②表現の対象が公開・公共の場での言動（例：銀座の公道で公安委員会の許可を得たデモ行進の際の言動）であるとき、

- ・刑事面では、現行法上、刑事処罰困難と考えられる。
- ・民事面では、特定の個人・団体に対する権利侵害が認められないため、特定の人・団体が原告となって損害賠償請求を行うことは困難と考えられる。

(イ) 表現内容が、集団に対する誹謗・名誉毀損・差別扇動等の場合（例：〇〇人は日本から出て行け、〇〇人はゴキブリだ）で、

- ①表現の対象が特定の個人・団体に向けた言動であるとき、
 - ・刑事面では、現行法上、侮辱罪、名誉毀損罪等に該当し処罰可能である。また、差別扇動に当たるような言動は、脅迫罪に該当する可能性がある。
 - ・民事面では、(ア) ①と同じ。

②表現の対象が公開・公共の場での言動であるとき、

- ・刑事面でも、民事面でも、（ア）②と同じ。

このように、名誉毀損や侮辱は、特定の人や団体を対象とするものである。「あ、イヌが来た」というようなこれまでよく知られているアイヌの人々に対する差別的言動、特定人の名前を出さず、アイヌという属性を持つ集団だけを対象とした言動については、現行法上、規制ないし禁止は困難なのである。

一方、在日外国人差別については、実際に生じた問題を受けて、ヘイトスピーチ解消法と略称される「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」¹⁴⁾が制定された。第1条で、「差別的意識を助長し又は誘発する目的で公然とその生命、身体、自由、名誉若しくは財産に危害を加える旨を告知し又は本邦外出身者を著しく侮蔑する」などの、「地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動」を許されないものとしている。たしかに、表現の自由は、個人の人格的発展にとっても、民主主義の実現および発展にとっても、重要な意義を持つ。そして、言論による権利侵害に対しては言論で対抗すべきであるという考え方も重要ではある。しかし、そもそも、一定の属性を持つ人々に対する侮辱や名誉毀損のみを意図する表現や害悪の告知につながる表現や差別的言論は、保護すべき価値があるのだろうか。街頭宣伝車を用いる活動やインターネットを用いる情報拡散に対して、効果的な対抗可能な表現手段を一般市民が持ちうるだろうか。これらの問題に鑑みれば、ヘイトスピーチ解消法は、処罰規定はなく課題も多いが、一步前進したと評価できるのである¹⁵⁾。

今後は個別の属性を持つ人々への差別的言動の規制を目的とする法律の制定が必要だと考える。例えば、被差別部落出身者や障害者に対する差別的言動規制法、アイヌ民族に対する差別的言動規制法ができれば、局面は変わる可能性があると考えられるのである。

おわりに

近藤敦は、「人権条約適合的解釈をするならば、憲法『21条と結びついた13条』が、民族的・人種的・宗教的憎悪の唱道（ヘイトスピーチ）によって人間の尊厳を害されない自由を保障し、表現の自由の必要やむをえない制約として、人間の尊厳を侵す民族的憎悪唱道への刑事罰も許される」と述べる。また、「多くの職場や大学でハラスメント防止の規則が整備されているが、セクシュアルハラスメントと並んでエスニックハラスメントを禁止する取り組みも必要である」との注目すべき見解も述べている¹⁶⁾。たしかに、表現の自由は民主社会では重要な価値を持つが、これまでの表現の自由の規制立法に関しては、市民の表現行為に対する権力による過度の規制の防止の観点からの見解が多かったと思われる。そのため、現行法上は、特定人に対する差別的言動に対しては刑事・民事で規制等の対応が可能であるが、不特定多数人または集団については対応が困難なのである。しかし、一定の属性を持つ集団に対する差別的言動でも、精神的苦痛を感じるのは、人格権侵害を

被るのは、一人一人の一般人、あるいは傷つきやすい属性を持つ個人なのである。アイヌの人も該当する。例えば、インターネットで自分の属性と氏名を公開され拡散されてしまえば、一般市民はそれを削除する手段さえ持ちにくい。差別禁止を基本理念とする 2019 年アイヌ新法案が制定されようとしている現在でも、アイヌの人々に対する現実的な差別的言動の規制にはなお課題も多い。従来の法的枠組みの下にある 2019 年アイヌ新法案だけでは十分に対応できないと考えられる。しかし、ヘイトスピーチ解消法制定の趣旨に鑑みれば、局面は変わる可能性がある。そのためには、アイヌの人々に対する差別的言動を規制する新たな法規範の制定が必要だと考えるものである。

論すべき点は多々残されているが、紙幅が尽きたため、別項に譲ることにし、擱筆する。

注

- 1) 北海道新聞 2018 年 12 月 31 日付けの「アイヌ民族差別禁止を明記 新法案の全文判明 国や自治体に理解深める義務」および「アイヌ民族への視線 見直す好機 新法案に差別禁止明記」による (URL : <<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/263371>>)。
- 2) 差別の歴史的経緯等に関しては、野村義一・山川力・手島武雄 (1993 年) 『日本の先住民族アイヌ』解放出版社、菊池勇夫 (1994 年) 『アイヌ民族と日本人 東アジアの中の蝦夷地』朝日新聞社、松本和良・大黒正伸編著 (1998 年) 『ウタリ社会と福祉コミュニティ 現代アイヌ民族をめぐる諸問題』学文社、萱野茂 (2005 年) 『人間の記録 165 萱野茂「アイヌの里 二風谷に生きて」』日本図書センター、佐々木利和 (2013 年) 『アイヌ史の時代へ—余塵抄』北海道大学出版会、瀬川拓郎 (2015 年) 『アイヌ学入門』講談社等参照。
- 3) 平成 29 年・平成 25 年・平成 18 年・平成 11 年分の調査報告書は北海道アイヌ政策推進室のウェブサイト (URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_jittai.htm>) 参照。また、49 頁のアイヌ語に関するアンケート結果では、アイヌ語で会話ができる人は 0.7%、少し会話ができる人は 3.4% で、言語支援や教育支援も必要な状況が続いているのである。
- 4) 佐々木千夏 (2016 年) 「第 3 章 現代におけるアイヌ差別」・『調査と社会理論』第 35 卷 45-70 頁。なお、佐々木千夏 (2015 年) 「第 4 章 繰り返されるアイヌ差別」・『調査と社会理論』第 33 卷 65-82 頁、菊地千夏 (2013 年) 「第 3 章 アイヌ差別の諸相」・『調査と社会理論』38-50 頁参照。小坂田裕子「人権条約における先住民族の土地に対する権利の展開—アイヌ民族の集団の権利考察の一助として」・国際人権法学会 (2012 年) 『国際人権第 23 号』信山社 38 頁では、「アイヌであることにより差別を受けるとして、アイヌであることを名乗らない人が少なからずいるという現実」を指摘した上で、先住民族の権利について、「個人の権利の集団的行使と構成していくには、同化がさらに進むだけではという懸念はぬぐい去れず、アイヌ民族の集団的権利を認める必要性は存在する」と述べている。
- 5) この法律案に関しては、社団法人北海道ウタリ協会編 (1994 年) 『アイヌ史—北海道アイヌ協会・北海道ウタリ協会活動史編』北海道出版企画センター 562-564 頁 (北海道ウタリ

- 協会機関紙『先駆者の集い』第37号)、ならびにすぐれた先行研究である中村睦男(2018年)『アイヌ民族法制と憲法』北海道大学出版会86-91頁および榎森進(2008年)『アイヌ民族の歴史』草風館562-565頁参照。
- 6) 同報告は、外務省のウェブサイトでは「規約第40条(b)に基づく第3回報告」と記されている。少数民族性および先住民族性については、富田麻理「第5章 少数者・先住民族の権利」・横田洋三編(2013年)『国際人権入門〔第2版〕』法律文化社75頁以下、宮崎茂樹編著(1996年)『解説・国際人権規約』日本評論社260-267頁(苑原俊明執筆)、大沼保昭(2012年新訂版第3刷)『国際法 はじめて学ぶ人のための』東信堂183-184頁等参照。
- 7) 札幌地方裁判所判決平成9年3月27日・判例時報1598号33頁。
- 8) 先住民族の定義に関しては、自らもアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書に参画した佐藤幸司(2011年)『日本国憲法論』成文堂139頁脚注参照。
- 9) 前掲注5・中村睦男(2018年)『アイヌ民族法制と憲法』165頁以下。
- 10) 首相官邸(URL:<<https://www.kantei.go.jp/jp/tyokan/hukuda/2008/0606danwa.html>>)。
- 11) 前掲注4・佐々木千夏(2016年)「第3章 現代におけるアイヌ差別」・『調査と社会理論』第35巻47頁による。
- 12) 以下の表現の自由の意義および内容については、芦部信喜・高橋和之補訂(2015年)『憲法第6版』175頁以下、前掲注8・佐藤幸司(2011年)『日本国憲法論』248頁以下、長谷部恭男(2004年)『憲法第3版』新世社203頁以下等参照。
- 13) 在日コリアン弁護士協会編(2016年)『ヘイトスピーチはどこまで規制できるか』影書房139頁。
- 14) ヘイトスピーチに関する論稿は多数に上るが、師岡康子(2013年)『ヘイト・スピーチとは何か』岩波書店、松井茂樹(2014年)『インターネットの憲法学(新版)』岩波書店、桧垣伸次(2017年)『ヘイト・スピーチ規制の憲法学的考察——表現の自由のジレンマ』法律文化社、奈須祐治(2018年)「ヘイト・スピーチと理論——日本の学説の整理と検討(1)」・西南学院大学法学論集第52巻2号1-44頁等参照。
- 15) 意義と課題について、佐藤潤一(2017年)「人権の潮流 ヘイトスピーチ規制の法的論点 憲法と国際人権法の視点から」・国際人権ひろば第133号(2017年5月号)(URL:<<https://www.hurights.or.jp/archives/newsletter/section4/2017/05/post-13.html>>)。
- 16) 近藤敦(2016年)『人権法』日本評論社122頁。

参考文献

◎アイヌ民族に関わる政策や法制度に関して、北海道大学アイヌ・先住民研究センター編(2010年)『北大アイヌ・先住民研究センター叢書1 アイヌ研究の現在と未来』北海道大学出版会、特に「第4章 法律学・政治学」の常本照樹「論文 アイヌ文化振興法の意義とアイヌ民族政策の課題」。

Regulation of discriminatory speech against the people of the Ainu race: A study on human rights protection of the people of the Ainu race

HORIE, Kaoru

Abstract

The people of the Ainu race have preserved their original culture, language, and religion. However, historically, many of them have suffered from distress and discrimination due to assimilation policies. Therefore, I aim to consider legal actions that prohibit discrimination against the Ainu.

Many studies have revealed that various types of discrimination against the Ainu still remain. The Japanese government has recognized the Ainu as indigenous peoples, intending to realize a symbiotic society with them. In addition, a draft bill, “Act on the Promotion of Measures to Realize a Society in which the Pride of the Ainu is Respected,” is to be submitted at the 198 ordinary Diet session in 2019. This proposed legislation prohibits discrimination against the Ainu. However, if the law does not contain necessary provisions embodying the prohibition of discrimination as well as realistic measures for such prohibitions, the idea is unrealistic.

Under the current legal framework, discriminatory speech against a specific person can attract both criminal and civil liabilities to a certain extent. However, it is difficult to regulate discriminatory speeches against groups of people, even though individual people experience mental suffering and suffer infringement of personality rights when there is discriminatory speech against a group. Therefore, in view of the purposes of the Act on the Regulation of Hate Speech, I believe that it is necessary to develop a new legal norm prohibiting discriminatory speech against the Ainu.

Keywords : Discriminatory speech, The people of the Ainu race, Indigenous people, Human rights

日本における原子力ガバナンスの「透明性」に関する言説分析

金 燕（東京大学大学院生）

要旨

本研究の目的は、日本の原子力ガバナンスにおいて、「透明性」という概念が異なる主体によって、いかに語られてきたのかを明らかにすることである。「透明性」とは、一般的に組織の活動や運営の状況が第三者にとって分かりやすい状態であることとして理解されているが、その定義は曖昧であり、往々にして「公開性」と混同されやすい。福島第一原発事故以降、日本の原子力ガバナンスにおける「透明性」の問題が多く語られるようになつたが、「透明」とはどのような状態のことを指すのかといった具体的な議論が十分に行われているとはいえない。本稿では、既存の透明性に関する学術的議論、行政資料や市民対話の議事録及び現地調査で得たデータをもとに、異なる主体が語る「透明性」のあり方を分析した。その結果、行政が語る「透明性」は情報公開や独立性の確保を重視した限定的な概念であった一方、市民が語る「透明性」は上記のものに加え、多様な主体の参画や双方向性を重視した、より広い「対話型」の概念であることが示された。情報公開の自己目的化や受容モデルへの傾倒などの問題がある前者の「公開型透明性」に比べ、後者の「対話型透明性」は、多様なアクター間での深い情報の吟味が促進されると考えられる。「透明性」の概念を再考することにより、閉鎖的と批判される傾向にある日本の原子力ガバナンスのあり方を見直す上で新たな視点をもたらすと期待できる。

キーワード： 透明性、原発、原子力ガバナンス、対話、言説分析

はじめに

本研究の目的は、日本で展開される原子力ガバナンスにおいて、「透明性」という概念が異なるステークホルダーによって、どのように語られてきたのかを明らかにすることである。

2011年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故を受けて、IAEAをはじめとする様々な組織は、日本における原子力政策の「透明性の欠如」を指摘した。現在、その問題を克服するため、政府や事業者は様々な取り組みを行っているものの、いかなる状態が「透明」であるかという議論は十分にされているとは言えない。そもそも、「透明性」という概念自体が非常に曖昧なものであり、それを語る主体によって性質が異なる。そこで、本

研究では「透明性」が議論されている文献や資料、そして筆者が行った現地調査で得たデータをもとに、「透明性」を語るアクターがどのようにそれを表現し、確保のための実践を行っているのかを明らかにする。

I. 研究方法

本研究では、上記の問い合わせにアプローチするために主に文献調査と現地調査を行った。まず、「透明性」の概念を論じた海外の学術文献や、日本の政府資料、論文、議事録、新聞等を涉猟し、その論点を整理した。また、2016年8月には、新潟県柏崎市において2度現地調査を行い、長年原子力をめぐる市民対話を実践する「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」（以下、地域の会）の委員5名への半構造化インタビュー及び対話の場の傍聴を行った。なお、本研究の事例として地域の会を選定した理由は、「透明性」という言葉を組織の名称として使用していることと、長期的かつ定期的な原子力対話の活動記録が豊富に残されていることから、本研究の問い合わせに重要な示唆を与えると判断したからである。

II. 「透明性」の概念整理

「透明性（transparency）」とは、一般的に組織の活動や運営の状況が第三者にとって分かるようになっていることとして理解されているが、往々にして「公開性」と混同されやすく、両者が同義のものとして扱われることもある（Hood & Heald, 2007; Davis, 1998）。しかしながら、Birkinshaw (2006) や Larsson (1998) は、「透明性」と「公開性」の概念的類似性を認めつつも、両者を区別し、以下のように説明している。「公開性」とは、政府が行う手続きや情報へのアクセスを可能とすること自体に注目したものであり、「透明性」とは、そのアクセシビリティに加え、そこにおける複雑性・首尾一貫性の欠如・秘密主義が排除された状態である。これらは、情報を入手可能にするという行為を問う「公開性」と、公開される情報の質を問う「透明性」では、情報の発信側と受け手側の間における相互作用の性質が全く異なるということを示唆している。「透明性」とは、一方向的に情報を公開するだけではなく、情報のわかりやすさや質をめぐって、受け手側のフィードバックを可能にさせる双方向性が生じるものである。

日本において、「透明性」という言葉は1980年代後半以降に行政手続法の制定に伴って使われ始めた。行政手続法第一条において「透明性」は、「行政上の意思決定について、その内容および過程が国民にとって明らかであること」と定義されている。この言葉が使用され始めた背景には、当時進められていた行政改革および規制緩和要求、「知る権利」等の新しい人権意識の発展などがあり、国民の権利を保証する民主的な行政活動が求められていた時代であった。室井（1982）は、その著『行政改革の法理』において、「透明性」の代わりに「行政過程の透視可能性」や「ガラス張りの行政」という言葉を用いて、政策

形成や意思決定過程における合理的理由のない閉鎖性と、それがもたらす一部の組織の自己保存の問題を指摘し、国民への情報公開と国民主体の政治参加の必要性を論じた。また、紙野（2006）も、「透明性」を行政に対する「規範的要請の根拠」と捉え、行政活動や法律運用における閉鎖性などの「行政の生理」や「病理」への「対抗概念」であるとしている。しかし、紙野（2004）は、行政手続法における「透明性」の主体は、実質的には「規律対象行為者についての手続き当事者」、つまり事業者に限定されていること、国民の一般生活に関わる項目がほとんど適応対象外であることを指摘し、理念と現状の乖離が生じていると主張している。

これらの論点をまとめると、「透明性」は理念上、組織の閉鎖性を克服するためのものであり、一方向的な情報公開だけではなく、国民による参画や、異なるアクター間の相互作用が必要だということがわかる。しかし、実際のガバナンスにおいては、「透明性」は往々にして「公開性」に留まり、その恩恵も一部のアクターのみに限定され、理念と乖離している現状にある。これらの論点を踏まえ、次章より、一方向的な情報公開に限定されたものを「公開型」の透明性、発信側・受け手などのアクター間の相互作用が存在するものを「対話型」の透明性と位置づけ、日本における原子力ガバナンスにおける「透明性」の語られ方を検証していく。

III. 「公開型」の透明性

原子力における透明性確保は、福島原子力発電所事故を機により強く求められるようになった。しかし、それに応答する形で行政が語る透明性は、「公開性」に限定した「公開型透明性」に留まる傾向がある。

事故調査委員会（2012）の報告書において、「透明性」の問題は、情報公開の不足と独立性の欠如という文脈で語られている。まず、情報公開の不足に関しては、東京電力が事故発生後に行った情報公開は不完全であり、被害拡大の食い止めに至ることができなかつたことが批判されている。また、独立性の欠如に関しても、保安院と事業者の間にある「虜の構造」が、原子力の規制当局における透明性の欠如として指摘された（東京電力福島原子力発電所事故調査委員会、2012）。

上記の問題を克服するために、意思決定過程の開示や、そのプロセスにおける利害関係者による関与の排除、国会に対する意思決定過程などの状況報告義務、利害関係者間との交渉記録の作成と公開、第三者機関による委員の選定と国会による同意などが提言された。そして、2012年に原子力規制の透明性と独立性を確保するために、原子力規制委員会（以下、規制委員会）が新たに設置され、前述した提言も、後に原子力規制委員会設置法第25条（意思決定過程の情報開示）、第24条（国会への所掌事務の処理状況報告及び概要の公表）へ反映された。

規制委員会の透明性確保を扱った研究によると、意思決定過程の情報開示や国会への報

告、ステークホルダーとの交渉における記録の作成と公開、委員の国会同意人事などの点で透明性が確保されていると評価されている。その一方で、事業者だけではなく市民をも巻き込んだリスク・コミュニケーションも必要であるとし、今後の課題であると述べられている（早稲田大学、2014）。この研究は、規制委員会による透明性確保が限定的な領域に留まり、多様なアクターを包摂した対話が欠如していることを示唆している。

近年になり、原子力委員会は既存の一方向的な情報提供による理解活動を見直し、原子力対話を促進させるために、欧米の取り組みを参考に、ステークホルダー・インボルブメント（以下、SI）という概念を原子力白書の中で打ち出した。これは、情報環境の整備、双方向の対話、ステークホルダー・エンゲージメントの3つの要素で構成され、具体的には、多種多様なアクターの関心ごとに合わせた情報を入手できる環境を構築すること、双方向の対話を通じた理解の深化、様々な政策や事業のプロセスにおけるステークホルダーの参画が目指されている。このSIという理念の中において、「透明性」の位置づけは、実践の際の考慮すべき点の一つとして、「相手に対する尊敬、透明性、公開性、専門性を担保すること」（原子力委員会、2017、p.7）と示されていた。このことから、対話が重視され始めた原子力ガバナンスにおいて、透明性という概念は拡張されたというよりも、実践において考慮されるべき点の一つとして留まっているということがわかる。つまり、ここで行政が語る「透明性」とは、SIという大きな理念の一部に過ぎず、プロセスの可視化や情報提供という限定的な概念に留まる。

IV. 「対話型」の透明性

原子力エネルギーに関して、一方的な情報公開ではなく、様々なアクターを包摂した対話をを行う取り組みは、日本においていくつか例がある。その中で、本稿では「透明性」について積極的に語られた1996年度開催の「第1回原子力円卓会議」と「地域の会」を取り上げ、それがどのように語られているのかを検証する。なお、地域の会に関する情報は、その活動拠点である新潟県柏崎市において筆者が2016年に現地調査した際に得たデータも含まれる。

原子力円卓会議は、1995年12月に発生したもんじゅのナトリウム漏れ火災事故とその隠蔽事件をきっかけに、佐藤栄佐久（当時の福島県知事）、平山征夫（当時の新潟県知事）、栗田幸雄（当時の福井県）の申し出によって結成され、原子力政策を見直し、国民各層で議論を行い、合意形成を進めていくことを目的に行われた（嘉瀬井、2011）。会議で行われたやり取りは、議事録として原子力委員会のホームページに掲載されている。

第1回の円卓会議で、情報公開、広報、報道機関の役割という議題において、「透明性」が語られた。そこで言及されたことは、第3章で述べた「公開型透明性」への傾倒に対する批判と見直しであった。例えば、情報公開が広報のためのものや成果のみの限定的なものではなく、プロセスを公開することが必要という意見や、「一方的な広報」ではなく、

参画と意見を述べられる場の必要性が挙げられた。また、自由討論では、わかりやすい・理解を得られる情報公開に留まるのではなく、情報の「相互交通」により「透明感」を得るという意見や、公開する情報をわかりやすくすることによる本質の見落としの懸念、「情報・設備・人が見える」ような、いわゆる「目に見える原子力」の重要性が語られた(原子力委員会、1996)。これらの議論には、情報公開という営みを批判的に再考し、それを超えた双方向性や可視性の確保、情報から本質を捉えようとする姿勢が表れていた。

上記で挙げられた批判的視点や双方向性の必要性は、地域の会でも共通して語られた。この会は、2002年に発覚した東京電力による自主点検記録の不正記載事件をきっかけに、新潟県の働きかけで2003年に発足した。事業者による安全性及び透明性確保の取り組みと行政による活動に対して柏崎市、刈羽村に在住する委員が主体となって監視と提言を行い、原発の安全確保を目的に活動している。毎月1回開かれる定例会では、オブザーバーと呼ばれる事業者や行政関係者の報告と、それに対する市民らの自由な意見交換が行われ、その議事録は全て当会のホームページにて公開されている(柏崎市、2016)。

地域の会は組織名に「透明性」という言葉を使用しているが、それは発足準備に参加した市民間の主体的な議論を経て決められた。2002年から2003年に行われた発足準備当初、会の仮名称は「安全運転を確保する地域の会」であったが、準備会に参加した一部市民から、「安全運転」という言葉を名称に使うことへの抵抗が表明されたことから議論が始まった。当時の議事録によると、事業者が安全性を強調してきたにもかかわらず不祥事が生じたことから、名称の「安全運転」という言葉への不信感が指摘された。また、会設立が行政による「ジェスチャー」となり、不祥事後に停止された原発の再稼働のための「セレモニー」として利用されることへの懸念が表出された。その上で、表面上の安全確保ではなく、事業者に対して批判的になるような会のあり方が提示された。さらに、既存の名称だと原発に批判的な人が対話に参加しづらくなることも指摘され、名称変更が提案された(柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、2002)。

こうした中で、「監視をする会」が名称の候補に挙がったが、「素人」が監視できるかどうか、提供資料等を「見抜く力」を持てるのか等、疑問が示された。さらに、一部の委員から「監視」という言葉があまりにも対立的であるという意見も出され、不祥事は批判されるべきだが、事業者らも反省をして再発防止に取り組んでいるはずなので、「罪人扱い」し続けることを疑問視する意見も挙がった。中には、事業者を「委縮しないで胸を張って自信をもってやれ」と激励してもいいのではという発言もあった(柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、2003)。

「安全運転を確保する」という文言の場合、原発反対派の人々が対話の場から排除される可能性があること、「監視をする」という文言は、いわゆる「素人」が参加することが困難になるとことと、市民と事業者及び行政の対立を固定化するといった問題がある。そして、地域の会の参加者は「水と油みたいな人」とし、会において「お互いにどこまで認め

合えるか」が問われるので、共存可能性の意味を含む「透明性確保」なら受け入れられるとの発言があり、現在の名称に収束した(柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、2003)。「安全運転」から「透明性」という言葉を選択するに至るまでの議論は、市民らが求める対話の場のあり方を浮き彫りにしたと言えるだろう。

V. 考察

上記で整理した「透明性」の語られ方を分析すると、語る主体によって「透明性」の性質が全く異なることがわかる。そこで、本稿では一方向的に情報を伝える「公開型透明性」と、双方向的に情報や意見を交わす「対話型透明性」に分けて論じることにする。

「公開型透明性」は、主に行政側のアクターによって語られる。そこには、情報公開と独立性の担保が目立って言及され、会議録の作成や公開、第三者による委員の選出などの取り組みで実践されている。しかし、このような「公開型透明性」は、情報公開のみに重きを置き、情報の受け手の理解を目指すものであり、情報公開の自己目的化や受容モデルに陥りやすいという問題が指摘できる。そのため、コミュニケーションの形骸化に繋がり、長期的な信頼醸成を阻害する可能性が生じる。

近年市民との対話の重要性が叫ばれ始めたことにより、行政側も単なる公開の促進やシステムの見直しだけでなく、SI という理念のもと双方向的対話の実践へとシフトし始めたものの、そこで語られる「透明性」とは、SI に内包される概念にすぎず、プロセスの可視化や情報開示といった狭義のものに留まる。つまり、行政は「透明性」と「インボルブメント（参画）」の繋がりを認識しているが、参画を構成する一部として「透明性」が位置づけられている。

一方で、市民が語る「透明性」は、双方向性や批判的視点、多様なアクターによる議論への関与といった要素によって構成される。また、地域の会では、異なる立場の人との共存可能性という文脈でも「透明性」が語られ、行政と比べ非常に幅の広い概念として認識していることがわかる。「インボルブメント」を構成する一部の要素としての「透明性」を語る行政とは異なり、市民は「透明性」に、多様な参画や批判的視点、共存などの「対話的要素」を内包させて語っている。このような「対話型透明性」は、アクター間の絶え間ない相互作用を通じた理解を促進するため、「公開型」と比べ信頼醸成が期待されやすいこと、原子力といった高度な科学技術に関する議論の場においてもいわゆる「素人」が排除されない土壤が形成されやすいため、そして、情報の第三者による深い吟味が可能になるため、組織の閉鎖性の克服につながることなど、今後の原子力ガバナンスにとって無視できない利点をもたらすといえる。

それでは、なぜ行政と市民の間で、透明性の捉え方に違いが生じるのか。この問い合わせに応答するニュースが最近出た。2018年6月、原子力規制委員会の事務局である規制庁に対し、安全審査前に行う「非公開ヒアリング」の回数が過剰であるという指導が入ったと

報道された。必要以上の非公開ヒアリングは、規制側と事業者の癒着が疑われ、透明性の低下が懸念される。こうした問題の原因として、公開の場で議論する際に的外れた質問をしてしまうことを恐れる規制庁職員の心理が働いたのではないかといわれている(産経新聞、2018)。この報道が示唆することは、公開された場で自由な発言を行う心理的ハードルが、行政と市民の間で異なるということである。「対話型透明性」において、市民の素人性はあまり問題視されない一方で、行政職員の素人性は問題視され、批判の対象になりやすいのかもしれない。こうした背景の違いにより、市民と行政で「透明性」の捉え方の幅に差異が生じたのではないかと推測することができる。

おわりに

本研究では、「透明性」を行政や市民など、異なる主体がいかに語ってきたのかを明らかにした。分析の結果、行政が捉える「透明性」は、情報公開や独立性の確保など、システム上の限られた概念である一方、市民が捉える透明性は、多様なアクターが参画し相互作用を重視した「対話型」のものであるということが示された。「透明性」という視点は、原発事故の根底にある問題を、技術的なものだけではなく、制度や組織のあり方といった社会的なものとして捉える上で重要な示唆を与える。上記で示した認識の差異を明らかにしたことにより、今後の原子力ガバナンスに関する研究の発展に寄与できるものと考える。なお、本研究では紙幅の関係上、扱った語りの主体が限定的であったため、今後の研究ではより幅広いサンプルをもとにした分析を行いたい。

参考文献

- 柏崎市(2016)、議会の動き（発電所の誘致からこれまでの経緯）
<http://www.city.kashiwazaki.lg.jp/atom/genshiryoku/kei/gikai-yuuchi.html>
- 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(2002)、第1回準備会、
http://www.tiikinokai.jp/file/meeting/pdf/giji_01.pdf
- 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(2003)、第2回準備会、
http://www.tiikinokai.jp/file/meeting/pdf/giji_02.pdf
- 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(2003)、第3回準備会、
http://www.tiikinokai.jp/file/meeting/pdf/giji_03.pdf
- 嘉瀬井恵子(2011)、「原子力政策円卓会議に関する一考察 —合意形成プロセスの成果と課題—」、『21世紀社会デザイン研究』10、63-72頁。
- 紙野健二(2004)、「現行行政と透明性の展開」、(神長勲、紙野健二、市橋克哉、『公共性の法構造』)、3-21頁。
- 紙野健二(2006)、「行政立法手続の整備と透明性の展開」、『名古屋大學法政論集』、213、485-506頁。
- 原子力委員会(1996)、原子力政策円卓会議、内閣府原子力委員会：

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/entaku/index.htm>
原子力委員会(2017)、「原子力分野におけるコミュニケーションーステークホルダー・インボルブメントー」、
『平成20年度版原子力白書』、4-38頁。
産経新聞(2018)、【原発最前線】非公開ヒアリングは「癒着」の再来？ 規制委が2回に制限へ、
<https://www.sankei.com/premium/news/180619/prm1806190003-n1.html>
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(2012)、国会事故調 調査報告書：
http://www.mhmjapan.com/content/files/00001736/naiic_honpen2_0.pdf
内閣府原子力委員会(1996)、原子力政策円卓会議における議論の論点、
<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/entaku/961003-2.htm#l-1>
室井力 (1982)、『行政改革の法理』 学陽書房。
早稲田大学(2014)、「原子力産業への社会的規制と リスク・ガバナンスに関する研究」、文部科学省 国家課題対応型研究開発推進事業、原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ。
Birkinshaw, P. J(2006), “Freedom of information and openness: Fundamental human rights”,
Administrative Law Review, 58(1), pp. 177-218.
Davis, J(1998), “Access to and Transmission of Information: Position of the Media”, V. Deckmyn
& I. Thomson ed., Openness and Transparency in the European Union, Maastricht: European Institute
of Public Administration, pp. 121-126.
Heald, D(2006), “Varieties of transparency”, C. Hood & D. Heald, Transparency: The key to better
governance?, NY: Oxford University Press, 25-43:
Hood, C. & Heald, D(2006), Transparency: The key to better governance? NY: Oxford University Press.
Larsson, T(1998), “How open can a government be? The Swedish experience” V. Deckmyn, & I. Thomson,
Openness and transparency in the European Union, Maastricht: European Institute of Public
Administration, pp. 39-51.
Moser, C(2001), “How open is ‘open as possible’? Three different approaches to transparency and
openness in regulating access to EU documents”, IHS Political Science Series, 80, pp. 1-25.

Discourse Analysis on "Transparency" of Nuclear Governance in Japan

JIN, Yan

Abstract

This research aims to explain how different actors have referred to the concept of transparency. A general definition of transparency, in the context of governance, is known as a standard that is understandable and open without secrets to others. However, the definition tends to be so ambiguous that it is often understood as a

synonym for openness. After Fukushima Daiichi nuclear disaster in 2011, the issue of lack of transparency in nuclear governance has been pointed out by many organizations and individuals. Yet, the discussion on to what extent transparent should be assured has not deepened. In this paper, I analyze the disposition of transparency which mentioned by different stakeholders based on previous academic argument, government document, minutes of citizen's dialogue which conducted in Round-Table Conference on Nuclear Energy Policy and the local committee in Kashiwazaki, Niigata, and data from fieldwork. As a result, the data shows two different types of transparency: disclosure model and interactive model. Firstly, disclosure model of transparency can be seen more often in discourse from the government, emphasizing on information disclosure and independence of the organization when they mention about transparency. Secondly, citizen forms the interactive concept of transparency by components such as the involvement of various actors and bidirectionality. The disclosure model of transparency has problems of confusion of means and methods, leading to the acceptance model. On the other hand, the interactive model of transparency enables deep examination and discussion of information among various actors includes laypersons. Since the nuclear accident, issues led by the insular fashion of nuclear government has been revealed, and this study could give a new perspective to overcome the problems by reviewing the concept of transparency.

Keywords : Transparency, Nuclear Power Plant, Nuclear Governance, Dialogue, Discourse Analysis

東京在住の中国人女性のワーク・ライフ・バランス —育児期女性の保育所の利用を中心に—

朴 紅蓮（寧波大学）

要旨

本稿では、東京在住の子どもを二人持っている中国人高学歴女性が積極的に公的保育施設を利用すると同時に、祖父母世代を動員してその支援を受けているが、ワーク・ライフ・バランスを取るのが困難で、自分の仕事を調整している点について分析した。

具体的には、第一に、少子化対策の中で増加し続けている保育所は、育児中の女性のワーク・ライフ・バランスにおいて不可欠な存在である。彼女たちにとって保育施設は安心して預けられる場所である。また収入によって決まる保育料、外国人であっても利用可能な点も保育施設の利用で重要である。第二に、保育施設以外に、女性たちは祖父母世代の育児支援も受けているが、それでもワーク・ライフ・バランスをとるのが困難で、自分の仕事を「調整」している。その「調整」は非正規の仕事や自営業に従事する、専業ママになるなどである。

キーワード： ワーク・ライフ・バランス、育児、保育所

はじめに

本稿では、東京在住の子どもを二人持っている中国人高学歴女性を対象に、彼女たちがどのようにワーク・ライフ・バランスをとるのかを分析する。

ワーク・ライフ・バランス(WLB : Work Life Balance)は日本語で「仕事と生活の調和」という。日本の「ワーク・ライフ・バランス憲章」(2007年)では、ワーク・ライフ・バランスが実現された社会を「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義した¹⁾。ここで重要な点は、ライフは家庭だけではなく、より広い範囲の仕事以外のすべての生活領域、つまり家庭生活、育児、地域活動、学習・余暇・スポーツ、休養などを網羅した点である。また、バランスに関してJeffrey H・Karen M・Jason D. Shaw (2003)では、仕事と生活に割り当てる時間、情熱(Involvement)、満足の三つの側面から捉えている。

欧米のワーク・ライフ・バランスの提起の背景には女性の就業と管理職の増加がある。

日本におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みは少子化と密接に関連する。1989年の「1.57ショック」²⁾の後、日本は少子化対策に乗り出しが、子育てと仕事の両立が注目されてきた（樋口・府川 2011、久保 2012、労働政策研究・研修機構編 2012など）。日本の少子化対策は単純な育児支援からワーク・ライフ・バランスへと変化している。

後で詳しく述べるが、筆者は2017年7月～8月、2018年5月～6月の2回に分けて、東京と上海在住の育児中の中国人女性を対象にインタビュー調査を行った。ワーク・ライフ・バランスのために子どもが二人いる育児期の女性がとる対策は、東京では「公的保育施設＋祖父母世代の育児支援＋母親の仕事調整」、上海では「家事労働者＋祖父母世代の育児支援＋母親の仕事調整」で、両者の大きな違いは公的保育施設の有無だった。

1980年代から日本の女性が社会に進出している一方で、市場化の中で中国の女性は労働市場で周辺化されている。また、市場化の中で、中国では育児が家庭化・私事化し、その育児負担は女性に多くかけられている。このように1980年代末から、女性の社会進出、公的保育施設の建設において中国は「後退」、日本は「前進」して、両者は交差している。では、少子化の中で日本の公的保育施設はどのように変わり、それは育児期の女性のワーク・ライフ・バランスにどのような影響を与えていたのか。その変化は中国にどのような示唆を与えるのか。

そこで本稿では、東京在住の子どもを二人持っている中国人高学歴女性に着目して、育児期の女性たちが、ワーク・ライフ・バランスを取るために、どのように公的保育施設を利用し、個人的にどのような対応を行うのかを分析する。

I. 少子化と日本の保育施設の変化

1990年の「1.57ショック」を契機に、日本は少子化の「問題」を認識し、少子化対策に乗り出した。大石・守泉(2011)は1991年から2010年までの少子化対策を五つの段階に分けながら、1997～2001年の第二段階では、第一段階と同様に保育サービスの拡充に加え、「働き方の見直し」、「ワーク・ライフ・バランス」が全面に出るようになったと述べている。日本におけるワーク・ライフ・バランスは少子化対策としての「両立支援策」から働き方の見直し、社会保障などを含む包括的な政策へと変化しつつある。しかし、少子化対策にせよ、ワーク・ライフ・バランスにせよ、保育サービスの拡充は重要な部分である。

戦後日本で保育所は長い間不足していた。1947年の「児童福祉法」によって保育所が児童福祉施設として制度化され³⁾、その後一般労働者層に開かれた新しいタイプの保育施設が国の制度として誕生した。保育所は児童福祉施設の一つであった（汐見・松本・高田・矢治・森川 2017：255）。1990年代の少子化対策の前に、日本は1967年の「保育所緊急整備5ヶ年計画」と1971年の「第二次保育所整備緊急計画」を通じて入所児童数を約64万人増加した。しかし、働く女性の増加に保育所の整備が追い付かなかった（汐見・松本・高田・矢治・森川 2017：300-302）。

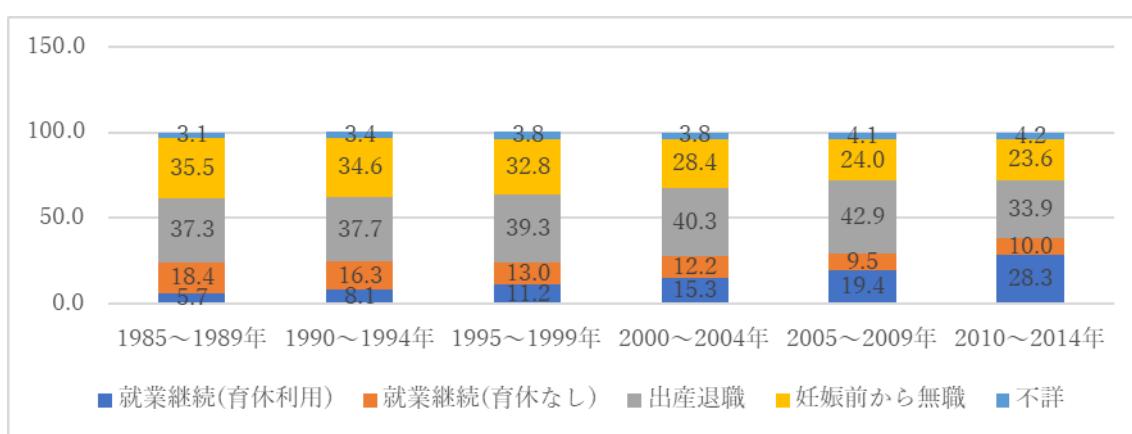
その後の保育サービスの拡充は1994年の「エンゼルプラン」を待つしかなかった。「エンゼルプラン」では、放課後児童クラブ（学童保育）の設置、保育所の一時的預かりや延長保育の拡充、0～2歳の保育、地域子育て支援センターの設置などを規定しているが、これは現在の保育施設関連施策の原型であるともいえる。

現在未就学児が利用可能なのは、0～5歳児が利用できる保育所、認定こども園、0～2歳児が利用できる小規模保育、家庭内保育、事業所内保育、家庭訪問保育、3～5歳児が利用できる幼稚園である。2002年に保育所などの定員は約196万人であったが、2017年には約274万人となり、約78万人が増加した⁴⁾。2017年、保育所の定員は約227万人、認定こども園の定員は約39.6万人、そのほかの小規模保育や家庭内保育などの定員が約6.7万人である⁵⁾。保育施設が増加したとも言え、待機児童の問題はまだ存在し、2017年の待機児童数は26,081人で、そのうち0～2歳児が88.6%を占めている⁶⁾。また、2017年に7都府県・指定都市・中核市⁷⁾の待機児童は全体の72.1%を占めている。つまり、待機児童の多くは、2歳以下の都市部の児童である。

しかし、保育施設の増加にともない、第一子出産後に仕事を継続する女性が増加をみせている。1985～1989年に比べて、2010～2014年に出産後就業を継続している女性が14.3ポイント増加している。また、2010～2014年に出産後就業を継続している女性が出産退職をしている女性を上回っている。

表1 子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

単位：%



出典：「男女共同参画白書(平成30年版)」

<http://www.gender.go.jp/aboutdanco/whitepaper/h30/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-03-11.html>
2018年9月25日閲覧。

では、中国の状況はどうなのか。表2のように、昼主に誰が3歳未満の子どもの世話をしているかについて、託児所・幼稚園に子どもを預ける割合は1990～2000年では2.6%、2000～2010年ではわずか0.9%である。その一方、大きい割合を占めているのは母親と祖父

母である。「妻」つまり子どもの母親が雇主に3歳未満の子どもの世話をする割合は1990～2000年では49.3%、2000～2010年では46.3%で、ほぼ半分を占めている。昼子どもの世話をしているという点から母親が家の外での仕事に従事できないことが分かる。母親の次に多く子どもの世話をするのが祖父母世代で、1990～2000年では40.5%、2000～2010年では45.6%である。すなわち、中国で母親と祖父母が昼3歳未満の子どもの世話を担っている。

表2 末子が3歳になるまで昼間に主にその世話をした者(2010年)

単位：%

年度	妻	祖父母	ベビーシッター・家事労働者	託児所・幼稚園
2000～2010年(A)	46.3	45.6	2.5	0.9
1990～2000年(B)	49.3	40.5	2.8	2.6
差(A-B)	-3.0	5.1	-0.3	-1.7

出典：宋秀岩・甄硯編(2013)『新時期中国婦女社会地位調査研究(上下巻)』中国婦女出版社 p.347より作成。

上述のように日本で少子化の問題を認識し始めた時、最初に乗り出した政策が女性の仕事と育児の両立、保育サービスの拡充であった。この点は市場化の中で公的保育施設が姿を消し、母親に育児負担が多くかけられている中国と違う。では、東京在中の中国人女性は日本のこのような保育施設を利用しながら、どのようにワーク・ライフ・バランスを図っているのか。

II. 東京在住の中国人女性のワーク・ライフ・バランス—育児期女性の保育所の利用を中心に

筆者は2017年7月～8月、2018年5月～6月に、東京在住の育児中の中国人女性16人を対象にインタビュー調査を行った。インタビュー対象者たちは、(1)1970年代、1980年代生まれて、(2)0～18歳の子どもが二人、(3)大卒以上の学歴を持っている。そのうち、正規雇用が7人、非正規雇用が4人、自営業が3人、専業ママが2人である。筆者は上海でも同様な調査を実施しているが、比較するため、場合によって上海での調査について言及する。本稿では「T○」で東京のインタビュー対象者を、「S○」で上海のインタビュー対象者を示す。

では、東京在中の中国人女性はなぜ公的保育施設ー保育所を選択し、また、それは女性のワーク・ライフ・バランスにどのような影響を与えているのか。

まず、母親たちの保育所選択についてみてみよう。今回の調査で専業ママであるT3と夫の会社で働くT7の子どもが幼稚園に通っている以外に、他の子どもたちはみんな保育所に

通っていた。T3 の二人の子どもはそれぞれ 2005 年と 2007 年生まれて、日本人である義母は 3 歳まで母親の手で育てることを強く要求し、また子どもが 3 歳になるまで夫の転勤でシンガポールにて生活していたため、保育所に入れなかつた。その一方、T7 は子どもが長い時間自分を離れて保育所に行くことを嫌がつたし、幼稚園では保育所より多いことを教えているから幼稚園に行かせると話した。

では、他の母親たちはなぜ子どもを保育所に預けるのか。その主な理由は(1)母親が仕事をする、(2)安心・安全である、(3)収入によって保育料を支払うため経済的負担がない、である。

T1：日本の保育所は母親が働くのに役に立つ。日本は「社会主義」だ。

T2：日本の保育所は幼稚園と違って働く母親・父親を応援するもので、朝 7 時から夜 7 時まで子どもを預けることができる。そのため役に立つ。また、保育料も幼稚園よりやすい。

T5：申請を出す前に心配だったので保育所の見学に行った。保育所でよく世話をしてくれるし、私も仕事をしたいから保育所に預けた。

T8：日本の保育所は細かい規定が多く、母親がやるべき仕事が多い。でも安心して預けることができる。保育士の研修も多く、専門的に育児をしているし、責任感もある。保育料も収入によって決まるから経済的負担もない。収入の差、保育料の差があつても子どもに対しては公平である。

T9：日本の保育所は役に立つ。保育所で教えるのが子どもの成長に良い。家庭で育児をするより保育所に送るのが子どもの教育に良いと思う。また、安全であるので安心できる。

T12：日本の保育所は安心、安全で、費用が低い。

T14：保育所は働く母親には欠かせない存在である。

この 3 点について詳しくみると、第一に、母親が働くためには少なくとも昼夜子どもの世話をする者が必要である。育児において中国では親族ネットワークが重要な役割を果たしているが、日本にいるため、ビザの関係で祖父母世代の育児支援は中国国内に比べて非連続的である。長い期限のビザが取れるとしても、健康状況や中国国内にケアが必要な親族がいること、日本の生活に慣れないなどの理由で長期滞在ができない(T1、T4、T6)。長期間で安定的な公的保育施設があるとき、中国国内と違って祖父母世代の育児支援は補助的なものになっている。この点は公的保育所に入れない時、家から遠い保育所や私立保育所・家庭内保育を選択した(T1、T2、T6、T10)点から伺うことができる。

第二に、中国で幼稚園などにおける児童虐待の問題、先生との関係に悩む家庭がいる一方で、日本では公的保育施設に関する信頼があり、保育所でよい世話を受けることができ、

よい教育を受ける(T5、T8、T9、T10)と考えている。上海でもわずかであるが、1歳半から子どもを受け入れる、個人経営の保育所がいた。S11は保育所のオーナーが外国人で、自分の家の上の階に住んでいて、普段の付き合いでの教育理念に同感したからこそ預けたという。また、S4は日本のような公的保育施設ではないので、安全が心配で預けないと話している。

第三に、費用の面で収入による保育料は家庭の経済負担にならないともいえる。T8は大学院に通いながら育児をしていたが、収入による保育料で子どもを保育所に預けることができ、その点に感謝して「経済的にそれほど余裕があるわけではないが、保育所の募金には毎回積極的に参加する」といった。

以上のような、三つの具体的な理由以外に、最も重要なのは公的保育施設の存在である。今の中国にはないが、日本にはあって、周りの人たちが子どもを預けているからである。

では、公的保育施設に子どもを預け、祖父母世代の育児支援を受けながら、女性たちはワーク・ライフ・バランスをとることができるのであるのか。この点に関してインタビュー対象者たちは、育児をしながら働くことができても、精一杯の状況で、自分だけの時間がないと感じていた。

T4の場合、義母と実母が交替で日本に来て、子どもたちの世話をやく保育所の送迎、家事をやっている。T4の会社には子どもが3歳になるまで短時間勤務制度があるが、1時間短く勤務するのに対して給料の30%がカットされるため、T4は残業だけせず家に帰って夜は子どもと過ごしている。T4は昼夜子どもを保育所に預けても、義母と実母が育児支援をしてくれないと、ワーク・ライフ・バランスがとれないと思っている。

T1の場合、祖父母世代の育児支援は非連続的で、夫が保育所の送迎をしてくれるが、そのほかの子どもの世話は彼女が行い、いつも自分の時間がないと感じていた。そのため、週末やお盆休みの時など子どもを保育所に預けて、夫と一緒に食事をしたり映画をみたりしたという。

家庭の事情で祖父母世代の育児支援が全然ないT8は、二人の子どもとも3ヶ月ごろから保育所に預けて、夜子どもが寝た後また仕事をし、子どもと仕事が全部だという。T14は朝7時に起きて、8時に子どもを保育所に送った後、9時～17時まで会社で働き、子どもを迎えて家に戻ると18時ごろになる。それから子どもの世話をし、夜9時に子どもが寝た後ご飯を食べたり、掃除をしたりした。T14は「座ってゆっくり何かをした覚えがない。子どもと仕事が全てだった。すごく大変だった。ストレスも多かった。母親でもそばにいれば、助けてくれるのにと思った」と話している。結局、T14は二番目の子どもを妊娠した時、一番目の子どもと一緒にいる時間が少なくなったと思い、仕事を辞めた。

その一方で、保育所に預けることができない場合、祖父母世代が日本に来て子どもの世話をする(T9)、子どもを中国にいる祖父母にしばらく預ける(T2、T14)などの方法で対応している者もいた。しかし、T12のように出産前に専業主婦で子どもが3歳になるまで保育

所に入ることができず、また祖父母世代の支援もなく、自分で世話をした者もいる。

このように、ワーク・ライフ・バランスをとるのが難しいため、女性たちは自分の仕事を調整するが、その一つが正社員ではなくパートとして働くこと(T5、T7、T10)である。また、時間を自由にコントロールして、子どもが病気の時、学校の様々な行事に参加するために自営業を選択した者がいる(T11、T12、T13、T14)。しかし、自営業をやっている女性たちは経営の面からみるとより多くの時間を仕事に割り当てるべきだが、育児のことを考えて事業の規模拡大をしなかった。T11 の通販ショップは安定的で他の事業も開始しているが、退勤の時間が伸びてしまうため、彼女は規模を大きくしない予定である。塾を経営している T12 は夜や週末でも塾をやるのが利益になるが、子どもの世話をのためにやっていない。

今までみたように、東京在住の中国人女性は「公的保育施設+祖父母世代の育児支援+母親の仕事調整」でワーク・ライフ・バランスを図っている。その中で、公的保育施設として0歳から預けることが可能な、安心・安全で収入によって保育料を支払う保育所は重要である。また、非連続的であっても祖父母世代の育児支援は保育所に入れないとき、ワーク・ライフ・バランスが困難な時、女性たちを助けている。しかし、このような状況の中でも女性は自分だけの時間がなく、パートや自営業などで仕事を調整している。

おわりに

本稿では、東京在住の子どもを二人持っている中国人高学歴女性が積極的に公的保育施設を利用すると同時に、祖父母世代を動員してその支援を受けているが、ワーク・ライフ・バランスを取るのが困難で、自分の仕事を調整している点について分析した。

具体的には、第一に、少子化対策の中で増加し続けている保育所は、育児中の女性のワーク・ライフ・バランスにおいて不可欠な存在である。彼女たちにとって保育施設は安心して預けられる場所である。また収入によって決まる保育料、外国人であっても利用可能な点も保育施設の利用で重要である。第二に、保育施設以外に、女性たちは祖父母世代の育児支援も受けているが、それでもワーク・ライフ・バランスをとるのが困難で、自分の仕事を「調整」している。その「調整」は非正規の仕事や自営業に従事する、専業ママになるなどである。

紙幅の都合で本稿では産休・育児休暇や短時間勤務制度、夫の育児参加などの育児期の女性のワーク・ライフ・バランスと密接な関係がある部分について述べることができなかった。出生率を上げようとしている中国にとって、ワーク・ライフ・バランスを重視し、国、地域社会、個人を連携してどのように公的保育施設を作るかは重要な課題になると思われる。

注

- 1) 内閣府 hp : <http://www.cao.go.jp/wlb/towa/definition.html> 2018年10月25日閲覧。
- 2) 1989年（平成元年）の合計特殊出生率が1.57と、「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった1966年の合計特殊出生率1.58を下回ったことが判明したときの衝撃を指す。
- 3) 同年「学校教育法」によって幼稚園が学校として制度化され、入園年齢を3歳以上に限定した（汐見・松本・高田・矢治・森川 2017:255）。
- 4) 「男女共同参画白書（平成30年版）」http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-03-11.html 2018年9月25日閲覧。
- 5) 「保育所等関連状況取りまとめ（平成29年）」<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html> 2018年9月25日閲覧。
- 6) 同上。
- 7) 都市部の待機児童として、首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）、近畿圏（京都・大阪・兵庫）の7都府県（指定都市・中核市含む）とその他の指定都市・中核市の合計は18,799人（前年より1,298人増）で、全待機児童の72.1%（前年から2.2ポイント減）を占める。

参考文献

- 大石亜希子・守泉理恵(2011)、「少子化社会における働き方—現状と課題」樋口美雄・府川哲夫編『ワーク・ライフ・バランスと家族形成—少子化社会を変える働き方』東京大学出版社、13-28頁。
- 久保桂子(2012)、『子育てと仕事の両立に関する調査報告』千葉大学教育学部。
- 汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子(2017)、『日本の保育の歴史—子ども観と保育の歴史150年』萌文書林。
- 樋口美雄・府川哲夫(2011)、『ワーク・ライフ・バランスと家族形成』東京大学出版社。
- 労働政策研究・研修機構編(2012)、『ワーク・ライフ・バランスの焦点:女性の労働参加と男性の働き方』労働政策研究・研修機構。
- 宋秀岩・甄硯編(2013)、『新時期中国婦女社会地位調査研究(上下巻)』北京：中国婦女出版社。
- Jeffrey H. Greenhaus, Karen M. Collins, Jason D. Shaw(2003), “The relation between work-family balance and quality of life” Journal of Vocational Behavior 63, pp. 510-531.

The work life balance of Chinese women who live in Tokyo:

In terms of those women who turn to kindergartens in child-rearing period

PIAO, Honglian

Abstract

This article analyzes the phenomenon that highly educated Chinese second-born mothers living in Tokyo actively use the public childcare facilities and parental support from their parent in

child-rearing, but they still have difficulty balancing their work and life so that they constantly adjust their work to meet their needs. In the case of declining birthrate, the number of Japanese nurseries is increasing, mothers can be assured of childcare and pay childcare expenses according to their income. The nurseries that foreigners can use is also indispensable for foreigners in terms of balancing work and life. In addition to public childcare facilities, mothers also use their parental support for their children. However, they still have difficulty balancing their work and life, thus they work by participating in informal labor, start their own business, or be a full-time mother to manage their work.

Keywords : Work life balance, Child-rearing period, Kindergartens

近代化理論から見る戦後日本の専業主婦化

李 金鳳（北京外国语大学・北京日本学研究センター大学院生）

要旨

戦後日本の高速経済成長期において、専業主婦は一つの階層を形成し、女性の主流的なイデオロギーになった。落合恵美子が欧米諸国と比較した上で、日本における専業主婦の変化は1950年代の第1次人口転換と1970年代半ばの第2次人口転換によって主婦化から脱主婦化への転換過程であると論述している。専業主婦化は近代化の発展に伴って出現したため、近代化のある段階における歴史的なものであると考えられる。日本は近代化の後発国として、政治、経済、社会と文化という近代化の4方面において、近代化の順序が欧米先進国と比べれば、逆転しただけではなく、さらに「第1近代」と「第2近代」の2つの段階が1つの段階に圧縮され、あるいは半圧縮されたキャッチアップ型の近代化である。それにもかかわらず、日本の近代化は時間的にも空間的にも圧縮され、国家制度、伝統性などが近代化と拮抗も存在する。上述の日本の典型的な近代化によって、専業主婦化も時空的な圧縮などの独特性を持っている。

キーワード： 専業主婦化、圧縮された近代化論、逆転した近代化論、時空的な圧縮

はじめに

西欧とアメリカの近代化プロセスにおいて、既婚女性は大まかに男性と同等に労働している時期、労働市場から撤退して主婦になる時期（主婦化）、主婦をやめて労働市場に再進出する時期（脱主婦化）という三段階を経历した。英米の専業主婦化と比較すれば、日本の専業主婦化は時間的に60年間ぐらい圧縮されたのみならず、空間的にも家族意識と家族政策における新旧の乱雑と前進・後退の標準喪失が出現したこともある。日本は近代化の後発国として、経済の優先と文化の遅滞という近代化順序の逆転などで、その専業主婦化も経済への重視と性別役割分業意識の強さなどの独特的な性質を持っている。本稿はウルリッヒ・ベックの「第1の近代」論と「第2の近代」論、チャン・キョンスプ（張慶燮）の圧縮された近代化論および富永健一の順序の逆転な近代論を基礎に、戦後日本の専業主婦化現象における欧米諸国との異なる特質を明らかにする。

I. 近代化論と専業主婦化の定義

1. 近代化順序の逆転、再帰的近代化論と圧縮された近代化論

マックス・ヴェーバーは近代化というテーマに、経済・政治・社会・文化という多面的な諸領域の全体にわたって、ヨーロッパだけではなく、西洋の近代化対東洋の近代化という世界史的な広がりにおいて考察している（富永健一 1998b : 18）。ヨーロッパの近代化歴史によると、その四つの近代化の順序は文化、社会、政治と経済が同時起こったのではなく、継続的に起こったのである。その順序に対して、日本近代化の歴史的経過は逆転の順序を辿り、すなわち経済、政治、社会と文化という順序で進んだ（富永健一 1998b : 60—64）。その近代化プロセスにおける四つの近代化順序の逆転も日本社会にプラスとマイナスという両方面の効果をもたらした。

羅栄渠も近代化に関して「資本主義型」・「社会主義型」・「混合型」という三つの類型を挙げて、内生因先発国と外生因後発国の近代化順序なども違うと指摘している（羅栄渠 1993 : 150—172）。その中で欧米は「資本主義型」の内生因先発国であり、日本は「資本主義」外生因後発国であり、中国は「社会主義」外生因後発国である。従って、その三種類の近代化順序などが違うと指摘している（羅栄渠 1993 : 150—172）。

近代化理論は1960年代からアメリカを中心に研究されている（富永健一 1998 : 76）。そこから様々な段階が経ったが、ウルリッヒ・ベックは「再帰的近代化」が近代産業社会の概念の延長線上に立てられるものであり（富永健一 2001 : 10）、近代化を「第1の近代」（単純な近代）と「第2の近代」（再帰的近代）の二段階に分けている。落合恵美子はその「第1の近代」において、近代家族という単位での象徴的な現象が第1次人口転換と主婦化であると実証研究している。

韓国の社会学者チャン・キョンスプ（張慶燮）は以上の後発国の近代化がただ遅れて起こるものではなく、「経済的、政治的、社会的あるいは文化的な変化が時間と空間の両方に関して極端に凝縮された形で起こるものである」と述べている（張慶燮 2010 : 23—29）。また、欧米と比べると、「第1の近代」から「第2の近代」への過程が、東アジアで圧縮された形式で「第2の近代」へ進んでおり、ひいては「第1の近代」と「第2の近代」の2段階を1段階に圧縮されたと張が指摘している。

2. 専業主婦化の定義

瀬地山角、落合恵美子、山田昌弘および杉男勇・米村千代は日本の主婦および専業主婦化について研究した際に、それらの概念を定義していた。山田は専業主婦を「自分の生活水準が夫の収入に連動する存在」とされている（山田昌弘 2002 : 153）。瀬地山角は主婦とは「夫の稼ぎに経済的に依存し、生産から分離された家事を担う有配偶者女性」（瀬地山角 1996 : 51）と定義しているが、同時に主婦というシステムは資本主義が産んだ労働力再生

産システムであると指摘している（瀬地山角 2002：16）。本稿においては、これまでの「主婦」の定義をもとに、専業主婦は「近代化プロセスにおいて、職住分離にともない、主に賃金労働に従事する夫の収入に依存して再生産労働を担う」既婚女性を指す。

日本の専業主婦化とは、簡単で言えば、戦後高度成長期（1955—1973）に、専業主婦が増大し、一般化することである。「主婦化」は近代の一時期のみに生じる過渡的現象である（落合恵美子 2006：22）。総じて言えば、専業主婦化は専業主婦が仕事につかず、消費者として家で再生産労働を担うことが大衆化していくことを指す。

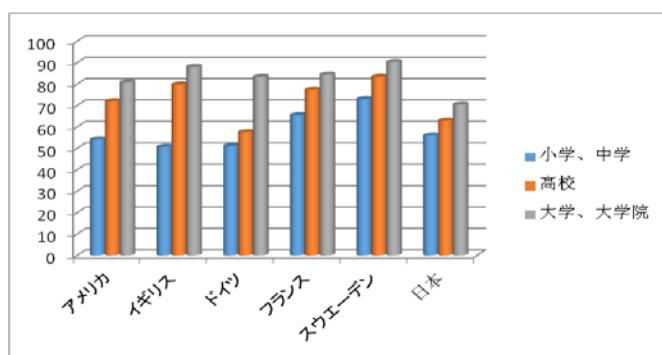
II. 近代化順序の逆転と「第2の近代」から見る日本の専業主婦化

まさに富永健一が指摘しているように、ヨーロッパと比較すると、日本の近代化の順序は経済の近代化を優先して、政治、文化と社会という逆転な順序で進んだのである。家族の近代化の発展過程において経済発展を主導とした現象もある。例えば、「第1の近代」において近代家族は取り分け戦後の高度経済成長期に「男はサラリーマン、女は専業主婦」という家族モデルを持ったが、戦後の経済発展により、このモデルの中で男も女もそれなりの役割を担った。

日本は近代化の後発国として、経済の近代化を最優先して実現させてから、次の政治近代化も経済発展を導くための存在である。近代家族の戦後家族モデルに対して、政府も様々な専業主婦の優遇政策を持ち出すのも経済発展のためである。そこで、日本の戦後の家族モデルにおいて、「経済的安定」という変数は欧米諸国より比重割合が高い（瀬地山角 1996：188）。こうすれば近代化の順序も近代家族の中でよく体現されている。

もう一つ論述したいのは文化の遅滞である。欧米の近代化において文化が長期にわたって十分発展してから、経済が近代化に踏み入り始めた。しかし、日本の近代化の歴史において、二回の外力と圧力によって上から下への発展モデルが文化近代化の遅滞性をもたらした。従って、現在でも日本で性別役割分業意識が依然として強く存在している。例えば、若者の性別役割アイデンティティの保守的特徴、および日本での高学歴既婚女性の低就業の国際比較を図1に示す。

図1 女性の学歴別労働率の国際比較（25～64歳）



資料出所：OECD "Education at a Glance 2004"（注）2002年の数値である。

日本の場合、1950年代から1970年代前半にかけての所謂「第1の近代」末期と「第2の近代」初期が日本専業主婦化の時代である。日本近代化順序の逆転という近代化モデルによって、取り分け家族の面において、1990年代半ば以降日本社会が「第2の近代」に突入し始めた。その1970年代以降から1990年代半ばまでは「第1の近代」に留まろうとする諸力と「第2の近代」に移行しようとする諸力とが拮抗する移行期である（鈴木宗徳2015：61-62）。この移行期が日本の準専業主婦化時代であるとも考えられる。そのほか、専業主婦化から準専業主婦化への移行に関して、下記の政府統計データで示したように1955年には妻が専業主婦である世帯が全体の74.9%を占めているが、1980年代以降その割合が徐々に低下し、1997年には夫婦とも雇用者である共働き世帯数が初めて専業主婦世帯数を上回った（周燕飛2012：3-4）。

III. 圧縮された近代化論から見る日本専業主婦化の時空的な圧縮

落合恵美子は専業主婦はまさに近代化の産物である（落合恵美子2006：156）と指摘している。しかも落合も張慶燮の「圧縮された近代化」論を、2回の人口転換における出生率低下を指標として量的に実証していた。1回目の出生率低下について、ヨーロッパでは1880年代から1930年頃まで出現したことがあり、日本では1950年代から始まり、その間に約25年間の隔たりがある。2回目の出生率低下についてはヨーロッパでは1960年代末から、日本では70年代半ばから起きた。その間にわずか数年間の間隔しかない。ヨーロッパはその中で50年間ぐらいの安定期があり、日本は約20年間の安定期があったが、その後引き続き低下していった。すなわち1回目と2回目の出生率低下の間隔はヨーロッパは50年間ほどあったが、日本では約20年間に短縮された。以上の状況からみると、ヨーロッパと比べれば、日本の近代化過程は「第1の近代」において、圧縮された形で進んだが、「第2の近代」になると、圧縮程度が一層ひどくなつた。

落合はただ日本家族における近代化の時間的な圧縮を出生率の変化で量的に分析しているが、その中で「第1の近代」における近代家族のメルクマールとしての専業主婦化は時間的にいかに圧縮されたのか、および空間的にはどのように圧縮されたのかについてはあまり触れていない。

1. 近代化における専業主婦化の時間的な圧縮

落合恵美子が、日本近代家族の近代化は圧縮された形式で進んで、ヨーロッパより25年間ほど遅れていたと人口転換の視点から指摘している。専業主婦化も近代家族の実証研究における一つの指標として、時間的な圧縮がされた。

専業主婦化について、アン・オーケレー、落合恵美子と山田昌弘の研究成果によって、表1で示されたように、イギリスの専業主婦は19世紀初頭から、日本では大正時代から中産階級より現れた。その間には100年ぐらいの間隔がある。専業主婦化はイギリスでは1841

年から 1914 年までであり、日本では 1955 年から 1975 年までである。その間にも 100 年ぐらいの間隔がある。イギリスの 73 年間の安定期に対して、日本はわずか 20 年間あり、その間に 53 年間圧縮された。準専業主婦化はイギリスでは 1914 年から 1970 年までであり、日本では 1975 年から 1998 年までである。その間に 60 年間ぐらいの間隔がある。イギリスの 56 年間の安定期に対して、日本がわずか 23 年間あり、その間に 33 年間圧縮された。

表 1 専業主婦に関する圧縮された時間

	専業主婦の誕生	専業主婦化	準専業主婦化
イギリス	19 世紀初頭	1841 年から 1914 年まで	1914 年から 1970 年まで
日本	大正時期	1955 年から 1975 年まで	1975 年から 1998 年まで

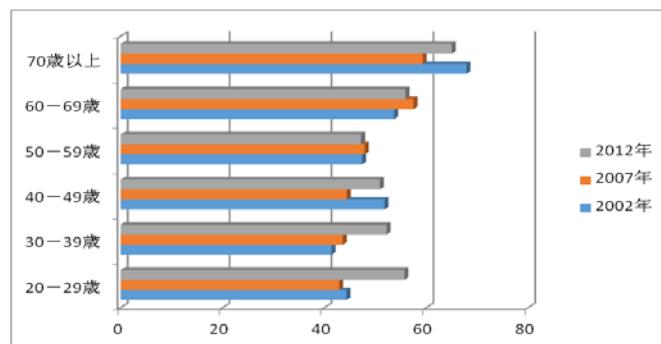
専業主婦化の圧縮された時間は、上記の近代家族の圧縮された時間と大体同じである。従って、日本の近代家族にしろ、専業主婦化と準専業主婦化にしろ、ヨーロッパとの間に 25 年間～53 年間ぐらい圧縮されたと言えるであろう。

2. 近代化における専業主婦化の空間的な圧縮

日本社会の近代化プロセスにおいて、近代家族が時間的な圧縮からその家族近代化に空間的ななぞれと捻れももたらした。そこで家族意識と家族政策における新旧の乱雑と前進・後退の標準喪失が出現した（周維宏 2016：171）。周維宏もその空間的な圧縮から引き起こしたなぞれと捻れを人口問題、主婦問題と高齢化問題に絞っているが、本稿は焦点を主婦問題に置くつもりである。周維宏はただ主婦問題が専業主婦という現象への評価における異なる意見があると指摘しているが、近代家族の時間的な圧縮がもたらした主婦問題には、空間的ななぞれと捻れに言及していない。主婦問題の空間的ななぞれと捻れに関しては、まず、性別役割分業イデオロギーも依然強く作用している。例えば、今日でも、専業主婦になることが数多くの若者の理想であるとか、M字型就業モデルがまだ保持されている。次に、日本では、20 世紀の 80 年代になっても、専業主婦に対する様々な優遇政策が出された。最後に、近代家族の時間的な圧縮による家事、育児関連の政策、イデオロギーなどが不健全である。

第一に、内閣府の世論調査における「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか」という性別役割分業意識への見方は高度成長期には典型的であり、1992 年でも、「賛成」の割合（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の回答割合の合計）が 60.1%、2002 年には 47.0%、2007 年には 44.8%となつたが、2012 年には再び賛成の割合が 51.6%に上昇し、性別分業を肯定する人のほうが多い派に反転した（的場康子 2013：38）。こういう保守化傾向を後押ししているもう一つの表現は若年層の意識変化である。男女の年齢別にみると、男女ともに 20 歳代、30 歳代の賛成の割合が 10 年前の 2002 と比べ増加している（図 2 と図 3）。

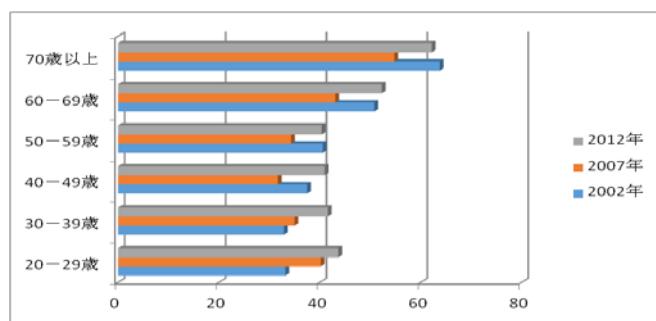
図2「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」への賛成割合（男性、年齢別）



注：数値は「賛成」と「どちらかといえば賛成」の回答割合の合計

資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」各年版

図3「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」への賛成割合（女性、年齢別）

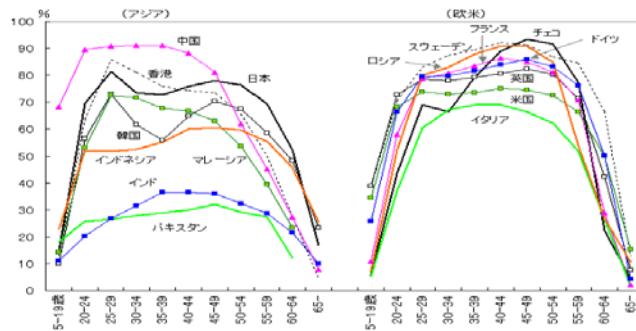


注：数値は「賛成」と「どちらかといえば賛成」の回答割合の合計

資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」各年版

その他、国際比較から見ると、取り分けアメリカ、イギリスとの比較において、日本の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に対する賛成の割合が高い。日本の典型的なM字型就業モデルはアメリカも1950年にM字型に転じ、1970年頃まで完全なM字型になったが、その後、次第にM字型の底が浅くなり、1980年には完全な高原型へと移行する。こうしたM字型から高原型への移行はただ30年間ぐらいかかった（瀬地山角1996：102）。日本では高度成長期にM字型就業モデルは典型的なものになり、それに続き2017年になっても、M字型の底が浅くなるが、依然としてM字型就業モデルである（図4）。従って、欧米諸国と比較すると、日本近代家族の時間的な圧縮は家族近代化に空間的ななぞれをもたらした。日本の性別役割分業イデオロギーのねばりづよさもその一例であると思われる。

図4 女性の年齢別労働率（2015）



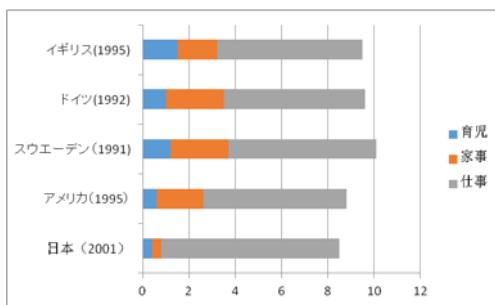
(注)日本は国勢調査による。中国、インドは「世界の統計」により、年次はそれぞれ1990年、2012年のデータ
(資料)ILOSTAT(2017.2.23)、総務省統計局「世界の統計」2016年。

第二に、1980年代に日本政府は専業主婦家族に対する優遇政策を出したことがある。

1961年の配偶者控除制度に加えて、1985年の「第三者被保険者」制度、1987年の配偶者特別控除が導入された。1985年にも年金の改正、保険料免除なども導入された。1980年代、欧米諸国において共働き家族への支援が重点であったが、日本ではまだ専業主婦家族を保護している。

最後に、家事と育児関連の政策、イデオロギーなどが不健全である。近代家族と専業主婦の時間的な圧縮について、「第2の近代」になっても家事と育児に関する政策や変更などが不十分である。しかも欧米諸国と比べると、日本では家事と育児は依然として妻を中心となっている（図5）。育児期における夫の育児及び家事時間をみると、日本は2001年が0.8時間である。スウェーデンの1991年の3.7時間とドイツの1992年の3.5時間と比較するとかなり短い。

図5 育児期にある夫婦の育児、家事および仕事時間の各国比較(夫)（単位：時間）



注：OECD「Employment Outlook」（2001年）、総務省「社会生活基本調査（平成13年）」より作成

おわりに

本稿は富永健一の近代化順序の逆転とベックの「第1の近代」論と「第2の近代」論、及び張慶燮の圧縮された近代化論から、欧米諸国と比較した上で日本専業主婦化の特徴を明らかにした。日本専業主婦化の特徴について、時間的な圧縮以外に、また空間的な圧縮には経済への重視、性別役割分業意識への執拗、家族や育児政策の乱雑と不健全、および

夫による家事支援の不足等がある。上述の他に、日本専業主婦化は「第1の近代」の末期と「第2の近代」の初期に現われた。所謂1950年代から1970年代前半は日本専業主婦化の時代である。1970年代以降から1990年代半ばまでは「第1の近代」に留まろうとする諸力と「第2の近代」に移行しようとする諸力が拮抗する移行期である。この移行期が日本の準専業主婦化時代である。

近代化プロセスにおいて、専業主婦化は歴史上から見れば、取り分け戦後日本の経済発展に大きく役割を果たした合理的で効率的な存在であり、また時代に適合した存在でもあると言えるであろう。しかし、日本が超少子高齢化の時代に入った今、女性も潜在労働力として経済発展において重要な役割がある。従って、女性の就業率を高めるために、取り分け家族や育児などに関して、政府は様々な支援政策に力を入れることを通して夫の家事参加率などを高める必要があると考えられる。

付記：该论文为“中央高校基本科研业务费专项资金资助（项目名称：战后日本社会的主妇化模型研究，项目批准号：2019JX005）”的阶段性成果。

参考文献

- 瀬地山角(1996)、『東アジアの家父長制』勁草書房。
- 山田昌弘(2005)、『迷走する家族』有斐閣。
- 山田昌弘(1995)、『近代家族の行方』新曜社。
- 山田昌弘(2002)、『家族というリスク』勁草書房。
- 落合恵美子(1999)、『21世紀家族へ』有斐閣。
- 落合恵美子(2006)、『近代家族の曲がり角』角川書店。
- 落合恵美子・赤枝香奈子(2012)、『アジア女性と親密性の労働』京都大学学術出版会。
- 富永健一(1998a)、『近代化の理論』株式講談社。
- 富永健一(1998b)、『日本の近代化と社会変動』講談社学術文庫。
- 富永健一(1998c)、『アックス・ベーバーとアジアの近代化』講談社学術文庫。
- 富永健一(2001)、『社会変動の中の福祉国家』中央公論新社。
- 鈴木宗徳(2015)、『個人化するリスクと社会』勁草書房。
- 原純輔(2000)、日本の階層システム 1『近代化と社会階層』東京大学出版会。
- CHANG Kyung-Sup (2010), “Individualization without Individualism: Compressed Modernity and Obfuscated Family Crisis in East Asia” *Journal of Intimate and Public Spheres, Pilot Issue* (3), pp.23-39.
- 周维宏(2015),《战后日本社会现代化进程测量和分析》日本学刊, 2015 (6), 127-141 頁。
- 周维宏(2012),《颠倒和压缩: 日本现代化时序考察》学术前沿, 2012 (11), 42-49 頁。
- 周维宏(2016),《日本社会现代化发展的空间压缩特征探析》四川师范大学学报, 2016 (1), 168-176 頁。
- 罗荣渠(1993),《现代化新论—世界与中国的现代化进程》北京: 北京大学出版社。

落合惠美子等(2011),《亚洲社会的家庭和两性关系》北京:世界知识出版社。

落合惠美子(2013)、「近代世界の転換と家族変動の論理」『社会学評論』64 (4)、533–551 頁。

的場康子 (2013)、「若者の性別役割分業意識を考える」『第一生命経済研究所』(207)、38–40 頁。

周燕飛 (2012)、「専業主婦世帯の収入二極化と貧困問題」『JILPT Discussion Paper』(08)、1 – 20 頁。

Title Japan's postwar professional housewifization from the perspective of modernization theory

LI, Jinfeng

Abstract

In Japan's post-war period of rapid economic growth, professional housewives formed a class and became the mainstream ideology of women. In comparison with European and American countries, Otai emiko discussed the transformation process of Japanese professional housewives from professional housewifization to dehousewifization through the first population conversion in 1950s and the second population conversion in 1970s. Professional housewifization emerges with the development of modernization, which can be regarded as a historical phenomenon in a certain stage of modernization. As a post-modernized country, Japan's modernization sequence in four aspects – politics, economy, society and culture is not only reversed, but also compressed or semi-compressed from the two stages of "First Modernization" and "Second Modernization" into one stage of catching-up modernization. Not only that Japan's modernization has been compressed in time and space, but it also has a counterbalance between national system, tradition and modernization. Because of Japan's typical modernization, professional housewives also have their own characteristics such as space-time compression.

Keywords : Professional housewifization, Compressed modernization theory,

Reversed Modernization theory, Space-time compression

日本語の朗読効果を高める対策研究

徐 義紅（大連交通大学）

要旨

外国語学習者にとって、朗読の重要性は言うまでもない。しかし、中国国内では、日本語学習者向けの指導要領もなく、関連の教材や資料なども少ないので、現場の日本語教師はどのように朗読を指導したらよいのか大変困っている。本稿では、日本語教師は授業中どのように朗読を指導すべきか、その対策を探ってみた。まず、朗読者と聞き手、脳科学者及び教師の角度から朗読の意義を考察した。そして、現段階において存在している問題点をまとめた。主に、よくない朗読に対して適切な指示をしてあげないこと、朗読の指導を総合日本語の授業でどのように展開するかわからないこと、朗読の教材をどのように選択するかわからないことなどが挙げられる。以上を踏まえた上で、指導形態の多様化、指導方法、評価方法、指導上の留意点などの方面から、具体的な対策を提案した。

キーワード： 日本語、朗読、対策

はじめに

『日本語語感の辞典』によると、音読とは「声に出して読むこと」、朗読とは「詩歌や文書をその趣が出るように声の大小・強弱や抑揚や間などに工夫しながら音読すること」と記述されている。本稿では、中国語の表現の習慣に従い、音読・朗読を統一して、「朗読」としたい。日本の小中学校の学習指導要領の国語では、音読・朗読について、明瞭な記載がある。中国では、2018年4月に、『外国語言語文学類教学品質国家スタンダード』が実施された。その中に外国語の運用能力について、明確な説明はあるが、音読・朗読の指導については、明確な説明はしていなかった。日本語専攻の学生への育成方案や教学概要についても、言及したところが少なかった。そのため、具体的な指導要領もなく、参考にできる資料も少ないのが現状である。現場の教師たちは、授業において、教科書の本文を朗読させることはよくある。しかし、上手に読める学生は多くはない。一部の教師は流暢さだけを追求し、朗読の効果については疎かにしている。また、一部の教師は「読むこと」を読解と勘違いしているため、「読解」を重視し、「朗読」の指導を軽視している。

本稿では、授業中に日本語の朗読効果をどのように高めるかに関して、日本側の資料を参考にして、具体的な指導方法を模索したい。そして、指導中に何を注意すべきかを併せ

て検討してみる。

I. 朗読の意義

外国语学習者にとって、朗読は学習の欠かせない一部分と言っても過言ではないだろう。日本語教師として、朗読の重要性は誰でも知っているはずである。花坂（2015）は、音読・朗読の指導については、「書かれてある通りに音声化する態度を身につけさせる」、「より明瞭な発音へと改善させる」、「言葉の響きやリズムといった日本語の韻律特徴を体感させる」、「言葉の抑揚、強弱、間の取り方といった音声上の操作を習得させる」ことが大切だと述べている。また、「朗読者自身の理解を深めさせる」、「聞き手への伝達を意識させる」、「他の者の朗読を聴き、自身の理解を広げさせる」といったことも大切だと述べている。これは朗読者自身と聞き手の角度からまとめた朗読の利点である。

また、川島隆太氏（2005）は、脳科学者の立場から音読の意義について、「ありとあらゆる人間の活動の中で、最も脳を活性化している学習は音読である。音読すると、物事を考えるときに働く前頭前野が活発に働く。」と述べている。つまり、音読によって、日本語への理解力も高めることもできるということである。

その他、教師にとって、朗読は学習者の理解度を測るために有効な方法となりえる。外国语学習者にとって、朗読がしっかりとできる学生はより自信を持つことができるので、朗らかにもなれるのだろう。

II. 現状の問題点

朗読の指導について、前述に言及したように、今中国では、大学生の日本語学習者向けの指導要領がない。また、関連の教材や資料なども少ない。筆者の現場の教学経験に鑑みれば、以下のような問題点が挙げられる。

まずは、ほとんどの中国人日本語教師は朗読を重視しているが、どのように指導すべきかわからない。普通、よくない朗読というと、（1）声が小さく、聞こえない。（2）ぼそぼそ読むので聞き取りづらい。（3）早口で句読点を気にせず一気に読んでしまう。（4）つかえてばかりいる。（5）不自然なイントネーション、文末などが挙げられるが、これらの問題を持っている学生にどのように対処すればよいのかよくわかっていない。「大きい声で」だけではなく、適切な指示を与えるべきである。

次は、朗読についての選択授業がないので、総合日本語の授業でどのように朗読の指導を展開すべきか、時間割はどのようにすべきかわからない。

そして、すべての教科書が朗読にふさわしいわけではない。テキストごとに朗読の指導を行うと時間的にも無理である。どのように朗読の教材を選択するか考えなければならぬ。

III. 具体的な対策

具体的な朗読の指導対策を考える前に、現場の教師は朗読の指導を通して、何を達成したいのか、つまりどのような効果を達成したいのかを考えるべきである。安河内（1999）によると、まずは、とにかく楽しみながら読むことである。一人で、仲間と、クラス全員で、教室で、廊下で、始業前に、休み時間に、放課後に場所と時間を問わず、楽しく朗読する。そして、学習読みである。十分な「楽しみ読み」に支えられてはじめて、学習読みが実現できる。十分吟味された音読教材で音読の仕方を学べば、音読がいっそう楽しくなる。最後に、活用読みである。「学習読み」で育った音読力の活用によって、音読の恩恵に預かり、生活を豊かにできる。

そのような考えの下で、朗読の指導対策について、いくつかの提案をしたいと思う。

1. 指導形態の多様化

マンネリに陥らないように、特に初級段階で多種多様な方式で朗読をさせ、方法や形態に変化を付けることが必要である。例えば、一斉読み（全員で声を揃えて読む）、共読み（教師と学生達が共に読む）、追いかけ読み（教師が一文、または、一節を区切って読み、学生がそれに倣って読む）、一文読み（一人一文のリレー読み）、段落読み、分担読み、役割読み、速読みなどが挙げられる。

2. 指導対策の提案

朗読の指導はそれぞれの段階において違うはずである。中国人日本語教師が一番重要視しているのは初級段階であろう。初級段階の指導重点は以下の点に置くべきである。

- (1) 大きな声、はぎれよい声で読ませる。特に発音段階で大きな声で明瞭で読むことが必要である。発音が正しいかどうかを判断できるし、学習者自身にも日本語を話す自信を高めさせることができる。
- (2) ゆっくりと読ませる。上手な音読とは「つかえないで、早口で読むことだ」と考え込んでしまう初心者もいるだろう。実はゆっくりと読むことで、自由に言葉を使いつれ、余裕で言葉を使いこなせ、多層で、複数の豊穣な音声表現となっていくはずである。
- (3) 意味内容で区切って読ませる。文章の意味内容のまとまりごとに区切って読ませる。まとまりごとに、間を開けて読むことがとても大切だということを初心者に教えるべきである。
- (4) 変な読み癖をつけないで読ませる。この点は初心者に言うより、むしろ初心者を教える日本語教師が注意すべき点である。ある言葉を強調するために、わざとアクセントを上げたり、下げたりする教師がいる。そうすると、学習者は先生の真似をして、変な読み癖をつけてしまう。

-
- (5) 日本語のリズムがわかる。俳句、短歌、詩、その他作品を朗読することで、日本語の美を理解できるし、日本語に親しむことができる。
 - (6) 定期的に朗読発表会を行う。学生の朗読の積極性を高めることもできるし、朗読効果も検証できる。発表会の後、自己点検、反省もできる。

3. 評価方法

朗読の効果を上げるために、授業における効果的な指導過程・対策を工夫することが大事であるが、適切な評価がなされるかどうかで学生の朗読力の向上に大きな影響がある。

評価するときは、声の大きさ、声の高さ、口の開き、声の響き、速度、間などの角度から評価できる。評価の方法というと、教師が評価するだけでなく、自己評価、相互評価の方法を取り入れる必要がある。相互評価を取り入れると、教師から指摘される以上の刺激や励みになる。評価をするときに、よい、よくないだけではなく、必ず理由を述べることを忘れてはいけない。そして、正しいやり方は何か具体的に指示するのがよい。

4. 指導上の留意点

- (1) 正確に読むこと。初級段階の学生にとって、正確に読むことが中心となる。正確に読むことができてはじめて、文章の内容を読み取ることができる。
- (2) 読む時の姿勢にも注意すること。リラックスした姿勢とともに、下を向いて、喉を締め付けない読み方をさせたい。
- (3) 朗読の時、思いのほか重要なのが読み手の表情である。良い表情にさせることによって、言葉の意味・重み・味わいに鋭敏になれる。
- (4) 下読みをさせること。下読みを通して、朗読時の緊張感を和らげるし、読み物の理解も深めることができる。
- (5) 現代文の教材のすべてが朗読にふさわしいわけではないこと。学生のレベルによって、教材選定の基準も違うので、効果的な教材はどのようなものか考えなければならない。

おわりに

『国家スタンダード』の実施のおかげで、各大学は実践授業の単位を拡大させ、いろいろな実践授業が開設された。しかし、「日本語の朗読訓練」のような授業の開設はまだ少ないだろう。もしこのような授業を開設するとしたら、詳細的な評価方法を立てなければならない。これを今後の課題として、研究を続けていきたい。また、中高級段階で朗読の指導はどのように行うべきか、本稿では、まだ言及していないので、これも今後の課題にしたい。

参考文献

- 中村明 (2010)、『日本語語感の辞典』岩波書店。
- 文部科学省 (2008)、『小学校学習指導要領解説 国語編』。
- 花坂歩 (2015)、「『音読・朗読』概念の再構築：『フォーカス』に注目して」『国語論集』12、12-20 頁。
- 安河内義己 (1999)、「『活動単元学習』の構想と展開：音読・朗読・群読づくり」『長崎大学教育学部紀要 教科教育学』 第三十二号、1-16 頁。
- 荒木茂 (1989)、『音読指導の方法と技術』一光社。
- 川島隆太 (2005)、「脳科学から見た国語力」『教育委員会月報 669』、文部科学省、8-15 頁。
- 有働裕・小原亜紀子 (2014)、「音読の学習効果に関する一考察」『愛知教育大学教育創造開発機構紀要』03、55-61 頁。
- 渡辺康英 (2004)、「『声の表現』声に出す楽しみ：音読、朗読を中心にして」『第 45 回全附連高等学校教育研究大会報告』、23-25 頁。
- 渡辺康英 (2003)、「『声の表現』アナウンス・朗読・読み聞かせ：よりよい音読・朗読をめざして」『お茶の水女子大学研究紀要』49、135-143 頁。
- 渡部裕之 (2015)、「国語における音読・朗読の指導法について」『幼児教育研究(1)』、43-49 頁。
- 日本文部科学省 (2008)、『小学校学習指導要領解説国語編』
- 桂聖編著 (2011)、『理論が身につく「考える音読」の授業』「考える音読」の会（著）東洋館。

Research on improving the effects of Japanese oral reading

XU, Yihong

Abstract

For foreign language learners, the importance of oral reading is self-evident. However, there is no oral reading guidelines for Japanese learners in China, and there are few related textbooks and materials. Therefore, how to guide oral reading is very confusing for Japanese teachers. This paper discusses how Japanese teachers can guide oral reading and the countermeasures in class. At first, the significance of oral reading is examined; then, the existing problems are summarized. Based on the above research, this paper proposes several specific countermeasures, such as guidance form, guidance methods, evaluation method and attention point, etc.

Keywords : Japanese, oral reading, countermeasure

日本における留学生の家族に対する日本語学習支援

張 晓蘭（上海海洋大学）

要旨

近年、グローバリゼーション時代を迎えた人々の移動が活発になり、留学の資格で在留している外国人の数が急増し、2017年12月末在留外国人総数の12.2%となっている。これらの留学生においては、来日する時に帯同あるいは家族を呼び寄せてているケースが少なからず存在していると指摘されている。留学生の家族は留学生とは違い、来日前日本語学習経験がない人が多い。一方で、家族滞在で来日する彼/彼女たちは、生活者として地域社会に関わるため、日本語学習を必要としている。そこで、本研究では地域日本語教室における質問紙調査およびフォローアップインタビュー調査を通して、留学生の家族に対する日本語学習支援について考察する。まず、留学生の家族に対する質問紙調査及びフォローアップインタビューの調査結果を（1）日本語教室に参加する理由、（2）日本語教室に参加して変化したこと、（3）自分の変化に影響を与えた要因、（4）支援者との相互作用、（5）地域社会への参加の5点についてまとめる。次に、調査結果を考察して、地域日本語教室が、留学生の家族の初期の地域参加の場を提供し、そこでの学びが地域社会への参加を促していくことが明らかになった。最後に、学習ニーズ、学習目標、および第二言語学習経験から留学生家族の学習特徴を指摘した。

キーワード： 留学生の家族、日本語学習、日本語教室、インタビュー調査、地域社会

I. 研究背景および目的

近年、グローバリゼーション時代を迎えた人々の移動が活発になり、留学の資格で在留している外国人の数が急増し、2017年12月末在留外国人総数の12.2%となっている（法務省2017）。これらの留学生においては、来日する時に帯同あるいは家族を呼び寄せてているケースが少なからず存在していると指摘されている（渡辺 2009）。留学生の家族は留学生とは違い、来日前日本語学習経験がない人が多い。一方で、家族滞在で来日する彼/彼女たちは、生活者として地域社会に関わるため、日本語学習を必要としている。そこで、本研究では地域日本語教室における質問紙調査およびフォローアップインタビュー調査を通して、留学生の家族に対する日本語学習支援について考察する。

II. 留学生の家族に対する調査

1. 調査概要

筆者は留学生の家族の日本語学習について調査するため、2015年4月から2016年9月まで、西日本にあるK大学における「留学生の家族のための日本語教室」において参与観察を行い、地域日本語教室において4名の留学生の家族に対して質問紙調査及びフォローアップインタビュー調査を実施した。4名の留学生の家族の属性について表1で示す。

表1 留学生の家族の属性

仮名	性別	国籍	母語	学歴	職業	日本語レベル
Ta	女	インド	英語	大学	主婦/英語教師	初級
Wei	女	中国	中国語	大学	主婦	中級
Sa	男	スリランカ	シンハラ語	大学	主夫	初級
Li	女	中国	中国語	大学	主婦	初級

表1に示しているように、調査対象者4人とも学部卒で、学歴が高い。また、「家族滞在」の資格で来日しているため、就業・就学しておらず、主婦/主夫をしていることがわかる。4人の調査対象者に対する質問紙調査の項目は中国語、日本語、英語の3ヶ国語で実施した。詳細については以下の表2に記述する。

表2 留学生の家族の日本語教室に関する調査項目

1. 日本語クラスになぜ参加しようと思いましたか。
1. Why did you want to participate in the Japanese language course for international students' families?
1. 你为什么选择参加留学生家属的日语课？
2. この日本語クラスに参加して、ご自身（日本語能力、考え方、日本語コースに対する見方等）が変化したと思うことがありますか。
2. Do you think that something has changed in yourself (your Japanese skills, your ways of thinking, your views on Japanese course, etc.) since you participated in this Japanese language course? If you do, please specify what it is.
2. 参加日语课以后，你觉得你自己有变化（比如日语能力，想法，对日语课的看法等）吗？
3. あなたご自身の変化に最も影響を与えたものは、日本語教室の中で何だったと思いますか。
3. Among many factors in the Japanese language course, what do you think is the most influential factor on your changes?
3. 你觉得是什么让你有这些变化？

- | |
|--|
| 4. 日本語支援者との日本語会話の中で、これまで最も印象に残っているやりとりについて聞かせてください。また、なぜそれが最も印象に残ったのですか。 |
| 4. In this Japanese language course, you have had a number of opportunities to talk with tutors. What is the most memorable conversation you've ever had? Please specify what kind of conversation it was and what made it so memorable. |
| 4. 到目前为止和日语老师有过很多对话和互动，可以说一说你印象最深的对话和互动吗？为什么它会让你觉得印象深呢？ |
| 5. 最後のプレゼンの経験を通して、新しいことを学んだとすれば、それは何でしたか。 |
| 5. Through the experience of preparing your oral presentation, you may have learned something new about delivering an oral presentation in the foreign language. What do you know now about doing an oral presentation that you didn't know before participating in this course? |
| 5. 通过最后一次口头发表的准备工作，你应该学习到了很多关于用外语进行发表的知识。关于进行一次口头发表，你以前不知道，现在学习到的知识有哪些呢？ |
| 6. 日本語教室で学んだことの中で、実際の生活に役立つことがありましたか？ |
| 6. Is there anything that is useful for your daily life by study in the Japanese course, what is that? |
| 6. 日语教室里学习到的知识里，你觉得有对日常生活有用的知识吗？它们是什么呢？ |
| 7. 日本語クラスはあなたにとってはどのような場所ですか。 |
| 7. What kind of place is it for you? Please share your thoughts. |
| 7. 日语教室对你来说是什么样的一个地方，请跟我们分享你的想法。 |

表2に示したように、留学生の家族が地域日本語教室に参加してどのように変化するのかを中心に調査した。また、Wei、Sa、Li に対してフォローアップインタビューを行った。

2. 調査結果

留学生の家族に対する質問紙調査及びフォローアップインタビューの調査結果を(1)日本語教室に参加する理由、(2)日本語教室に参加して変化したこと、(3)自分の変化に影響を与えた要因、(4)支援者との相互作用、(5)地域社会への参加の5点についてまとめる。

(1) 日本語教室に参加する理由

全ての学習者が生活者としての日本語を勉強するために日本語教室に参加することがわかった。外国人として来日すれば、日本語でコミュニケーションをしたり、新しい人と知り合ったりすることが必須となる。しかし、家族滞在で来日した場合は、来日前の日本語学習経験がない人がほとんどである。例えば、Taは以下のように話している（括弧内は筆者による補充、以下にも適用）。

I want to learn Japanese language badly for my day-to-day use. And this course is very helpful to me. We can select theme of our study. Individual needs or choices are given importance here.

Ta の理由は他の学習者とも共通している。Wei は「第一是因为我住的地方离学校很近，第二可能我身份比较特殊吧，我没有出去工作，想迫切提高口语方面的交流，所以就过来了」と言っている。Wei の話から、仕事をしておらず、（仕事や勉学のための日本語でなく、生活するために）日本語の必要性を認識して、日本語を勉強しようと思ったことが明らかになった。また、この教室は大学の中に設置されているため、大学の近くに住んでいる留学生の家族は通いやすいと考えられる。

(2) 日本語教室に参加して変化すること

日本語教室に参加して、変化することとして、当然のことながら日本語能力が上達したことを挙げることができる。その要素として、文法知識や新しい言葉を学んだことが挙げられ、新しい友達と出会ったりすることも挙げられる。Wei は以下のように話している。

因为我一个人是在家的，没有什么人和我交流，所以我来到这半年，不要说日语的口语，就是中文的交流能力都有退化，最起码每一周有这么一节课，出来可以跟大家交流一下，然后就，在家基本是没有语言环境的，然后出来以后语言环境就不一样了。

Wei の話から、留学生の家族も一人で家にいる人が多く、母語の環境も日本語の環境もないことがわかった。日本語教室に参加することで、孤独な環境から脱出することができる。これは、地域日本語教室が、社会参加のための手段としての日本語の上達に寄与するだけでなく、教室に通うことそのものが一つの社会参加となっていることを語るものである。Sa は以下のように話している。

Thinking way is much different, but as the language level, it's a little improved because I learned lots of grammar and new words, new Kotoba. So I have new friends in class with different culture. And some of them, sensei from Japan, and others. There are three or two Senseis. It is the changed things, culture things, so it's improved in different different ways, culture, even language level. So the culture things are improved.

Sa の話から違う文化的背景の人と出会い、学習した文法や単語で他の人と交流することによって刺激を受けていることが確認できた。また、この地域日本語教室においては支援者の中にも非日本語母語話者がいるため、学習者にとっては、非日本語母語話者の支援者から学びがあって、視野を広げることができるのでないかと考える。

(3) 自分の変化に影響を与えたもの

自分の変化に影響を与えてくれるものとして、支援者や他の学習者との相互作用をあげることができる。Sa は以下のように話している。

It's new conversation for me at that time. New meaning. Basically, when I meet someone, I talked in English or broken Japanese about our countries. But in here, it was metallically, you have to order and use new grammars and mix everything. so we had good conversation. So that's why I remembered.

Sa にとっては、多文化間の交流が一番印象に残っている。その際に、英語や日本語で一生懸命に自国の文化について説明しようとしており、そのような行動が学習を促していると考える。Li は以下のように話している。

就是那次和你上课聊的那一段，因为我有时候就是不爱说话，可能就是思维没有在那课堂上，不太认真听别人讲话，然后那天听得比较认真。我就意识到是我自己没有太认真去听导致以前学得不太好。

この教室では、以前支援者による 5 分間のウォーミングアップの時間を設けていた。ある日のウォーミングアップの時間の内容が Li の興味を引いたため、Li は集中して聞いていた。すると全て内容が理解できたので、自分が以前あまり集中できなかったことを反省したのである。このように、支援者と直接的なやりとりをしていないものの、支援者によるウォーミングアップという媒介を通して相互作用を行い、「あの日、集中して聞いたから、全て理解できました。自分が集中できないからあまり勉強できないかも知れないと反省したのです」と自分の内省や気づきを促したことがわかった。

(4) 支援者との相互作用

次に、具体的な相互作用とは何かについて見ていく。

The most influential factor according to me is that the teachers speak to us individually and give times to everybody to learn more and more. And at the same time we are also given chances to share ourselves in Japanese.

Ta は以上のように話しており、支援者が対等的な立場で学習者と話し合い、一方的に教えるのではなく、学習者に主体的に活動を行うことを促していくことが確認できている。

Wei は学習者間の協働、及び支援者側の学びを提示している。

有意思的就是遇到一个问题，我很难用日语去解释的时候，Ta 遇到问题，她很难用日语去解释的时候，两个人不得不借助于一些媒介，就是英语啊什么的，但是我英语又比较差，这时候虽然很着急，但是老师会在旁边帮忙，大家都是在动的，我跟 Ta，我们两个直接这样交流的话，就会开心很多，因为所有的人都能带动起来。

但是You¹⁾她会想，一些错误，我犯了她没犯的时候，她会觉得为什么我学的时候会是这样的，不是另外一种情况，或者是她们之前认为的我可能会犯的错误，但是我没有犯，她们意想不到的，可是我错了。

Wei の話からは、支援者からの足場作りによって、学習者同士の協働が行われており、さらに、学習者の間違いや学びが支援者の内省にもつながることがわかった。

(5) 地域社会への参加

留学生の家族にとって日本語教室において多様な学びができた。日本語だけではなく、多様なバックグラウンドの人とのコミュニケーションにおける経験、日本語でプレゼンテーションを行う楽しさなどが挙げられる。それらの学びが地域社会への参加を促すことが明らかになっている。Ta、Wei、Sa、Li の話をそれぞれ取り上げてみていく。

All of the learnings are new for me. To give a presentation totally with foreign language is really hard but interesting. By talking course of Japanese language, my life in Japan is getting better and easier so it is really useful for my life in Japan.

我每周可以有一个机会跟人交流，可以说话，我觉得很不错。日语教室的学习氛围很好，就是比较轻松，我比较喜欢在这种轻松的氛围下边去学习。和 Ta 刚开始交流的时候，第一我不太好意思，不太敢，第二我不知道对方的性格是怎么样的，包括她是印度国家的嘛，然后我害怕自己要太冒失的话会不会文化差异上也不太懂，试探了几次，我发现也蛮好的，然后也挺开朗的一个女生，然后就会留下联系方式。

Our countries and culture things, you know, it is discussable about our marriage, our food and..., I remembered everything. About countries conversation, I still remembered. So I talked most. It's the first time I did for the foreign language. So personally, I did not feel any different, but country things and others is the first time I didn't do in Sri Lanka. So it's new for me, compared in Sri Lanka. Most of other members mentioned, my subject is maybe computer side, technology side, so this is the first time I did something like cultures, countries. So, it's new to me about foreign language, culture and country.

日语教室是比较喜欢去的一个地方，平常只是在家里带孩子，每到上课的时候比较希望能够参加，能够见到大家觉得很开心。

III. 考察

留学生の家族に対する調査結果を考察して、以下のことがわかった。

地域日本語教室に参加してそれぞれ自分の経験に合わせて貴重な学びができたことが明らかになった。また、日本語学習が地域社会への十全的参加²⁾に至る経路の一部と捉える視点に立ってみると、地域日本語教室が、自宅という孤独な環境から地域社会に出る第一歩となっていることから、初期の地域参加の場を提供し、そこで学びが地域社会への参加を促していることが分かる。留学生の家族は自律学習に向けて、様々な場面に対応し、日本語で考え、日本語で発信するように努力している。必要なことを自ら学習できるという自信があり、トライできるという循環になっている。例えば、日本語でプレゼンテーションを行ったり、日本語で交流を行ったりすることなどは、地域社会への十全的参加に向かう重要な一步と評価できる。

学習ニーズ、学習目標、および第二言語学習経験からみると、留学生家族の特徴として以下のことが指摘できる。留学生の家族は来日前日本語学習経験が乏しい人がいるが、留学生と同じように学歴が高いケースが多く、これまでの学習経験が豊富で、英語だけで生きていける環境に居られる人がいるため、比較的日本語学習に対する切実なニーズがない可能性がある。地域への参加の点から、彼らをエンカレッジする視点が必要となるだろう。学習目標の点からは、留学生の家族はいずれ帰国することを想定しており、日本に滞在している間、日本語を学習することが自分の帰国後の生活やキャリアに役に立つように日本語学習の目標を設定することが多いということを上げることができる。生活者としての日本語に留まらない日本語学習の場をどう提供するかも、課題となるだろう。さらに、留学生の家族はほぼ第二言語を身に付けており、第二言語の学習経験が日本語学習に役に立つケースが見られる。以上のことを踏まえて、今後、留学生の家族のための日本語学習支援のあり方について、さらに分析することが必要である。

注

- 1) 日本語非母語話者の支援者の仮名である。
- 2) 十全的参加は Lave と Wenger の『Situated Learning: Legitimate Peripheral Participation』において「full participation」を指す。

付記

本稿は 2018 年度上海海洋大学博士科研启动基金「社会文化理论视角下的日语教育研究」(A2-0203-00-100382)、2018 年度上海海洋大学科技发展专项基金「赴日交换生的异文化

适应研究-以上海海洋大学海洋、水产、食品专业的学生为例-」（A2-0203-00-100407）、
2018 年度上海高校青年教师培养资助计划「《中日文化交流史》课程思政教学指导意见」
(A1-2801-18-30020143) の援助を受けて作成したものである。

参考文献

法務省（2017）、「平成 29 年末現在における在留外国人数について（確定値）：在留資格別在留外国人数
の推移」<http://101.96.10.63/www.moj.go.jp/content/001256897.pdf>（2018 年 10 月 25 日閲覧）。
渡部留美（2009）、「日本の大学における留学生・研究者の家族の支援-帶同配偶者への調査から-」『大阪
大学大学院人間科学研究科紀要』35 号、333-348 頁。

Japanese language learning support for foreign students' families in Japan

ZHANG, Xiaolan

Abstract

In recent years, the era of globalization has seen more frequent migration in Japan. In 2017, the number of foreign residents residing under the status of study abroad has increased rapidly, accounting for 12.2% of the total number of foreign residents. It is reported that a great number of the foreign students come to Japan with their families. Unlike the students, many of the family members have no experience in learning Japanese before. However, they need to learn some Japanese so as to participate in the communities. In this paper, we examine the Japanese learning support for foreign students' families through questionnaire surveys and follow-up interviews in the regional Japanese classes. Firstly, the investigation results of questionnaire surveys and follow-up interviews for foreign students' families are summarized as follows: (1) Reasons for participating in the regional Japanese classes, (2) Self-changes after joining the Japanese classroom, (3) Factors that influence their changes, (4) Interaction with supporters, and (5) Participation in the communities. Secondly, the survey results show that the regional Japanese classes provide the foreign students' families with a place for their early participation in the communities and that learning there also promotes participation in the communities. Finally, the learning characteristics of foreign students' families including learning needs, learning goals, and second language learning experiences are pointed out.

Keywords : Families of Foreign Students, Japanese Learning, Japanese Language Classroom,
Interview Survey, Community

生活者としての外国人に対する日本語支援の現状と課題 —ゼロ初級者に焦点をあてて—

陳 帥（九州大学大学院生）

要旨

近年、日本国内における在留外国人数が大幅に増えている。地域日本語教室ではこのような生活者としての外国人に対して日本語学習のチャンスを提供しているが、多様な学習ニーズに十分応えられていなかったり、教室活動の準備や実践においてボランティアに過度の負担を強いたりする課題が残っている。とくに、学習時間が少なく、媒介語が使えないゼロ初級者に対して、日本語教材やカリキュラムが活発に開発されている。各自の特色がある一方、様々な不足点も現れてきた。地域日本語教育において、今後ゼロ初級者のための有効な支援対策を作るのにあたって、その第一歩として、今の地域日本語教室の現状と課題を把握する必要があると考えられる。そのため、本研究では、地域日本語教室に参加しているゼロ初級者が何を求めているのか、そして地域日本語教室でどのように対応されているのかなどをインタビュー調査で明らかにする。そのうえで、先行研究をまとめ、日本社会におけるゼロ初級者のための地域日本語教育の現状と課題を明らかにし、その対策について考える。

キーワード： 地域日本語教育、生活者としての外国人、ゼロ初級者、日本語支援

I. 研究背景

1990年の出入国管理及び難民認定法改正以来、日系人や海外技術研修生が多く受け入れられはじめた。これに端を発して日本国内の在住外国人は年々増加してきた。これらの人々の多くは就労や結婚を契機に来日し、仕事や日々の生活に追われ、計画的・継続的な日本語学習とは無縁のまま、不便な生活を続けている。「生活者としての外国人」という言葉が広く用いられるようになったのは、1990年度の入管法の改正から17年が経った2007年頃からである。文化庁（2010）「標準的なカリキュラム案」では、「だれもが持っている『生活』という側面に着目して、我が国において日常的な生活を営む全ての外国人を指すものである」と定義されている。

また、「生活者としての外国人」に対する日本語支援を「地域日本語教育」と呼ぶが、その定義は日本語教育学会（2009：13）によれば、「地域日本語教育」とは「『生活者として

の外国人』を主対象とする日本語教室の活動』である。

近年、地域日本語教育では、多文化共生の教育理念が論じられており、日本語規範の教授¹⁾ではなく、「共生」に向かう学習支援が求められている。渡邊（2006：152）によると、これまで「地域日本語ボランティア活動」は行政に趣味レベルとしか捉えられていなかつたが、近年「多文化共生」²⁾にかかる活動という認識から少しずつ見直されはじめている。また、「多文化共生」の意識の基で、「教える」から「伝え合う」へ、「教育」「支援」から「交流」へと日本語ボランティア活動の社会的役割をこれまでとは違う視点からとらえる見解（尾崎他 2000、野山 2002、米勢 2006）が示されるようになった。以上を踏まえ、「学校型日本語教育」と「地域型日本語教育」の区別を表1でまとめてみた。

表1 学校型と地域型（理想）の区別

	学校型	地域型（理想）
学習者との関係	教授関係 (教える—教えられる)	相互学習 (共に学ぶ)
教室活動の内容	文型中心	話題中心

（庵（2009）、尾崎他（2000）を基に筆者が作成）

しかしながら、現実として日本語習得のニーズを持つ外国人が増加しているなか、地域日本語教室が唯一彼らの日本語学習の場であることが多いため、多文化共生の理念を十分理解していても、学習者のニーズに応えるための利便性を考えた場合、「教育」または「支援」的な立場をとらざるを得ない場合が少なくない。とくに、ゼロ初級者の場合、基礎的な日本語教育を行わない限り、日本社会で支障なく生活するのは非常に困難である。

II. 先行研究

地域日本語教育において、従来から来日初期段階の外国人あるいは日本語初期指導が必要な外国人が主な研究対象として捉えられている。

文化庁は2008年から、「生活者としての外国人」の困難な状況とボランティアの過度の負担を考慮した上で、各地域における多様な日本語教育の実践の指針となる標準的な教育内容を具現化するものとして、標準的なカリキュラム案の開発に取り組んでいる。2010年に文化庁は「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案（以下、標準的なカリキュラム案とする）を公表し、各地域で様々な支援活動が行われてきた。しかし、「標準的なカリキュラム案」を地域の日本語教育で運用するには課題も少なからず残っている。たとえば、以下の①から③がある。

- ① 来日して間もないゼロ初級者には適用できない部分がある。
- ② 想定している利用者は日本語教育担当者なので、学習者自身の自学用としては使いに

くい。さらに地域には実情に合わせて活用できる人材が不足しているか、または、存在しないのが現状である。

- ③ 「生活上の行為について」優先順位や重要度を明確に示していないため、学習が進めにくい。

そして、近年、このような「標準的なカリキュラム案」を各地域での活用方法を探りつつ、地域日本語教室で使えるようなオリジナル教材も作られた。たとえば、京都府国際センターは、仕事や家事など日々の生活に追われ、十分に学習時間を得られない環境にいる学習者を配慮した上で、2014年から2016年にかけて「外国人住民のための日本語教室オリジナルテキスト」及び指導書を作成した。さらに、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語の7カ国語翻訳版もある。それぞれインターネットでダウンロード可能になっているため、使いやすい。しかし、単語と会話は多く提示されているが、実際の教室活動をどのように行うのかは、まだ不明である。

上述から、来日初期段階のゼロ初級者をはじめとする「生活者としての外国人」のための地域日本語教育の研究は盛んに行われているものの、実際の現場での応用に注目すると、様々な問題が残ったままになっている。そこで、ゼロ初級者のための有効な支援対策を探るために、現場でのニーズを改めて把握する必要があると言えよう。

III. 本研究の調査

本調査は半構造化インタビューを採用し、できるだけ自然な文脈でゼロ初級者の考え方を引き出すことを目的とする。インタビューは単独で、15分から40分かけて行い、全てICレコーダーで録音した。最後に、調査が済んだあと、録音した内容を文字化し、対象別に整理した。調査対象は在留外国人数が多く、近年も増加傾向にある東京、大阪、福岡の3大都市の地域日本語教室に通っているゼロ初級者5人である。しかも、地域日本語教室は日本語会話支援、日本語文法支援、漢字支援、文化交流活動などを中心に様々なタイプの教室があるため、本研究はゼロ初級者の全体的なニーズを把握したく、研究対象はすべて異なるタイプの教室から選び出した。表2は調査対象者の基本情報である。

表2 ゼロ初級者の属性表

	国籍・地域	性別	仕事	滞在予定期間	日本語教室参加歴	所在地域
ゼロ初級者 A	台湾	女	主婦	3年	3ヶ月	大阪
ゼロ初級者 B	中国	男	企業内転勤	3年	3回	大阪
ゼロ初級者 C	イギリス	女	交換留学生	1年	4ヶ月	東京
ゼロ初級者 D	オーストラリア	女	英語の先生	2年	3ヶ月	東京
ゼロ初級者 E	インドネシア	女	主婦	3年	2ヶ月	福岡

調査内容としては、以下の 5 項目を中心に、聞き取った。

- ① 日本語を勉強する理由
- ② 日本語学習の困難点
- ③ 地域日本語教室に参加する目的
- ④ 今の教室活動の何に満足しているか、何が足りないと思うか
- ⑤ 日本語がわからず、どんな時に一番困っているか

IV. 分析と結果

本研究においては、収集したデータそのものを対象として、深く観察することを重視するため、修正版 M-GTA を分析方法として選定した。また、個人の経験とそれに対する解釈を理解するために、「研究する人間」として筆者の考えを加える必要がある。表 3 は分析ワークシートの一例である。

表 3 分析ワークシートの一例

概念名	母語を使うから、日本語の進歩が遅い
定義	友達とは母語で話すことやバイトでは自分の母語を使うことなどが原因で、日本語の学習が進まない。
具体例	日本人朋友其实很少、现在认识很多台湾人。但是大家都说中文、日语的进步应该不会快。（ゼロ初級者 A） (訳：日本人の友達が少なく、知り合いの中では台湾人が多い。でも、みんな中国語で話しているので、日本語の進歩は早くないと思う。) They talk to me in English. (ゼロ初級者 C) I find some jobs, but it is all in English. So maybe it is a little inconvenient, but I can live in Japan without Japanese. That is a bad thing I think. I should find a way to make me have to learn Japanese, not try to learn Japanese. (ゼロ初級者 D)
理論的メモ	Because I usually use Japanese. I listen a lot and then I will know a little of the meaning. (ゼロ初級者 E)

本研究の分析焦点者はゼロ初級者であり、分析テーマはゼロ初級者の意識とニーズはどうなっているのかとしている。概念はこの視点に基づき生成した。概念の間の関係を検討した結果、11 の概念が生成され、3 つのカテゴリーに分類された。また、分類の過程で 2 つのサブカテゴリーを生成した。

<>は概念、「」はサブカテゴリー、【】はカテゴリーを示す。生成した概念とカテゴリーを表 4 にまとめた。

表4 カテゴリーと概念の一覧

【困っていること】	「日本語の学習が進みにくい」	<母語を使うから日本語の進歩が遅い>
		<自律学習がやりにくい>
		<勉強した内容を忘れやすい>
	「社会参加に支障がある」	<習慣的な違いが不便を生じる>
【日本語学習の理由】	<日本社会に溶け込めない>	
	<仕事場で使うため>	
	<日本語のシステムや漢字に興味がある>	
【地域日本語教室の不足点を感じる】	<生活を営むため>	
	<学習時間が少ない>	
	<教室活動が単一>	
<文化交流活動が足りない>		

以上の分析結果を踏まえて、理論構築の結果を図1に示す。四角の中にあるのはカテゴリーと概念である。対極関係は両方向矢印で、因果関係は一方向矢印で示す。

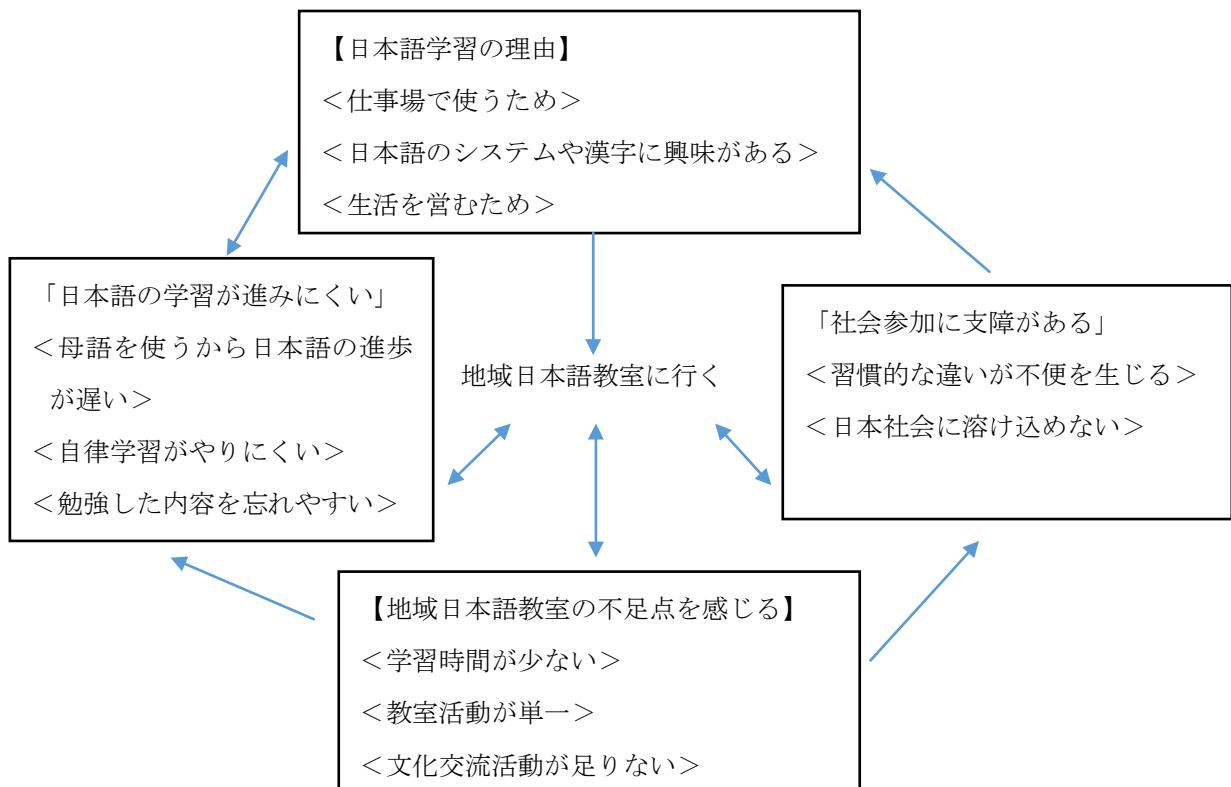


図1 理論構築の結果図

次に、図1に基づき構成されたストーリーラインを記す。

【日本語学習の理由】から見ると、ただ生活を営むために日本語を学習するゼロ初級者

もいれば、<仕事場で使うため><日本語のシステムや漢字に興味がある>などの様々なニーズを持っている学習者もいる。こうした多様化したニーズを持って、地域日本語教室に参加し、日本語を学びはじめたが、日本語学習の面でも、社会生活の面でも【困っていること】が数多く存在している。たとえば、<自律学習をやりにくい>ことや<勉強した内容を忘れやすい>ことなどから「日本語の学習が進みにくい」。さらに、地域日本語教室はボランティア活動であるため、週に一回しかなく、ゼロ初級者にとっては<学習時間が少ない>。その一方で、ゼロ初級者が困っているのは日本語学習だけではなく、<習慣的な違いが不便を感じる>ことや<日本社会に溶け込めない>などの社会参加の問題もある。それに対して、地域日本語教室の支援を見てみると、<教室活動が単一>であることや<文化交流活動が足りない>などの不足点から、また改善する余地があると言えよう。

V. 考察

生活者としての外国人の中で最も注目されているゼロ初級者を対象に行った研究を概観し、本調査を通じて、彼らの日本語学習および社会参加をめぐる問題が把握できた。そこから、ゼロ初級者に対する地域日本語教育の課題を大きく5項目、抽出することができた。

(1) ボランティアの高齢化や人材不足

文化庁文化部国語課（2016：10）によると、平成22年度以降はボランティアが日本語教師全体の60%近くを占めている。しかし、高齢化が進む中で、ボランティアの高齢化も進んでいる。平成28年度の教師数を年代別に見ると、60代が全体の21.6%、50代が17.5%を占め、50代以上のボランティアが全体の半分ぐらいである。また、地域日本語教室で活動しているボランティアの多くは日本語教育の専門家でないため、ゼロ初級者のニーズに沿って授業を設計することが困難である。地域日本語教育の目標や内容などは文化庁によって策定されていたものの、地域でそれを活用する人材がいないため、あまり使われていない。そこで、文化庁の「標準的なカリキュラム案」の不足点を改善し、加工して簡単に使えるようなプログラムなどが開発されたら、ボランティアに過度の負担をかけずに、ゼロ初級者に適切な支援を提供することができるだろう。

(2) 学習時間の不足

外国人の多くは生活を営むために精一杯で、日本語の学習時間がかなり少ない状況にある。以下の調査データからもこの現状を把握することができる。

平常在家里也有很多事情，之前还要照顾孩子，没有什么时间自己学习，所以学了也会忘，也会经常写错，说错。訳：普段家ではやることが多くて、子どもの世話をしたり、あまり勉強する時間がなかった。勉強しても、すぐ忘れるし、書き間違ったり、言い間違ったりする。（ゼロ初級者A）

But I have to do the housework, so I have a little time to learn.（ゼロ初級者E）

しかしながら、生活のための日本語ができるようになるまでは、時間を作って集中的に勉強したいというニーズを持っているゼロ初級者が少なくない。これらの人に対して、週一回しか開催しないボランティア活動では彼らのニーズに対応できない。そうすると、地域日本語教室との横の連携が必要になってくる。学習者が幾つかの教室を同時に利用しやすくするために、教室間の交流や学習者状況の共有を行ったほうがいいと考える。

(3) 教室活動の単一さ

ゼロ初級者の日本語知識が足りないため、彼らを対象に行えそうな教室活動も限られている。筆者が東京、大阪、福岡の約50個の日本語教室を訪問したところ、ゼロ初級者に対して、ほとんど絵カードで単語の確認をしたり、教科書を用いて読ませたりするような活動しか行われていないことがわかった。とくに、ゼロ初級者と媒介語を持たないボランティアにとって、教科書のとおりに活動する以外の選択肢となる活動イメージは一般に存在しないので、活動方法が単一になるのは当然のことであろう。そのため、学習が始まったばかりのゼロ初級者は学習意欲がなくなり、やめてしまう可能性が高くなる。その対策として、地域日本語教室で、レベル別の学習者が協力しながら、トピックや場面を設定し、日本語で会話をあって動画を撮るなど、学習者が主体的に参加したくなる活動を行うことで、学習意欲を引き出しやすいのではないかと推察する。

(4) 多様なニーズに対応しきれない

本調査の結果を見てみると、5人の調査対象者が日本語を勉強したい理由はそれぞれ異なり、まとめたところ<生活を営むため><仕事場で使うため><日本語のシステムや漢字に興味がある>になっている。そこから、地域日本語教室に参加している学習者のニーズは多様化していることが推測できる。地域日本語教室において、支援者が不足しているため、マンツーマンという形で支援活動を行うことがあります厳しくなり、その多くは学習者の日本語レベルによってグループに分けて教室活動を実施している。しかし、同じゼロ初級者レベルでも主婦と会社員が学習したい内容はおそらく大きく違ってくるだろう。その方法を取らずに、学習者のレベルは多少違っても共通のニーズを重視したグループ分けをしたほうが学習者同士の学び合いが生まれやすく、ボランティアの対応もしやすくなると考える。

(5) 日本語学習が自己管理できない

日本語の学習は学習者が内発的動機づけを持たないと、上達しにくい傾向が見られる。しかしながら、地域日本語教室においては、新しい学習者に対して、最初にレベルチェックや学習ニーズの確認をしてから、ボランティアが日本語支援活動を設計することが従来の方法である。この場合、ボランティアに負担を強いるだけではなく、学習者のニーズに十分に応えられない場合が多い。近年、自律学習が提唱されているものの、実施に至っていないことが窺える。そこで、地域日本語教室における学習者が自分の学習を管理できるようなプログラムの開発が望ましいと考えられる。

以上、ゼロ初級者のための地域日本語教育の現状と課題を述べたが、今後は学習者が自己管理できるような学習プログラムの開発に取り込んでいく必要があることが明らかになった。ゼロ初級者が集中的に日本語を学習したいという要望があるものの、週に一回のボランティア活動では対応できない。それに、支援者が不足しているにもかかわらず、地域日本語教室において日本語支援活動を設計することや、学習者のニーズを聞くことなど全般支援者に任せられるようになっている。そこで、筆者は従来のやり方とは逆の発想で、学習者のオートノミーを活かして、彼らが自分の日本語学習を管理できるようなプログラムを作ることを目指す。そのために、今後はゼロ初級者の多様化したニーズを調べ、整理したうえで、学習プログラムの開発に力を入れ、作成後に、学習プログラムを実践し、効果の検証について考えたい。

注

- 1) 日本語の規範文法をそのまま教えることを指す。
- 2) 多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省 2006：5）と定義されている。

参考文献

- 尾崎明人・内海由美子・岡崎敏雄・杉澤経子・富谷玲子・山田泉（2000）、「地域における日本語教育に関する提言」『日本語教育における教授者の行動ネットワークに関する調査研究』、190-202頁。
- 木下康仁（2007）、「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）の分析技法」『富山大学看護学会誌』 6(2)、1-10頁。
- 公益財団法人 京都府国際センター（2014）「外国人住民のための日本語教室 オリジナルテキスト」
<https://www.kpic.or.jp/shichoson/nihongo/text.html>（最終閲覧日：2018年7月1日）
- 法務省（2006）、「多文化共生の推進に関する研究会 報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf（最終閲覧日：2018年8月6日）
- 日本語教育学会（2009）、「平成20年度文化庁日本語教育研究委託外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）報告書」。
<http://www.nkg.or.jp/pdf/hokokusho/houkokusho090420.pdf>（最終閲覧日：2018年8月6日）
- 野山広（2002）、「地域社会におけるさまざまな日本語学習支援活動の展開」『日本語学』21(6)、6-22頁。
- 文化庁（2010）、「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」。

文化庁文化部国語課（2016）『平成 28 年度国内の日本語教育の概要』。

http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_jittai/h28/pdf/h28_zenbun.pdf（最終閲覧日：2018 年 8 月 8 日）

米勢治子（2006）、「地域日本語教室の現状と相互学習の可能性—愛知県の活動を通して見えてきたこと」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科人間文化研究』6、105–119 頁。

渡邊優生（2006）、「多文化共生を目指した地域日本語交流活動—地域日本語ボランティアの新設と日々の活動からの考察—」『鈴鹿国際大学紀要 CAMPANA』(13)、151–168 頁。

The Present State and Problems of Japanese Language Support for Foreign Residents in Japan: Focus on the Beginning Learners

CHEN, Shuai

Abstract

In recent years, the number of foreigners residing in Japan has increased drastically. Regional Japanese classrooms provide opportunities for foreigners who live in Japan to learn Japanese, but there are still some problems have not been solved, such as not sufficiently responding to diverse learning needs, or volunteers forcing an excessive burden in preparation and practice of classroom activities. In particular, for the beginning learners, Japanese teaching materials and curriculums are being actively developed. While each has their own characteristics, various shortcomings have also emerged. In regional Japanese language education, it is necessary to grasp the current situation and problems of the Japanese regional classroom as the first step in making effective support measures for the beginning learners in the future. Therefore, in this research, I will clarify in the interview survey what the beginning learners participating in the regional Japanese classroom are seeking and how were they dealt with in regional Japanese classrooms. Therefore, I summarize the preceding studies, clarify the current situation and problems of regional Japanese education for the beginning learners in Japan, and think about measures.

Keywords : Japanese language education, foreign residents in Japan, beginning learners, Japanese language support

商丘における日本語教育

金 斑実（商丘師範学院）

要旨

周知のとおり、河南は中華文明の発祥地の一つとして悠久な歴史があり、その中の商丘は中国最古の王朝「商」に由来している。商丘における日本語教育は、2007年に商丘師範学院で開始された日本語教育がスタートであると言っても過言ではない。また、商丘における唯一の日本語教育機関でもある。本稿は事例ケースとして商丘の唯一の日本語教育機関を取り上げ、ビジネス日本語教育の現状、アンケート調査から問題点を探り出し、「抜群的な日本語能力」「コミュニケーション能力」「現代社会の需要に応えられるビジネス知識」の三拍子を揃えた人材養成を実現するための改善点として（1）日本語科目では基礎課程を重視し、スピーチコンテストなど課外活動を利用して特訓をかけて、一年生の段階から日本語の発音、リズム感覚などの基本を叩き込む。（2）課外活動を正規の授業と平行して、人材養成の一環として重視し、大勢の人の前で発表したり、自分の意見を述べたり、PPTを使用して説明するようなことをしっかり練習させておく。（3）高学年の授業を工夫し、ビジネス日本語と社会実践との結びつけを試みることなど、三点を提案した。今後は近隣地域も研究対象に包括的に研究を進めていきたい。

キーワード： 商丘、日本語教育、ビジネス、現状、改善点

はじめに

周知のとおり、河南は中華文明の発祥地の一つとして悠久な歴史があり、その中の商丘は中国最古の王朝「商」に由来している。商丘における日本語教育は、2007年に商丘師範学院で開始された日本語教育がスタートであると言っても過言ではない。また、商丘における唯一の日本語教育機関でもある。本大学に於いて日本語教育は国際化を目指すもの一つとして設置され、学生募集を行い、現在に至るまで多くの人材を創出した。しかし、問題も存在する。学校方針により、二年間学生募集が停止され、日本語教員は第二外国語としての教育がメインになっている。本年度から募集再開の機運から今後専門としての日本語教育をどのように運営していくかが大きな課題となっている。

ビジネス日本語教育に関する研究は李愛文（2011）、仇文俊（2016）などがある。李（2011）

では、中国の大学の教育現状を分析し、「教科書の開発」「教師の資質アップ」「研究の深化」などの面から提言している。仇（2016）では、学習者のニーズに合わせ、内容を学年と科目別に体系化し、教育の実施案および教科書の開発案を提案している。本稿では、以上の先行研究を踏まえて商丘における唯一の日本語教育機関である商丘師範学院のビジネス日本語教育の現状から問題点を探り出し、改善点などの提言を行いたいと思う。

I. 大学における日本語教育の始まり

中国の大学における日本語教育の始まりは 1928 年の北京大学である。中華人民共和国成立後から次第に大学での日本語教育が始まった。1960 年代までに日本語専攻が設立されたのは、北京大学（1928）、北京对外貿易学院大学（1954）、上海外国语学院（1959）、北京外国语学院（1962）、吉林大学（1963）、北京第二外国语学院（1964）、黒龍江大学（1964）、大連外国语学院（1964）である。

1970 年代になると様々な地域で日本語専攻が開設され始め、大学における日本語教育が本格的に始まった時期であるとも言える。2011 年、中国には本科大学が 1,090 校あり、その内 419 校には日本語専攻が設立されており、ほぼ半数の大学には日本語専攻があることになる。2012 年、日本語専攻がある本科大学は全国で 430 校あり、その中の 303 校が 2002 年から新しく開設された。つまり、70.5% の日本語専攻の歴史は 10 年程度であると言える。日本語専攻が急に増加したのは、2001 年の中国 WTO 加盟、市場開放と外資導入を背景として、数多くの外資企業が相次いで中国に進出し、日系企業による日本語人材の需要に対応するため、日本語専攻が数多く開設され、また、1999 年から大学の入学定員の拡大政策によって、高等教育の規模が急激に拡大されたと考えられる。

2015 年 12 月末では、日本語専攻が設立された大学の数は 503 校にのぼり、外国語関係の学科では英語の 922 校に次ぐだけで、学科規模のランキングでは全国第十二位になっている。また、日本国際交流基金が 2013 年 7 月に公表された 2012 年度の調査データによれば、中国の日本語学習者の人数は 1,046,490 人であり、世界一の学習者数を有しているという。こうした調査データから総合してみれば、日本語学科はもはや「小語種」ではなく「大語種(学習人口の多い言語)」になり、日本語の人気度の高さが伺える。因みに、2018 年度大学試験で日本語専攻を募集する大学は 505 校であった。

経済、社会の発展および中日関係の変動に伴って、労働市場では、日本語学習者に対する求人のニーズには新しいものが生じてくる。こうした社会的なニーズに応えるべく、日本語教育モデルの変革(改革と創造)を試みる大学は少なくはない。

II. ビジネス日本語教育

中国では狭義のビジネス日本語は商務日本語のことであり、その始まりは 1950 年代に遡る。当時、中国は日本と国交正常化していなかったが、民間貿易はすでに始まっていた。

貿易を好調に発展させるため、日本語が分かり、貿易実務ができる人材が必要であったため、1950 年代の初めから 60 年代にかけ、当時の北京対外貿易学院（現在は对外經濟貿易大学）、上海対外貿易学院、天津対外貿易学院（南開大学と統合）、広州対外貿易学院（広州外国语学院と統合し、広州外語外貿大学になった）四つの大学で日本語が分かり貿易実務ができる人材の育成が始まった。21 世紀に入り中国では商務日本語教育がブームになった。理由としては、現代の社会はグローバル化が進んでおり、日本企業が海外に進出し、また現地の企業も日本企業を相手に業務を展開している。そのため、関係する業務分野の知識を持ち、仕事に適応するための日本語、いわゆるビジネス日本語ができる人材を育てることが中国の大学における日本語教育の新たな課題となっている。

商務日本語の開設校は 235 校 あり、日本語専攻開設校の約 35%を占めている。学生数は 15 万人以上で、今後 5 年間に、全国の高等教育機関において毎年 10% 以上の学生数の増加が見込まれる。商務日本語を教えている教師は約 3,200 人で、日本語教師の約 30% を占める。中国高等教育機関の日本語教育では、商務日本語の開設校が数も学習者も多く、その流れの中で商丘師範学院に於いても 2015 年に商務日本語を開設したことをここで付け加えておく。しかし、中国の商務日本語教育に関しては①指導方針②教え方③教える側の質の問題の 3 点があることも事実である。

III. 商丘師範学院における教育

1. 概況

日本語専攻は、教育部の『日本語類専門本科教学質量国家標準』の指針に従い、応用型ビジネス人材育成に特色がある。座学である理論学習と現場体験を通してビジネス文書、商談などの学科理論及び国際貿易の基本の流れと操作方法、日本語ビジネス、商談、企業管理の総合能力を有し、交際ビジネス競争と提携に参与できる実践技能を備えることを目標にしている。教師数は 11 人であり、その内日本人教師は 2 人である。商丘では日本人と接するのは唯一日本人教師であるため、日本人教師の重要性、期待度が伺える。学生は既に理解力があり、足りないのは日本語の表現力、語彙力で、授業では学生の苦手な所を取り上げ、難しいから後回しにするというのではなく、積極的に取り扱う。それにより、自然に苦手なものが減っていくことにしていている。授業では学生の基礎学力強化を徹底的に重視している。1、2 年次では「聞く、話す、読む、書く、訳す」を徹底する。3、4 年次では専門知識の学習ということになる。特徴としては、1、2 年次の基礎科目である。学科・専門基礎科目の授業はというと総合、聴解、会話、読解、翻訳の 5 科目があり、総合を中心に徹底的に基礎を固めている。そして、3、4 年次に受講する専門では 10 科目に及ぶ選択必須科目が用意されている。

表1 専攻 学習時間、単位

	学習時間	単位
普通教育科目	864	48
学科基礎科目	936	32
専門科目	828	34
合計	2,628	114

表2 専攻 学科基礎科目一覧

	学習時間	単位
総合	648	24
聴解	144	4
会話	144	4
合計	963	32

表3 専攻 専門基礎科目一覧

	学習時間	単位
総合	144	8
聴解	180	6
会話	180	6
作文	144	4
読解	72	4
翻訳	72	4
日本概況	36	2
合計	828	34

表4 専攻 専門選択科目一覧

	学習時間	単位
商務日本語作文	36	3
経済貿易日本語	36	3
国際貿易実務	36	3
日本語言語学概論	36	3
日本語敬語表現	36	3
商務マナー	36	3
時事日本語	72	4
学術論文研究方法	36	2
日本伝統風俗探求	36	2
合計	360	26

ビジネス日本語教育に関して先行研究の提言として下の（1）～（4）がある。

- (1) ビジネス日本語の基本は日本語であり、会話や聴解能力など学生の日本語運用能力を上げるのが終始重要な課題である。ビジネス日本語コースをデザインするとき、日本語をどのように位置づけるかがビジネス日本語コースの成否を決めると考えられる。
- (2) ビジネスマナー、仕事のルール・心得、ビジネスパーソンに求められる素質など社会人としてのスキルはビジネス日本語の重要な内容である。特に海外（中国）にある企業の社員にとって、目の前で行われるやり取りに加えて、電話やメールのような目の前ではないやり取りもよくあると考えられる。その指導もビジネス日本語教育の重点になる。
- (3) 異文化教育はビジネス日本語教育に欠かせないものである。
- (4) 就職する分野はそれぞれ違うため、学校ですべての専門知識を教えるのは不可能であるため、必要に応じて勉強ができる自律学習能力を養うことが必要になる。

商丘師範学院では、先行研究の提言を実行しつつ、国際貿易実務など実用性の高い科目

も設置していることに特色がある。学生は一年次から指定された教室に、各自指定された机と椅子が与えられ、他の学部生のように、図書館の机の取り合いがなく、一日中勉強する場所を確保できる。残りは学生の頑張り次第である。学生は真面目で、卒業するまでに日本語能力試験合格という明らかな目標があるので、熱心に勉強する。何か一つ入学してから目標を持たせることを徹底させる。そうすることによって目標を達成することができるのではないかと思われる。学校としては、日本語能力試験があり、大学のカリキュラムに沿った授業についていいたら三年生でN1に合格できる試験だと励ましている。

2. アンケート調査から見た現状

本学院および学生の現状を把握するために、三・四学年81名の学生を対象にアンケート調査を行った。その結果は次の通りである。

表5 出身地

田舎	都会
57	24

表6 日本語専攻は第一希望であったか

はい	いいえ
47	34

図1 日本語専攻を選ぶにあたり、決定的な要素は何であったか（複数選択）

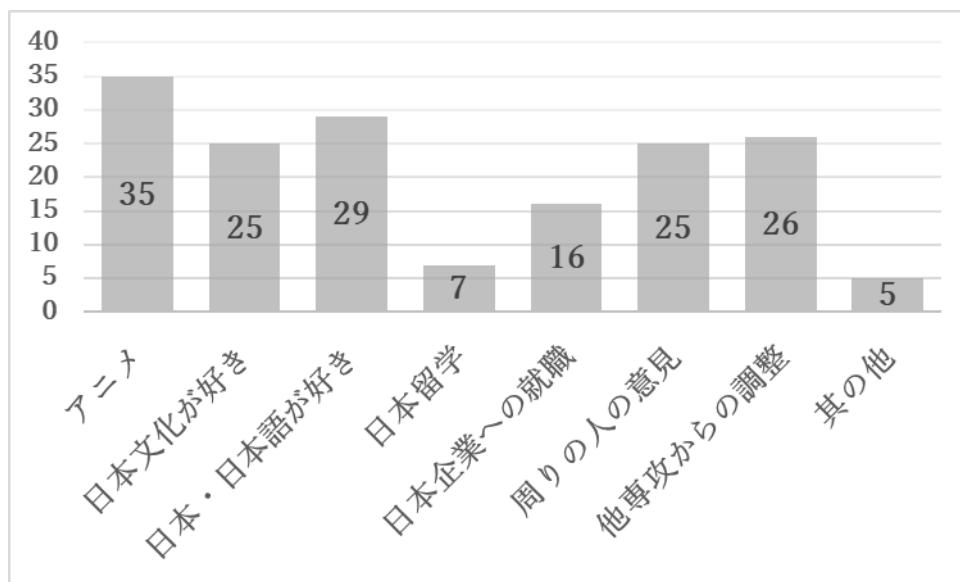


表7 日本語専攻を勉強するにあたり、

明確な学習目的はあるか（自由記述）

はい	いいえ
63	18

図2 「はい」の場合 （明確な学習目的）

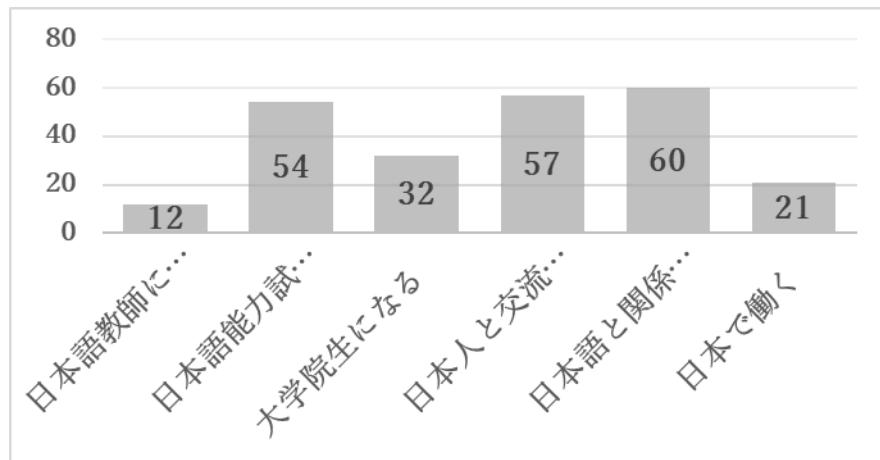


図3 「いいえ」の場合 （学習目的がはっきりしない要因）

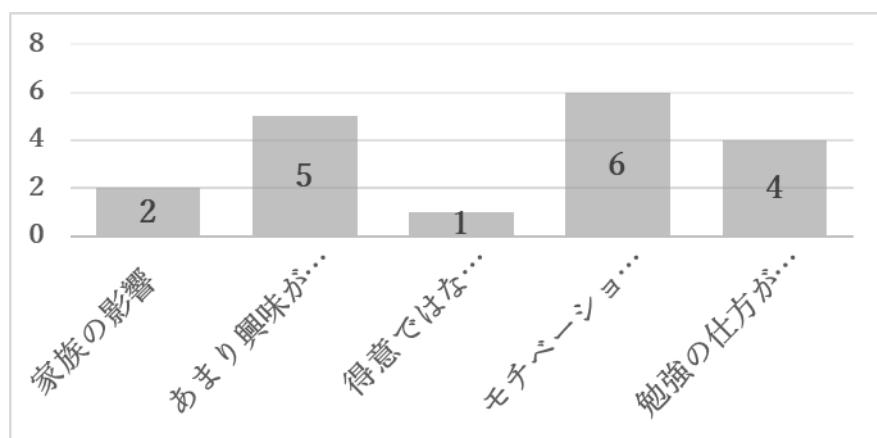


図4 日本語のレベルアップに影響されるものは何か（自由記述）

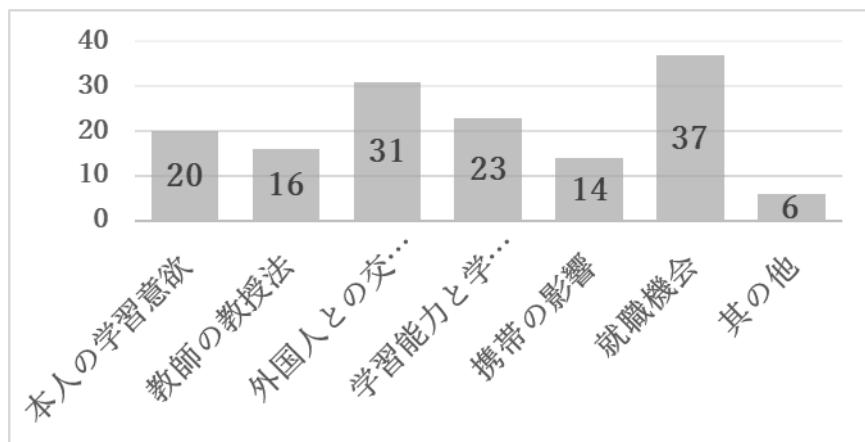
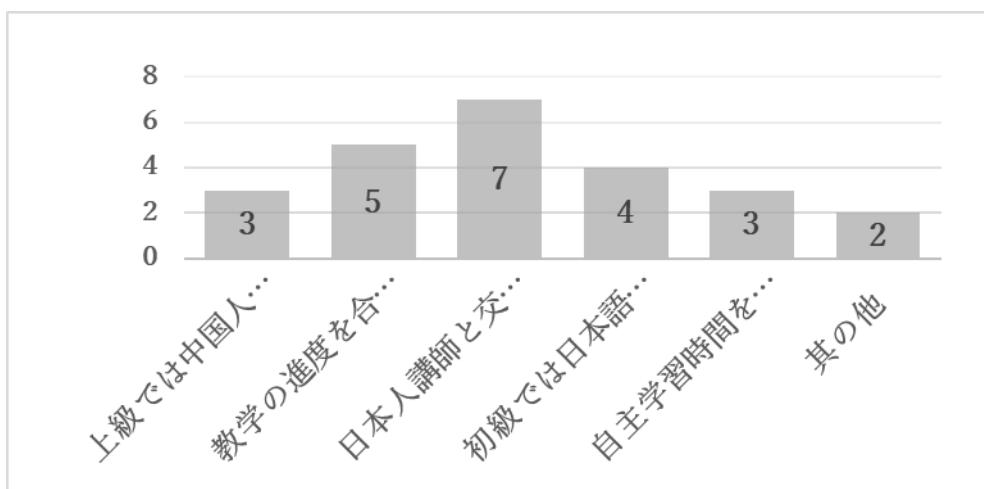


表8 現在の専攻設置に満足しているか。

はい	いいえ
73	8

表9 設置してほしい科目（自由記述）

多読、JLPT 対策、朗読、日本の歌、日本文化、日本文学、日本語実践、聴解と会話

図5 本学院の日本語専攻に対する要望、コメント（自由記述）

商丘師範学院の学生の 70%が田舎からであり、58%が専攻の第一志望での入学で、42%が第二志望か他の専攻から調整してきたことが分かった。また、日本語専攻を選んだ決定的な要素はアニメ、日本と日本語、他専攻からの調整、日本文化、周りの人の意見、日本企業への就職、日本留学などの順になっており、アニメの力の強さが実感できる。明確な目的がない学生が 22%も占めていることに驚いたところでもある。モチベーションの低さ、興味がなく、自制力がないこと、勉強の仕方の問題、家族の影響などが露わにしている。90%が専攻の設置に満足しており、それでも多読、JLPT 対策、朗読、日本の歌、日本文化、日本文学、日本語実践、聴解と会話など多くの科目も設置及び増設を希望している。最後の専攻に対する要望に関しては、前述の科目設置の希望と重なる所もあるが、日本人講師と交流できる授業、進度を合理的に、日本語基礎をしっかりと、上級クラスでは中国人教師の指導、自主学習時間の増加など学習者立場からの意見を多く提言している。

以上のアンケート調査から学生のモチベーションをあげるため、また、「抜群的な日本語能力」「コミュニケーション能力」「現代社会の需要に応えられるビジネス知識」の三拍子を揃えた人材養成を実現するために以下の改良点を提案する。

- (1) 日本語科目では基礎課程を重視し、スピーチコンテストなど課外活動を利用して特訓

をかけて、一年生の段階から日本語の発音、リズム感覚などの基本を叩き込む。

- (2) 課外活動を正規の授業と平行して、人材養成の一環として重視し、大勢の人の前で発表したり、自分の意見を述べたり、PPT を使用して説明するようなことをしっかりと練習させておく。
- (3) 高学年の授業を工夫し、ビジネス日本語と社会実践との結びつけを試みる。

おわりに

本稿では、商丘における唯一の日本語教育機関である商丘師範学院のビジネス日本語教育の現状から問題点を探り出して改善点を提言した。今後も商丘における日本語教育は少しづつではあるが発展していくに違いない。日本語教育をさらに前進させるためには、学習者にとって日本・日本人・日本語がさらに魅力的であり、また学習者に恩恵をもたらすものでなくてはならないと思われる。今後の大学教育の課題で第一に上げられるのは授業科目の設置やそれに伴うカリキュラムやシラバスなどを再考しなければならないということである。第二の課題として校舎、設備、資料などの教育施設に関する問題が教育事業の発展に影響を与えていていることである。特に参考資料となる図書文献が少ないことで、日本側の支援を望むところである。尚、本稿は事例ケースとして商丘の唯一の日本語教育機関を取り上げたが、今後は近隣地域も研究対象に包括的に研究を進めていきたい。

謝辞：本稿の執筆に当たり、アンケート調査にご協力くださった商丘師範学院の何功星先生及び学生の皆さんに心より御礼申し上げます。

参考文献

- 仇文俊(2016)、『中国におけるビジネス日本語教育に関する基礎的研究：教育の体系性と実用性を中心として』九州大学博士学位論文。
- 孫守峰(2014)、『中国人大学生に対するビジネス日本語教育の研究：ガイドラインの作成を中心に』大阪大学博士学位論文。
- 孫守峰(2013)、「中国で働く中国人社員が求めるビジネス日本語」『日本語・日本文化研究』23号、94-105頁。
- 李愛文(2011)、「中国商务日语教育的历史、现状及未来展望」『日语学习与研究』155号、7-13頁。
- 彭広陸(2007)、「中国における日本語教育事情--大学日本語専攻の場合」『中国21』27号、45-54頁。

Japanese-Lnguage Education in Shangqiu

JIN, Tingshi

Abstract

As is well known, Henan has an everlasting history as one of the cradle of Chinese civilization, and the Shangqiu in it originates from China's oldest dynasty "Shang". Japanese Education in Shangqiu is the start of the Japanese education started at Shangqiu Normal School in 2007, and is the only Japanese educational institution in Shangqiu. In this paper, we took up the only University of Shangqiu as a case study, and investigated the problem from the current situation of business Japanese Education and questionnaire survey. I proposed three points as an improvement for the achievement of human resource training, which is "outstanding Japanese ability", "communication skills" and "business knowledge to meet the demands of modern society." In the future, I would like to comprehensively research the universities in neighboring areas to research subjects.

Keywords : Shangqiu, Japanese-language education, business, current situation, improvement

多義性を持つ漢語についての考察 —「大丈夫」を例に—

池田 純（拓殖大学大学院生）

要旨

一般的に、和語に対し、漢語は、抽象的あるいは観念的概念を表す教養語彙として用いられ、話しことばよりも書きことばのほうによく現れるとされる（例えば、「歩く」に対して「歩行する」等）。一方、現代日常会話（話しことば）の中にも、漢語由来の語が少なからず使用されている。例えば、「結構」「適当」「大丈夫」「微妙」「相当」等の語である。これらの語を日本語母語話者は、無意識的ではあるが、実際の使用上、相當に幅の広い、いわば、「あいまい性を含意した便利な語」として多用している現実がある。

この点に着目し、一つの語の中に、複数の意味を持ち（多義性）、さらに、プラスとマイナスの意味をも同時に持つ（反義性）語について検証する。本稿では、「大丈夫」という語を取り上げる。「大丈夫」という語は、基本義として、「心配がなく、安心・安全な状態」を表すが、近年、「いらない、必要ない」といったマイナスの意味でも多用されている。つまり、一見相反するような意味を同時に含む、あいまい性を持つ語であるといえよう。

本稿では、各時代に出版された辞書から意味・用法等を参照し、通時的変遷も含めて比較・考察する。さらに、実際に出版された書物、インターネットのニュースサイト等から得られた用例を参考として、調査対象語が、どのような歴史的背景の基に現代使用されるような多義性・反義性を持つに至ったのかについても検証を行う。

キーワード： 多義性、反義性、あいまい性、漢語、通時的変遷

はじめに

現代語の「大丈夫」という語は、プラスのイメージとマイナスのイメージが同居するあいまいな要素をもった語である。加えて、日本語ネイティブが日常会話で好んで多用する語の一つでもある。一方、日本語学習者にとって、このような事実は非常にやっかいな問題であろう。多くの日本語学習者が潜在的に感じているであろう、「日本語はちょっとへんだ。」「日本語はミステリアスだ。」（セイン・長尾（2012））といった印象の一つの要因ともいえるのかもしれない。

本稿では、このような背景をふまえ、多義性、あるいは反義性の要素を持つ漢語「大丈

夫」を取り上げ、近代から現代にかけて意味・用法等がどのように移り変わったのかについて概観する。なお、旧字体で表記されたものについては基本的に現代の常用字体に直した。その他、便宜上、若干の編集を加えた箇所もある。

I. 「大丈夫」の辞書記述

ここでは、「大丈夫」の辞書記述について各時代の辞書を概観する。

1. 『デジタル大辞泉』

まず、現代の辞書、『デジタル大辞泉』（2018/8 時点）の記述を以下に示す（一部改変）。

① [名] ⇒だいじょうぶ（大丈夫）《「だいじょうぶ」とも》りっぱな男子。ますらお。偉丈夫。

② [形動] [文] [ナリ]

(1) あぶなげがなく安心できるさま。強くてしつかりしているさま。

「地震にも大丈夫なようにできている」「食べても大丈夫ですか」

「病人はもう大丈夫だ」

(2) まちがいがなくて確かなさま。

「時間は大丈夫ですか」「大丈夫だ、今度はうまくいくよ」

[補説] 近年、形容動詞の「大丈夫」を、必要または不要、可または不可、諾または否の意で相手に問いかける、あるいは答える用法が増えている。「重そうですね、持ちましょうか」「いえ、大丈夫です（不要の意）」、「試着したいのですが大丈夫ですか」「はい、大丈夫です（可能、または承諾の意）」など。

③ [副] まちがいなく。確かに。「大丈夫約束は忘れないよ」

意味は大きく三つ、品詞も名詞、形容動詞、副詞の三つに分かれる。全体としてプラスのイメージである。補説で、「必要または不要、可または不可、諾または否の意」の用法があるとの説明があるが、プラスの用法とマイナスの用法が一緒に提示されている。これは、日本語学習者の観点からみれば誤解を招きかねないものであろう。

まず、①の名詞「大丈夫（だいじょうぶ）」は、「りっぱな男子。ますらお。偉丈夫。」である。この「大丈夫（だいじょうぶ）」は、「大丈夫」の本来の意と考えられる。現代語で、この用法はほぼ使われない現状があるが、意味の一番始めに提示されているため、注意を要する。ちなみに、現代の中国語では、「大丈夫」は①の意味で使われている。中国語母語話者の日本語学習者は、この点について留意する必要があるようと思われる。

②の(1)の記述は、「あぶなげがなく安心できるさま。」と「強くてしっかりしているさま。」を一つのカテゴリーでまとめている。しかし、なぜ、意味的に次元の異なるものを一緒にまとめているのだろうか。これは、おそらく、後述の『和英語林集成（第三版）』（1886：明治 19）の影響によるものと考えられる。しかし、『和英語林集成（第三版）』では、“safe; secure; (あぶなげがなく安心できるさま。)” と、“Strong; firm; solid; (強くてしっかりしているさま。)” は、別々のものとして提示されている。

次に②の(2)「まちがいがなくて確かなさま。」については、「時間は大丈夫ですか」「大丈夫だ、今度はうまくいくよ」といった例文が付されている。しかし、二つの例文の背景には、何らかのマイナスの状況が潜んでいるということには触れられていない。「大丈夫」の使用状況として、発信者が何らかの負の要素を保持した上で使われるという点に注目しなければならないように思われる。

③では、「大丈夫」を副詞としているが、果たしてそうなのだろうか。③の例文は、「大丈夫。」「約束は忘れないよ」とも解釈できるため、②の形容動詞と解釈することもできよう。③の副詞としての用法は、現代の日本語の表現としては、そぐわないものではないかと思われる。

2. 『和英語林集成（第三版）』

次に、明治中期（1886：明治 19）の辞書、『和英語林集成（第三版）』の記述をみる。この辞書については、参考として、以下に、講談社現代新書版『和英語林集成』（1980）裏表紙書きによる解説を示す。

ヘボン式ローマ字で知られる J.C.ヘボン博士の編になる、我が国で初めての和英・英和辞典である。（中略）英学史上の貴重な文献として、また幕末・明治初期の近代日本語研究の重要資料として、高い価値を有する。特に本〔第三版〕は、幕末から明治初期の新語が一万語以上増補されているほか、ヘボン式表記が採用された版として重要なである。

以下に『和英語林集成（第三版）』（1886：明治 19）、「大丈夫」の記述を示す（一部改変、括弧内の日本語は筆者が補足）。

DAIJŌBU ダイヂヤウブ 大丈夫 adj. (coll. (話しことば))

Strong; firm; solid; well fortified; able to resist;
hale, robust, sound in body;
fixed; settled; safe; secure; certainly; surely.

Syn. (同義語)

TASHIKA (確か), SHIKKARI TO SHITA (しっかりとした).

まず、『和英語林集成（第三版）』には、「大丈夫」に「立派な男子」という意の記述はみられない。記述内容を日本語訳すれば、前述『デジタル大辞泉』の意味記述とかなりの部分で合致する。『和英語林集成（第三版）』が1886年（明治19年）の出版であることを考慮すると、百数十年後の辞書の記述とほぼ合致するというわけである。それだけ、「大丈夫」という語が意味変化という観点でみれば安定している（変化が少ない）のだと思われる。一方、『和英語林集成（第三版）』を基として現代の辞書に至るまで、そのまま継承（あるいは模倣）されてきたと考えることもできるのではないか。

3. 『明解国語辞典』初版および改訂版

続いて、戦中から戦後にかけての辞書、金田一京助編『明解国語辞典』初版（1943：昭和18）および改訂版（1952：昭和27）の記述をみて比較する。当時、『明解国語辞典』は、「現代日本語の基本語辞典」というコンセプトを掲げており、世間に広く普及した辞書として知られている。参考として武藤（2008）による解説を以下に示す（一部抜粋・省略）。

昭和18年に刊行された『明解国語辞典』は日本で最初の現代語中心の小型国語辞典であった。その新しいスタイルはその後の多くの国語辞書の追随するところとなった。長らく市場を独占した辞書でもある。（中略）この百年ほどのあいだに最もよく普及した国語辞典の系譜の中で重要な位置を占めていると言えよう。

ここで、比較のため、『明解国語辞典』初版（1943：昭和18）および改訂版（1952：昭和27）の記述を以下に示す（一部改変）。

『明解国語辞典』初版（1943：昭和18）

だいーじょおふ（アクセント③（中高））[大丈夫]—ヂャウー（名）立派な男子。ますらを。

だいーじょおぶ（アクセント③）[大丈夫]—ヂャウー（名）

①大きいに壮健なこと。②あぶなげがないこと。③たしかなこと。

『明解国語辞典』改訂版（1952：昭和27）

だいじょおふ（アクセント③）[大丈夫]—ジョウー（名）りっぱな男子。ますらお。

だいじょおぶ（アクセント③）[大丈夫]（名・形動ダ）

①大きいに壮健なこと。②あぶなげがないこと。③確かなこと。

『明解国語辞典』初版と改訂版を比較すると、ほぼ変化がみられないことがわかる。この点は、他のあいまい性を持った語、「結構」「適当」などとは異なる。改訂版が出た1952年は昭和27年にあたり、戦時中に出版された初版（1943：昭和18）から第二次大戦終結

を挟んで9年が経過し、時代も大きく変化した。そういう点を考慮に入れると、「大丈夫」は意味の変化という観点からみれば、かなり安定性の高い語だと思われる。

『明解国語辞典』初版と改訂版では、名詞の「だいじょおふ」を「立派な男子」としており、「だいじょうぶ」とは別々に項目立てしている。続いて、「だいじょうぶ」については、改訂版では、品詞が名詞から形容動詞へと変化した。しかし、これは辞書の構成上の理由で、「だ・です」で言い切れる語が全て「形容動詞ダ」という表記に変わったということである。アクセントについては、「③（中高）」で、変化はみられなかった。

II. 実例の概観

ここでは、実際に出版された書物、インターネットのニュースサイト等から得られた「大丈夫」の実際の例を時代ごとに取り上げ、概観する。該当語の太字・下線は筆者による。

1. 明治期および大正期の例

まずは明治期から大正期にかけての実際の例をみる。

① 渡辺修二郎編著（1907：明治40）『山鹿素行言行録』内外出版協会、63頁より一部抜粋。

志氣と云は、**大丈夫**の志す処の氣節を云へり。**大丈夫**たらんもの、少さき処に志を置くときは、其所レ為其所レ學皆至て微にして、大なる器にあらざるなり。

ここでは、名詞「立派な男子、ますらお」といった意で使われている。これは本来の「大丈夫」の意であると考えられる。明治期には、漢文訓読体風の文章等で、この意で使われる例が比較的多いように思われる。

前述したように、現代中国語では、「大丈夫」がこの意味で使われているようである。つまり、中国語では、時代が下っても意味がほとんど変化していないことになろう。一方、日本語の「大丈夫」は、日本で独自に発展して新しい意味を獲得した、つまり多義語化し使用頻度も増したのだといえるのではないだろうか。

なお、補足すれば、前章でみた、『和英語林集成（第三版）』「大丈夫」の項には、名詞としての「立派な男子、ますらお」という意味での記述はみられなかった。「丈夫」の項も同様であった。

② 江見水蔭「東京病」、雑誌『太陽』7号（1901：明治34）、（位置：P096B12）より一部抜粋・改変。

女：『失礼ですが、貴郎（あなた）も、それ程東京へ帰りたくって居らっしゃるのなら…御一所に帰ろうじゃありませんか』 男：『理屈アねえ。私（わっし）も無闇に帰りたくなった。一所に車で走らしやしょう』 女：『本当ですか』 男：『お前さんこそ本当ですか』 女：『妾（わたし）は**大丈夫**』 男：『此方（こっち）も**大丈夫**だ』

③ 雑誌『スバル』第9~12号（1911：明治44）、臨川書店、32頁より一部抜粋。

兄：「お母さん、大丈夫ですたら」 番：「奥様、大丈夫で御座います、もう風も先刻から見れば弱ったし、丁度引潮だからあけ方逸には引きましょう、こちらなんか地盛がしてあるから大丈夫なもので御座います」 主：「だが、大丈夫かなあ、どら俺が一つ見て来よう」

④ 正木不如丘「入歯を呑む」、雑誌『太陽』13号（1925：大正14）、（位置：P149B11）より一部抜粋・改変。

（入れ歯を誤って飲み込んだと思われる市長に対して）レントゲンのオーソリチーとして世界的に名をなして居る國手は、市長の訴をきいて云つた。

「大丈夫です、御心配なさるには及びません。無事に出るものであります。とにかく一度X光線で検査しましょう」

これらの「大丈夫」は、「問題なく、確かな」（『和英語林集成（第三版）』では、“certainly; surely”に当たると思われる）という意と解釈できるが、背景として発信者・受信者とともに、共通した何らかの不安要素を抱えているといった状況で使われている。この「大丈夫」の用法は、現代の日本語でも一般的なものであろう。明治・大正期と現代を比較しても、使い方にほとんど変化がみられないようである。

2. 現代（平成期）の例

続いて、現代（2018/8, 9時点）のインターネットのニュースサイトおよびブログ（@niftyニュース・AMEBA ブログ）から得られた実際の例をみる。

① @nifty ニュース（<https://news.nifty.com/>）（2018/9/6：日刊ゲンダイ DIGITAL）

「関空冠水で大混乱…人工島に大阪万博&IRは誘致できるのか」より一部抜粋。

台風21号による記録的な高潮で西日本の玄関口の関西国際空港が冠水。人工島の弱さが浮き彫りになった。万博とIRの候補地である夢洲も同じく大阪湾に面した人工島だ。大丈夫なのか。

背景に不安要素があるものの、その上で、「心配ない」「問題ない」といった状況で使われている。インターネット記事、新聞記事等では、このような例が非常に多くみられる。これらを考慮に入れると、現代の「大丈夫」という語は、何らかの不安要素が前提条件としてある上で使われることが多い語だということがわかる。

さらに、「大丈夫」が持つ潜在的なマイナスイメージについてみる。

② @nifty ニュース（<https://news.nifty.com/>）（2018/9/5：日刊スポーツ）

「有働（うどう）アナ「櫻井さんは大丈夫、信頼おける」一問一答」より一部抜粋・改

変。

Q: 今度は嵐の櫻井翔（36）がキャスターを務める。

A: 「紅白」でも一緒にやっているので、自分はともかく、櫻井さんは大丈夫です。私の100倍くらい信頼のおけるキャスターです。

この例については、「かなり信頼度が高く、確かな」といった意味で使われていると考えられる。しかし、「私の100倍くらい信頼のおけるキャスター」と誇張している点を考慮すると、背景に、何らかの潜在的不安要素があることは否定できないだろう。

続いて、「NO（いいえ）」の意思表示で使われる「大丈夫」についてのブログ記事をみる。

③ フルーティー みさと オフィシャルブログ by AMEBA

（<https://ameblo.jp/fruity-misato/entry-12400880425.html>）（2018/9 時点）

「寝て起きたら」より一部抜粋。

今日、ちゃんと歯医者行ってきました

元々親知らずは抜かなくてもいいくらい綺麗な生え方してるから経過観察しよう～って言われつつ、でも次痛くなったら抜こうねって話をされたけど、痛いの嫌なので大丈夫ですって言って帰ったんだけどどうとう痛くなったので歯医者予約しました。

歯医者に親知らずを抜くことを勧められたが、痛いのがいやなのでその日は断った、という内容である。今回、AMEBA ブログで「大丈夫」を検索した結果、486,000 件が得られた（2018/9 時点）。数としては相当に多い。理由として、2018年9月6日の北海道大地震の影響で、「北海道大丈夫」というワードが検索エンジン等で注目キーワードになっていたということもあげられよう。しかし、「NO」の意思表示で使われる「大丈夫」は比較的少なく、数としてはそれほど多いものではなかった。

「NO」の意思表示で使われる「大丈夫」は、「あなたは心配してくれているが、私については、それ（モノ・サービス）がない状態でも心配・問題ない。」つまり、結果として「NO」となる、といった説明ができるよう。ここで、「私」ははっきりと「NO」の意思表示をしていないが、相手におもんぱかって（忖度して）もらい、結果的に、互いの了解事項として「NO」の状況が作り出されるといったことになろう。このあたり、日本の伝統的「察しの文化」に付随するところが大きいのではと思われるが、本稿では紙面の関係でそこまでは触れることができない。

ブログ記事（AMEBA ブログ）の検索結果に限れば、「NO」の意思表示で使われる「大丈夫」の使用頻度は相当に少ないことがわかった。「NO」の意思表示で使われる「大丈夫」については、条件として、発信者と受信者とのやりとりが必要である。おそらく、ブログ記事等では、書く側の主観的感情が中心となり、実際の発信者と受信者のやりとりが反映

されにくいのではないかと思われる。

おわりに

本稿では、「大丈夫」の意味・用法について、辞書記述および実例を基に検討した。実際の例をみると、明治期では、「大丈夫」が「立派な男子、ますらお」という意で使われる状況が多くみられた。しかし、明治期から、現代語と類似した、「心配ない」「確かな」という意で使われる用例も多くみられた。さらに、品詞についてもほぼ変化がみられなかつた。つまり、辞書記述という点では大きな変化はみられず、意味的に安定性が高い語であるということが示唆された。

ここで、肝要なのは、現代語の「大丈夫」が場面状況によって「NO」の意思表示を示す場合がよくあるという点である。この点についての記述がみられない現代の辞書も多い。¹⁾現在、日常会話レベルでは多用される用法であるため、今後の経過観察が必要とされよう。

最後に、「大丈夫」の実際の辞書の記述と、実際の使われ方との間にズレがみられる場合があるということを一つの問題点として挙げておきたい。この点の検討については、今後の課題となる。

注

- 1) 全ての辞書に記述がみられないというわけではない。例えば、『明鏡国語辞典 第二版』(2010)には、「[俗] 相手の勧誘などを遠回しに拒否する語。結構。」といったマイナスイメージの記述がみられた。一方、『明鏡国語辞典 初版』(2002)には、そのようなマイナスイメージの記述はみられなかつた。つまり、『明鏡国語辞典 初版』が第二版に改訂される際に、新たに記述が付加されたということがわかる。さらに、『三省堂国語辞典 第七版』(2014)には、「[俗] よろしい。けっこう。」とあり、例文として、「おさらをお下げしても大丈夫ですか」・「レジぶくろは大丈夫 [=ご不要] ですか」「はい、大丈夫 [=いりません]」といった記述がみられた。この記述も前述の『デジタル大辞泉』と同様に、プラス・マイナスの用法と一緒に提示されている。「[俗] よろしい。けっこう。」という記述自体にあいまい性があり、プラスにもマイナスにも解釈可能である。これは日本語母語話者だけでなく日本語学習者の観点からみても誤解を誘発する可能性もありうる。今回、一般的に普及率が高いと考えられる主要な普及版小型辞書(『岩波 国語辞典 第7版 新版』(2011)・『三省堂国語辞典 第六版』(2008)・『三省堂国語辞典 第七版』(2014)・『新明解国語辞典 第七版』(2012)・『明鏡国語辞典 初版』(2002)・『明鏡国語辞典 第二版』(2010))を参照したところ、マイナスイメージの意味に準ずる記述がみられたのは、『明鏡国語辞典 第二版』(2010)と、『三省堂国語辞典 第七版』(2014)のみであった。以上を考慮に入れると、現代における「大丈夫」のマイナスイメージの用法については、辞書記述上は少数派ということになろう。

参考文献

- 庵功雄・張志剛 (2015)、「漢語サ変動詞にみる近代語と現代語—コーパスを通しての考察」『日本語の研究』日本語学会。11 (2)、86–99 頁。
- 北原保雄編 (2002)、『明鏡国語辞典 初版』大修館書店。
- 北原保雄編 (2010)、『明鏡国語辞典 第二版』大修館書店。
- 金田一京助編 (1943)、『明解国語辞典』三省堂。
- 金田一京助編 (1952)、『明解国語辞典 改訂版』三省堂。
- 見坊豪紀ほか編 (2008)、『三省堂国語辞典 第六版』三省堂。
- 見坊豪紀ほか編 (2014)、『三省堂国語辞典 第七版』三省堂。
- 国立国語研究所編 (2005)、『太陽コーパス 雑誌『太陽』日本語データベース (CD-ROM 版)』博文館新社。
- J. C. ヘボン (松村明解説) (1980)、『和英語林集成』講談社。
- デイビッド・セイン 長尾昭子 (2012)、『日本人が気づいていない ちょっとへんな日本語』アスコム。
- 西尾実ほか編 (2011)、『岩波 国語辞典 第7版 新版』岩波書店。
- 松村明監修 (2018/8 時点)、『デジタル大辞泉』小学館 (goo 辞書：<https://dictionary.goo.ne.jp/>)。
- 武藤康史 (2008)、『国語辞典の名語釈』筑摩書房。
- 山田忠雄ほか編 (2012)、『新明解国語辞典 第七版』三省堂。

The study on Sino-Japanese words with ambiguity

IKEDA, Jun

Abstract

Generally, the Sino-Japanese words are often used as culture vocabulary, but a word derived from the Sino-Japanese words is not a little used for conversation expression present day. For example, “Kekkō” “Tekitō” “Daijōbu” “Bimyō” and “Sōtō”. These words are considerably used many as the wide “convenient word that connoted ambiguity” in real use.

In this report, taking up a word “Daijōbu” and comparing it including the diachronic change with reference to the meaning, the use from a dictionary published at each time of the Heisei era from the Meiji era and consider it. Furthermore, really inspecting it in consultation with the example obtained from a published book, the news site of the Internet what kind of historic background subjects of survey word came to have modern used ambiguous anti-justice characteristics under.

Keywords : Sino-Japanese word, polysemy, antonym, ambiguity, diachronic change

学会役員

＜顧問＞

山泉進（明治大学名誉教授・学長補佐）
李漢燮（高麗大学名誉教授）

＜会長・理事＞

安達義弘（帝京大学・教授）

＜副会長・理事＞

李東哲（新羅大学・客員教授）
権寧俊（新潟県立大学・教授）
崔光淮（新羅大学・教授）
海村惟一（福岡国際大学名誉教授）

＜常任理事＞

李東軍（蘇州大学・教授）
金龍哲（神奈川県立保健福祉大学・教授）
岩野卓司（明治大学・教授）
杉村泰（名古屋大学・教授）

＜事務局長・理事＞

安勇花（延辺大学・副教授）

＜一般理事＞

阿莉塔（浙江大学・副教授）
白曉光（西安外国语大学・副教授）
崔肅京（富士大学・教授）
宮脇弘幸（大連外国语大学・客員教授）
金光林（新潟産業大学・教授）
金斑実（商丘師範学院・講師）
李鋼哲（北陸大学・教授）
李光赫（大連理工大学・副教授）
李慶國（追手門学院大学・教授）
名嶋義直（琉球大学・教授）
娜荷芽（内蒙古大学・副教授）
任星（廈門大学・副教授）
施暉（蘇州大学・教授）
矢野謙一（熊本学園大学・教授）
王宗傑（越秀外国语学院・教授）
徐瑛（浙江越秀外国语学院・副教授）
鄭亨奎（日本大学・教授）
植田晃次（大阪大学・准教授）
朴銀姬（魯東大学・教授）

学会動向

◆学会設立大会と「第一回日本学研究国際シンポジウム」

東アジア日本学研究学会は2018年15日中国山東省煙台にある魯東大学で呱々の声を上げ、東アジアを中心とする日本学研究の学術団体としてスタートを切った。学会の設立と同時に開催された「第一回東アジア日本学研究国際シンポジウム」には、中国・日本・韓国からおよそ160人が参加し、シンポジウムの主題をめぐって113人が15の分科会に分かれて関連論文を発表した。シンポジウムは魯東大学東北亞研究院（朴銀姫院長）との共催で行われたが、学会初回の学術大会であったにもかかわらず、日中韓3か国から大勢の方々が参加・発表することにより、今後の学会発展や活動の大きな原動力となった。シンポジウムではまた韓国日本研究の学会としてもっとも歴史が古く、最大の会員数を擁する「韓国日語日文学会」（許栄恩会長）と学術交流協定を結び、本学会と他の学術団体との学術交流の第一歩を踏み出した。

◆東アジア日本学研究学会設立経緯と臨時大会（2017年12月15日～17日）

学会設立の土台となったのは中国・延辺大学日本学研究所の主催で2009年度から2年おきに都合5回開催された「中日韓朝言語文化比較研究国際シンポジウム」である。このシンポジウムにおける人的交流や学術交流の中、自然と次第に東アジアを中心とする日本研究の学会を作ろうという雰囲気が醸し出され、ちょうど第五回目を迎える2017年度8月のシンポジウム開催を契機に31名からなる「東アジア日本学研究学会」準備委員会が発足され、シンポジウム終了直後に初回の発起人会議が延辺大学で行われた。発起人会議では主に学会設立時期や設立場所（大会場所）について話し合われ、当年11月中旬に浙江省紹興市にある浙江越秀外語学院で設立大会と同時に「第一回東アジア日本学研究国際シンポジウム」を開催することが決まった。ところが、大会受け皿側の都合により当年12月15日～17日に後伸ばしされ、その後さらにこの日程では大型のシンポジウム開催に不都合があるということで、結局少人数によるフォーラムに切り替わらざるを得なくなり、その名称も「2017年度東アジアにおける日本学研究国際フォーラム」となったのである。このフォーラムには「東アジア日本学研究学会準備委員会」と浙江越秀外語学院東方言語学院の呼びかけに応じておよそ40人が参加し、14人が関連論文を発表した。その際、二度目の「東アジア日本学研究学会」発足人会議が行われ、翌年の10月中旬に浙江越秀外語学院で設立大会兼第一回国際シンポジウムを開催することが決まったが、諸般の事情により最終的に同年9月に魯東大学で行われることになった。

◆会員数

「第一回日本学研究国際シンポジウム」開催前は134人だったが、今日現在159人と増

えている。

◆第1回国際シンポジウム

日時：2018年9月14日（金）～16日（日）

場所：魯東大学（中国・山東省煙台市）

◆第2回国際シンポジウム（予定）

日時：2019年9月20日（金）～22日（日）

場所：商丘師範学院（中国・河南省商丘市）

東アジア日本学研究学会副会長

李東哲

『東アジア日本学研究』投稿要領

- 1) 『東アジア日本学研究』は、東アジアにおける日本学研究に関する論文・研究ノート・書評などにより構成される。
- 2) 1年に2号（春季号・秋季号）の刊行を原則とする。
 - ・春季号はシンポジウムの論文集とする。毎号シンポジウム終了後3週間以内を目安にその都度締め切りを設ける。
 - ・秋季号はシンポジウムの発表以外の内容も含む学術論文集とする。投稿は随時受け付けるが、毎号4月1日を締切とする。

（例：2018年度分の春季号は翌2019年春、秋季号は翌2019年秋に発行予定）
- 3) 『東アジア日本学研究』に投稿できるのは、東アジア日本学研究学会の会員および編集委員会が依頼した者とする。ただし春季号にはシンポジウムで発表した非会員にも投稿資格を認める。
- 4) 投稿者が会員の場合、投稿する当該年度までの会費を投稿前に全て納入しなければならない。
- 5) 投稿者が大学院に在籍中の場合は、指導教員による承諾書（100～300字程度。様式は任意）を提出しなければならない。ただし、編集委員会が投稿を依頼した者については、これを適用しない。
- 6) 投稿原稿は未発表のものでなければならない。投稿者は投稿原稿の不採用が決定される前に当該原稿を他の場所で公刊してはならない。
- 7) 本誌の春季号と秋季号は両方同時に投稿することができる。ただし、両者の内容は異なるものとすること。また、春季号も秋季号も一回の投稿期間に投稿できるのは一篇のみとする。
- 8) 『東アジア日本学研究』に掲載された全ての原稿の著作権は東アジア日本学研究学会に帰属する。
- 9) 原著者が『東アジア日本学研究』に掲載された文章の全部または大部にわたって複製利用しようとする場合には、事前に編集委員長に申請しなければならない。編集委員会は特段の不都合がない限りはこれを受理し、複製利用を許可する。
- 10) 『東アジア日本学研究』に掲載された全ての原稿は、東アジア日本学研究学会のホームページにおいてPDFファイルにて公開する。（学会ホームページの作成は検討中）
- 11) 投稿者は、東アジア日本学研究学会ホームページに掲載の「執筆要領」の内容を踏まえ、これに準拠した完成原稿と論文要旨（300～600字程度）を提出する。論文要旨は、日本文タイトル・英文タイトル・電話番号・メールアドレスとともに、下記の所定の様式で提出すること。
- 12) 完成原稿と論文要旨は、E-mail の添付ファイルとして送付する。ファイル形式は原則

として MS-Word とする。採用が決定された原稿の提出方法は編集委員会から再度通知する。

- 13) 投稿された原稿は、査読者による審査結果をもとに、編集委員会が採否を決定する。
- 14) 採用された場合、投稿者は英文要旨を提出する。英文要旨は、提出前に必ずネイティブ・チェックを受ける。
- 15) 執筆者は、別刷り（抜刷）の作成を依頼することが出来る。これに必要な費用は執筆者の自己負担とする。
- 16) 原稿の投稿先および問い合わせ先は次のとおりとする。

東アジア日本学研究学会事務局 E-mail: eaja2017@163.com

論文要旨		
氏名		
所属・職位		
メールアドレス		
電話番号		
論文タイトル		
英文タイトル		
種類 (該当を残す)	春季号 / 秋季号	論文・研究ノート・書評
分野 (該当を残す)	1. 語学・言語教育 2. 文学 3. 文化 4. 歴史	
該当番号を記入	5. 哲学・思想 6. 経済 7. 政治 8. その他	
<論文要旨> (300~600字程度)		

『東アジア日本学研究』執筆要領

1) 利用言語

原稿は日本語を使用し、横書きで作成する。

2) 原稿枚数

原稿の枚数は40字×35行を1枚と換算して、春季号論文は5～7枚（注・図表・参考文献を含む）、秋季号論文は10～15枚（注・図表・参考文献を含む）とする。

3) 見出し番号の表記

本文内の各節章の見出しに付ける番号はI、II、III…とし、その下の款項には1.、2.、3.…を用いる。さらにその下の項には(1)、(2)、(3)…を用いる。最初に「はじめに」、最後に「おわりに」を置いててもよい（番号は付けない）。

4) 句読点の表記

句読点は全角の「、」「。」を用いる。

5) 括弧の表記

括弧は原則として全角とする（欧語表記および注記を示す記号に用いる片括弧を除く）。

6) 数字の表記

数字は、熟語など特別な場合を除き半角のアラビア数字を用いる。4桁表記以上となる場合は、コンマ(,)を用いる。また、「兆、億、万」などの漢数字を用いてもよい。

7) 年号の表記

年号は原則として西暦を用いる。必要に応じて、西暦の後に元号などを丸括弧に入れて併用してもよい。

8) 度量衡の単位は、原則として記号（m kgなど）を用いる。

9) 図や表には番号とタイトルを記入する。

10) 注は以下のように該当部分の右肩に入れ、論文末にまとめて並べる。

～と考える¹⁾。

11) 参考文献の表記

本文と注記で用いた全ての文献を「参考文献」として本文の最後に一括して表示する。

参考文献の表記は以下のとおりとする。

(日中韓語の書籍) 編著者名(発行年)、『書名—副題』出版社。

(日中韓語の雑誌論文) 著者名(発行年)、「論文名—副題」『雑誌名』巻数(号数)、○-○頁。

(日中韓語の書籍中の論文) 著者名(発行年)、「論文名—副題」(編者名『書名—副題』出版社)、○-○頁。

(日中韓訳書) 編著者名(発行年)、『書名——副題』(訳者名、原著は○年発行)出版社。

(欧文の書籍) 編著者名(発行年)、書名：副題、発行地：出版社。

(欧文の雑誌論文) 著者名(発行年)、『論文名：副題』、雑誌名、巻数(号数), pp. ○-○.

(欧文の書籍中の論文) 著者名(発行年)、『論文名：副題』、編者名 ed., 書名：副題、発行地：出版社, pp. ○-○.

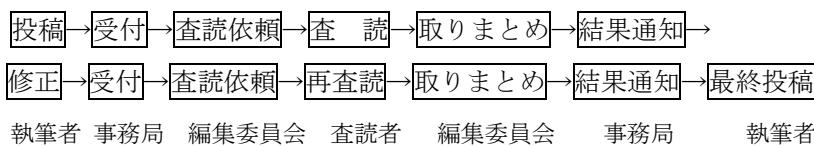
『東アジア日本学研究』査読要領

【査読スケジュール】

- ・投稿締切日
 - (春季号) シンポジウム終了後3週間以内とする。
 - (秋季号) 毎号4月1日(北京時間24:00)とする。
- ・投稿先：東アジア日本学研究学会事務局 E-mail: eaja2017@163.com
- ・査読の流れ

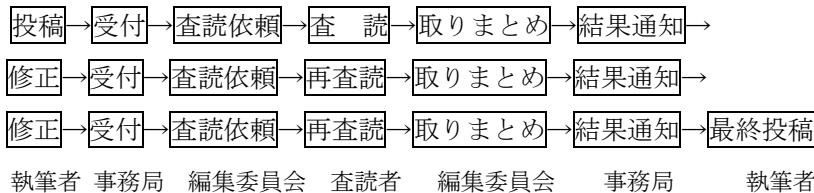
(春季号) 査読は2回までとする。

(2回目の総合評価が「再査読」の場合は結果的に「不採用」となる。)



(秋季号) 査読は3回までとする。

(3回目の総合評価が「再査読」の場合は結果的に「不採用」となる。)



【査読者の構成】

- 1) 論文1編について2名の査読者が査読する。
- 2) 査読者は編集委員会によって原則として会員の中から選任する。会員の中に適任者がいない場合は外部審査員を依頼することができる。審査料は全て無料とする。
- 3) 春季号の場合は、自己の投稿論文でなければ査読可能とする。秋季号の場合は、投稿者は当該号の査読は行わないこととする。

【査読】

- 4) 査読は投稿者・査読者間、査読者間ともに匿名で行うこととする。
- 5) 判定は、「採用」「条件採用」「再投稿」「不採用」の4段階とする。
 - ・「採用」は誤植程度の修正しか必要でない場合とする。
 - ・「条件採用」は査読者から指摘された問題が1週間程度で修正でき、当該号での採用が見込める場合とする。
 - ・「再投稿」は査読者から指摘された問題が1ヶ月で修正でき、当該号での採用が見込める場合とする。

- ・「不採用」は当該号での採用のレベルに達していない場合とする。
- 6) 査読者は所定の「査読票」に査読結果とコメントを記入する。
- 7) 論文の中に投稿者が特定される情報が書かれていることが査読の過程で明らかになつた場合でも、原則として査読を継続する。但し、投稿者と査読者が指導教員と指導生の関係、同じ機関に属する等の場合には、査読者の交代を行う。
- 8) 査読にあたり二重投稿等の疑義等が生じた場合、投稿者宛てコメントには記載せず、編集委員会宛てコメントに記載する。

【査読結果のとりまとめ】

- 9) 査読者は「査読票」を編集委員長に送付する。
- 10) 編集委員会では、以下の総合判定ガイドラインに基づいて採否を決める。基本的にこれを順守するが、このガイドラインに従わない方がよいと判断される場合には、編集委員会で審議する。
＜総合判定ガイドライン＞
(◎採用、○条件採用、△再投稿、×不採用)
採用 : ◎◎ (6点)
条件採用 : ◎○ (5点)、○○、◎△ (4点)
再投稿 : ◎×、○△ (3点)、○×、△△ (2点)、△× (1点)
不採用 : ×× (0点)
- 11) 総合判定の確定後、編集委員長は結果を事務局に送付する。
- 12) 事務局は、総合判定結果と査読者のコメントを投稿者に送付する。

【再投稿・最終投稿】

- 13) 「採用」の場合は、微修正の確認を編集委員会で行う。
- 14) 「条件採用」と「再投稿」の場合は、初回の2名の査読者で再度査読する。
- 15) 春季号の査読は2回まで、秋季号の査読は3回までとし、査読結果に基づいて編集委員会で最終判定を行う。
- 16) 編集委員会は最終判定結果を事務局に送付し、それを事務局から投稿者に送付する。

【その他】

- 17) 「不採用」に関する投稿者からの反論には原則として応じない。
- 18) 校正は字句等の修正のみ認める。問題が生じた場合には編集委員長が確認する。

編集後記

編集委員長 杉村泰（名古屋大学教授）

本号には36本の投稿がありました。各論文とも2名の査読者による審査が行われ、採用21本、条件採用9本(最終的に全て採用)、不採用4本、辞退2本という結果となりました。今回日本語の不備が指摘された論文がいくつかありました。投稿する際は必ず日本語のネイティブチェックを受けてください。

編集委員 加藤三保子（豊橋技術科学大学教授）

記念すべき学会誌第1号の審査を終え、日本語・日本文化の研究がいかに興味深く、有意義であるのかを改めて実感しました。これらの研究成果は今後、各国での日本語教育のあり方にも大きな刺激を与えることと思います。次号にも多くの論文が投稿されることを期待しています。

編集委員 吉川佳英子（愛知工業大学教授）

第一号発行のお目出たい瞬間に立ち会うことができ、たいへん嬉しく思っています。執筆者たちの多岐にわたる研究成果に拍手です。興味深く読みました。今後もたくさんの原稿が寄せられることを楽しみにするとともに、このような形で日本学研究が深められていくことを願わずにはおれません。

編集委員 李鋼哲（北陸大学教授）

本学会の設立および学会誌の創刊は、東アジアにおける知的基盤構築の新時代の到来を象徴する出来事ではないでしょうか。「アジアは一つ」という岡倉天心翁の名言が、100年後に日本学や日本語という知的フラット・フォームにより現実味を帯びることを実感します。学問を通じて国境を越えた人のつながり、心のつながりがさらに広がることを念願する次第です。

学会誌担当副会長 海村惟一（福岡国際大学名誉教授）

『東アジア日本学研究』創刊号は、30本の論文で構成され、投稿者並びに査読者、そして杉村編集委員長をはじめとする編集委員のご尽力により、遂に世に問うができる運びとなりました。実に感無量です。学会の魂は学術研究です。日本学研究の目的は日本の「知」を解明することにあり、今後とも会員の皆様の心血を注ぐ力作を期待しています。

[本号の査読者] (50音順・査読時点)

安達義弘(帝京大学教授)、海村惟一(福岡国際大学名誉教授)、李昌玟(韓国外国语大学校副教授)、岩野卓司(明治大学教授)、加藤恵梨(大手前大学講師)、加藤三保子(豊橋技術科学大学教授)、関承(大連外国语大学講師)、中川良雄(京都外国语大学教授)、任星(厦门大学副教授)、橋本恵子(福岡工業大学短期大学部准教授)、堀江薰(新潟県立大学教授)、宮崎聖子(福岡女子大学教授)、吉川佳英子(愛知工業大学教授)、李鋼哲(北陸大学教授)、李東軍(蘇州大学教授)、李東哲(浙江越秀外国语学院教授)

後書き

東アジア日本学研究学会誌の刊行を心より歓迎します。

これから、西洋的視点からだけでなく、東アジア的視点からの多様な日本学の研究成果が生まれることを期待しています。

東アジア日本学研究学会会長 安達義弘

東アジア日本学研究 創刊号 Japanese Studies in East Asia No.1

2019年3月20日発行

東アジア日本学研究学会

The Society of Japanese Studies in East Asia

学会事務局 E-mail: eaja2017@163.com

ISSN 2434-513X
